



全体構想書（案）	全体構想書 1996	備考
<p>1. はじめに..... 1-1</p> <p>1.1 「荒川将来像計画」について 1-1</p> <p>1.2 「荒川将来像計画」の位置付け 1-2</p> <p>1.3 「荒川将来像計画」の構成..... 1-3</p>	 <p>はじめに</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.はじめに 2.川づくりの進め方 3.計画の策定について 4.計画策定後の進め方について 5.協議会開催の経過 6.将来像計画の構成 	<p>目次</p> <p>※全体構想書 1996 は、全体構想書（案）の目次に沿って貼り付けているため、目次通りでない場合がある。</p>

全体構想書（案） P. 1-1~1-2	全体構想書 1996 P. 6	備考
1.はじめに	1.はじめに	時点更新を図り、また事務所内の意見を踏まえて更新
1.1はじめに「荒川将来像計画」について		通水 100 周年を迎える旨を追記
昭和5年、荒川の放水路として開削された荒川下流部は、東京の都東部及び埼玉県南部地域を洪水から守るとともに、地域の社会、経済、文化等と深くかかわり、様々な恩恵を地域住民にもたらしてきました。	昭和5年、荒川の放水路として開削された荒川下流部は、東京の東部及び埼玉県南部地域を洪水から守るとともに、地域の社会、経済、文化等と深くかかわり、様々な恩恵を地域住民にもたらしてきました。	唯一最大は言い過ぎているため修正
通水後100年が経とうとしている現在、荒川には広大な水面、ヨシ原などの水生植物群落や、草地等が広がり、また魚類、昆虫類、鳥類など多くの野生植物が生息する場で、東京の都心部では、唯一最大の数少ない貴重な自然空間ですと言えます。全国的に水辺環境への関心が高まっている中で、荒川は、地域の将来にとって、また、渡り鳥の中継地として、我が国の将来にとって、非常に重要な財産として期待されています。	現在、荒川には広大な水面、ヨシ原などの水生植物群落や、草地等が広がり、魚類、昆虫類、鳥類など多くの野生生物が生息する場で、東京の都心部では、唯一最大の自然空間です。全国的に水辺環境への関心が高まっている中で、荒川は、地域の将来にとって、また、渡り鳥の中継地として、我が国の将来にとって、非常に重要な財産として期待されています。	文章のつながりを考慮して修正
一方また、荒川の河川敷は、周辺の都市住民にとって、雄大な自然の中に身を置くことの出来るアメニティ空間であり、また、公園、グラウンド等として利用できる場としても重貴な空間となっています。しかし、近年では、沿川都市地域にはまとまったオープンスペースの確保が困難なためややもすると、公園、グラウンド等としての利用が先行する状態にあり、荒川らしい自然環境の喪失が懸念されています。	一方、荒川の河川敷は、周辺の都市住民にとって、雄大な自然の中に身を置くことの出来るアメニティ空間であり、また、公園、グラウンド等として利用できる場としても貴重な空間となっています。しかし、近年では、沿川都市地域にまとまったオープンスペースの確保が困難なためややもすると公園、グラウンド等としての利用が先行する状態にあり、荒川らしい自然環境の喪失が懸念されています。	
それに対して、荒川の自然に関心を持つ住民団体の活動も活発で、自然豊かな川づくりへの様々な意見が提案されており、その自然の保全が大きな課題となっています。	それに対して、荒川の自然に関心を持つ住民団体の活動も活発で、自然豊かな川づくりへの様々な意見が提案されており、その自然の保全が大きな課題となっています。	水辺環境の整備の重要性に関する記載を追加
また、近年、都市部の進展に伴いヒートアイランド現象が顕著になりつつあり、水辺の重要性も再認識されています。特に、荒川のような都市部の水辺は、ヒートアイランド現象を緩和する機能、にぎわいのある親水空間を創出する機能、潤いのあるオープンスペースなどを有することから、まちづくりの面から水辺環境への関心が高まっています。荒川においても、渡り鳥の中継地としてだけでなく地域の将来にとって、さらには我が国の将来にとって非常に重要な自然空間、水辺として期待されています。	そのため、従来の河川改修方式への反省も踏まえ、河川の自然環境の保全と創出について配慮した多自然型川づくり事業も実施されるようになってきましたや地域住民や関係機関と連携しながら地域づくり、人々にぎわい拠点も資する、自然環境と河川敷利用の両面を兼ね備えた川づくりを推進しているところです。	多自然型川づくり→多自然川づくり 多自然川づくりの他、地域連携の文言を追加
このように、新しい荒川の姿を求めて様々な動きが活発化しつつある現在、そのるべき姿について検討し、新しい荒川の将来像を明らかにして、今後の川づくりのスタートとすることは大変に重要なことと考えられます。	このたび、その成果を取りまとめ、協議会として「荒川将来像計画」を策定しました。荒川将来像計画の策定に当たって、協議会は計画案を公表し、これに対する意見書を公募しました。その結果、荒川の望ましい姿に向けての熱意あふれる171通の意見書が寄せられました。これらの意見書を提出された方はもちろんのこと、計画案の説明会やシンポジウムにご参加くださった方々、計画案の閲覧場所に足をお運びいただいた方々など、この将来像計画の策定に何らかの形で関わった全ての方々に協議会として厚く御礼申し上げます。協議会では、いただいたご意見について一つ一つ検討し、妥当なご意見であると判断	事務所名更新
そのため、荒川下流部の沿川2市7区（江東区、江戸川区、墨田区、葛飾区、足立区、北区、板橋区、川口市及び戸田市）と当該区間を管理している建設省荒川下流工事事務所は、「荒川の将来を考える協議会」を設け、荒川下流部の将来像について検討し、できました。	したものについては、計画案を変更して将来像計画を策定していますが、将来の課題であると判断したものについては、その旨回答書の中に記述し、課題を明確にしたうえで将来像計画を策定しています。	これまでの経緯を更新
このたび、その成果を取りまとめ、協議会として1996年に「荒川将来像計画全体構想書1996」を策定しました、2010年に「2010推進計画及び地区別計画」を策定し、「健康な川づくり」に向けて取り組んきました。荒川将来像計画の策定に当たって、協議会は計画案を公表し、これに対する意見書を公募しました。その結果、荒川の望ましい姿に向けての熱意あふれる171通の意見書が寄せられました。これらの意見書を提出された方はもちろんのこと、計画案の説明会やシンポジウムにご参加くださった方々、計画案の閲覧場所に足をお運びいただいた方々など、この将来像	しかしながら、将来像計画の策定をもって荒川が望ましい姿になったわけではなく、まさにこれから荒川の望ましい姿を少しずつでも実現していくために行動していかなければなりません。そこでは、市民の方々が川への関心を持ち、川づくりへ積極的に参加されることが大変重要であると考えます。今後とも、皆様方のご協力をお願い申しあげます。	1996 策定当時の事象であるため削除

全体構想書 1996 から削除した箇所：グレー字に取り消し線
企画調整会議の協議事項を踏まえ、新たに追加した記載：赤字
他計画から引用した箇所：青字　　修文・時点更新した箇所：水色字

全体構想書 新旧比較表

全体構想書（案） P. 1-1~1-2	全体構想書 1996 P. 6	備考
<p>計画の策定に何らかの形で関わった全ての方々に協議会として厚く御礼申し上げます。</p> <p>しかしながら、将来像計画の策定をもって荒川が望ましい姿になったわけではなく、</p> <p>本計画全体構想書の策定から約25年、推進計画及び地区別計画の策定から約10年が経過し、推進計画の目標年次を経過したことから、社会情勢の変化やこれまでの取組状況等を考慮し、本計画全体構想書を改定する運びとなりました。</p> <p>さらに、次の100年を見据えて、まさにこれから荒川の望ましい姿を少しずつでも実現していくために、まさにこれから行動していかなければなりません。そこでのためには、荒川に関わるあらゆるひと市民の方々が川への関心を持ち、川づくりへ積極的に参加されできるパートナーシップなどが大変重要であると考えます。</p> <p>今後とも、皆様方のご協力をお願い申しあげます。</p>		<p>これまでの経緯を更新</p> <p>通水100年からさらに今後の100年を見据えた考えを記載</p> <p>事務所理念に基づく記載</p>

全体構想書（案）	全体構想書 1996 P.8	備考
<p>1.2 川づくりの進め方</p> <p>流域の人々が、荒川に期待している機能と価値は、実に様々です。近年では洪水を安全に流下させるだけでなく、河川の本来の持つ多様な機能の実現に積極的に目が向けられるようになってきました。</p>  <p>この多様な機能とは、例えば、以下のようなものがあげられます。</p> <p>①荒川は、南関東の平野部に残された数少ない身近でまとまった自然の残る水辺環境であり、多様な生態系を育んできました。また、周辺の街の中での自然がほとんど失われたことから、荒川における積極的な自然の保全、創出が渴望されています。</p> <p>②荒川は、東京東部地域最大のオープンスペースであることから、野球、サッカー、ゴルフ等の広い空間を必要とするスポーツの利用に対する要望が従来から強いところですが、近年はそれ以外のスポーツ・レクリエーション（サイクリング、マラソン等）に対する要望も高まっています。また、荒川は、大都市東京に住む人々が日常的に触れ合える身近な自然が広がることから、日々の生活の中で、一時の間、都会のけん騒を離れて、ゆったりと身をあずけられる「癒し（いやし）」の場にもなるといえます。雄大な河川景観の中での散策や釣り、植物観察やバードウォッチング等のほか、学校や家庭での環境教育のフィールドとしての活用も注目されています。</p> <p>③荒川は、物流のためのタンカーや貨物船、遊覧のための水上バスやプレジャーボート等の船の航行や漕艇用ボートの練習など、規模や能力の異なる船による水面利用が多くなされ、より一層の水面利用への要望が強まっています。また、水面は、冬期はカモの生息場所であり、夏場にはカルガモの繁殖区域となるなど、生物の生息域となっています。そのため、これら多様な水面利用の総合的な調整が求められています。</p>	<p>2. 川づくりの進め方</p> <p>流域の人々が、荒川に期待している機能と価値は、実に様々です。近年では洪水を安全に流下させるだけでなく、河川の本来の持つ多様な機能の実現に積極的に目が向けられるようになってきました。</p>  <p>この多様な機能とは、例えば、以下のようなものがあげられます。</p> <p>①荒川は、南関東の平野部に残された数少ない身近でまとまった自然の残る水辺環境であり、多様な生態系を育んできました。また、周辺の街の中での自然がほとんど失われたことから、荒川における積極的な自然の保全、創出が渴望されています。</p> <p>②荒川は、東京東部地域最大のオープンスペースであることから、野球、サッカー、ゴルフ等の広い空間を必要とするスポーツの利用に対する要望が従来から強いところですが、近年はそれ以外のスポーツ・レクリエーション（サイクリング、マラソン等）に対する要望も高まっています。また、荒川は、大都市東京に住む人々が日常的に触れ合える身近な自然が広がることから、日々の生活の中で、一時の間、都会のけん騒を離れて、ゆったりと身をあずけられる「癒し（いやし）」の場にもなるといえます。雄大な河川景観の中での散策や釣り、植物観察やバードウォッチング等のほか、学校や家庭での環境教育のフィールドとしての活用も注目されています。</p> <p>③荒川は、物流のためのタンカーや貨物船、遊覧のための水上バスやプレジャーボート等の船の航行や漕艇用ボートの練習など、規模や能力の異なる船による水面利用が多くなされ、より一層の水面利用への要望が強まっています。また、水面は、冬期はカモの生息場所であり、夏場にはカルガモの繁殖区域となるなど、生物の生息域となっています。そのため、これら多様な水面利用の総合的な調整が求められています。</p>	「川づくりの進め方」については全体構想書 1996 の背景（現状、課題）の記載であり、現状・課題については第 2 章以降の記載と重複するため、削除

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P.9	備考
<p>④荒川はその堤内地に莫大な人口や資産を抱えていることから、大洪水が発生しても決壊しない幅の広い堤防、スーパー堤防を整備することとしています。スーパー堤防の整備により、洪水に強い街づくりが可能になるとともに、川へのアクセスが容易になり眺望の開けた水と緑のうるおいある街づくりが可能になります。このため、堤内地と河川敷を一体として考える街づくりが求められています。</p> <p>⑤広大な空間を有する荒川の河川敷は、震災時の避難場所としての役割が期待されていますが、平成7年1月の阪神・淡路大震災を機に新たに緊急物資輸送や他の避難場所との連携強化など、よりきめ細かい備えが求められています。</p> 	<p>④荒川はその堤内地に莫大な人口や資産を抱えていることから、大洪水が発生しても決壊しない幅の広い堤防、スーパー堤防を整備することとしています。スーパー堤防の整備により、洪水に強い街づくりが可能になるとともに、川へのアクセスが容易になり眺望の開けた水と緑のうるおいある街づくりが可能になります。このため、堤内地と河川敷を一体として考える街づくりが求められています。</p> <p>⑤広大な空間を有する荒川の河川敷は、震災時の避難場所としての役割が期待されていますが、平成7年1月の阪神・淡路大震災を機に新たに緊急物資輸送や他の避難場所との連携強化など、よりきめ細かい備えが求められています。</p> 	<p>「川づくりの進め方」については全体構想書1996の背景（現状、課題）の記載であり、現状・課題については第2章以降の記載と重複するため、削除</p>

川づくりの新たな視点

- しかしながら、これら多様な機能は例えば自然の保全とグラウンド利用を一箇所で両立することが困難なように、しばしば相反する性格を有するものです。そこで、これらを総合的に調整するため、次の3つの考え方を川づくりの新たな視点として導入することとします。
- これからの川づくりには、本来、川の持っている機能をより重視し、これらを発展させることを基本とし、そのうえで、荒川全体を一体とみる視点にたって治水、利水、利用環境と自然環境の調和を図ることが重要です。
 - これからの川づくりは、今までのように各市区が個別に進めるのではなく、沿川自治体及び河川管理者が共同して、荒川沿川のよりよい街づくりに貢献するような総合的な計画を策定していく必要があります。
 - これからの川づくり計画では、単に創るためだけのものではなく、荒川を守り育ててゆく計画としても機能するように、計画段階から、沿川自治体や河川管理者だけでなく、荒川を利用する市民の方々の協力を得ること、そしてそれらの過程を通じ荒川を守り育てる体制づくりを行っていくことが大切です。

川づくりの新たな視点

しかしながら、これら多様な機能は例えば自然の保全とグラウンド利用を一箇所で両立することが困難なように、しばしば相反する性格を有するものです。そこで、これらを総合的に調整するため、次の3つの考え方を川づくりの新たな視点として導入することとします。

- これからの川づくりには、本来、川の持っている機能をより重視し、これらを発展させることを基本とし、そのうえで、荒川全体を一体とみる視点にたって治水、利水、利用環境と自然環境の調和を図ることが重要です。
- これからの川づくりは、今までのように各市区が個別に進めるのではなく、沿川自治体及び河川管理者が共同して、荒川沿川のよりよい街づくりに貢献するような総合的な計画を策定していく必要があります。
- これからの川づくり計画では、単に創るためだけのものではなく、荒川を守り育ててゆく計画としても機能するように、計画段階から、沿川自治体や河川管理者だけでなく、荒川を利用する市民の方々の協力を得ること、そしてそれらの過程を通じ荒川を守り育てる体制づくりを行っていくことが大切です。

全体構想書（案）P.1-2	全体構想書 1996 P.10	備考												
<p>1.3.3 1.2 将来像計画「荒川将来像計画」の位置付け</p> <p>荒川将来像計画は、河川法等現行法制度の中で明確に位置づけられているものではありませんが、荒川水系の工事実施基本計画や河川環境管理基本計画（河川空間管理計画、水面利用計画）等法的位置付けのある計画の内容を包括したものです。そこで、建設省では、将来像計画策定後は、将来像計画で定められた内容を反映するため、「直轄河川改修計画」（新しい川の横断形状を位置づける。）及び「荒川水系河川空間管理計画」（ゾーニングを位置付ける。）の2つの既定計画について必要な箇所の改定を行うこととしています。</p> <p>「荒川水系河川整備基本方針」、「荒川水系河川整備計画」、「荒川水系河川環境管理基本計画」における荒川下流部の河川環境の整備と保全に関する事項を具体化したものです。</p> <p>今後、沿川自治体・建設省国土交通省荒川下流河川事務所では将来像計画の主旨に沿って荒川の工事整備、や維持管理をうことになります実施していきます。</p>	<p>3. 計画の策定について</p> <p>ここまで述べた川づくりの考え方をふまえ、沿川自治体と河川管理者は、両者一体となつた協議会を設け、将来像計画を策定することとしました。</p> <p>(1) 荒川将来像計画を支える協議会</p> <p>沿川自治体首長と河川管理者によって構成される「荒川の将来を考える協議会」は、長期的、広域的な視野に立ち、荒川における魅力的な川づくり、地域づくりにあたっての合意形成とその推進を図りつつ、荒川の将来に向けた具体的な行動の実施主体として、主導的な役割を担うことを目的に設立されたものです。</p> <p>また、協議会は将来像計画の策定にとどまらず継続的に設置され、将来に向かって市民、沿川自治体、河川管理者が相互に協力して、荒川の川づくりを担っていくための中心的な役割を果たしていきます。</p> <p>(2) 荒川の将来を考える協議会委員</p> <table><tbody><tr><td>・江東区長</td><td>・江戸川区長</td><td>・墨田区長</td></tr><tr><td>・葛飾区長</td><td>・足立区長</td><td>・北区長</td></tr><tr><td>・板橋区長</td><td>・川口市長</td><td>・戸田市長</td></tr><tr><td>・建設省荒川下流工事事務所長</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> <p>(3) 将来像計画の位置付け</p> <p>将来像計画は、河川法等現行法制度の中で明確に位置づけられているものではありませんが、荒川水系の工事実施基本計画や河川環境管理基本計画（河川空間管理計画、水面利用計画）等法的位置付けのある計画の内容を包括したものです。そこで、建設省では、将来像計画策定後は、将来像計画で定められた内容を反映するため、「直轄河川改修計画」（新しい川の横断形状を位置づける。）及び「荒川水系河川空間管理計画」（ゾーニングを位置付ける。）の2つの既定計画について必要な箇所の改定を行うこととしています。</p> <p>沿川自治体・建設省では将来像計画の主旨に沿って荒川の工事、管理を行うことになります。</p>	・江東区長	・江戸川区長	・墨田区長	・葛飾区長	・足立区長	・北区長	・板橋区長	・川口市長	・戸田市長	・建設省荒川下流工事事務所長			<p>第19回企画調整会議の協議事項をふまえ、計画の位置づけを更新</p> <p>法定計画に対する荒川将来像計画の位置づけを記載</p> <p>事務所名の更新</p>
・江東区長	・江戸川区長	・墨田区長												
・葛飾区長	・足立区長	・北区長												
・板橋区長	・川口市長	・戸田市長												
・建設省荒川下流工事事務所長														

全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 11	備考
<p>1.3.4 きめ細かい計画策定手順を</p> <p>これから川づくりには、市民が川への関心や理解を持ち、積極的に参加することが大変重要です。</p> <p>するために、将来像計画の策定にあたっては、下記のような手順で進めてきました。</p> <p>① 将来像計画（案）の策定</p> <p>協議会は議論のたまごとして将来像計画（案）を作成しました。</p> <p>② 将来像計画（案）の公表と周知</p> <p>将来像計画（案）を住民の方々に知っていただくため、次の方法により、将来像計画（案）を公表しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> — 閲覧 特定の場所で計画（案）を公表し、市民の方々に閲覧できるようにしました。 — 説明会 計画（案）の説明会を開催しました。 — シンポジウム 計画（案）に関する情報提供を含め、将来の川づくりなどを議論するシンポジウムを開催しました。 <p>③ 意見書による意見集約</p> <p>住民の方々から、意見書を提出していただき、意見の集約を行いました。</p> <p>④ 関係機関からの意見聴取</p> <p>東京都及び埼玉県の関係部局等から意見聴取を行いました。</p> <p>⑤ 将来像計画の策定</p> <p>協議会は集約した意見をもとに、計画（案）を修正し、将来像計画を策定しました。</p> <p>⑥ 将来像計画の公表と周知</p> <p>特定の場所で計画を公表し、住民の方々に知っていただきます。</p> <p>⑦ 荒川市民会議（仮称）の設立</p> <p>荒川のあるべき姿について、市民が議論を深め、その実現に向けて行動することを目的とした市民会議を設立します。市民会議は、「荒川の将来を考える協議会」を含め、広く世の中に提言することができます。</p>	<p>(4) きめ細かい計画策定手順を</p> <p>これから川づくりには、市民が川への関心や理解を持ち、積極的に参加することが大変重要です。</p> <p>するために、将来像計画の策定にあたっては、下記のような手順で進めてきました。</p> <p>① 将来像計画（案）の策定</p> <p>協議会は議論のたまごとして将来像計画（案）を作成しました。</p> <p>② 将来像計画（案）の公表と周知</p> <p>将来像計画（案）を住民の方々に知っていただくため、次の方法により、将来像計画（案）を公表しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 閲覧 特定の場所で計画（案）を公表し、市民の方々に閲覧できるようにしました。 ・ 説明会 計画（案）の説明会を開催しました。 ・ シンポジウム 計画（案）に関する情報提供を含め、将来の川づくりなどを議論するシンポジウムを開催しました。 <p>③ 意見書による意見集約</p> <p>住民の方々から、意見書を提出していただき、意見の集約を行いました。</p> <p>④ 関係機関からの意見聴取</p> <p>東京都及び埼玉県の関係部局等から意見聴取を行いました。</p> <p>⑤ 将来像計画の策定</p> <p>協議会は集約した意見をもとに、計画（案）を修正し、将来像計画を策定しました。</p> <p>⑥ 将来像計画の公表と周知</p> <p>特定の場所で計画を公表し、住民の方々に知っていただきます。</p> <p>⑦ 荒川市民会議（仮称）の設立</p> <p>荒川のあるべき姿について、市民が議論を深め、その実現に向けて行動することを目的とした市民会議を設立します。市民会議は、「荒川の将来を考える協議会」を含め、広く世の中に提言することができます。</p>	<p>計画の検討体制や手順等は、推進計画に移行するため、削除</p>

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 12	備考
<p>1.4 計画策定後の進め方について</p> <p>荒川将来像計画は、沿川自治体や流域住民の皆様等多くの方々の協力を頂き計画策定に至ることができましたが、これは、荒川をあるべき姿にしていくための第1歩を踏み出したにすぎません。将来像計画では、単に創るためだけのものではなく、荒川を守り育していく計画としても機能するように、計画段階から、沿川自治体や河川管理者だけでなく、河川を利用する地域住民の方々の協力を得ること、そしてそれらの過程を通じ荒川を守り育てる体制づくりを行うことを重要な視点のひとつとしてきました。</p> <p>そこで、荒川に思いのある人・主要な占用者・学識経験者・市区の行政担当者・河川管理者である荒川下流工事事務所の担当者が集まり、荒川について勉強し、オープンな会議を行う荒川市民会議（仮称）を9地区（2市7区）に各々1つ設置します。この市民会議で、荒川のあるべき姿について議論し、会議として得られた結論については、協議会も含めて広く世の中に提言していただきます。協議会はこの提言を尊重します。</p> <p>市民会議の設置に限らず、個別事業の実施・荒川のあるべき姿の実現に向けて市民の方々の協力を得て、以下のように進めていきます。</p> <p>1.4.1 将来像計画の周知</p> <p>次の方法で、将来像計画の周知を図ります。これらの詳細については、沿川自治体及び建設省荒川下流工事事務所の窓口までお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 閲覧 特定の場所で、市民の方々が計画を自由に閲覧できるようにします。 - 販売 計画書を手に入れたい方には、計画書を販売します。 <p>1.4.2 荒川市民会議（仮称）の設置と支援</p> <p>① 設置目的及び運営の原則</p> <p>荒川のあるべき姿の実現にむけて市民に参加していただく場として、荒川市民会議（仮称）を9地区（2市7区）で各々1つ設置します。なお、名称等は会の構成員で協議のうえ決定されこととなります。が、今回は市民会議と呼ぶこととし、その目的、運営の原則を以下のように定めます。</p>	<p>4. 計画策定後の進め方について</p> <p>荒川将来像計画は、沿川自治体や流域住民の皆様等多くの方々の協力を頂き計画策定に至ることができましたが、これは、荒川をあるべき姿にしていくための第1歩を踏み出したにすぎません。将来像計画では、単に創るためだけのものではなく、荒川を守り育てる計画としても機能するように、計画段階から、沿川自治体や河川管理者だけでなく、河川を利用する地域住民の方々の協力を得ること、そしてそれらの過程を通じ荒川を守り育てる体制づくりを行うことを重要な視点のひとつとしてきました。</p> <p>そこで、荒川に思いのある人・主要な占用者・学識経験者・市区の行政担当者・河川管理者である荒川下流工事事務所の担当者が集まり、荒川について勉強し、オープンな会議を行う荒川市民会議（仮称）を9地区（2市7区）に各々1つ設置します。この市民会議で、荒川のあるべき姿について議論し、会議として得られた結論については、協議会も含めて広く世の中に提言していただきます。協議会はこの提言を尊重します。</p> <p>市民会議の設置に限らず、個別事業の実施・荒川のあるべき姿の実現に向けて市民の方々の協力を得て、以下のように進めていきます。</p> <p>(1) 将来像計画の周知</p> <p>次の方法で、将来像計画の周知を図ります。これらの詳細については、沿川自治体及び建設省荒川下流工事事務所の窓口までお問い合わせください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 閲覧 特定の場所で、市民の方々が計画を自由に閲覧できるようにします。 ・ 販売 計画書を手に入れたい方には、計画書を販売します。 <p>(2) 荒川市民会議（仮称）の設置と支援</p> <p>① 設置目的及び運営の原則</p> <p>荒川のあるべき姿の実現にむけて市民に参加していただく場として、荒川市民会議（仮称）を9地区（2市7区）で各々1つ設置します。なお、名称等は会の構成員で協議のうえ決定されることとなります。が、今回は市民会議と呼ぶこととし、その目的、運営の原則を以下のように定めます。</p>	<p>計画の検討体制や手順等は、推進計画に移行するため、削除</p> <p>市民会議の内容については削除</p>

全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 13	備考
<p>荒川市民会議設立趣意書</p> <p>荒川下流部の沿川市区には約170万人の人が住み、荒川は多くの人々にとりふるさとであり生活していく場であり続けるでしょう。</p> <p>荒川市民会議は、荒川の将来をより良いものにしていくために、立場や思想の違いを越えて、市民や学識経験者、企業、行政が互いの持つ英知を提供し合おうとするものです。</p> <p>荒川市民会議は、荒川の持つ様々な価値や機能について知識を深め、これを守り育てていくことを活動の目的とします。</p> <p>荒川市民会議は、自己を研鑽し、自己の責任において考え方行動し、互いの人格を認め合い、互いに協力し合う人々の集まりです。</p>	<p>荒川市民会議設立趣意書</p> <p>荒川下流部の沿川市区には約170万人の人が住み、荒川は多くの人々にとりふるさとであり生活していく場であり続けるでしょう。</p> <p>荒川市民会議は、荒川の将来をより良いものにしていくために、立場や思想の違いを越えて、市民や学識経験者、企業、行政が互いの持つ英知を提供し合おうとするものです。</p> <p>荒川市民会議は、荒川の持つ様々な価値や機能について知識を深め、これを守り育てていくことを活動の目的とします。</p> <p>荒川市民会議は、自己を研鑽し、自己の責任において考え方行動し、互いの人格を認め合い、互いに協力し合う人々の集まりです。</p>	計画の検討体制や手順等は、推進計画に移行するため、削除
<p>荒川市民会議の運営の原則</p> <p>1. それぞれの自由な立場で自由な発言を行う</p> <p>荒川市民会議は構成員全員が平等で自由な立場から公に発言する場であり、社会的な地位や役割によって発言が制約されたり、非難や中傷されたりすることのないようにします。</p> <p>2. 互いの発言を尊重し合うこと</p> <p>構成員は各々様々な人生を経て形成された人格を持っており、各々の発言や行動はその人格に基づくものですから、決してこれを否定してはいけません。</p> <p>また、構成員は各々自己の現在の人格に満足することなく、更なる研鑽を積み、発言を尊重してくれている他の構成員の姿勢に応えなければなりません。</p> <p>3. お互い真摯に納得のいくまで議論を行う</p> <p>構成員は、自ら研鑽するとともに真剣に議論することとし、充分に時間をかけ合意に至るように努力します。</p> <p>4. 荒川のよりよい将来を実現するために善意に基づき発言し行動する</p> <p>荒川のよりよい将来を実現することは、全ての人々の望みであると考えており、構成員は各々自己の責任において、荒川のよりよい姿やあるべき姿に向けて、お互いにパートナーシップを發揮し、一步一步行動していきます。</p>	<p>荒川市民会議の運営の原則</p> <p>1. それぞれの自由な立場で自由な発言を行う</p> <p>荒川市民会議は構成員全員が平等で自由な立場から公に発言する場であり、社会的な地位や役割によって発言が制約されたり、非難や中傷されたりすることのないようにします。</p> <p>2. 互いの発言を尊重し合うこと</p> <p>構成員は各々様々な人生を経て形成された人格を持っており、各々の発言や行動はその人格に基づくものですから、決してこれを否定してはいけません。</p> <p>また、構成員は各々自己の現在の人格に満足することなく、更なる研鑽を積み、発言を尊重してくれている他の構成員の姿勢に応えなければなりません。</p> <p>3. お互い真摯に納得のいくまで議論を行う</p> <p>構成員は、自ら研鑽するとともに真剣に議論することとし、充分に時間をかけ合意に至るように努力します。</p> <p>4. 荒川のよりよい将来を実現するために、善意に基づき発言し行動する</p> <p>荒川のより良い将来を実現することは、全ての人々の望みであると考えており、構成員は各々自己の責任において、荒川のよりよい姿やあるべき姿に向けて、お互いにパートナーシップを発揮し、一步一步行動していきます。</p>	

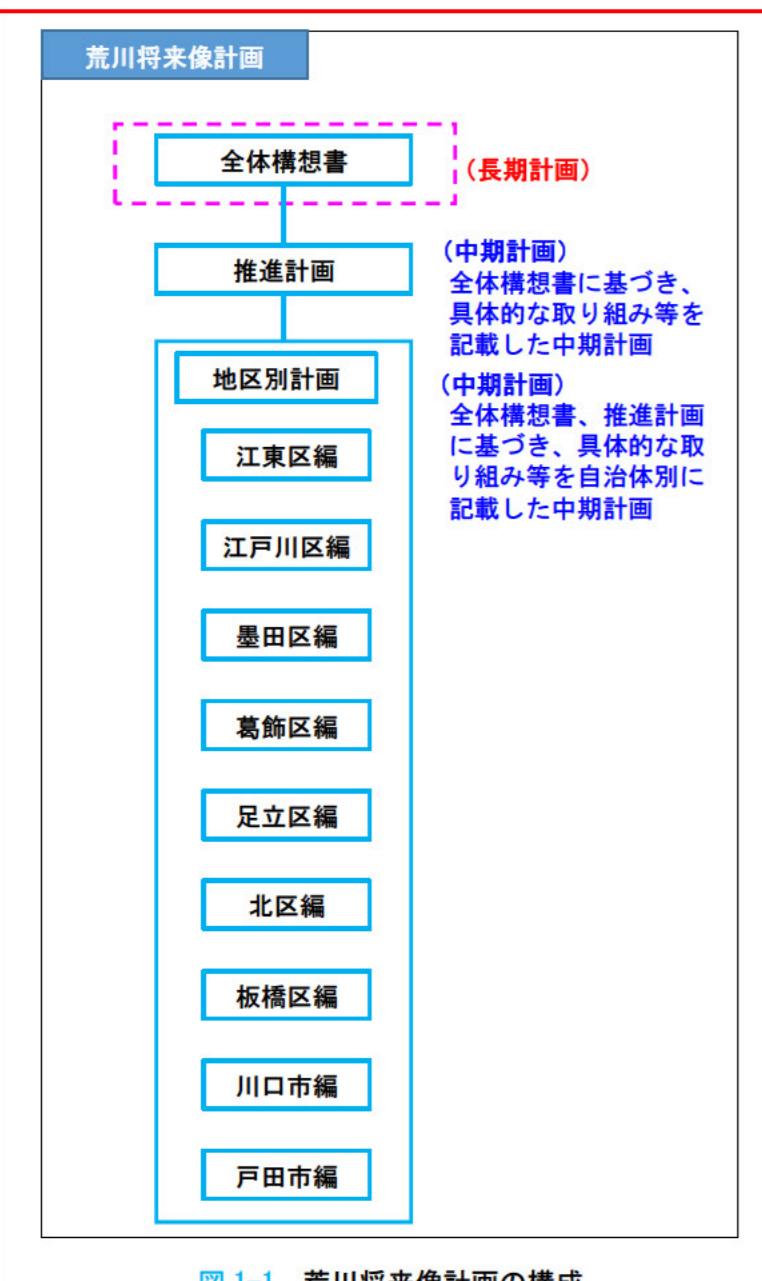
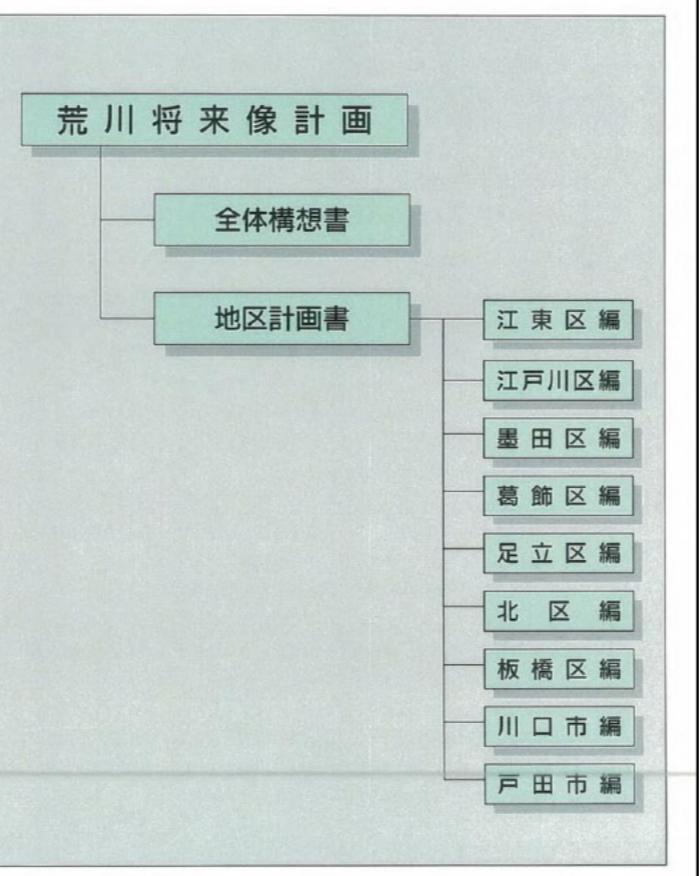
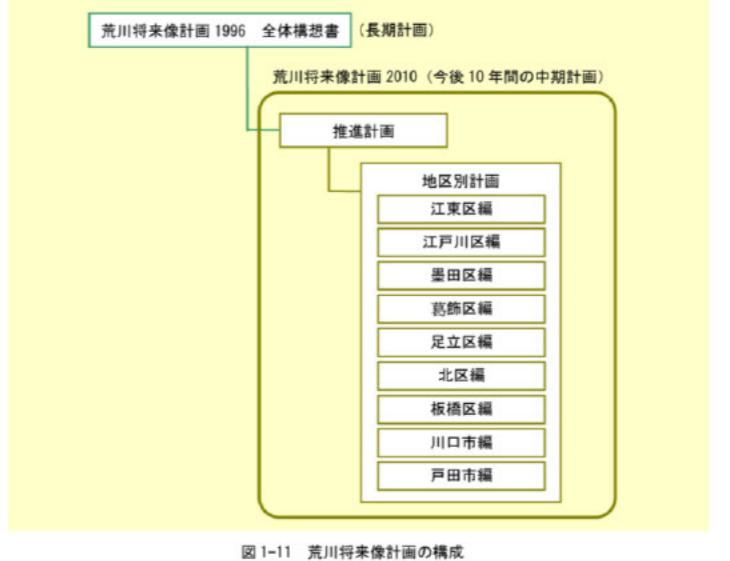
全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 14	備考
<p>②構成及び性格等については、原則を以下のように定めます。</p> <p>構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・学識経験者 ・主たる占用者 ・当該市区、荒川下流工事事務所の行政担当者 <p>性格及び役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員のうち市民の方は、荒川に思いのある人の応募により、参加して頂きます。 ・議論の経過・結果が公表されるなどオープンな会議とします。 ・荒川について学び、あるべき姿について考え、議論し、行動する場とします。 ・会議として得られた結論は、協議会も含めて広く世の中に提言します。 <p>③協議会との関係</p> <p>協議会は市民会議の運営を支援するとともに、市民会議の提言を尊重します。なお、市民会議の運営については、構成員相互の協議により行うこととし、事務局は、自治体・荒川下流工事事務所が受け持つこととします。</p> <p>市民会議の具体的活動としては次のようなものが期待されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川に関する知識を深めるための学習、情報交換 ・荒川のあるべき姿についての討議 ・荒川に関する計画、事業への参画 ・荒川を守り育てていくための提唱、活動 ・その他、荒川の将来をより良いものにしていくための活動 <p>1.4.3 計画の実施、個別の事業に関する検討体制</p> <p>将来像計画の地区計画書の中で、短期計画として行政が実施することを位置づけられている事業のうち、詳細が固まっているものについては、関係機関において鋭意これを実施します。未だ詳細が固まっていない事業については、市民会議の協力を得る他、必要に応じて個別の事業毎に説明会や検討会を設置し、広く市民の意見を計画の具体化、設計や管理方法に反映させていくこととします。</p> <p>また、行政のみでは解決が難しい水質やゴミ、グラウンド使用のモラル向上については、クリーンエイド、荒川クリエーション、各市民団体の方々にも協力頂きながら問題解決を図っていきます。</p>	<p>②構成及び性格等については、原則を以下のように定めます。</p> <p>構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民 ・学識経験者 ・主たる占用者 ・当該市区、荒川下流工事事務所の行政担当者 <p>性格及び役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成員のうち市民の方は、荒川に思いのある人の応募により、参加して頂きます。 ・議論の経過・結果が公表されるなどオープンな会議とします。 ・荒川について学び、あるべき姿について考え、議論し、行動する場とします。 ・会議として得られた結論は、協議会も含めて広く世の中に提言します。 <p>③協議会との関係</p> <p>協議会は市民会議の運営を支援するとともに、市民会議の提言を尊重します。なお、市民会議の運営については、構成員相互の協議により行うこととし、事務局は、沿川自治体・荒川下流工事事務所が受け持つこととします。</p> <p>市民会議の具体的活動としては次のようなものが期待されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川に関する知識を深めるための学習、情報交換 ・荒川のあるべき姿についての討議 ・荒川に関する計画、事業への参画 ・荒川を守り育てていくための提唱、活動 ・その他、荒川の将来をより良いものにしていくための活動 <p>(3) 計画の実施、個別の事業に関する検討体制</p> <p>将来像計画の地区計画書の中で、短期計画として行政が実施することを位置づけられている事業のうち、詳細が固まっているものについては、関係機関において鋭意これを実施します。未だ詳細が固まっていない事業については、市民会議の協力を得る他、必要に応じて個別の事業毎に説明会や検討会を設置し、広く市民の意見を計画の具体化、設計や管理方法に反映させていくこととします。</p> <p>また、行政のみでは解決が難しい水質やゴミ、グラウンド使用のモラル向上については、クリーンエイド、荒川クリエーション、各市民団体の方々にも協力頂きながら問題解決を図っていきます。</p>	<p>計画の検討体制や手順等は、推進計画に移行するため、削除</p>

全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 15	備考
<p>1.4.4 講習会の実施</p> <p>荒川に関する様々な側面に対して理解を深めていただくことは、荒川のよりよい姿を実現するうえで重要です。そこで、様々な専門分野から学識経験者を招いて、講習会やフィールドワークを実施していくこととします。また、クリエーション、市民団体主催の行事と協力したり、それらを支援して広報活動を行い、幅広く市民の方々に未来の荒川のあるべき姿を考えて頂ける場づくりを行います。</p>	<p>図っていきます。</p> <p>(4) 講習会の実施</p> <p>荒川に関する様々な側面に対して理解を深めていただくことは、荒川のよりよい姿を実現するうえで重要です。そこで、様々な専門分野から学識経験者を招いて、講習会やフィールドワークを実施していくこととします。また、クリエーション、市民団体主催の行事と協力したり、それらを支援して広報活動を行い、幅広く市民の方々に未来の荒川のあるべき姿を考えて頂ける場づくりを行います。</p>	計画の検討体制や手順等は、推進計画に移行するため、削除
<p>1.4.5 関係部局との調整</p> <p>「荒川の将来を考える協議会」は、これまで荒川の下流部で様々な事業を展開してきました。今後とも荒川をより良くしていくために行動していく行政機関で構成されています。</p> <p>しかしながら、荒川の今後を考えいくうえでは、関連する他の行政機関による支援も重要な要素となりますので、これらの行政機関とも調整を図っていきます。</p>	<p>「荒川の将来を考える協議会」は、これまで荒川の下流部で様々な事業を展開してきました。今後とも荒川をより良くしていくために行動していく行政機関で構成されています。</p> <p>しかしながら、荒川の今後を考えいくうえでは、関連する他の行政機関による支援も重要な要素となりますので、これらの行政機関とも調整を図っていきます。</p>	

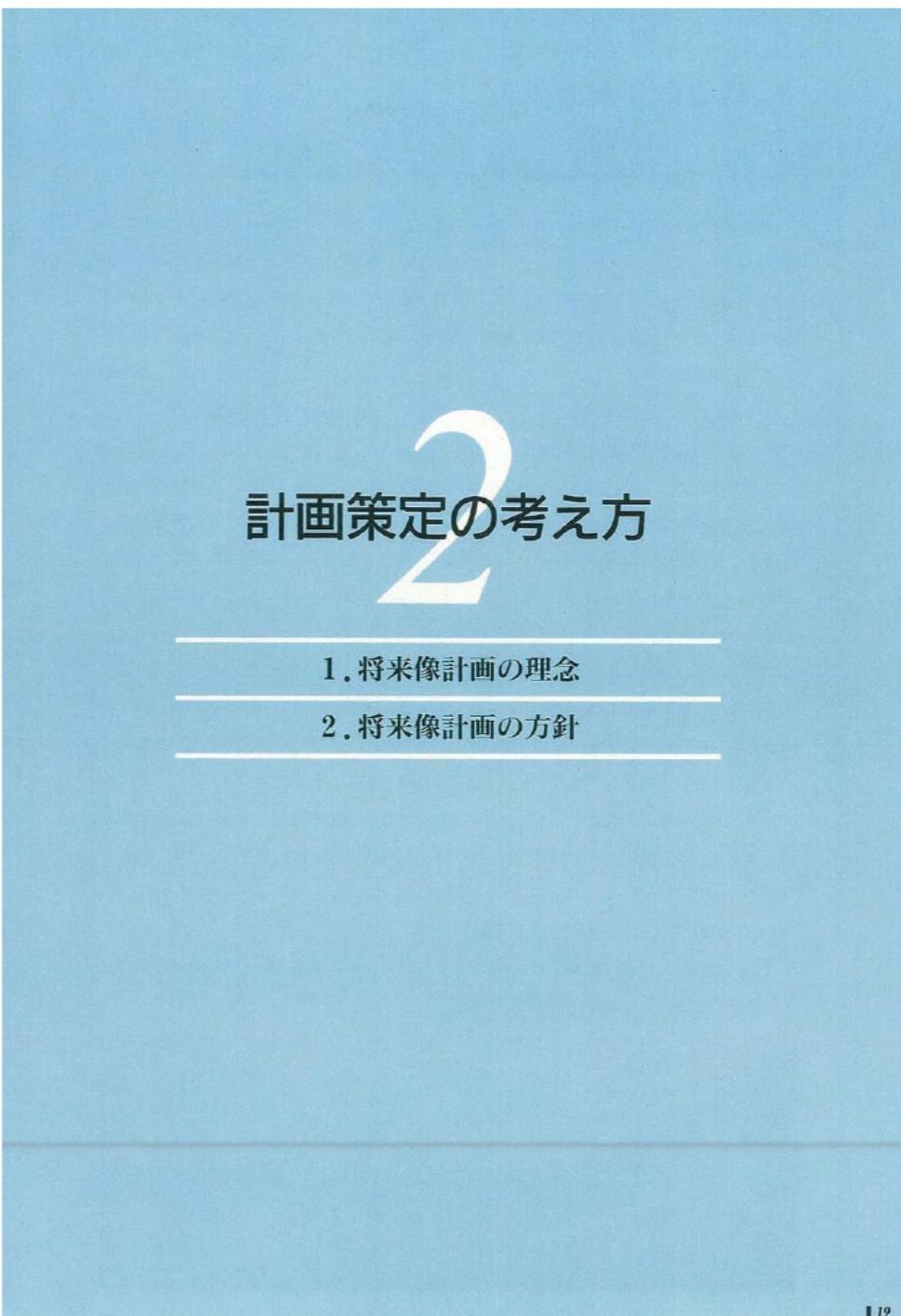
全体構想書 (案)		全体構想書 1996 P. 16	備考										
1.5 協議会開催の経過 この荒川将来像計画は、協議会の場で検討を行い作成してきました。現在までの協議会開催の経過は次のとおりです。		5. 協議会開催の経過 この荒川将来像計画は、協議会の場で検討を行い作成してきました。現在までの協議会開催の経過は次のとおりです。	これまでの振り返りについては、参考資料に取り纏めることで想定										
<h3>荒川の将来を考える協議会の開催経緯</h3> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時 期</th> <th>将 来 像 計 画 関 連 議 事</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 7 年 1 月 31 日 (第 1 回協議会)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協 議 会 の 目 的 に つ い て ・ 荒 川 将 来 像 計 画 (仮 称) の 策 定 に つ い て ・ 全 体 計 画 (方 針 及 び 素 案) に つ い て </td></tr> <tr> <td>平成 7 年 5 月 12 日 (第 2 回協議会)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将 来 像 計 画 原 案 に つ い て ・ 主 要 な 調 整 事 項 等 に つ い て </td></tr> <tr> <td>平成 7 年 8 月 23 日 (第 3 回協議会)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将 来 像 計 画 (公 表 案) の 檢 討 ・ 意 見 聽 取 の 手 続 き に つ い て </td></tr> <tr> <td>平成 7 年 10 月 27 日 (第 4 回協議会)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将 来 像 計 画 (公 表 案) の 合 意 ・ 意 見 聽 取 の 手 続 き に つ い て の 合 意 </td></tr> <tr> <td>平成 8 年 4 月 11 日 (第 5 回協議会)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将 来 像 計 画 の 策 定 の 合 意 ・ 今 後 の 将 来 像 計 画 の 展 開 に つ い て </td></tr> </tbody> </table>		時 期	将 来 像 計 画 関 連 議 事	平成 7 年 1 月 31 日 (第 1 回協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協 議 会 の 目 的 に つ い て ・ 荒 川 将 来 像 計 画 (仮 称) の 策 定 に つ い て ・ 全 体 計 画 (方 針 及 び 素 案) に つ い て 	平成 7 年 5 月 12 日 (第 2 回協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将 来 像 計 画 原 案 に つ い て ・ 主 要 な 調 整 事 項 等 に つ い て 	平成 7 年 8 月 23 日 (第 3 回協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将 来 像 計 画 (公 表 案) の 檢 討 ・ 意 見 聽 取 の 手 続 き に つ い て 	平成 7 年 10 月 27 日 (第 4 回協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将 来 像 計 画 (公 表 案) の 合 意 ・ 意 見 聽 取 の 手 続 き に つ い て の 合 意 	平成 8 年 4 月 11 日 (第 5 回協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将 来 像 計 画 の 策 定 の 合 意 ・ 今 後 の 将 来 像 計 画 の 展 開 に つ い て
時 期	将 来 像 計 画 関 連 議 事												
平成 7 年 1 月 31 日 (第 1 回協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協 議 会 の 目 的 に つ い て ・ 荒 川 将 来 像 計 画 (仮 称) の 策 定 に つ い て ・ 全 体 計 画 (方 針 及 び 素 案) に つ い て 												
平成 7 年 5 月 12 日 (第 2 回協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将 来 像 計 画 原 案 に つ い て ・ 主 要 な 調 整 事 項 等 に つ い て 												
平成 7 年 8 月 23 日 (第 3 回協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将 来 像 計 画 (公 表 案) の 檢 討 ・ 意 見 聽 取 の 手 続 き に つ い て 												
平成 7 年 10 月 27 日 (第 4 回協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将 来 像 計 画 (公 表 案) の 合 意 ・ 意 見 聽 取 の 手 続 き に つ い て の 合 意 												
平成 8 年 4 月 11 日 (第 5 回協議会)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将 来 像 計 画 の 策 定 の 合 意 ・ 今 後 の 将 来 像 計 画 の 展 開 に つ い て 												

全体構想書 (案) P. 1-3	全体構想書 1996 P. 17	2010 推進計画 P. 1-11	備考
<p>1-61.3 「荒川将来像計画」の構成</p> <p>荒川将来像計画は、下記の2つから構成されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全体構想 荒川下流部全体の骨格を示すものとして、現在考え得る将来の望ましい姿を示したものです。 ● 地区計画 全体構想の方針に従い、市区毎に概ね10年を目途とした具体的な実施計画を示したものです。 <p>「荒川将来像計画」は、「荒川の望ましい姿」の実現に向けた理念や川づくりの考え方等を記載した長期計画である「全体構想書」と具体的な取り組みや維持管理の方針等を記載した中期計画である「推進計画」と「地区別計画」から構成されています。</p>  <p>図 1-1 荒川将来像計画の構成</p>	<p>6. 将来像計画の構成</p> <p>荒川将来像計画は、下記の2つから構成されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全体構想……荒川下流部全体の骨格を示すものとして、現在考え得る将来の望ましい姿を示したものであります。 ● 地区計画……全体構想の方針に従い、市区毎に概ね10年を目途とした具体的な実施計画を示したものであります。 	<p>【1. 荒川将来像計画 2010 の策定経緯】 第1章はじめに</p> <p>(3) 荒川将来像計画 2010 推進計画の構成</p> <p>「荒川将来像計画 2010 推進計画」は、「将来像計画 全体構想書 1996」を踏襲し、荒川下流部全体の今後概ね10年後の望ましい姿を目指した計画として、以下の構成によりとりまとめたものです。</p> <p>第2章は、荒川将来像計画 1996 策定時の理念、方針を振り返るとともに、10余年の経過の中で生じた現状の課題を整理しています。</p> <p>第3章は、治水・環境・利用水の相互関係を大切にしたバランスのとれた川づくりに向けた基本的な考え方、方向性を示しています。</p> <p>第4章は、全体構想書 1996 のゾーニング計画と現状の河川敷利用状況を踏まえ、今後緩やかな土地利用誘導を図るための新たなゾーニングの考え方を設定し、沿川2市7区によって検討する地区別計画における土地利用区分等の骨格を示しています。</p>  <p>図 1-11 荒川将来像計画の構成</p>	<p>全体構想書 1996 には、推進計画の記載がないため、全体構想書・推進計画・地区別計画の位置付けを更新</p>

全体構想書 新旧比較表

全体構想書（案）	全体構想書 1996 P.18	備考
<p>この冊子は、荒川下流部全体の将来像を説明した全体構想書で、構成と内容は次のようになっています。</p> <p>荒川将来像計画全体構想書</p> <p>1.はじめに 現在の荒川下流部の課題を概説し、これらの課題を解決する上で前提となる視点を提示しています。これは、将来像計画策定の契機について説明しているとも言えます。 また、この視点に沿って、将来像計画の策定の仕組みや構成について述べています。</p> <p>2.計画策定の考え方 荒川将来像計画の骨子がここで述べられています。将来像計画の理念とその理念を実現するための具体的な方針を示すことにより、将来像計画の概要はこの章で尽くされています。</p> <p>3.自然豊かな川を創る この3章以降は、2章で述べた方針を詳しく説明するものです。 ここでは、荒川らしい自然の保全と創出のための考え方と具体的な方法を定めています。</p> <p>4.荒川の適正な利用を図る 荒川全体が首都圏の自然軸となるように前章で示した自然地の計画を踏まえつつ、人々の様々な利用形態をバランスよく受け入れるため、荒川下流部全川にわたってゾーニング計画を定めています。</p> <p>5.川らしさを生かしながら、快適に楽しめる川を創る 前章のゾーニング計画で草地系及び施設系利用地として位置づけられた地区について、荒川の自然と共存しつつ、河川を快適に利用するための施設整備の考え方と具体的な方法を定めています。</p> <p>6.安全な川を創る 首都圏を貫流する大河川として、洪水や高潮、地震などの自然災害に対する備えを実施することが荒川の川づくりの前提条件となります。ここでは、荒川における治水対策や耐震対策について位置づけています。</p> <p>補足説明編 ここまで記述の中で、より詳細に説明すべきことや、より専門的な記述が必要なことについて、ここで補足しています。</p> <p>策定経過資料編 将来像計画の策定過程において、計画案の公表とそれに対する意見書の募集を行っています。ここでは、意見書の要旨と協議会の回答、計画（案）からの修正点、計画（案）公表の概要について記載しています。</p>	<p>この冊子は、荒川下流部全体の将来像を説明した全体構想書で、構成と内容は次になっています。</p> <p>荒川将来像計画全体構想書</p> <p>1.はじめに 現在の荒川下流部の課題を概説し、これらの課題を解決する上で前提となる視点を提示しています。これは、将来像計画策定の契機について説明しているとも言えます。 また、この視点に沿って、将来像計画の策定の仕組みや構成について述べています。</p> <p>2.計画策定の考え方 荒川将来像計画の骨子がここで述べられています。将来像計画の理念とその理念を実現するための具体的な方針を示すことにより、将来像計画の概要はこの章で尽くされています。</p> <p>3.自然豊かな川を創る この3章以降は、2章で述べた方針を詳しく説明するものです。 ここでは、荒川らしい自然の保全と創出のための考え方と具体的な方法を定めています。</p> <p>4.荒川の適正な利用を図る 荒川全体が首都圏の自然軸となるように前章で示した自然地の計画を踏まえつつ、人々の様々な利用形態をバランスよく受け入れるため、荒川下流部全川にわたってゾーニング計画を定めています。</p> <p>5.川らしさを生かしながら、快適に楽しめる川を創る 前章のゾーニング計画で草地系及び施設系利用地として位置づけられた地区について、荒川の自然と共存しつつ、河川を快適に利用するための施設整備の考え方と具体的な方法を定めています。</p> <p>6.安全な川を創る 首都圏を貫流する大河川として、洪水や高潮、地震などの自然災害に対する備えを実施することが荒川の川づくりの前提条件となります。ここでは、荒川における治水対策や耐震対策について位置づけています。</p> <p>補足説明編 ここまで記述の中で、より詳細に説明すべきことや、より専門的な記述が必要なことについて、ここで補足しています。</p> <p>策定経過資料編 将来像計画の策定過程において、計画案の公表とそれに対する意見書の募集を行っています。ここでは、意見書の要旨と協議会の回答、計画（案）からの修正点、計画（案）公表の概要について記載しています。</p>	概要版資料等を作成することを検討する。

全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案)	全体構想書 1996	備考
<p>2. 荒川将来像計画の理念・方針 2-1</p> <p>2.1 荒川将来像計画の理念 2-1</p> <p>2.1.1 健康な川づくりを目指して 2-1</p> <p>2.1.2 将来像計画の理念 2-2</p> <p>2.2 荒川将来像計画の方針 2-3</p> <p>2.2.1 自然豊かな川を創る 2-3</p> <p>2.2.2 荒川の適正な利用と快適に楽しめる川を創る 2-4</p> <p>2.2.3 安全な川を創る 2-4</p>	 <p>2 計画策定の考え方</p> <p>1. 将来像計画の理念</p> <p>2. 将来像計画の方針</p>	目次

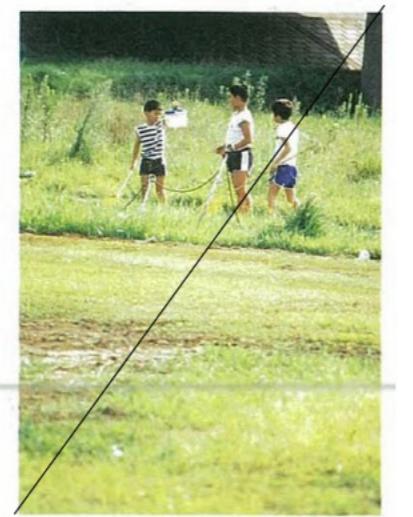
全体構想書 (案) P. 2-1	全体構想書 1996 P. 20	備考
<p>2. 荒川将来像計画の理念・方針</p> <p>2.1 荒川将来像計画の理念</p> <p>2.1.1 21世紀につなぐ健康な川づくりを目指して</p> <p>荒川を守り育てていくためには、荒川の歴史や文化、あるいは自然への認識を深めるとともに、多くの人々が荒川の将来をともに語り合い、行動し、来るべき21世紀次の100年に向けて荒川の将来像を描くことが大切です。また、荒川が培ってきた多様な機能や価値をより一層発展させながら、治水、利水、利用環境、自然環境のバランスのとれた荒川を創り上げていくことが必要です。そのうえで、荒川と荒川に関するすべての人が、肉体的にも精神的にも、そして社会的にもすべてが満たされた状態(Well-Being ウェルビーイング)にあることが必要です。</p> <p>このような現状と課題を踏まえて、将来像計画では“21世紀につなぐ健康な川づくり”をテーマとし、その実現を目指します。</p> <p>ここでは、テーマの“健康”という言葉に、様々な意味を込めました。人の健康を考えると、肉体的な側面と精神的な側面があります。人の肉体的な健康といえば、栄養が過不足なく、身体の様々な臓器がバランス良く働き、病気や怪我のない状態をいいます。これに対して、“健康な川”といっているのは、流れてくる水が清らかで、川に棲む多様な生物が豊かな生態系を形成するとともに、自然観察や釣り、散策、スポーツ・レクリエーション、舟運など、様々な人間による様々な河川利用活動がバランス良く行われながら、洪水や高潮などによる災害を引き起こさない状態を一言で象徴的に言い表すためです。特に、今までの河川行政では洪水や高潮対策が中心で、“健康”というよりは“筋肉質”な川づくりであったという反省も“健康”という言葉に込めているつもりです。</p> <p>また、人の精神的な健康といえば、まずは肉体的な健康を基盤にした健全な心の状態をいいますが、これは他人との関係において、相手の精神まで健康にするものです。これに対して、“健康な川”といっているのは、川が川らしくあれば、川は人々の心の「癒し(いやし)」の場になることも視野に入れてのことです。</p> <p>この“21世紀につなぐ健康な川づくり”というテーマに込めたこのような様々な意味は、次の5つの理念として具体化されています。そして、荒川と荒川に関わる「まち」と「ひと」がともに健康(Well-Being ウェルビーイング)な状態へ変容していくことを目指します。</p> 	<p>1. 将来像計画の理念</p> <p>(1) 21世紀につなぐ健康な川づくりを目指して</p> <p>荒川を守り育てていくためには、荒川の歴史や文化、あるいは自然への認識を深めるとともに、多くの人々が荒川の将来をともに語り合い、行動し、来るべき21世紀に向けて荒川の将来像を描くことが大切です。また、荒川が培ってきた多様な機能や価値をより一層発展させながら、治水、利水、利用環境、自然環境のバランスのとれた荒川を創り上げていく必要があります。</p> <p>このような現状と課題を踏まえて、将来像計画では“21世紀につなぐ健康な川づくり”をテーマとし、その実現を目指します。</p> <p>ここでは、テーマの“健康”という言葉に、様々な意味を込めました。人の健康を考えると、肉体的な側面と精神的な側面があります。人の肉体的な健康といえば、栄養が過不足なく、身体の様々な臓器がバランス良く働き、病気や怪我のない状態をいいます。これに対して、“健康な川”といっているのは、流れてくる水が清らかで、川に棲む多様な生物が豊かな生態系を形成するとともに、自然観察や釣り、散策、スポーツ・レクリエーション、舟運など、様々な人間による様々な河川利用活動がバランス良く行われながら、洪水や高潮などによる災害を引き起こさない状態を一言で象徴的に言い表すためです。特に、今までの河川行政では洪水や高潮対策が中心で、“健康”というよりは“筋肉質”な川づくりであったという反省も“健康”という言葉に込めているつもりです。</p> <p>また、人の精神的な健康といえば、まずは肉体的な健康を基盤にした健全な心の状態をいいますが、これは他人との関係において、相手の精神まで健康にするものです。これに対して、“健康な川”といっているのは、川が川らしくあれば、川は人々の心の「癒し(いやし)」の場になることも視野に入れてのことです。</p> <p>この“21世紀につなぐ健康な川づくり”というテーマに込めたこのような様々な意味は、次の5つの理念として具体化されています。</p> 	<p>全体構想書 1996 を踏襲したうえで、事務所の理念であるウェルビーイングというキーワードを追加</p> <p>21世紀につなぐは時点としておかしいため削除</p> <p>これまで将来像計画で取り組んできた内容であり、時点更新として削除</p> <p>事務所理念を踏まえ追加</p>

全体構想書（案）P.2-2	全体構想書 1996 P.21	備考
<p>2.1.2 将来像計画の理念</p> <p>“21世紀につなぐ健康な川づくり”の実現を目指すため、次の5つを川づくりの理念として掲げます。</p> <p>● 多くの生き物を育む荒川</p> <p>1924年の荒川放水路の通水以来70年に及ぶ時間の中で、荒川は、旺盛な自然の営みを受け止めることにより、多様な生物の生息の場としての役割を果たしてきました。この自然の営みを尊重し、荒川ならではの自然環境を保全・創出・再生します。</p> <p>これは、極度に都市化した沿川地域のなかにあっては、自然豊かな貴重な空間となるものです。また、沿川住民の方々が、自然と触れ合い、自然を学ぶ場ともなるものです。</p> <p>● 河川空間の節度ある利用を図れる荒川</p> <p>荒川の広大な空間は、自然観察や釣り、散策、スポーツ・レクリエーション、舟運など様々な人間による様々な河川利用活動を受けとめる場でもあります。荒川の自然環境を尊重しながら快適に利用できる空間を創出し、節度ある利用を図ります。</p> <p>● 安心して快適な暮らしができる安全な荒川</p> <p>荒川は、沿川の海拔ゼロメートル地帯に数百万人の人口を抱えており、洪水や高潮、さらには地震が発生した時の被害は計り知れないものがあります。そこで、このような災害に対しても安心して快適な暮らしが確保できるよう、安全な川として整備します。</p> <p>● 子供たちあらゆるひとが川と触れ合い、誰もがくつろげる荒川</p> <p>多くの自然を育み、ゆったりとうとうと流れる荒川は、地域社会の風景の大切な一部として親しまれてきました。地域の原風景としての荒川を大切にしながら、子供からお年寄りまで、荒川に関わるあらゆるひと、まちとのパートナーシップづくりを進め、連携して河川管理を進めていくことで、誰もが安心して気軽に自然と触れ合い、水辺に親しみ、くつろげる快適な空間を創出します。</p> <p>● きれいで豊かな水が流れる荒川</p> <p>連續した広大な水面は、存在そのものが多様な価値を秘めており、その流れが清らかで豊かであればあるほど、荒川の価値は向上します。清く美しく、とうとうと流れる荒川は、誰しもが共通して期待するものであり、きれいで豊かな荒川になるよう今後とも努めます。</p>	<p>(2) 将来像計画の理念</p> <p>“21世紀につなぐ健康な川づくり”の実現を目指すため、次の5つを川づくりの理念として掲げます。</p> <p>■ 多くの生き物を育む荒川</p> <p>通水以来70年に及ぶ時間の中で、荒川は、旺盛な自然の営みを受け止めることにより、多様な生物の生息の場としての役割を果たしてきました。この自然の営みを尊重し、荒川ならではの自然環境を保全・創出します。</p> <p>これは、極度に都市化した沿川地域のなかにあっては、自然豊かな貴重な空間となるものです。また、沿川住民の方々が、自然と触れ合い、自然を学ぶ場ともなるものです。</p> <p>■ 河川空間の節度ある利用を図れる荒川</p> <p>荒川の広大な空間は、自然観察や釣り、散策、スポーツ・レクリエーション、舟運など様々な人間による様々な河川利用活動を受けとめる場でもあります。荒川の自然環境を尊重しながら快適に利用できる空間を創出し、節度ある利用を図ります。</p> <p>■ 安心して快適な暮らしができる安全な荒川</p> <p>荒川は、沿川の海拔ゼロメートル地帯に数百万人の人口を抱えており、洪水や高潮さらには地震が発生した時の被害は計り知れないものがあります。そこで、このような災害に対しても安心して快適な暮らしが確保できるよう、安全な川として整備します。</p> <p>■ 子供たちが川と触れ合い、誰もがくつろげる荒川</p> <p>多くの自然を育み、ゆったりとうとうと流れる荒川は、地域社会の風景の大切な一部として親しまれてきました。地域の原風景としての荒川を大切にしながら、子供からお年寄りまで、誰もが安心して気軽に自然と触れ合い、水辺に親しみ、くつろげる快適な空間を創出します。</p> <p>■ きれいで豊かな水が流れる荒川</p> <p>連續した広大な水面は、存在そのものが多様な価値を秘めており、その流れが清らかで豊かであればあるほど、荒川の価値は向上します。清く美しく、とうとうと流れる荒川は、誰しもが共通して期待するものであり、きれいで豊かな荒川になるよう今後とも努めます。</p>	<p>基本的に踏襲するが、2章以降の記載をふまえ、修文</p> <p>推進計画から自然を「創出」するだけでなく、「再生」の考え方も加えられていることから、全体構想書（案）もその考え方を踏襲</p> <p>S D G s 等の考えから子供だけでなくすべての人を対象として修正</p> <p>事務所理念を踏まえパートナーシップの文言を追加</p> <p>推進計画にある管理の考え方につながるよう、連携して河川管理の記載を追加</p>

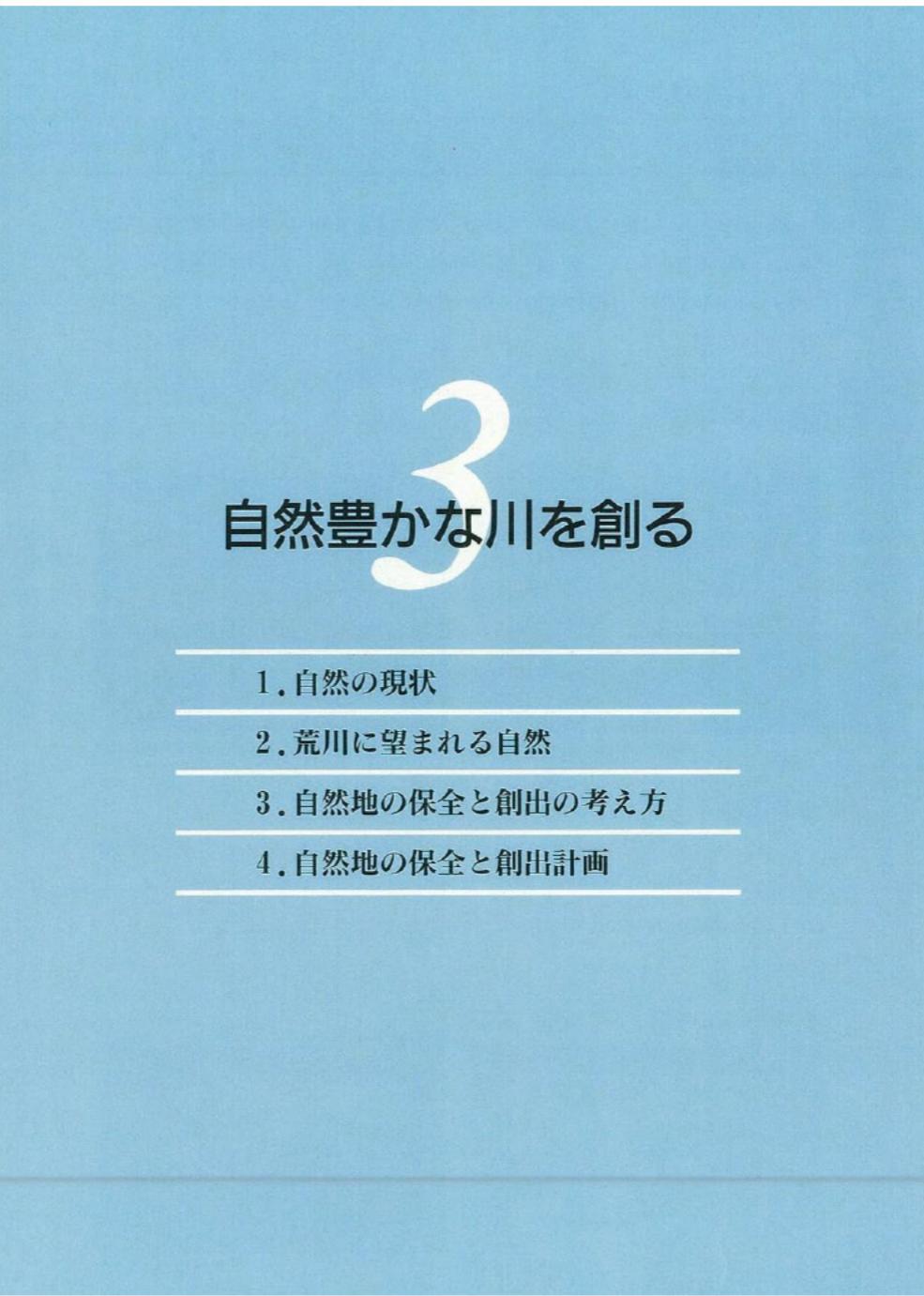
全体構想書（案）P. 2-3	全体構想書 1996 P. 22	備考
<p>2.2 荒川将来像計画の方針</p> <p>“21世紀につなぐ健康な川づくり”の理念を実現するよう 以下の方針に基づき、将来像計画を策定しました。</p> <p>“健康な川づくり”をテーマとした5つの理念を実現するために、将来像計画の方針を次の通り定めました。</p> <p>2.2.1 自然豊かな川を創る</p> <p>昭和30年代の荒川は、地下水の汲み上げによる地盤沈下により、河川敷は広い範囲で湿地化し、豊かな自然環境が発達していました。その後、河川敷の造成により湿地系の自然地が少なくなっています。これが、現在の荒川を単調に見せていることは否めません。</p> <p>したがって、豊かな自然の広がっていた過去の状態を参考にしつつ、以下の方針により荒川らしい自然の保全・創出をしていきます。</p> <p>① 荒川らしい自然の拠点を保全し、創出・再生する</p> <p>荒川らしい自然の拠点として、現在残されている規模の大きいまとまったヨシ原、干潟などを保全するとともに、地形や地質などの条件を勘案しながら、新たな自然地の創出・再生を図ります。</p> <p>② ビオトープとネットワークの整備</p> <p>大小様々な形態の自然地の拠点を連携させるものとして、水際や堤防を利用した自然の回廊を整備し、全川を覆う自然のネットワークをつくります。</p> <p>また、荒川の河川敷は、スポーツ・レクリエーション等の場として様々に利用されていますが、今後、これらの区域については、それぞれ積極的に荒川の自然と共に存できる利用施設へ改良します。</p> <p>③ 街の自然との連携</p> <p>沿川市街地の公園緑地や自然空間との広域自然ネットワークの拠点としても荒川の自然の役割は重要です。沿川の街においても、小河川や用排水路、緑道等を保全・活用することにより、自然地の拡大、ネットワーク化を図ることが必要です。</p> 	<p>2. 将来像計画の方針</p> <p>“21世紀につなぐ健康な川づくり”の理念を実現するよう 以下の方針に基づき、将来像計画を策定しました。</p> <p>(1) 自然の保全と創出の方針</p> <p>昭和30年代の荒川は、地下水の汲み上げによる地盤沈下により、河川敷は広い範囲で湿地化し、豊かな自然環境が発達していました。その後、河川敷の造成により湿地系の自然地が少なくなっています。これが、現在の荒川を単調に見せていることは否めません。</p> <p>したがって、豊かな自然の広がっていた過去の状態を参考にしつつ、以下の方針により荒川らしい自然の保全・創出をしていきます。</p> <p>① 荒川らしい自然の拠点を保全し、創出する</p> <p>荒川らしい自然の拠点として、現在残されている規模の大きいまとまったヨシ原、干潟などを保全するとともに、地形や地質などの条件を勘案しながら、新たな自然地の創出を図ります。</p> <p>② ビオトープとネットワークの整備</p> <p>大小様々な形態の自然地の拠点を連携させるものとして、水際や堤防を利用した自然の回廊を整備し、全川を覆う自然のネットワークをつくります。</p> <p>また、荒川の河川敷は、スポーツ・レクリエーション等の場として様々に利用されていますが、今後、これらの区域については、それぞれ積極的に荒川の自然と共に存できる利用施設へ改良します。</p> <p>③ 街の自然との連携</p> <p>沿川市街地の公園緑地や自然空間との広域自然ネットワークの拠点としても荒川の自然の役割は重要です。沿川の街においても、小河川や用排水路、緑道等を保全・活用することにより、自然地の拡大、ネットワーク化を図ることが必要です。</p> 	<p>基本的に踏襲するが、2章以降の記載をふまえ、修文</p> <p>3章のタイトルと整合を図るために、修文</p> <p>推進計画から自然を「創出」するだけでなく、「再生」の考え方も加えられていることから、全体構想書（案）もその考え方を踏襲</p>

全体構想書（案）P. 2-3	全体構想書 1996 P. 23	2010 推進計画 P. 3-33～3-34	備考
<p>④水質の浄化改善の考え方</p> <p>荒川の下流部では、河川水の直接の利用はありませんが、自然環境を維持するうえでも、良好な水質であることが望まれます。特に流入する支川、水路の水質は悪化してきており、今後これらの水質浄化を進めています。</p> <p>また、多自然型護岸等の整備を行い、川の自然浄化機能を促進する川づくりを進めます。</p> <p>戦後の急激な都市化の進展により、埼玉県を流れる支川綾瀬川・芝川・菖蒲川・笛目川等では、水質が悪化し、荒川本川はその影響を受けていました。</p> <p>これらの支川では、水環境改善緊急行動計画（第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ））を策定し、市民や行政が一体となって流域全体で様々な取り組みを実施してきた結果、水質は改善傾向にあります。</p> <p>このような経緯・状況を踏まえ、荒川下流部では、引き続き水質を改善していくため、市民や行政が一体となった取り組みを継続していきます。また、水質の改善には、荒川上流域を含めた流域全体の住民の理解と努力が重要です。地域住民が荒川への関心を深め、川に接する機会を増やす取り組みを検討していきます。</p> 	<p>④水質の浄化</p> <p>荒川の下流部では、河川水の直接の利用はありませんが、自然環境を維持するうえでも、良好な水質であることが望まれます。特に流入する支川、水路の水質は悪化してきており、今後これらの水質浄化を進めています。</p> <p>また、多自然型護岸等の整備を行い、川の自然浄化機能を促進する川づくりを進めます。</p> <p>(2) 節度ある利用と快適な川づくりの方針</p> <p>人口稠密な東京の東部地域を貫流する荒川は、多くの人々が自然を親しむ場やスポーツ・レクリエーションの場として利用されています。このように、荒川を利用しようとする人々の動きは今後ともなくなることはないと考えます。</p> <p>人々が荒川を利用するための施設は、ゴルフ場やグラウンドから階段、トイレまで大小様々ありますが、これらは川にふさわしく、かつ快適に利用するための配慮に欠けていたり、それを利用する人々も川にふさわしい利用を心掛けていなかったりしていることは否めません。</p> <p>したがって、川にふさわしく、かつ人々が快適に利用できる施設整備のあり方を定めておくこととします。このことが人々に川にふさわしい利用を促すと考えます。</p> <p>①ゾーニング計画を定め、節度ある利用を行う</p> <p>荒川らしい自然を保全・創出するという方針を踏まえつつ、人々の様々な利用形態をバランスよく受け入れるためのゾーニング計画を定め、また、これを住民の方々に周知することにより、川にふさわしい適正な利用を促すことを期待します。</p>  	<p>【II 荒川下流の川づくりの考え方】 第3章 荒川下流の川づくり</p> <p>(7) 荒川の水質の改善について</p> <p>1) 水質の現状</p> <p>荒川下流域では、戦後の急激な都市化の進展により、埼玉県を流れる支川綾瀬川・芝川、菖蒲・笛目川等では水質が著しく悪化し、荒川本川もその影響を受けていました。</p> <p>これらの支川では、水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンス）を策定し、市民や行政が一体となって流域全体で様々な取組みを実施しており、その結果、近年では水質は改善傾向となっています。</p> <p>2) 水質の改善に向けた取り組み</p> <p>荒川下流部の水質は、主に支川における水質の改善が課題となっており、綾瀬川・芝川、菖蒲川・笛目川では、「水環境改善緊急行動計画」を策定し、市民や行政が一体となって流域全体で様々な取組みを進めています。その一環として、荒川からの導水事業を進めており、現在モニタリングを実施しています。これらの取組みの結果、支川における水質は改善の傾向にありますが、今後とも市民と行政が一体となって、取組みを進めていく必要があります。</p> <p>また、水質の改善には、荒川上流域を含めた流域全体の住民の理解と努力が重要であり、地域住民が荒川への関心を深めるため川に接する機会を増やし、現状の水質とこれから目指す水質の理解を促進する取り組みを考える必要があります。</p>	<p>全体構想書には、「水質の浄化」の方針が記載されているのみで、それ以降に考え方が記載されていないしかし、推進計画には「水質の浄化」の取組内容が記載されているため、引用して追記</p> <p>水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンス）の時点更新</p>

全体構想書 (案) P. 2-4	全体構想書 1996 P. 23	備考
<p>2.2.2 節度ある荒川の適正な利用と快適に楽しめる川を創る</p> <p>人口稠密なが集中している東京の東部地域を貫流する荒川は、多くの人々が自然を親しむ場やスポーツ・レクリエーションの場として利用されています。このように、荒川を利用しようとする人々の動きは今後ともなくなることはないと考えます。</p> <p>人々が荒川を利用するための施設は、ゴルフ場やグラウンドから階段や坂路(スロープ)、トイレまで大小様々ありますが、これらはを、川にふさわしく、かつ快適に利用するための配慮に欠けていたり、それを利用する人々も川にふさわしい利用を心掛けていなかったりしていることは否めません。</p> <p>したがって、川にふさわしく、かつ人々が快適に利用できるよう、施設整備のあり方を定めておくこととします。このことが人々に川にふさわしい利用を促すと考えます。</p> <p>① 将来的なゾーニング計画を定め、節度あるの設定および適正な利用を行うの促進</p> <p>荒川らしい自然を保全・創出・再生するという方針を踏まえつつ、人々の様々な利用形態をバランスよく受け入れるための将来的なゾーニング計画を定め、また、これを住民の方々に周知することにより、川にふさわしい適正な利用を促すことを期待します。</p> 	<p>④水質の浄化</p> <p>荒川の下流部では、河川水の直接の利用はありませんが、自然環境を維持するうえでも、良好な水質であることが望されます。特に流入する支川、水路の水質は悪化してきており、今後これらの水質浄化を進めていきます。</p> <p>また、多自然型護岸等の整備を行い、川の自然浄化機能を促進する川づくりを進めます。</p>  <p>(2) 節度ある利用と快適な川づくりの方針</p> <p>人口稠密な東京の東部地域を貫流する荒川は、多くの人々が自然を親しむ場やスポーツ・レクリエーションの場として利用されています。このように、荒川を利用しようとする人々の動きは今後ともなくなることはないと考えます。</p> <p>人々が荒川を利用するための施設は、ゴルフ場やグラウンドから階段、トイレまで大小様々ありますが、これらは川にふさわしく、かつ快適に利用するための配慮に欠けていたり、それを利用する人々も川にふさわしい利用を心掛けていなかったりしていることは否めません。</p> <p>したがって、川にふさわしく、かつ人々が快適に利用できる施設整備のあり方を定めておくこととします。このことが人々に川にふさわしい利用を促すと考えます。</p> <p>①ゾーニング計画を定め、節度ある利用を行う</p> <p>荒川らしい自然を保全・創出するという方針を踏まえつつ、人々の様々な利用形態をバランスよく受け入れるためのゾーニング計画を定め、また、これを住民の方々に周知することにより、川にふさわしい適正な利用を促すことを期待します。</p> 	<p>3章のタイトルと整合を図るために、修文</p> <p>これまでの取り組み、時代経過を考慮して削除。</p> <p>推進計画から自然を「創出」するだけでなく、「再生」の考え方も加えられていることから、全体構想書(案)もその考え方を踏襲</p>

全体構想書（案）P. 2-4	全体構想書 1996 P. 24	備考
<p>②自然と共存した利用施設整備の推進</p> <p>荒川の自然地ネットワークを形成するという方針を実現する上で、河川敷に占める面積の割合が大きいゴルフ場とグラウンドのあり方は重要な課題となります。そこで、これらについては自然を取り込んだむなど施設としての改良を進め、荒川にふさわしい施設を目指自然と共存した利用施設整備を推進します。</p> <p>③人々が快適に利用するための施設整備</p> <p>スポーツ・レクリエーション、散策、レガッタ水上スポーツ、釣り等の様々な活動の場として、荒川を快適に利用するための施設や拠点のを整備を行います。</p>   	<p>②自然と共存した利用施設整備の推進</p> <p>荒川の自然地ネットワークを形成するという方針を実現する上で、河川敷に占める面積の割合が大きいゴルフ場とグラウンドのあり方は重要な課題となります。そこで、これらについては自然を取り込んだ施設としての改良を進め、荒川にふさわしい施設を目指します。</p> <p>③人々が快適に利用するための施設整備</p> <p>スポーツ・レクリエーション、散策、レガッタ、釣り等の様々な活動の場として、荒川を快適に利用するための施設や拠点の整備を行います。</p>   	<p>全体構想書 1996 を踏襲</p> <p>管理者が異なる施設について改良を進めるはおかしいため配慮事項として記載</p> <p>特定のレガッタより水上スポーツ全般に修正</p>

全体構想書 (案) P. 2-4~2-5	全体構想書 1996 P. 25	備考
<p>2.2.3 安全な川を創るづくりの方針</p> <p>「荒川水系河川整備基本方針」、「荒川水系河川整備計画」に基づき、防災機能をさらに充実させた安全な河川の整備を行うとともに、あらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」として流域全体での取組を促進し、地域と一体となった川づくりを進めます。</p> <p>① 着実な治水対策</p> <p>洪水、高潮等による甚大な被害から街を守ることはもちろん、治水施設の整備にあたっては、自然や景観にも配慮したものとします。</p> <p>② 超過洪水対策</p> <p>スーパー高規格堤防の整備、高台まちづくりの推進等のハード対策に加え、水害リスクを考慮したまちづくり・地域づくりの促進等のソフト対策の両面を推進し、洪水に強く、川への接近アクセスが容易で、眺望の開けた水と緑のうるおいのある街づくりを進めます。</p> <p>③ 地震に強い川</p> <p>ゼロメートル地帯を抱える荒川では、地震で堤防が破壊損した場合、市街地に川の水が流れ込む恐れがあります。さらに、大雨や台風による洪水が発生した場合には、被害は甚大なものとなります。そのため、地震に強い安全な川を整備し、加えて震災時には避難場所や物流軸として活用できるようにします。</p> 	<p>(3) 安全な河川の整備方針</p> <p>防災機能をさらに充実させた安全な河川の整備を行い、地域と一体となった川づくりを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●洪水、高潮等による甚大な被害から街を守ることはもちろん、治水施設の整備にあたっては、自然や景観にも配慮したものとします。 ●スーパー堤防の整備により、洪水に強く、川への接近が容易で、眺望の開けた水と緑のうるおいのある街づくりを進めます。 ●ゼロメートル地帯を抱える荒川では、地震で堤防が破壊した場合、市街地に川の水が流れ込む恐れがあります。さらに、大雨や台風による洪水が発生した場合には、被害は甚大なものとなります。そのため、地震に強い安全な川を整備し、震災時には避難場所や物流軸として活用できるようにします。 	<p>全体構想書 1996 を踏襲し、整備計画等に記載や国交省の取組みを基に、近年の整備の考え方を追加</p> <p>タイトルの構成は本全体構想書の文言に合わせて修正</p> <p>河川整備計画の文言と統一を図った</p> <p>高台まちづくりの記載については『災害に強い首都「東京」形成ビジョン（令和2年12月）』より記載</p>

全体構想書 (案)	全体構想書 1996	備考
<p>3. 自然豊かな川を創る 3-1</p> <p>3.1 荒川の優れた自然地 3-1</p> <p>3.2 荒川に望まれる自然 3-2</p> <p>3.2.1 多様な湿地環境 3-2</p> <p>3.2.2 荒川に望まれる自然の姿 3-4</p> <p>3.3 自然地の保全と創出・再生・維持管理の考え方 3-5</p> <p>3.3.1 荒川下流部の自然地の考え方 3-5</p>	 <p>3 自然豊かな川を創る</p> <hr/> <p>1. 自然の現状</p> <hr/> <p>2. 荒川に望まれる自然</p> <hr/> <p>3. 自然地の保全と創出の考え方</p> <hr/> <p>4. 自然地の保全と創出計画</p>	目次

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P.28	備考
<p>3.自然豊かな川を創る</p> <p>3.1自然の現状</p> <p>3.1.1概要</p> <p>荒川の下流部は、約70年ほど前に放水路として掘られた人工河川です。開削当時の川の環境は、地形変化に乏しく、河川敷も高く設定されていたため、湿地などはみられませんでした。しかしながら、戦後の高度成長期の地下水の汲み上げによる地盤沈下によって河川敷は広い範囲で湿地化し、多くの池や水路などが形成され、ヨシなど湿地性植物群落が発達しました。その後、河川敷は造成されグラウンドなどのスポーツ・レクリエーション施設の整備が進み、湿地系の自然地は少なくなり、現在に至っています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> </div> <p>昭和38年の荒川下流（西新井橋付近） 現在の荒川下流（下流より扇大橋を望む）</p> <p>■河口域</p> <p>河口域の水質は、潮の満ち引きによって海水と淡水が混じりあっています。水際の浅瀬は干潟となり、多くの干潟生物がいます。河川敷の幅は狭く、植物の茂る場所は少ないものの、多少の塩分があっても成育できるヨシがいたるところでみられます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> </div> <p>河口部に発達した干潟 干潟に茂るヨシ原</p>	<p>1.自然の現状</p> <p>(1)概要</p> <p>荒川の下流部は、約70年ほど前に放水路として掘られた人工河川です。開削当時の川の環境は、地形変化に乏しく、河川敷も高く設定されていたため、湿地などはみられませんでした。しかしながら、戦後の高度成長期の地下水の汲み上げによる地盤沈下によって河川敷は広い範囲で湿地化し、多くの池や水路などが形成され、ヨシなど湿地性植物群落が発達しました。その後、河川敷は造成されグラウンドなどのスポーツ・レクリエーション施設の整備が進み、湿地系の自然地は少なくなり、現在に至っています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> </div> <p>昭和38年の荒川下流（西新井橋付近） 現在の荒川下流（下流より扇大橋を望む）</p> <p>■河口域</p> <p>河口域の水質は、潮の満ち引きによって海水と淡水が混じりあっています。水際の浅瀬は干潟となり、多くの干潟生物がいます。河川敷の幅は狭く、植物の茂る場所は少ないものの、多少の塩分があっても成育できるヨシがいたるところでみられます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> </div> <p>河口部に発達した干潟 干潟に茂るヨシ原</p>	<p>全体構想書 (案) 3.1 (本資料:p26) に現状に関する記載があるため削除。2010 推進計画 (p3-13~3-16) にも同様の記載があるため推進計画に記載</p>

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P.29	備考
<p>■汽水域</p> <p>河口から約19kmの鹿浜橋付近まではゴカイの仲間などの汽水性の生き物が浅瀬に見られます。隅田川、綾瀬川、中川が隣接し、水鳥や魚が荒川と行き来しています。河川敷にワンドや水路がある場所では、周辺にヨシ原がみられ、オオヨシキリやカルガモが繁殖しています。京成押上線の鉄橋の付近のヨシ原には、わが国唯一の汽水性のトンボで絶滅が心配されているヒヌマイトトンボが生息しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>ヒヌマイトトンボ生息地</p> <p>湿地に茂るヨシ原</p>	<p>■汽水域</p> <p>河口から約19kmの鹿浜橋付近まではゴカイの仲間などの汽水性の生き物が浅瀬に見られます。隅田川、綾瀬川、中川が隣接し、水鳥や魚が荒川と行き来しています。河川敷にワンドや水路がある場所では、周辺にヨシ原がみられ、オオヨシキリやカルガモが繁殖しています。京成押上線の鉄橋の付近のヨシ原には、わが国唯一の汽水性のトンボで絶滅が心配されているヒヌマイトトンボが生息しています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>ヒヌマイトトンボ生息地</p> <p>湿地に茂るヨシ原</p>	<p>2010 推進計画 (p3-13~3-16) にも同様の記載があるため、推進計画に記載</p>
<p>■淡水域</p> <p>潮の干満による水位の変化はありますが、笹目橋付近までさかのぼると淡水性の魚であるコイやウグイが生息しています。河川敷には、特にゴルフ場などをを中心に、池、水路などが散在しており、トンボやカエルの生息地となっています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>笹目橋下流のヨシ原（ヨシ）</p> <p>ゴルフ場の水路</p>	<p>■淡水域</p> <p>潮の干満による水位の変化はありますが、笹目橋付近までさかのぼると淡水性の魚であるコイやウグイが生息しています。河川敷には、特にゴルフ場などをを中心に、池、水路などが散在しており、トンボやカエルの生息地となっています。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>笹目橋下流のヨシ原（ヨシ）</p> <p>ゴルフ場の水路</p>	

全体構想書 (案) P. 3-1	全体構想書 1996 P. 30	2010 推進計画 P. 3-16	備考
<p>3.1.23.1 荒川の優れた自然地</p> <p>現在の荒川においても、各所に優れた下流部には多くの自然地が残されています。広大な水面は渡り鳥の中継地となっているとともに、大きくまとまったヨシ原、河口部の干潟、河川敷の草地、湿地、池、水路（クリーク）などの自然地には、様々な生き物が生息しています。このように、荒川は、東京の都心部における貴重な自然空間であり、地域の将来にとって、非常に重要な財産として期待されています。しかし、年々、今後、自然地の面積は小さくなっています。これ以上面積が減ったり、グラウンドなどの整備によって分断されてしまうと、オオヨシキリのさえずるヨシ原などの、荒川下流部にふさわしい自然の風景が消えてしまう恐れがあります。</p> <p>これからの川づくりは、これらの自然地を保全していくことから始めています。そして、優れた既存の自然地を核として、荒川にふさわしい自然を保全・創出・維持管理し、自然の豊かな荒川をめざします。</p>  <p>ヨシ原などの、荒川にふさわしい自然の風景が消えてしまう恐れがあります。 これからの川づくりは、これらの自然地を保全していくことから始めています。そして、優れた自然地を核として、荒川にふさわしい自然を保全・創出・維持管理し、自然の豊かな荒川をめざします。</p> <p>河川敷は、やや乾燥しています。 そのため、ヨシ原はオガが侵食しています。</p> <p>水路・池：ヨシやガマ（川口市三箇水門上流） 池には、ガマ、ヨシ、タチヤナギが混在しています。</p> <p>ヨシ原（足立区西新井橋上流） 水辺から河川敷に大規模なヨシ原が見られます。</p> <p>ゴルフ場の樹林（北区赤羽ゴルフ場） ゴルフ場内のヤナギの樹林には、オナガ、オオヨシキリ等の鳥類がみられます。</p> <p>ゴルフ場内のヤナギの樹林には、オナガ、オオヨシキリ等の鳥類がみられます。</p>	<p>(2) 荒川の優れた自然地</p> <p>現在の荒川においても、各所に優れた自然地が残されています。大きくまとまったヨシ原、河口部の干潟、河川敷の草地、湿地、池、水路（クリーク）などの自然地には、様々な生き物が生息しています。しかし、年々、自然地の面積は小さくなっています。これ以上面積が減ったり、グラウンドなどによって分断されてしまうと、オオヨシキリのさえずるヨシ原などの、荒川下流部にふさわしい自然の風景が消えてしまう恐れがあります。</p> <p>これからの川づくりは、これらの自然地を保全していくことから始めています。そして、優れた自然地を核として、荒川にふさわしい自然を保全・創出・維持管理し、自然の豊かな荒川をめざします。</p>  <p>河川敷は、やや乾燥しています。 そのため、ヨシ原はオガが侵食しています。</p> <p>水路・池：ヨシやガマ（川口市三箇水門上流） 池には、ガマ、ヨシ、タチヤナギが混在しています。</p> <p>ヨシ原（足立区西新井橋上流） 水辺から河川敷に大規模なヨシ原が見られます。</p> <p>ゴルフ場の樹林（北区赤羽ゴルフ場） ゴルフ場内のヤナギの樹林には、オナガ、オオヨシキリ等の鳥類がみられます。</p>	<p>2010 推進計画 P. 3-16</p> <p>【II.荒川下流の川づくり 2010 の考え方】 第3章 荒川下流の川づくりの考え方</p> <p>堆積し、下流に比べるとやや乾燥した環境が広がっていることが特徴です。植物の優占種はオガとなります。これら堆積地には、かつてハンノキやサクラソウが生育していました。</p> <p>潮の干満による水位の変化はありますが、毎日橋付近までさかのぼると塩水の影響は最深部に僅かに見られるだけで、大部分は淡水性の魚であるコイやウダイが生息しています。河床は砂地で、カゲロウ類や、ミヤマサンエなど淡水性の水生昆虫が見られるようになります。河川敷には、特にゴルフ場などを中心に、池、水路、樹林などの多様な環境がモザイク状に散在しており、ノシメトンボ、コシアキトンボ等のトンボやアカガエルやヒキガエルの生息地となっています。</p> <p>(2) 荒川下流部の自然地</p> <p>現在の荒川下流部には多くの自然地が残されています。広大な水面は渡り鳥の中継地となっています。また、大きくまとまったヨシ原、河口部の干潟、河川敷の草地、湿地、池、水路（クリーク）などの自然地には、様々な生き物が生息しています。</p> <p>このように、荒川は、東京の都心部における貴重な自然空間であり、地域の将来にとって、非常に重要な財産として期待されています。</p> <p>今後、自然地の面積が減ったり、グラウンドなどの整備によって分断されたりしてしまうと、オオヨシキリのさえずるヨシ原などの、荒川下流部にふさわしい自然の風景が消えてしまう恐れがあります。</p> <p>これからの川づくりは、これら自然地を核として、荒川にふさわしい自然を保全・創出・維持管理し、自然の豊かな荒川を目指します。</p>	<p>推進計画の考え方を踏襲</p>

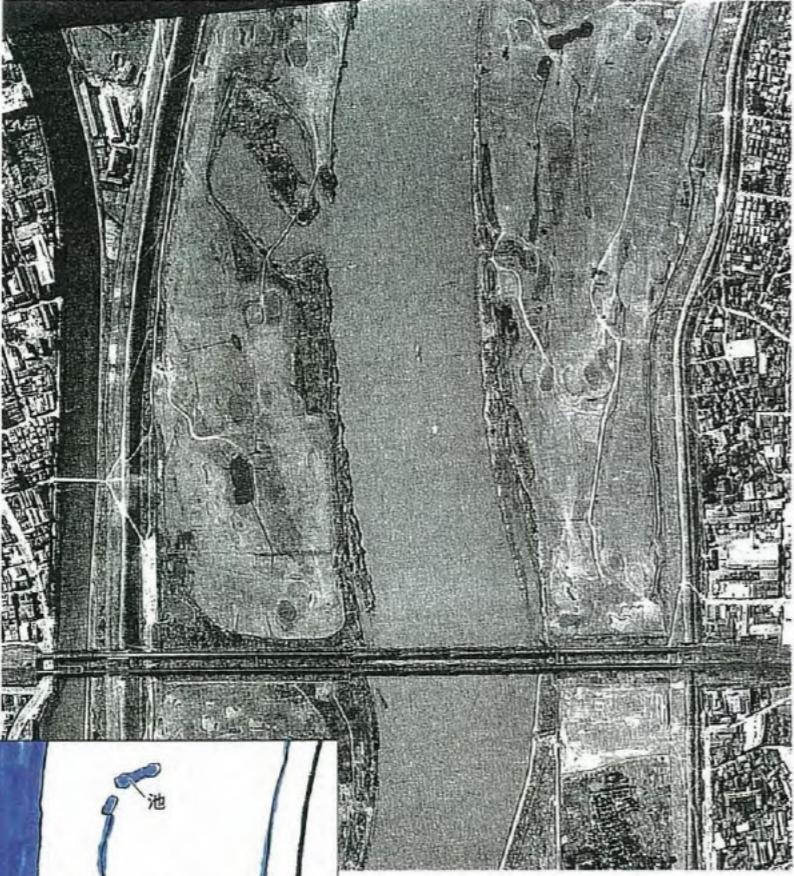
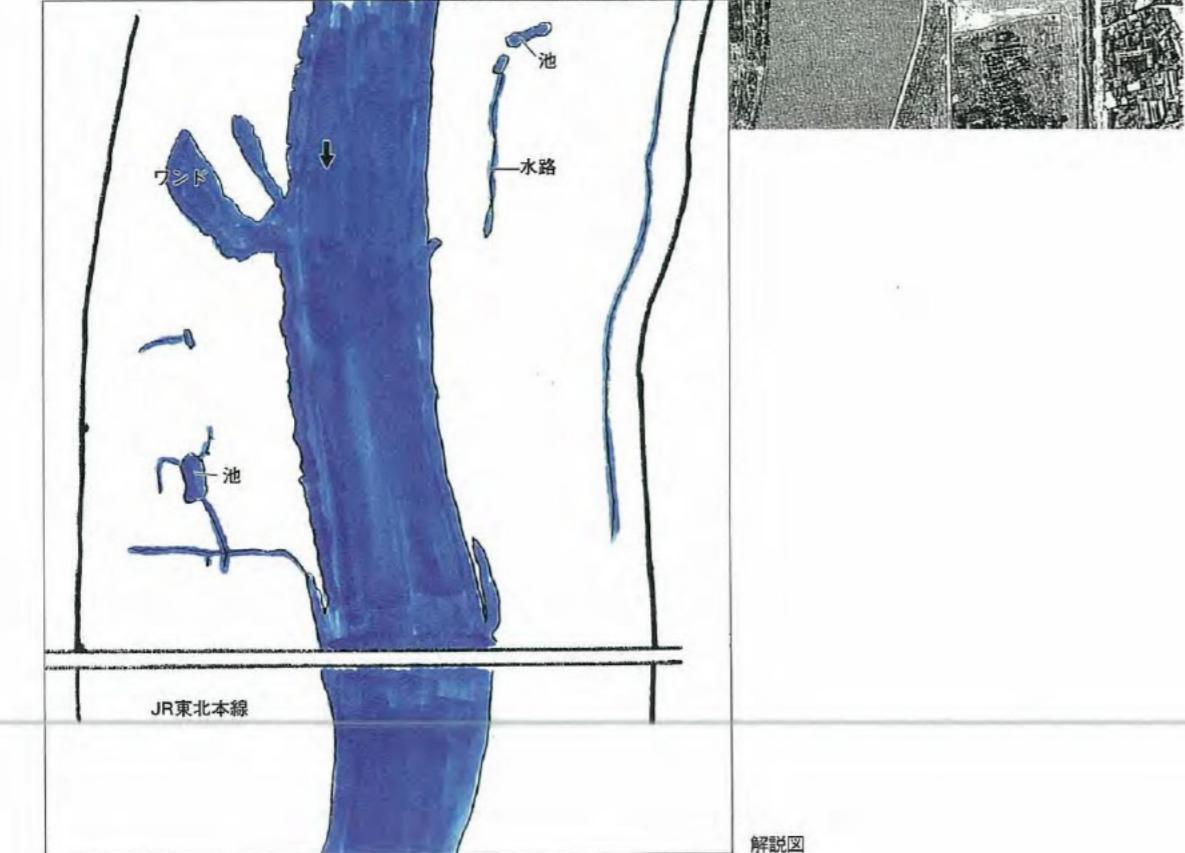
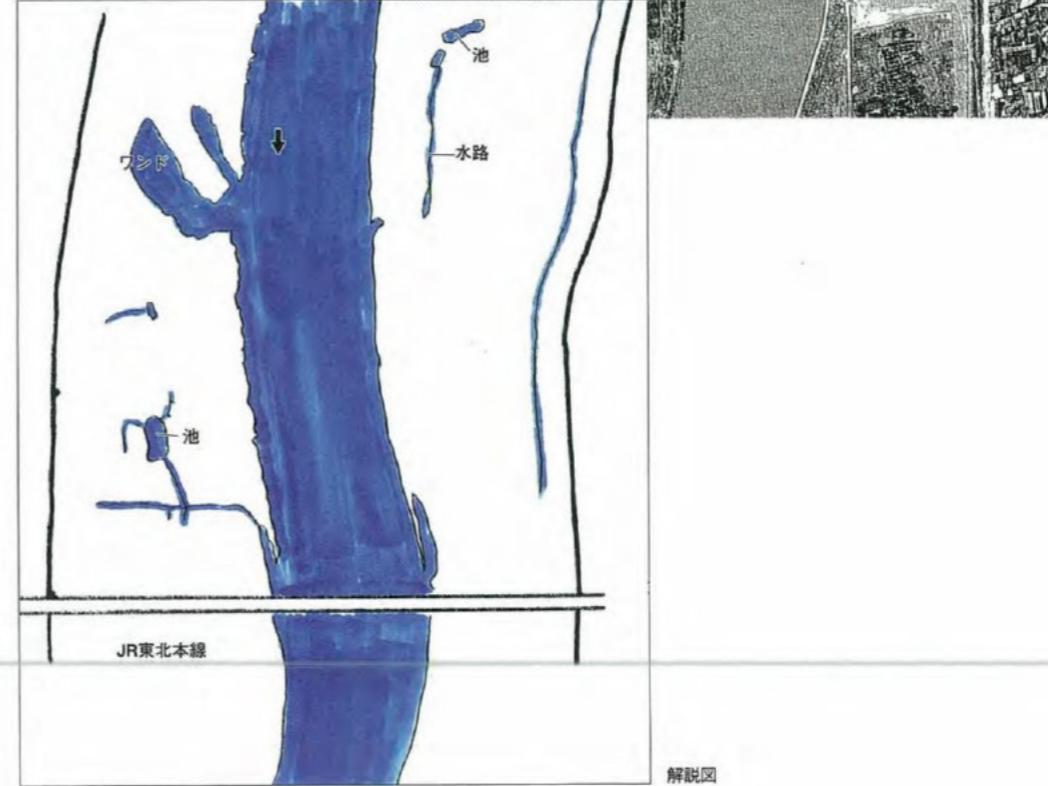
全体構想書 新旧比較表

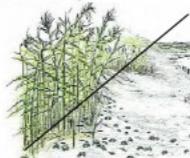
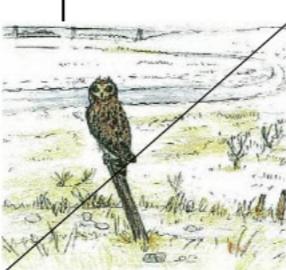
全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 31	備考
<p>湿地：カエルやトンボ (足立区熊之木排水機場付近)</p>  <p>水路・ヨシ原：稚魚やヤゴ (葛飾区上平井水門上流)</p>  <p>ヨシ原：オオヨシキリ (葛飾区上平井水門下流)</p> 	<p>湿地：カエルやトンボ (足立区熊之木排水機場付近)</p>  <p>水路・ヨシ原：稚魚やヤゴ (葛飾区上平井水門上流)</p>  <p>ヨシ原：オオヨシキリ (葛飾区上平井水門下流)</p> 	<p>具体的な場所ごとの整備状況等の記載は、推進計画や地区別計画に移行</p>

全体構想書 (案) P. 3-2	全体構想書 1996 P. 32	備考
<p>3.2 荒川に望まれる自然</p> <p>3.2.1 多様な湿地環境</p> <p>荒川では、戦後の高度成長期の地下水汲み上げにより地盤沈下し、河川敷の広い範囲が湿地化しました。この状態は、荒川放水路の70年歴史の中でも、最も豊かな自然のあった時代です。</p> <p>この頃には、干潟、池、湿地、水路、ワンドなど、多様な水際があり、豊かな生態系を支えていました。昭和38年の航空写真を次に示します。</p> <p>治水上の観点から、河川敷の全てを当時の状態のような湿地に戻すことはできませんが、荒川下流部に望まれる自然としては参考になります。</p> <p>昭和38年航空写真</p> <p>解説図</p>	<p>2. 荒川に望まれる自然</p> <p>(1) 多様な湿地環境</p> <p>戦後の高度成長期の地下水汲み上げにより地盤沈下し、河川敷の広い範囲が湿地化しました。この状態は、荒川放水路の70年歴史の中でも、最も豊かな自然のあった時代です。</p> <p>この頃には、干潟、池、湿地、水路、ワンドなど、多様な水際があり、豊かな生態系を支えていました。昭和38年の航空写真を次に示します。</p> <p>治水上の観点から、河川敷の全てを当時の状態のような湿地に戻すことはできませんが、荒川下流部に望まれる自然としては参考になります。</p> <p>昭和38年航空写真</p> <p>解説図</p>	<p>基本的に踏襲するが、一部修文</p>

全体構想書 1996 から削除した箇所：グレー字に取り消し線
企画調整会議の協議事項を踏まえ、新たに追加した記載：赤字
他計画から引用した箇所：青字 修文・時点更新した箇所：水色字

全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案) P. 3-3	全体構想書 1996 P. 33	備考
<p>昭和38年航空写真</p>  <p>解説図</p> 	<p>昭和38年航空写真</p>  <p>解説図</p> 	

全体構想書 (案) P. 3-4	全体構想書 1996 P. 34	2010 推進計画 P. 3-19~3-20	備考
<p>3.2.2 荒川に望まれる自然の姿</p> <p>当時の状況からも分かるように荒川下流部において、特に重要な生物の生息環境(ハビタット)と位置づけられるものは、干潟とヨシ原です。また、これらを取り囲む要素として、水辺(水域)、汽水の水、草原、ワンド、湿地、水路、池などがあり、そこには特徴的な生き物が生息しています。例えば、水辺にはヨシやガマなどの植物が生え、カルガモやオオヨシキリが繁殖し、草原にはネズミやイタチ、カエル、ヘビなど等の小動物、コムミズクなどチョウゲンボウ等の鳥類が、水域にはハゼやコイなど等の魚類、干潟にはゴカイやアシハラガニなどクロベンケイガニ等の底生動物がそれぞれ生息し、その他バッタやチョウ、トンボ等の昆虫類など、たくさんの生き物がいます。</p> <p>荒川に見られる自然の要素(環境)が、さまざまな生き物にすみかを提供していることを踏まえて、今後とも荒川に望まれる自然の姿を検討しとして、具体化を計画していきます次の4つを挙げ、既存の自然地を保全し、新たな自然を創出・再生・維持管理することを目指します。</p> <p>● 河口域の干潟</p>  <p>荒川の河口域には、上流から運ばれてきた細かな砂や土の粒子や栄養分が堆積している干潟があります。干潟は、干溝により水没と干出がくり返されるため、水中の生き物、水際の生き物、陸の生き物のそれが利用でき、生き物にとってたいへん重要な環境です。</p> <p>砂や泥の中には、アシハラガニ、チゴガニ、ゴカイなどが、水中には、ハゼなどが多数生息しています。これらは、シベリアと南方を往復する旅鳥のシギ、チドリ類にとって重要な餌となります。</p> <p>干潟から河川敷にかけては、ヨシが分布し、ヨシ原を形成しています。</p> <p>● 草原</p> <p>水辺から少し離れた場所には、ヨシに代わってオギ、ススキ、チガヤなどが生育し、草原となり、鳥や昆虫等の小動物の生活する基盤となる環境です。</p> <p>広い草原には、荒川の食物連鎖の頂点に位置するコムミズクやチョウヒなどの猛禽類が冬に餌を求めてやってきます。そのため、草原は猛禽類の十分な餌となるネズミ等の小動物が、生息できる環境と広がりがなければなりません。草原の面積の目安としては、コムミズクが越冬のために荒川の下流部に滞在する約半年の間に必要な餌の量から検討すると、約10haが望れます。また、草原は、トンボやチョウ、バッタなどの昆虫の生息環境としてもなくてはならないものです。</p> 	<p>(2) 荒川に望まれる自然の姿</p> <p>当時の状況からも分かるように荒川において特に重要な生物の生息環境と位置づけられるものは、干潟とヨシ原です。また、これらを取り囲む要素として、水辺(水域)、汽水の水、草原、ワンド、湿地、水路、池などがあり、そこには特徴的な生き物が生息しています。例えば、水辺にはヨシやガマなどの植物が生え、カルガモやオオヨシキリが繁殖し、草原にはネズミやイタチ、カエル、ヘビなどの小動物、コムミズクなどの鳥類が、水域にはハゼやコイなどの魚類、干潟にはゴカイやアシハラガニなどの底生動物がそれぞれ生息し、その他バッタやチョウ、トンボ等の昆虫類など、たくさんの生き物がいます。</p> <p>荒川に見られる自然の要素(環境)が、さまざまな生き物にすみかを提供していることを踏まえて、今後とも荒川に望まれる自然の姿を検討し、具体化を計画していきます。</p> <p>■河口域の干潟</p> <p>荒川の河口域には、上流から運ばれてきた細かな砂や土の粒子や栄養分が堆積している干潟があります。干潟は、干溝により水没と干出がくり返されるため、水中の生き物、水際の生き物、陸の生き物のそれが利用でき、生き物にとってたいへん重要な環境です。</p> <p>砂や泥の中には、アシハラガニ、チゴガニ、ゴカイなどが、水中には、ハゼなどが多数生息しています。これらは、シベリアと南方を往復する旅鳥のシギ、チドリ類にとって重要な餌となります。</p> <p>干潟から河川敷にかけては、ヨシが分布し、ヨシ原を形成しています。</p> <p>■草原</p> <p>水辺から少し離れた場所には、ヨシに代わってオギ、ススキ、チガヤなどが生育し、草原となり、鳥や昆虫等の小動物の生活する基盤となる環境です。</p> <p>広い草原には、荒川の食物連鎖の頂点に位置するコムミズクやチョウヒなどの猛禽類が冬に餌を求めてやってきます。そのため、草原は猛禽類の十分な餌となるネズミ等の小動物が、生息できる環境と広がりがなければなりません。草原の面積の目安としては、コムミズクが越冬のために荒川の下流部に滞在する約半年の間に必要な餌の量から検討すると、約10haが望れます。また、草原は、トンボやチョウ、バッタなどの昆虫の生息環境としてもなくてはならないものです。</p> 	<p>(3) 荒川下流部に望まれる自然の姿</p> <p>【II. 荒川下流の川づくり 2010 の考え方】 第3章・荒川下流の川づくりの考え方</p> <p>荒川下流部において特に重要な生物の生息環境(ハビタット)と位置づけられるものは干潟とヨシ原です。また、これらを取り囲む要素として水辺(水域)、汽水の水、草原、ワンド、湿地、水路、池等があり、そこには特徴的な生き物が生息しています。例えば、水辺にはヨシ等の植物が生え、カルガモやオオヨシキリが繁殖し、草原にはネズミやカエル、ヘビ等の小動物、コムミズクなどの鳥類が、水域にはハゼやコイなどの魚類、干潟にはゴカイやアシハラガニなどの底生動物がそれぞれ生息し、その他バッタやチョウ、トンボ等の昆虫類等、たくさんの生き物がいます。</p> <p>1) 河口域の干潟</p> <p>荒川の河口域には、上流から運ばれてきた細かな砂や土の粒子や栄養分が堆積している干潟があります。干潟は、干溝により水没と干出がくり返されるため、水中の生き物、水際の生き物、陸の生き物のそれが利用でき、生き物にとって大変重要な環境です。</p> <p>干潟ではヤマトオサガニ、チゴガニ、ゴカイ、ヤマトシジミ等が、水中には、ハゼ等が多数生息しています。これらは、シベリアと南方を往復する旅鳥のシギ、チドリ類にとって重要な餌となります。</p> <p>干潟から河川敷にかけては、ヨシや塩性湿地植物等の群落が形成されています。</p> <p>図 3-6 河口域の干潟</p>  <p>図 3-7 干潟で見られるカニ類</p>  <p>3) 草原</p> <p>水辺から少し離れた場所にはヨシに代わってオギ、ススキ、チガヤ等が成育し、草原となり、鳥や昆虫等の小動物の生活する基盤となる環境です。</p> <p>広い草原には、荒川の食物連鎖の頂点に位置するオオタカやチョウゲンボウ等の猛禽類が冬に餌を求めてやってきます。そのため、草原は猛禽類の餌となるネズミ等の小動物が生息できる環境と広がりがなければなりません。また、草丈が低い草原は、多様な植物が生育する環境となっており、植物の葉を食べたり、花の蜜を吸ったりするカメムシ類・バッタ類や、チョウ類、草地の小昆虫を餌とするトンボ類などの昆虫の生息環境としてもなくてはならないものです。</p>	<p>全体構想書 1996 を簡潔に要約し、詳細は推進計画に移行</p> <p>個別種の名前など具体的記載は推進計画に移行</p> <p>個別種の名前など具体的記載は推進計画に移行</p>

全体構想書 (案) P. 3-4	全体構想書 1996 P. 35	2010 推進計画 P. 3-19～3-21	備考
<p>● 大きくまとまっているヨシ原</p> <p>荒川では、水辺から浅瀬にかけてどこにでも生えてる植物がヨシです。ヨシがまとまって茂っている場所を「ヨシ原・葦原」と呼んでいます。多少の塩分でも生育できるため、条件さえ整えば、たちまち水際はヨシ原と化します。最近はヨシ原と呼ぶのにふさわしいまとまつたものは少なくなっていますが、荒川のさまざまな場所で特徴的な生き物を育んでいます。</p> <p>例えば、レッドデータブックで絶滅危惧種に指定されているヒヌマイトトンボは、汽水の浅瀬に生えるヨシ原に生息しています。また、夏期には、荒川のヨシ原で繁殖するオオヨシキリが飛来します。オオヨシキリが安定して縄張りをつくり、繁殖するためには、約1haのヨシ原が必要です。</p> <p>河口部や汽水域のヨシ原はカニ類の生息地でもあります。アシハラガニやクロベンケイガニは、普段ヨシ原に横穴を掘ってひそみ、潮が引くと食物を求めてはいだしてきます。干潟とつながるヨシ原は、鳥やカニが生息する上で重要な場所です。</p> <p>● 池や水路、ワンド、湿地が作り出す小さな自然</p> <p>広い干潟やヨシ原、草原以外にも、池や水路が作り出す小さな自然も、生き物達には重要な場所となります。こうした小さな自然では、広い面積を必要とする鳥類などは繁殖できなくても、昆虫や小動物なら充分生きていくことができます。グラウンドやゴルフ場の脇の小さな空間でも、工夫次第では小さな生き物が生息する自然をつくることができます。</p> <p>現在の荒川にはクルミやエノキ、ヤナギなどの樹木がわずかですが生育しています。ヤナギの茂みが増えれば、チョウなどの昆虫類が増加することが期待できます。池や水路の周辺では、河川敷でも湿潤な環境となり、周辺には湿性の植物が繁茂します。池、水路内にはフナ、コイ、メダカ、タナゴなどが泳ぎ、トンボの幼虫やゲンゴロウの姿がみられます。</p> <p>小さな自然は、人間の利用と調和しながらトンボ、バッタ、チョウなどの生息地として、また鳥類たちの移動の中継地として荒川の生物の生息環境を支える機能を持ちます。</p>	<p>■ 大きくまとまっているヨシ原</p> <p>荒川では、水辺から浅瀬にかけてどこにでも生えている植物がヨシです。ヨシがまとまって茂っている場所を「ヨシ原・葦原」と呼んでいます。多少の塩分でも生育できるため、条件さえ整えば、たちまち水際はヨシ原と化します。最近はヨシ原と呼ぶのにふさわしいまとまつたものは少なくなっていますが、荒川のさまざまな場所で特徴的な生き物を育んでいます。</p> <p>例えば、レッドデータブックで絶滅危惧種に指定されているヒヌマイトトンボは、汽水の浅瀬に生えるヨシ原に生息しています。また、夏期には、荒川のヨシ原で繁殖するオオヨシキリが飛来します。オオヨシキリが安定して縄張りをつくり、繁殖するためには、約1haのヨシ原が必要です。</p> <p>河口部や汽水域のヨシ原はカニ類の生息地でもあります。アシハラガニやクロベンケイガニは、普段ヨシ原に横穴を掘ってひそみ、潮が引くと食物を求めてはいだしてきます。干潟とつながるヨシ原は、鳥やカニが生息する上で重要な場所です。</p> <p>■ 池や水路、ワンド、湿地が作り出す小さな自然</p> <p>広い干潟やヨシ原、草原以外にも、池や水路が作り出す小さな自然も、生き物達には重要な場所となります。こうした小さな自然では、広い面積を必要とする鳥類などは繁殖できなくても、昆虫や小動物なら充分生きていくことができます。グラウンドやゴルフ場の脇の小さな空間でも、工夫次第では小さな生き物が生息する自然をつくることができます。</p> <p>現在の荒川にはクルミやエノキ、ヤナギなどの樹木がわずかですが生育しています。ヤナギの茂みが増えれば、チョウなどの昆虫類が増加することが期待できます。池や水路の周辺では、河川敷でも湿潤な環境となり、周辺には湿性の植物が繁茂します。池、水路内にはフナ、コイ、メダカ、タナゴなどが泳ぎ、トンボの幼虫やゲンゴロウの姿がみられます。</p> <p>小さな自然は、人間の利用と調和しながらトンボ、バッタ、チョウなどの生息地として、また鳥類たちの移動の中継地として荒川の生物の生息環境を支える機能を持ちます。</p>	<p>2) 大きくまとまっているヨシ原</p> <p>荒川において、水辺から浅瀬にかけてどこにでも生えている植物がヨシです。ヨシがまとまって茂っている場所を「ヨシ原・葦原」と呼んでいます。多少の塩分でも生育できるため、条件さえ整えば、たちまち水際はヨシ原と化します。</p> <p>最近はヨシ原が少なくなっていますが、荒川の様々な場所で特徴的な生き物を育んでいます。</p> <p>例えば、レッドデータブックで絶滅危惧種に指定されているヒヌマイトトンボは、汽水の浅瀬に生えるヨシ原に生息しています。また、夏期には、荒川のヨシ原で繁殖するオオヨシキリが飛来します。オオヨシキリが安定して縄張りをつくり、繁殖するためには、約1haのヨシ原が必要です。</p> <p>河口部や汽水域のヨシ原はカニ類の生息地でもあります。アシハラガニやクロベンケイガニは、普段ヨシ原に横穴を掘ってひそみ、潮が引くと食物を求めてはいだしてきます。干潟とつながるヨシ原は、鳥やカニが生息する上でも重要な場所です。</p>   <p>図3-8 水際のヨシ原</p> <p>図3-9 干潟と連なるヨシ原</p> <p>4) 池や水路、わんど、湿地が作り出す小さな自然</p> <p>広い干潟やヨシ原、草原以外にも池や水路が作り出す小さな自然も、生き物達には重要な場所となります。こうした小さな自然では、広い面積を必要とする鳥類などは繁殖できなくても、昆虫やヘビ類、ネズミ類、イタチなど小動物なら充分生きていくことができます。グラウンドやゴルフ場の脇の小さな空間でも、工夫次第では小さな生き物が生息する自然をつくることができます。</p> <p>現在の荒川にはクルミやヤナギ等の樹木がわずかですが生育しています。ヤナギやエノキ等の茂みが増えれば、ゴマダラチョウなどのチョウや、クリガタやカミキリムシなどの甲虫類が増加することが期待できます。池や水路の周辺では、河川敷でも湿潤な環境となり、周辺にはミズアオイやヒメガマ等湿生の植物が繁茂します。池、水路内には、メダカ、モソゴ、フナ等のほか、カメ類、トンボの幼虫やアメンボ等の姿が見られます。</p> <p>小さな自然は、人間の利用と調和しながらトンボ、バッタ、チョウ等の生息地として、また鳥類たちの移動の中継地として荒川の生物の生息環境を支える機能を持ちます。</p>   <p>図3-11 河川敷のワンド（北区・子どもの水辺）</p> <p>図3-12 ゴルフ場の水路（都民ゴルフ場）</p>	<p>全体構想書 1996 を簡潔に要約し、詳細は推進計画に移行</p> <p>個別種の名前など具体的記載は推進計画に移行</p> <p>個別種の名前など具体的記載は推進計画に移行</p> <p>個別種の名前など具体的記載は推進計画に移行</p>

全体構想書 (案) P. 3-5	全体構想書 1996 P. 36	2010 推進計画 P. 3-22	備考
<p>3.3 自然地の保全と創出・再生・維持管理の考え方</p> <p>荒川の自然の現状を踏まえて、将来像計画においては、次のような考え方に基づき荒川の自然を保全し創出する計画としました・創出・再生・維持管理していきます。</p> <p>3.3.1 荒川の自然を創出する荒川下流部の自然地の考え方</p> <p>(1) 拠点となる自然地とネットワークの形成</p> <p>現在残されているまとまった自然地は保全します。また、必要な場合は、応じてその規模の拡大を計画し、荒川の自然を支える大規模自然地とします。また、様々な規模と内容の中規模自然地を保全・創出し、大規模自然地とともに他の自然地についても、荒川における自然度向上に向けて創出・再生を図り、荒川の自然地ネットワークを形成します。水際についても、自然地ネットワーク形成の重要な要素なので、できるだけ連続的な自然地の保全・再生を図ります。</p> <p>(2) 荒川らしい自然を創出する景観の保全と自然の再生</p> <p>荒川の下流部は、大河川ではありますが、人工河川として地形的にはやや単調であると言えます。</p> <p>現存する干潟やヨシ原、ワンド、湿地等の様々な自然地を保全し、都会に住む人々の“癒し（いやし）の場”として多様な水際空間を持った大河川の自然景観を創出・再生します。</p> <p>地形や地質など等の条件が異なるため、目指すべき自然の姿は場所により様々です。そのため、創出・再生すべき自然を適切な場所に創出・再生することが基本的に重要です。その際、日本固有種を守るために外来種対策を進めながら多様な種で構成される植物群落ができる限りまとまった面積で保全していくことします。</p> <p>(3) 首都圏の自然軸としての荒川</p> <p>荒川において自然地の保全と創出・再生による自然のネットワーク化を図り、荒川全体を首都圏の自然軸と位置付けます。</p> <p>それは、東京湾と秩父山地をつなぐ自然の回廊として機能し、また、周辺の公園緑地、自然空間との広域自然ネットワークの中での大拠点となります。</p>	<p>3. 自然地の保全と創出の考え方</p> <p>荒川の自然の現状を踏まえて、将来像計画においては、次のような考え方に基づき荒川の自然を保全し創出する計画としました。</p> <p>(1) 荒川の自然を創出する</p> <p>■拠点となる自然地とネットワークの形成</p> <p>現在残されているまとまった自然地は保全します。また、必要な場合は、その規模の拡大を計画し、荒川の自然を支える大規模自然地とします。また、様々な規模と内容の中規模自然地を保全・創出し、大規模自然地とともに荒川の自然ネットワークを形成します。</p> <p>■荒川らしい自然を創出する</p> <p>地形や地質などの条件が異なるため、目指すべき自然の姿は場所により様々です。創出すべき自然を適切な場所に創出することが基本的に重要です。</p> <p>■首都圏の自然軸としての荒川</p> <p>荒川において自然地の保全と創出による自然のネットワーク化を図り、荒川全体を首都圏の自然軸と位置付けます。</p> <p>それは、東京湾と秩父山地をつなぐ自然の回廊として機能し、また、周辺の公園緑地、自然空間との広域自然ネットワークの中での大拠点となります。</p> <p>■大河川荒川の自然景観</p> <p>荒川の下流部は、大河川ではありますが、人工河川として地形的には単調であるといえます。現存する様々な自然地を保全し、創出することも必要ですが、さらに、荒川のスケールにふさわしいワンド、湿地等を整備し、都会に住む人たちの“癒し（いやし）”の場としての多様な水際空間を持った大河川の自然景観を創出します。</p> 	<p>【II. 荒川下流の川づくり20年活動方針】 第3章 荒川下流の川づくりの考え方</p> <p>(4) 自然地の保全と再生の考え方</p> <p>荒川の自然の現状を踏まえて、「荒川将来像計画 2010 推進計画」では、次のような考え方に基づき荒川の自然を保全し創出する計画としました。</p> <p>① 荒川の自然を再生する</p> <p>① 自然地ネットワークの形成</p> <p>現在残されているまとまった自然地は保全します。また、必要に応じてその規模の拡大を図ります。その他の自然地についても、荒川における自然度向上に向けて創出を図り、荒川の自然ネットワークを形成します。水際についても、自然ネットワーク形成の重要な要素なので、できるだけ連続的な自然地の保全・再生を図ります。</p> <p>② 荒川らしい自然景観の保全と自然の再生</p> <p>荒川の下流部は、大河川ではありますが、人工河川として地形的にはやや単調であると言えます。現存する干潟やヨシ原、ワンド、湿地等の様々な自然地を保全し、都会に住む人々の“癒し（いやし）”として多様な水際空間を持つた大河川の自然景観を創出します。</p> <p>地形や地質等の条件が異なるため、目指すべき自然の姿は場所により様々です。再生すべき自然を適切な場所に再生することが重要です。その際、日本固有種を守るために外来種対策を進めながら多様な種で構成される植物群落をできる限りまとまった面積で保全していくこととします。</p>  <p>図 3-13 水際のヨシ原</p> <p>図 3-14 水際の干潟</p> <p>2) 荒川下流部の自然地の考え方</p> <p>荒川下流部の自然地は、「潜在的に持っている有るべき自然環境を保全・再生する空間（以下、「自然保全地」という）」と「市民が自然に親しむ場、または子供たちの環境学習や家族で利用する場を整備する自然空間（以下、「自然利用地」という）」として位置づけます。</p> <p>3-22</p>	<p>全体構想書 1996 を踏襲し、推進計画を引用して修文 推進計画で新たに掲げている再生および維持管理の考え方を追加</p> <p>大規模自然地等の文言は、推進計画では、「自然地ネットワークの形成」と重複していることから削除されているため、推進計画に倣い削除</p> <p>推進計画で掲げている考え方を引用</p>

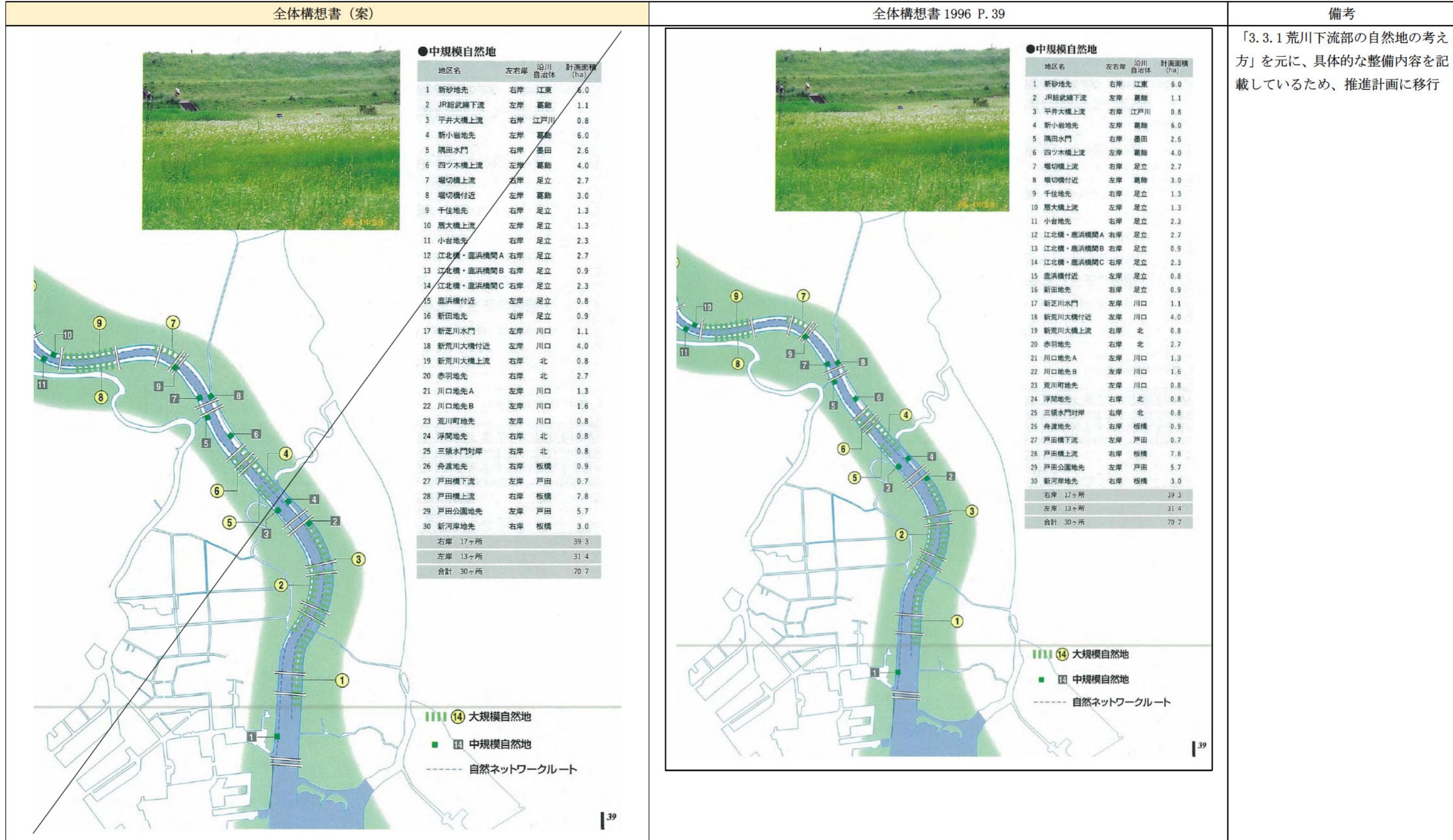
全体構想書 新旧比較表

全体構想書（案）P. 3-5	全体構想書 1996 P. 36	2010 推進計画 P. 3-23	備考
<p>●大河川荒川の自然景観</p> <p>荒川の下流部は、大河川ではありますが、人工河川として地形的には単調であるといえます。現存する様々な自然地を保全し、創出することも必要ですが、さらに、荒川のスケールにふさわしいワンド、湿地等を整備し、都会に住む人たちの“癒し（いやし）”の場としての多様な水際空間を持った大河川の自然景観を創出します。</p> <p>(4) 自然を楽しむ場としての自然空間の維持管理</p> <p>生き物の生息環境を育むだけでなく、“市民が自然に親しむ場、または環境学習や家族で利用できる場として整備する自然空間”となるよう、自然地を適切に維持管理していくこととします。</p> 	<h3>3. 自然地の保全と創出の考え方</h3> <p>荒川の自然の現状を踏まえて、将来像計画においては、次のような考え方に基づき荒川の自然を保全し創出する計画としました。</p> <p>(1) 荒川の自然を創出する</p> <p>■拠点となる自然地とネットワークの形成</p> <p>現在残されているまとまった自然地は保全します。また、必要な場合は、その規模の拡大を計画し、荒川の自然を支える大規模自然地とします。また、様々な規模と内容の中規模自然地を保全・創出し、大規模自然地とともに荒川の自然ネットワークを形成します。</p> <p>■荒川らしい自然を創出する</p> <p>地形や地質などの条件が異なるため、目指すべき自然の姿は場所により様々です。創出すべき自然を適切な場所に創出することが基本的に重要です。</p> <p>■首都圏の自然軸としての荒川</p> <p>荒川において自然地の保全と創出による自然のネットワーク化を図り、荒川全体を首都圏の自然軸と位置付けます。</p> <p>それは、東京湾と秩父山地をつなぐ自然の回廊として機能し、また、周辺の公園緑地、自然空間との広域自然ネットワークの中での大拠点となります。</p> <p>■大河川荒川の自然景観</p> <p>荒川の下流部は、大河川ではありますが、人工河川として地形的には単調であるといえます。現存する様々な自然地を保全し、創出することも必要ですが、さらに、荒川のスケールにふさわしいワンド、湿地等を整備し、都会に住む人たちの“癒し（いやし）”の場としての多様な水際空間を持った大河川の自然景観を創出します。</p> 	<p>【II 荒川下流の川づくり2010の考え方】 第3章 荒川下流の川づくりの考え方</p> <p>なお、「荒川将来像計画 1996」では、荒川下流部の河川敷の自然度を向上させるため、大規模から小規模までの自然地を位置づけ、自然を育むことを優先してきましたが、「荒川将来像計画 2010」では、自然地を適切に維持管理していくこととします。</p> <p>① 自然保全地</p> <p>自然保全地は、荒川を川らしい川として構成する環境要素とするほか、荒川下流域の持るべき自然環境を再生・保全し、次世代に良好な河川環境を引き継ぐために不可欠な区域と考えています。ここでいう良好な河川環境とは、多様な生物の生息・生育環境となっていること、より広域的な視点では荒川周辺地域を含めた生態系が維持されているような環境をいいます。</p> <p>自然保全地の管理は、国、自治体、市民、企業が連携し、一体となって、最低限の環境管理を行います。</p> <p>② 自然利用地</p> <p>自然利用地は、市民が自然に親しむ場として開放した自然地の区域と位置づけます。水辺の楽校、環境学習、自然観察等に利用できる環境の創出・維持を目指します。自然保全地は次世代に引き継ぐ環境と位置づけたのに対し、自然利用地は、水辺の楽校、環境学習、自然観察を通じた教育の場となり、次世代を育てる環境となります。</p> <p>また、自然利用地間は散策路を設け、ネットワークの形成を図ります。</p> <p>自然利用地の管理は、利用に際しての安全性に配慮しつつ管理を行います。管理にあたっては、国、沿川自治体、市民、企業が連携を強化し、一体となって管理を行います。</p>  <p>図 3-15 自然保全地の例 (江戸川区 小松川自然再生試験工事地区)</p> <p>図 3-16 自然利用地の事例 (北区・子どもの水辺)</p>	<p>全体構想書 1996、推進計画を踏襲し、一部修文</p> <p>景観については前ページにて記載することから重複するため、削除</p> <p>推進計画には、「自然の創出」だけでなく、「維持管理」の考え方方が追加されているため、全体構想書（案）に新たに追加</p>

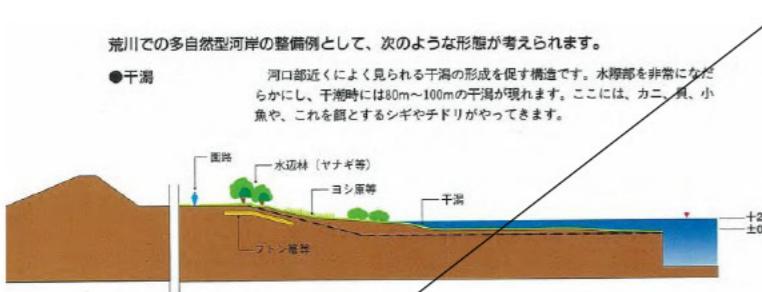
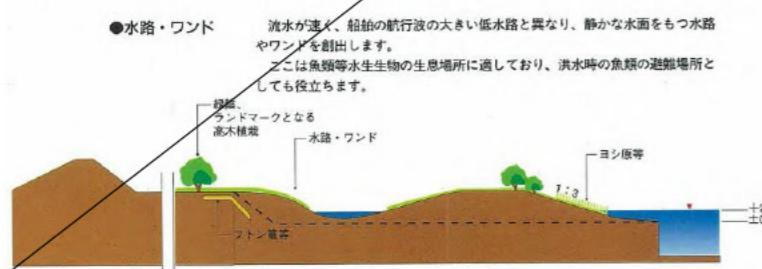
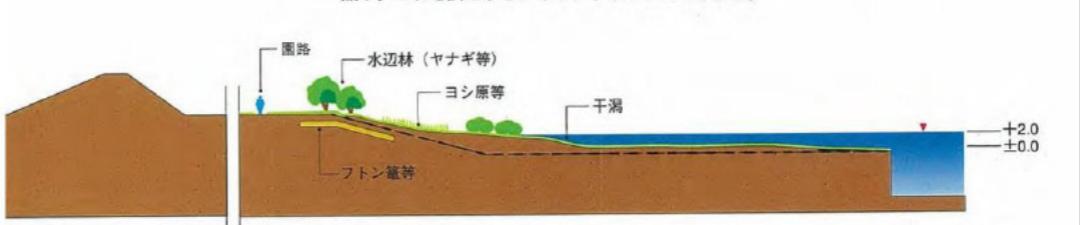
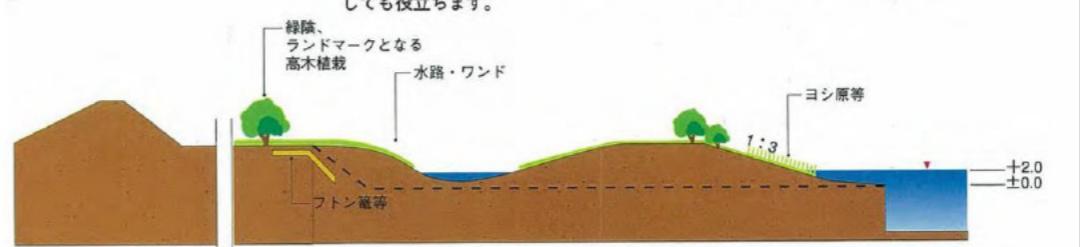
全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P.37	備考
3.3.2 自然創出の考え方 <p>自然地の面積は、大きく、かつ生き物が必要とする環境が整っている場所ほど、種類、数ともに多くの生き物が生息できることが確認されています。また、そういう場所は、食物連鎖のサイクルが正しく循環し、安定した生態系を保つことができます。</p> <p>また、大きな面積の自然地をたくさん創ることは難しくても、ある限られた大きさの場所でも生き物が住みやすいように整備すれば、それに見合った生き物が生息できます。これをビオトープといいます。ビオトープは、どのような生き物の生息を目指すかによって、大きさが異なります。そこで、荒川においては、望まれる自然の姿を基本として、次に示すような考え方にもとづき、大・中・小それぞれの大きさの自然地の保全・創出を進めます。</p>	(2) 自然地創出の考え方 <p>自然地の面積は、大きく、かつ生き物が必要とする環境が整っている場所ほど、種類、数ともに多くの生き物が生息できることが確認されています。また、そういう場所は、食物連鎖のサイクルが正しく循環し、安定した生態系を保つことができます。</p> <p>また、大きな面積の自然地をたくさん創ることは難しくても、ある限られた大きさの場所でも生き物が住みやすいように整備すれば、それに見合った生き物が生息できます。これをビオトープといいます。ビオトープは、どのような生き物の生息を目指すかによって、大きさが異なります。そこで、荒川においては、望まれる自然の姿を基本として、次に示すような考え方にもとづき、大・中・小それぞれの大きさの自然地の保全・創出を進めます。</p>	大規模自然地、中規模自然地、小規模自然地の定義は、推進計画の土地利用計画で更新されているため、削除。全体構想書では細かな定義まで記載しないこととする
大規模自然地 <p>面積が大きく、生き物の生息拠点となる大規模自然地には、荒川の食物連鎖の頂点に位置するコミミズクやチュウヒなどの猛禽類の生息できる大きさを想定し、猛禽類の餌となるネズミ等の小動物が、十分生息できる環境として10haを目安とします。自然地の内容としては、水辺には大規模なヨシ原を、河口域には干潟を、河川敷には湿地や草原を作ります。また、自然地の中には荒川本川と統連した水路（クリーク）や本川の窪み（ワンド）を創出し、魚類の生息環境を確保します。</p>	大規模自然地 <p>面積が大きく、生き物の生息拠点となる大規模自然地には、荒川の食物連鎖の頂点に位置するコミミズクやチュウヒなどの猛禽類の生息できる大きさを想定し、猛禽類の餌となるネズミ等の小動物が、十分生息できる環境として10haを目安とします。自然地の内容としては、水辺には大規模なヨシ原を、河口域には干潟を、河川敷には湿地や草原を作ります。また、自然地の中には荒川本川と連続した水路（クリーク）や本川の窪み（ワンド）を創出し、魚類の生息環境を確保します。</p>	
中規模自然地 <p>荒川にふさわしい生物の生息環境が安定して維持できるように、大規模自然地とともに生き物の生息拠点として、また、移動する時に休息できる中継地点として、比較的まとまった規模の自然地を確保します。この中規模自然地は、夏期にオオヨシキリがヨシ原で繁殖できる大きさを想定し、そのために必要な約1haを目安とします。</p>	中規模自然地 <p>荒川にふさわしい生物の生息環境が安定して維持できるように、大規模自然地とともに生き物の生息の拠点として、また、移動する時に休息できる中継地点として、比較的まとまった規模の自然地を確保します。この中規模自然地は、夏期にオオヨシキリがヨシ原で繁殖できる大きさを想定し、そのために必要な約1haを目安とします。</p>	
小規模自然地 <p>小規模な自然地には、人間の利用と調和させながら小さな生物の生息環境を創出します。例えば、グラウンドの脇の空き地を藪にするなどして、昆虫などにすみかを提供します。また、一回の移動距離の短い生き物の移動の中継地点となります。</p>	小規模自然地 <p>小規模な自然地には、人間の利用と調和させながら小さな生物の生息環境を創出します。例えば、グラウンドの脇の空き地を藪にするなどして、昆虫などにすみかを提供します。また、一回の移動距離の短い生き物の移動の中継地点となります。</p>	
自然地をつないで、生物の移動経路（ネットワーク）を確保することで、生き物の住みやすい環境を創るとともに、分布域を拡大することができます。 <p>それぞれの自然地を、水辺のヨシ原などでつなげることによって、自然のネットワークを整備します。ネットワークは、主に水路や水辺、茂みなどを連ねて、様々な生き物の移動経路を確保します。自然のネットワークが整備されれば、大規模な自然地を生息の拠点とし、その間をつなぐ移動の拠点としての中規模な自然地、利用地の中を連なる小規模な自然地の配置によって、生き物の移動・交流が可能となり、荒川全体がつながりのあるまとまった自然地となります。</p>	自然地をつないで、生物の移動経路（ネットワーク）を確保することで、生き物の住みやすい環境を創るとともに、分布域を拡大することができます。 <p>それぞれの自然地を、水辺のヨシ原などでつなげることによって、自然のネットワークを整備します。ネットワークは、主に水路や水辺、茂みなどを連ねて、様々な生き物の移動経路を確保します。自然のネットワークが整備されれば、大規模な自然地を生息の拠点とし、その間をつなぐ移動の拠点としての中規模な自然地、利用地の中を連なる小規模な自然地の配置によって、生き物の移動・交流が可能となり、荒川全体がつながりのあるまとまった自然地となります。</p>	

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 38	備考																																																																																																																																																																																														
<p>3.4 自然地の保全と創出計画</p> <p>3.4.1 重要な自然地の保全と創出によるネットワークの形成</p> <p>将来像計画では、自然のネットワークを支える大規模自然地として15箇所を候補地としています。それぞれの候補地には、現在まとまった自然が残されていますが、今後さらに広く残すよう整備を行います。また、その間をつなぐ拠点として、様々なタイプの中規模自然地を500m程度の間隔で整備します。</p> <p>さらに、それらの自然地間をつなぐネットワークの形成を目指して、水際のヨシ原や堤防の草地を全川をつなぐ幹線のネットワークルートとして整備します。</p> <p>また、河川敷の自然系の土地を利用し、ネットワークの多重化を進めていくこととします。</p> <p>将来像計画では、自然のネットワークを支える大規模自然地として15箇所を候補地としています。それぞれの候補地には、現在まとまった自然が残されていますが、今後さらに広く残すよう整備を行います。また、その間をつなぐ拠点として、様々なタイプの中規模自然地を500m程度の間隔で整備します。</p> <p>さらに、それらの自然地間をつなぐネットワークの形成を目指して、水際のヨシ原や堤防の草地を全川をつなぐ幹線のネットワークルートとして整備します。</p> <p>また、河川敷の自然系の土地を利用し、ネットワークの多重化を進めていくこととします。</p>  <p>●大規模自然地</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>左右岸</th> <th>沿川自治体</th> <th>現況面積 (ha)</th> <th>計画面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 葛西橋上下流中堤</td><td>左岸</td><td>江戸川</td><td>13.6</td><td>22.9 (18.3)</td></tr> <tr><td>2 船堀橋右岸上下流</td><td>右岸</td><td>江戸川</td><td>1.0</td><td>32.1 (26.8)</td></tr> <tr><td>3 船堀橋上下流</td><td>左岸</td><td>江戸川</td><td>6.3</td><td>14.5</td></tr> <tr><td>4 中川水門上流</td><td>左岸</td><td>葛飾</td><td>9.8</td><td>16.8</td></tr> <tr><td>5 東墨田地先</td><td>右岸</td><td>墨田</td><td>1.7</td><td>2.4</td></tr> <tr><td>6 八広駅地先</td><td>右岸</td><td>墨田</td><td>3.2</td><td>4.5</td></tr> <tr><td>7 五反野地先</td><td>左岸</td><td>足立</td><td>2.2</td><td>13.4</td></tr> <tr><td>8 西新井橋右岸上流</td><td>右岸</td><td>足立</td><td>6.0</td><td>9.6</td></tr> <tr><td>9 西新井橋左岸上流</td><td>左岸</td><td>足立</td><td>6.9</td><td>16.0</td></tr> <tr><td>10 熊之木地先</td><td>左岸</td><td>足立</td><td>6.0</td><td>7.8</td></tr> <tr><td>11 岩淵水門周辺</td><td>右岸</td><td>北</td><td>2.6</td><td>7.6</td></tr> <tr><td>12 三橋水門周辺</td><td>左岸</td><td>川口</td><td>1.0</td><td>5.8</td></tr> <tr><td>13 新河岸地先</td><td>右岸</td><td>板橋</td><td>3.4</td><td>20.4</td></tr> <tr><td>14 笹目橋右岸下流</td><td>右岸</td><td>板橋</td><td>1.3</td><td>6.8</td></tr> <tr><td>15 笹目橋左岸上下流</td><td>左岸</td><td>戸田</td><td>5.1</td><td>4.9</td></tr> <tr><td>右岸 7ヶ所</td><td></td><td></td><td>16.8</td><td>87.0 (26.8)</td></tr> <tr><td>左岸 8ヶ所</td><td></td><td></td><td>56.9</td><td>98.5 (18.3)</td></tr> <tr><td>合計 15ヶ所</td><td></td><td></td><td>73.7</td><td>185.5 (45.1) (干潟面積)</td></tr> </tbody> </table>	地区名	左右岸	沿川自治体	現況面積 (ha)	計画面積 (ha)	1 葛西橋上下流中堤	左岸	江戸川	13.6	22.9 (18.3)	2 船堀橋右岸上下流	右岸	江戸川	1.0	32.1 (26.8)	3 船堀橋上下流	左岸	江戸川	6.3	14.5	4 中川水門上流	左岸	葛飾	9.8	16.8	5 東墨田地先	右岸	墨田	1.7	2.4	6 八広駅地先	右岸	墨田	3.2	4.5	7 五反野地先	左岸	足立	2.2	13.4	8 西新井橋右岸上流	右岸	足立	6.0	9.6	9 西新井橋左岸上流	左岸	足立	6.9	16.0	10 熊之木地先	左岸	足立	6.0	7.8	11 岩淵水門周辺	右岸	北	2.6	7.6	12 三橋水門周辺	左岸	川口	1.0	5.8	13 新河岸地先	右岸	板橋	3.4	20.4	14 笹目橋右岸下流	右岸	板橋	1.3	6.8	15 笹目橋左岸上下流	左岸	戸田	5.1	4.9	右岸 7ヶ所			16.8	87.0 (26.8)	左岸 8ヶ所			56.9	98.5 (18.3)	合計 15ヶ所			73.7	185.5 (45.1) (干潟面積)	<p>全体構想書 1996 P. 38</p> <p>4. 自然地の保全と創出計画</p> <p>(1) 重要な自然地の保全と創出によるネットワークの形成</p> <p>将来像計画では、自然のネットワークを支える大規模自然地として15箇所を候補地としています。それぞれの候補地には、現在まとまった自然が残されていますが、今後さらに広く残すよう整備を行います。また、その間をつなぐ拠点として、様々なタイプの中規模自然地を500m程度の間隔で整備します。</p> <p>さらに、それらの自然地間をつなぐネットワークの形成を目指して、水際のヨシ原や堤防の草地を全川をつなぐ幹線のネットワークルートとして整備します。</p> <p>また、河川敷の自然系の土地を利用し、ネットワークの多重化を進めていくこととします。</p>  <p>●大規模自然地</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区名</th> <th>左右岸</th> <th>沿川自治体</th> <th>現況面積 (ha)</th> <th>計画面積 (ha)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1 葛西橋上下流中堤</td><td>左岸</td><td>江戸川</td><td>13.6</td><td>22.9 (18.3)</td></tr> <tr><td>2 船堀橋右岸上下流</td><td>右岸</td><td>江戸川</td><td>1.0</td><td>32.1 (26.8)</td></tr> <tr><td>3 船堀橋上下流</td><td>左岸</td><td>江戸川</td><td>6.3</td><td>14.5</td></tr> <tr><td>4 中川水門上流</td><td>左岸</td><td>葛飾</td><td>9.8</td><td>16.8</td></tr> <tr><td>5 東墨田地先</td><td>右岸</td><td>墨田</td><td>1.7</td><td>2.4</td></tr> <tr><td>6 八広駅地先</td><td>右岸</td><td>墨田</td><td>3.2</td><td>4.5</td></tr> <tr><td>7 五反野地先</td><td>左岸</td><td>足立</td><td>2.2</td><td>13.4</td></tr> <tr><td>8 西新井橋右岸上流</td><td>右岸</td><td>足立</td><td>6.0</td><td>9.6</td></tr> <tr><td>9 西新井橋左岸上流</td><td>左岸</td><td>足立</td><td>6.9</td><td>16.0</td></tr> <tr><td>10 熊之木地先</td><td>左岸</td><td>足立</td><td>6.0</td><td>7.8</td></tr> <tr><td>11 岩淵水門周辺</td><td>右岸</td><td>北</td><td>2.6</td><td>7.6</td></tr> <tr><td>12 三橋水門周辺</td><td>左岸</td><td>川口</td><td>1.0</td><td>5.8</td></tr> <tr><td>13 新河岸地先</td><td>右岸</td><td>板橋</td><td>3.4</td><td>20.4</td></tr> <tr><td>14 笹目橋右岸下流</td><td>右岸</td><td>板橋</td><td>1.3</td><td>6.8</td></tr> <tr><td>15 笹目橋左岸上下流</td><td>左岸</td><td>戸田</td><td>5.1</td><td>4.9</td></tr> <tr><td>右岸 7ヶ所</td><td></td><td></td><td>16.8</td><td>87.0 (26.8)</td></tr> <tr><td>左岸 8ヶ所</td><td></td><td></td><td>56.9</td><td>98.5 (18.3)</td></tr> <tr><td>合計 15ヶ所</td><td></td><td></td><td>73.7</td><td>185.5 (45.1) (干潟面積)</td></tr> </tbody> </table>	地区名	左右岸	沿川自治体	現況面積 (ha)	計画面積 (ha)	1 葛西橋上下流中堤	左岸	江戸川	13.6	22.9 (18.3)	2 船堀橋右岸上下流	右岸	江戸川	1.0	32.1 (26.8)	3 船堀橋上下流	左岸	江戸川	6.3	14.5	4 中川水門上流	左岸	葛飾	9.8	16.8	5 東墨田地先	右岸	墨田	1.7	2.4	6 八広駅地先	右岸	墨田	3.2	4.5	7 五反野地先	左岸	足立	2.2	13.4	8 西新井橋右岸上流	右岸	足立	6.0	9.6	9 西新井橋左岸上流	左岸	足立	6.9	16.0	10 熊之木地先	左岸	足立	6.0	7.8	11 岩淵水門周辺	右岸	北	2.6	7.6	12 三橋水門周辺	左岸	川口	1.0	5.8	13 新河岸地先	右岸	板橋	3.4	20.4	14 笹目橋右岸下流	右岸	板橋	1.3	6.8	15 笹目橋左岸上下流	左岸	戸田	5.1	4.9	右岸 7ヶ所			16.8	87.0 (26.8)	左岸 8ヶ所			56.9	98.5 (18.3)	合計 15ヶ所			73.7	185.5 (45.1) (干潟面積)	<p>「3.3.1 荒川下流部の自然地の考え方」を元に、具体的な整備内容を記載しているため、推進計画に移行</p>
地区名	左右岸	沿川自治体	現況面積 (ha)	計画面積 (ha)																																																																																																																																																																																												
1 葛西橋上下流中堤	左岸	江戸川	13.6	22.9 (18.3)																																																																																																																																																																																												
2 船堀橋右岸上下流	右岸	江戸川	1.0	32.1 (26.8)																																																																																																																																																																																												
3 船堀橋上下流	左岸	江戸川	6.3	14.5																																																																																																																																																																																												
4 中川水門上流	左岸	葛飾	9.8	16.8																																																																																																																																																																																												
5 東墨田地先	右岸	墨田	1.7	2.4																																																																																																																																																																																												
6 八広駅地先	右岸	墨田	3.2	4.5																																																																																																																																																																																												
7 五反野地先	左岸	足立	2.2	13.4																																																																																																																																																																																												
8 西新井橋右岸上流	右岸	足立	6.0	9.6																																																																																																																																																																																												
9 西新井橋左岸上流	左岸	足立	6.9	16.0																																																																																																																																																																																												
10 熊之木地先	左岸	足立	6.0	7.8																																																																																																																																																																																												
11 岩淵水門周辺	右岸	北	2.6	7.6																																																																																																																																																																																												
12 三橋水門周辺	左岸	川口	1.0	5.8																																																																																																																																																																																												
13 新河岸地先	右岸	板橋	3.4	20.4																																																																																																																																																																																												
14 笹目橋右岸下流	右岸	板橋	1.3	6.8																																																																																																																																																																																												
15 笹目橋左岸上下流	左岸	戸田	5.1	4.9																																																																																																																																																																																												
右岸 7ヶ所			16.8	87.0 (26.8)																																																																																																																																																																																												
左岸 8ヶ所			56.9	98.5 (18.3)																																																																																																																																																																																												
合計 15ヶ所			73.7	185.5 (45.1) (干潟面積)																																																																																																																																																																																												
地区名	左右岸	沿川自治体	現況面積 (ha)	計画面積 (ha)																																																																																																																																																																																												
1 葛西橋上下流中堤	左岸	江戸川	13.6	22.9 (18.3)																																																																																																																																																																																												
2 船堀橋右岸上下流	右岸	江戸川	1.0	32.1 (26.8)																																																																																																																																																																																												
3 船堀橋上下流	左岸	江戸川	6.3	14.5																																																																																																																																																																																												
4 中川水門上流	左岸	葛飾	9.8	16.8																																																																																																																																																																																												
5 東墨田地先	右岸	墨田	1.7	2.4																																																																																																																																																																																												
6 八広駅地先	右岸	墨田	3.2	4.5																																																																																																																																																																																												
7 五反野地先	左岸	足立	2.2	13.4																																																																																																																																																																																												
8 西新井橋右岸上流	右岸	足立	6.0	9.6																																																																																																																																																																																												
9 西新井橋左岸上流	左岸	足立	6.9	16.0																																																																																																																																																																																												
10 熊之木地先	左岸	足立	6.0	7.8																																																																																																																																																																																												
11 岩淵水門周辺	右岸	北	2.6	7.6																																																																																																																																																																																												
12 三橋水門周辺	左岸	川口	1.0	5.8																																																																																																																																																																																												
13 新河岸地先	右岸	板橋	3.4	20.4																																																																																																																																																																																												
14 笹目橋右岸下流	右岸	板橋	1.3	6.8																																																																																																																																																																																												
15 笹目橋左岸上下流	左岸	戸田	5.1	4.9																																																																																																																																																																																												
右岸 7ヶ所			16.8	87.0 (26.8)																																																																																																																																																																																												
左岸 8ヶ所			56.9	98.5 (18.3)																																																																																																																																																																																												
合計 15ヶ所			73.7	185.5 (45.1) (干潟面積)																																																																																																																																																																																												

全体構想書 新旧比較表



全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 40	備考
<p>3.4.2 自然地の整備方針</p> <p>最近の河川整備では、治水や利水といった人間にとって即物的な機能を目的とするだけではなく、様々な生物の生息環境を提供し、豊かで多様な生態系を維持しているという自然的資産としての価値を高めるような、いわゆる「多自然型川づくり」が進められています。</p> <p>将来像計画では、人工の放水路から育ってきた川を、荒川らしい豊かな自然の溢れる川へとダイナミックに改造する計画としています。</p> <p>とりわけ低水河岸は、従来の改修工事では画一的な単調な構造となっていましたが、今後は、荒川の自然を創るにふさわしいタイプの構造に変えていく計画です。また、整地された河川敷にワンドやヨシ原、池、水路等も創出していきます。</p> <p>荒川の自然を支える大規模自然地等の自然拠点地の保全と整備の方針は次のとおりです。</p> <p>① 現存するまとまった自然地を保全します</p> <p>十数ヵ所に現存するまとまったヨシ原、干潟等の自然地はそのまま手をつけずに残します。また、できるだけ大きな面積となるよう、拡大整備を進めます。</p> <p>●自然地の保全・整備例</p> <p>② 新たな自然拠点地の創出を行います</p> <p>現存する自然地の保全に加え、新たな自然地の創出を行い、自然豊かな荒川を目指します。特に、利用地の連続している地区では、積極的にまとまった自然地の創出を行い、荒川全川を通し、自然拠点地が連続して分布するようにします。</p>	<p>(2) 自然地の整備方針</p> <p>最近の河川整備では、治水や利水といった人間にとって即物的な機能を目的とするだけではなく、様々な生物の生息環境を提供し、豊かで多様な生態系を維持しているという自然的資産としての価値を高めるような、いわゆる「多自然型川づくり」が進められています。</p> <p>将来像計画では、人工の放水路から育ってきた川を、荒川らしい豊かな自然の溢れる川へとダイナミックに改造する計画としています。</p> <p>とりわけ低水河岸は、従来の改修工事では画一的な単調な構造となっていましたが、今後は、荒川の自然を創るにふさわしいタイプの構造に変えていく計画です。また、整地された河川敷にワンドやヨシ原、池、水路等も創出していきます。</p> <p>荒川の自然を支える大規模自然地等の自然拠点地の保全と整備の方針は次のとおりです。</p> <p>① 現存するまとまった自然地を保全します</p> <p>十数ヵ所に現存するまとまったヨシ原、干潟等の自然地はそのまま手をつけずに残します。また、できるだけ大きな面積となるよう、拡大整備を進めます。</p> <p>●自然地の保全・整備例</p> <p>② 新たな自然拠点地の創出を行います</p> <p>現存する自然地の保全に加え、新たな自然地の創出を行い、自然豊かな荒川を目指します。特に、利用地の連続している地区では、積極的にまとまった自然地の創出を行い、荒川全川を通し、自然拠点地が連続して分布するようにします。</p>	<p>「3.3.1 荒川下流部の自然地の考え方」を元に、具体的な整備内容を記載しているため、推進計画に移行</p>

全体構想書（案）	全体構想書 1996 P. 41	備考
<p>③水際線の多自然化を進めます</p> <p>低水路の河岸は川の自然を育む最も重要な場所です。河岸形態を多自然型にしていくことで、それぞれの空間に合った生き物が生息できる環境が形成され、結果として水辺に豊かな自然を回復させることができます。さらにこの多自然型河岸を連続的に整備することによって、生物が生息し移動できる空間(回廊＝コリドール)を創出していくことができます。</p> <p>荒川での多自然型河岸の整備例として、次のような形態が考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●干潟 河口部近くによく見られる干潟の形成を促す構造です。水際部を非常になだらかにし、干潮時には80m～100mの干潟が現れます。ここには、カニ、貝、小魚や、これを餌とするシギやチドリがやってきます。  ●水路・ワンド 流水が速く、船舶の航行波の大きい低水路と異なり、静かな水面をもつ水路やワンドを創出します。ここは魚類等水生生物の生息場所に適しており、洪水時の魚類の避難場所としても役立ちます。  <p>④堤防を自然の回廊に位置付けます</p> <p>堤防の表法面は草で覆われた、勾配が4割から5割の“緩傾斜堤防”に整備することによって堤防を荒川のもう一つの自然のコリドールの幹線として位置付けていきます。</p> 	<p>③水際線の多自然化を進めます</p> <p>低水路の河岸は川の自然を育む最も重要な場所です。河岸形態を多自然型にしていくことで、それぞれの空間に合った生き物が生息できる環境が形成され、結果として水辺に豊かな自然を回復させることができます。さらにこの多自然型河岸を連続的に整備することによって、生物が生息し移動できる空間(回廊＝コリドール)を創出していくことができます。</p> <p>荒川での多自然型河岸の整備例として、次のような形態が考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●干潟 河口部近くによく見られる干潟の形成を促す構造です。水際部を非常になだらかにし、干潮時には80m～100mの干潟が現れます。ここには、カニ、貝、小魚や、これを餌とするシギやチドリがやってきます。  ●水路・ワンド 流水が速く、船舶の航行波の大きい低水路と異なり、静かな水面をもつ水路やワンドを創出します。ここは魚類等水生生物の生息場所に適しており、洪水時の魚類の避難場所としても役立ちます。  <p>④堤防を自然の回廊に位置付けます</p> <p>堤防の表法面は草で覆われた、勾配が4割から5割の“緩傾斜堤防”に整備することによって堤防を荒川のもう一つの自然のコリドールの幹線として位置付けていきます。</p> 	<p>「3.3.1 荒川下流部の自然地の考え方」を元に、具体的な整備内容を記載しているため、推進計画に移行</p>

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 42	備考
<p>⑤河川敷に湿地等の整備を計画します</p> <p>低水路と水の行き来がなく、河川敷に雨水を集めてできる湿地や水路は、グラウンド等の施設の近辺にも小規模自然地として整備することができます。ここは湿性の植物が繁茂し、トンボやバッタ、チョウなどの生息場所となり、またこれら昆虫類の移動の中継地ともなります。</p> <p>また、人や犬などが入りにくく植生の少ない箇所は、ワンドの中の小島などに整備することができます。ここはコチドリやコアジサシなどが繁殖に利用することになります。</p> <p>このように、河川敷に湿地や水路（クリーク）など、様々な小規模自然地を整備します。</p> <p>以上のような方針のもとに整備した荒川の下流部における多自然型川づくりのイメージは下図のようになります</p>	<p>⑤河川敷に湿地等の整備を計画します</p> <p>低水路と水の行き来がなく、河川敷に雨水を集めてできる湿地や水路は、グラウンド等の施設の近辺にも小規模自然地として整備することができます。ここは湿性の植物が繁茂し、トンボやバッタ、チョウなどの生息場所となり、またこれら昆虫類の移動の中継地ともなります。</p> <p>また、人や犬などが入りにくく植生の少ない箇所は、ワンドの中の小島などに整備することができます。ここはコチドリやコアジサシなどが繁殖に利用することになります。</p> <p>このように、河川敷に湿地や水路（クリーク）など、様々な小規模自然地を整備します。</p> <p>以上のような方針のもとに整備した荒川の下流部における多自然型川づくりのイメージは下図のようになります</p>	<p>「3.3.1 荒川下流部の自然地の考え方」を元に、具体的な整備内容を記載しているため、推進計画に移行</p>

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 43	備考
<p>●池</p>  <p>●湿地</p>  <p>●水路 (クリーク)</p>  <p>●水辺のヨシ原</p>  <p>規模自然地と一体となった「イナミックな水際線」</p>	<p>●池</p>  <p>●湿地</p>  <p>●水路 (クリーク)</p>  <p>●水辺のヨシ原</p>  <p>規模自然地と一体となった「イナミックな水際線」</p>	<p>「3.3.1 荒川下流部の自然地の考え方」を元に、具体的な整備内容を記載しているため、推進計画に移行</p>

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 44	備考
<p>3.4.3 大規模自然地の整備計画</p> <p>15カ所の大規模自然地の概要を説明します。それぞれの地区で残されている自然を保全するとともに、その地区的自然特性を踏まえ、規模拡大等の整備を行います。</p> <p>1 葛西橋上下流中堤：左岸 荒川の河口干潟（カニとシギ・チドリ）</p> <p>〈現状〉</p> <p>河口部のため、干溝による水位変化と海水の影響を大きく受けます。根固ブロックとの間に幅約15mの細長い干潟があります。</p> <p>〈整備方針〉</p> <p>波の影響を緩和させるために木杭などを設置し、干潟を幅80m～100m程度に広げることにより、カモやシギ、チドリなどの渡り鳥の生息場所を目指します。</p>  <p>2 船堀橋下流：右岸 船堀干潟でシジミ採り</p> <p>〈現状〉</p> <p>干溝による水位変化と海水の影響を受け、干潮時には広い干潟が見られますが、ヨシ原は干潟との連続性がありません。</p> <p>〈整備方針〉</p> <p>干潟を拡張し、潮溜まりをもうけ、水際にはヨシ原を創出することにより、カモやシギ、チドリなどの渡り鳥の生息と、シジミ採りや干潟遊びとの共存を図ります。</p> 	<p>(3) 大規模自然地の整備計画</p> <p>15カ所の大規模自然地の概要を説明します。それぞれの地区で残されている自然を保全するとともに、その地区的自然特性を踏まえ、規模拡大等の整備を行います。</p> <p>1 葛西橋上下流中堤：左岸 荒川の河口干潟（カニとシギ・チドリ）</p> <p>〈現状〉</p> <p>河口部のため、干溝による水位変化と海水の影響を大きく受けます。根固ブロックとの間に幅約15mの細長い干潟があります。</p> <p>〈整備方針〉</p> <p>波の影響を緩和させるために木杭などを設置し、干潟を幅80m～100m程度に広げることにより、カモやシギ、チドリなどの渡り鳥の生息場所を目指します。</p>  <p>2 船堀橋下流：右岸 船堀干潟でシジミ採り</p> <p>〈現状〉</p> <p>干溝による水位変化と海水の影響を受け、干潮時には広い干潟が見られますが、ヨシ原は干潟との連続性がありません。</p> <p>〈整備方針〉</p> <p>干潟を拡張し、潮溜まりをもうけ、水際にはヨシ原を創出することにより、カモやシギ、チドリなどの渡り鳥の生息と、シジミ採りや干潟遊びとの共存を図ります。</p> 	<p>「3.3.1 荒川下流部の自然地の考え方」を元に、具体的な整備内容を記載しているため、推進計画や地区別計画に移行</p>

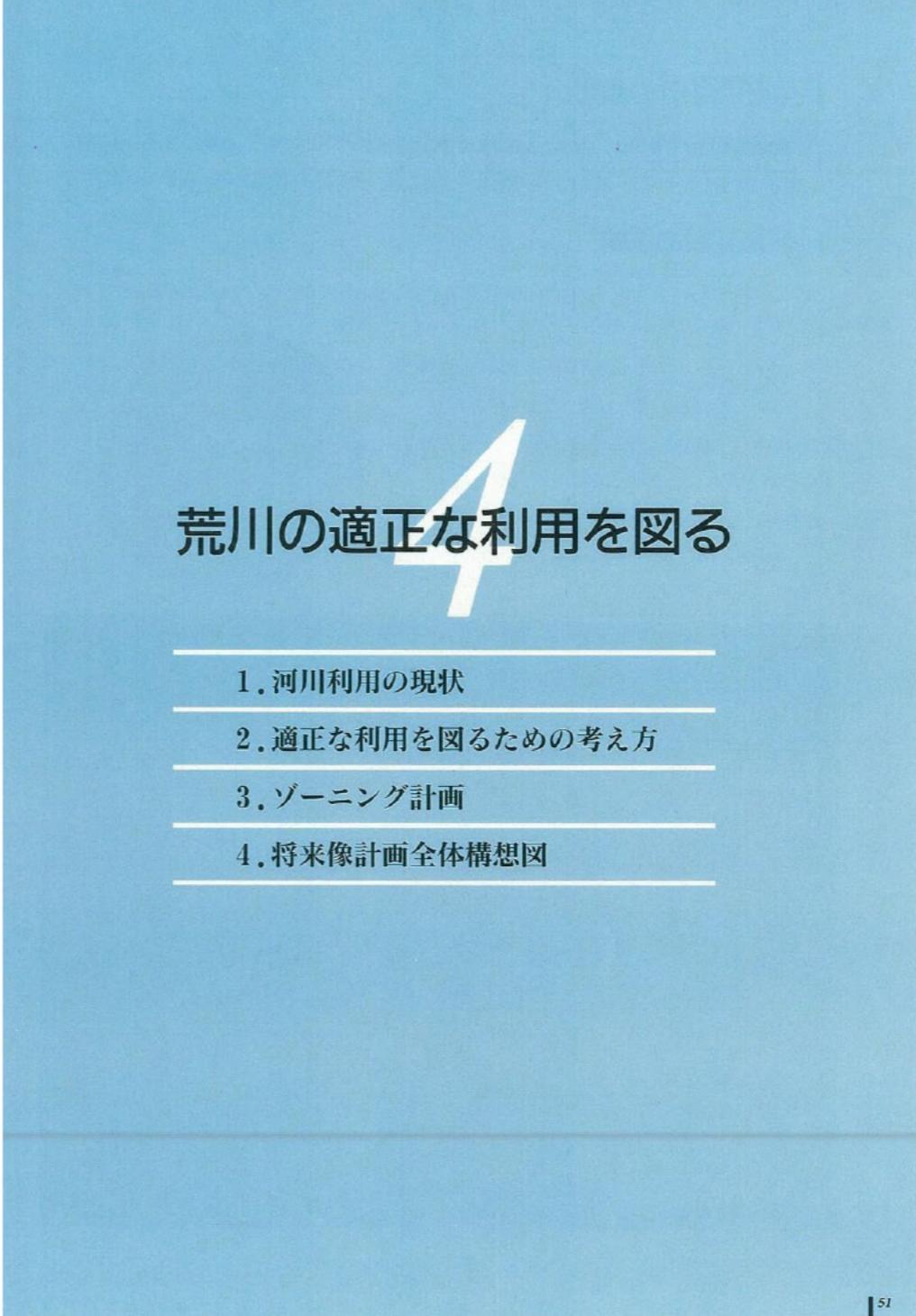
全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 45	備考
<p>3 船堀橋上下流：左岸 カエルやトンボの楽園・湿地</p> <p>《現状》</p> <p>幅80m程度の河川敷が造成され、乾燥した草地になっています。冬になるとヨシや草は枯れて河川敷は広い枯れ野になり、コミミズクの越冬が確認されています。</p> <p>《整備方針》</p> <p>河川敷に水路等の整備を図り、湿地化することにより、様々な湿性植物やカエルやトンボなどの生息場所を目指します。</p> 	<p>3 船堀橋上下流：左岸 カエルやトンボの楽園・湿地</p> <p>《現状》</p> <p>幅80m程度の河川敷が造成され、乾燥した草地になっています。冬になるとヨシや草は枯れて河川敷は広い枯れ野になり、コミミズクの越冬が確認されています。</p> <p>《整備方針》</p> <p>河川敷に水路等の整備を図り、湿地化することにより、様々な湿性植物やカエルやトンボなどの生息場所を目指します。</p> 	<p>「3.3.1 荒川下流部の自然地の考え方」を元に、具体的な整備内容を記載しているため、推進計画や地区別計画に移行</p>
<p>4 中川水門上流：左岸 荒川のヨシ原をそっと見に行こう</p> <p>《現状》</p> <p>この地区の最も下流側は多自然型の河岸整備により水路が引き回され、干潟や中の島が形成されています。この上流側はグラウンドとして利用されており、京成押上線橋梁付近は、ヨシ原が広がっています。</p> <p>《整備方針》</p> <p>河川敷ではヨシの育成を促し、ヨシ原とワンド、湿地、干潟を創出することにより、この地区全体を生物のサンクチュアリとすることを目指します。</p> 	<p>4 中川水門上流：左岸 荒川のヨシ原をそっと見に行こう</p> <p>《現状》</p> <p>この地区の最も下流側は多自然型の河岸整備により水路が引き回され、干潟や中の島が形成されています。この上流側はグラウンドとして利用されており、京成押上線橋梁付近は、ヨシ原が広がっています。</p> <p>《整備方針》</p> <p>河川敷ではヨシの育成を促し、ヨシ原とワンド、湿地、干潟を創出することにより、この地区全体を生物のサンクチュアリとすることを目指します。</p> 	
<p>5 東墨田地先：右岸 水辺のヨシやガマは美しい</p> <p>《現状》</p> <p>河川敷は、比較的乾燥した背丈の低い草原が広い範囲に見られます。下流端には、木下川樋管があり、旧中川と荒川との接点になっています。水際部にはパッチ状にヨシの生育がみられます。</p> <p>《整備方針》</p> <p>水際部から河川敷にかけてワンドや水路をつくることにより、大規模で湿潤なヨシ原を創出し、稚魚やトンボの生息場所を目指します。</p> 	<p>5 東墨田地先：右岸 水辺のヨシやガマは美しい</p> <p>《現状》</p> <p>河川敷は、比較的乾燥した背丈の低い草原が広い範囲に見られます。下流端には、木下川樋管があり、旧中川と荒川との接点になっています。水際部にはパッチ状にヨシの生育がみられます。</p> <p>《整備方針》</p> <p>水際部から河川敷にかけてワンドや水路をつくることにより、大規模で湿潤なヨシ原を創出し、稚魚やトンボの生息場所を目指します。</p> 	

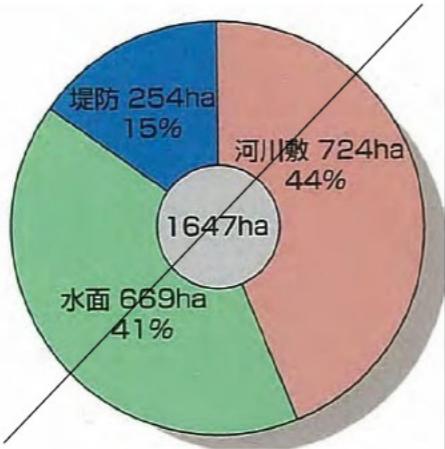
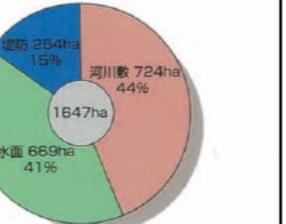
全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 46	備考
<p>6 八広駅地先：右岸 皆で守ろうヒヌマイトトンボが棲んでいるヨシ原</p> <p>〈現状〉</p> <p>京成押上線の上下流は水際から連続する湿地にヨシが繁茂しています。日本産トンボ類で唯一汽水性のヒヌマイトトンボが生息しています。</p> <p>〈整備方針〉</p> <p>水際と連続する湿性のヨシ原を保全・拡大することにより、ヒヌマイトトンボの生息場所を保全します。</p> 	<p>6 八広駅地先：右岸 皆で守ろうヒヌマイトトンボが棲んでいるヨシ原</p> <p>〈現状〉</p> <p>京成押上線の上下流は水際から連続する湿地にヨシが繁茂しています。日本産トンボ類で唯一汽水性のヒヌマイトトンボが生息しています。</p> <p>〈整備方針〉</p> <p>水際と連続する湿性のヨシ原を保全・拡大することにより、ヒヌマイトトンボの生息場所を保全します。</p> 	<p>「3.3.1 荒川下流部の自然地の考え方」を元に、具体的な整備内容を記載しているため、推進計画や地区別計画に移行</p>
<p>7 五反野地先：左岸 水辺の生き物の楽園・ワンド</p> <p>〈現状〉</p> <p>河川敷には、人工的にワンドを造成して、多様な環境の創出を試行している地区です。</p> <p>〈整備方針〉</p> <p>ワンドや水路を利用して、湿性植物の繁茂する湿地を河川敷に広げ、淡水性や汽水性の魚など、多様な水辺の生き物の生息場所を目指すとともに、人々はその周辺で自然生態系に配慮しつつ、野鳥観察や昆虫採集、草摘みなどを行います。</p> 	<p>7 五反野地先：左岸 水辺の生き物の楽園・ワンド</p> <p>〈現状〉</p> <p>河川敷には、人工的にワンドを造成して、多様な環境の創出を試行している地区です。</p> <p>〈整備方針〉</p> <p>ワンドや水路を利用して、湿性植物の繁茂する湿地を河川敷に広げ、淡水性や汽水性の魚など、多様な水辺の生き物の生息場所を目指すとともに、人々はその周辺で自然生態系に配慮しつつ、野鳥観察や昆虫採集、草摘みなどを行います。</p> 	
<p>8 西新井橋右岸上流：右岸 荒川の自然をそっとのぞいてみる</p> <p>〈現状〉</p> <p>河川敷は、西新井自然地として散策路などが整備されていますが、水際は複雑に入り込み、ヨシ原が形成されています。</p> <p>〈整備方針〉</p> <p>河川敷は、部分的に掘り下げてヨシ原を広げることにより、オオヨシキリやカルガモの生息場所を目指します。</p> 	<p>8 西新井橋右岸上流：右岸 荒川の自然をそっとのぞいてみる</p> <p>〈現状〉</p> <p>河川敷は、西新井自然地として散策路などが整備されていますが、水際は複雑に入り込み、ヨシ原が形成されています。</p> <p>〈整備方針〉</p> <p>河川敷は、部分的に掘り下げてヨシ原を広げることにより、オオヨシキリやカルガモの生息場所を目指します。</p> 	

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 47	備考
<p>9 西新井橋左岸上流：左岸 ヨシ原のかげには、水鳥がそっと休んでいる</p> <p>河川敷は、公園、グラウンドなどの整備が進んでいますが、水際は複雑に入り込んでヨシ原や小さなワンド状の凹凸のある自然が残っています。</p> <p>河川敷は、部分的に掘り下げてヨシ原を広げ、ワンドや水路をつくることにより、カモ類などの水鳥の生息場所を目指します。</p> 	<p>9 西新井橋左岸上流：左岸 ヨシ原のかげには、水鳥がそっと休んでいる</p> <p>河川敷は、公園、グラウンドなどの整備が進んでいますが、水際は複雑に入り込んでヨシ原や小さなワンド状の凹凸のある自然が残っています。</p> <p>河川敷は、部分的に掘り下げてヨシ原を広げ、ワンドや水路をつくることにより、カモ類などの水鳥の生息場所を目指します。</p> 	<p>「3.3.1 荒川下流部の自然地の考え方」を元に、具体的な整備内容を記載しているため、推進計画や地区別計画に移行</p>
<p>10 熊之木地先：左岸 魚はどこに卵を産むのかな</p> <p>堤防には桜並木を配した遊歩道が整備されています。河川敷には多自然型の河岸整備で水路が引き回され、中の島ができています。全体に河川敷が高く、ヨシ原のある水際との連続性がありません。</p> <p>河川敷は部分的に掘り下げて、ヨシの繁茂する湿地をつくることにより、鳥や魚類の生息場所を目指します。</p> 	<p>10 熊之木地先：左岸 魚はどこに卵を産むのかな</p> <p>堤防には桜並木を配した遊歩道が整備されています。河川敷には多自然型の河岸整備で水路が引き回され、中の島ができています。全体に河川敷が高く、ヨシ原のある水際との連続性がありません。</p> <p>河川敷は部分的に掘り下げて、ヨシの繁茂する湿地をつくることにより、鳥や魚類の生息場所を目指します。</p> 	
<p>11 岩淵水門周辺：右岸 ヒバリのさえずりを聞きながら、魚が育つ水辺</p> <p>隅田川と荒川の分岐点にあたり、周辺にはゴルフ場があります。河川敷は比較的乾燥した草地と荒れ地となっています。</p> <p>水際から河川敷の中央部にかけて水路やワンドを創出して湿性の環境をつくることにより、魚類やトンボ類の生息場所を目指します。</p> 	<p>11 岩淵水門周辺：右岸 ヒバリのさえずりを聞きながら、魚が育つ水辺</p> <p>隅田川と荒川の分岐点にあたり、周辺にはゴルフ場があります。河川敷は比較的乾燥した草地と荒れ地となっています。</p> <p>水際から河川敷の中央部にかけて水路やワンドを創出して湿性の環境をつくることにより、魚類やトンボ類の生息場所を目指します。</p> 	

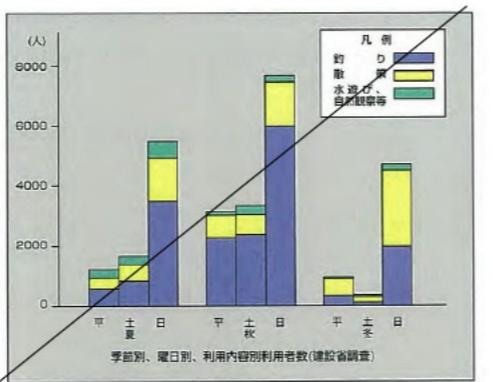
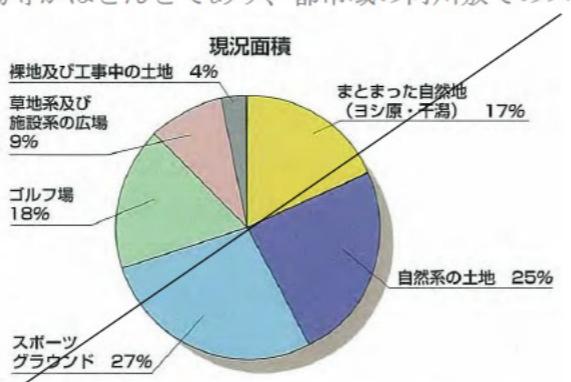
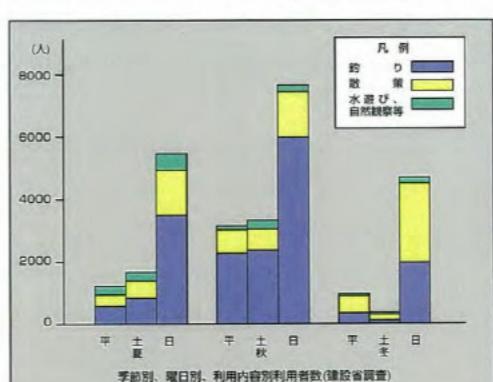
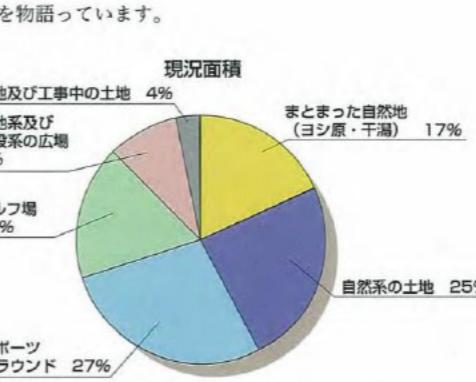
全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 48	備考
<p>12 三領水門周辺：左岸 ブッシュの向こうには、たくさんの水鳥がいる</p> <p>《現状》</p> <p>緑川、菖蒲川が三領水門で荒川に流入しています。そのため水門から低水路までの間に、水鳥の利用可能な静水面が広がっています。</p> <p>《整備方針》</p> <p>静水面の周囲にブッシュをつくるなどして、周囲の水際線の多様化を図ることにより、カモ類など水鳥の生息場所を目指します。</p> 	<p>12 三領水門周辺：左岸 ブッシュの向こうには、たくさんの水鳥がいる</p> <p>《現状》</p> <p>緑川、菖蒲川が三領水門で荒川に流入しています。そのため水門から低水路までの間に、水鳥の利用可能な静水面が広がっています。</p> <p>《整備方針》</p> <p>静水面の周囲にブッシュをつくるなどして、周囲の水際線の多様化を図ることにより、カモ類など水鳥の生息場所を目指します。</p> 	<p>「3.3.1 荒川下流部の自然地の考え方」を元に、具体的な整備内容を記載しているため、推進計画や地区別計画に移行</p>
<p>13 新河岸地先：右岸 大きなワンドが広がるのびやかな水辺</p> <p>《現状》</p> <p>河川敷はグラウンドとして利用されていますが、水際線は砂が堆積し自然な水際線を形成しています。それに伴い、グラウンドと水際の間にはヨシが帶状に生育しています。</p> <p>《整備方針》</p> <p>広い河川敷を利用したスケールの大きいワンドと水路や池のある湿地を作ることにより、水鳥や魚類の生息場所を目指します。</p> 	<p>13 新河岸地先：右岸 大きなワンドが広がるのびやかな水辺</p> <p>《現状》</p> <p>河川敷はグラウンドとして利用されていますが、水際線は砂が堆積し自然な水際線を形成しています。それに伴い、グラウンドと水際の間にはヨシが帶状に生育しています。</p> <p>《整備方針》</p> <p>広い河川敷を利用したスケールの大きいワンドと水路や池のある湿地を作ることにより、水鳥や魚類の生息場所を目指します。</p> 	

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 49	備考
<p>14 笹目橋右岸下流：右岸 トダスゲってどんな草か知っていますか</p> <p>河川敷には、比較的湿ったヨシ原が広がっており、ヨシ原の周囲には水路があります。</p> <p>ヨシ原を水際まで広げることにより、オオヨシキリや水鳥、魚類の生息場所を目指します。また、水路の周辺では、トダスゲの復元を図ります。</p> 	<p>14 笹目橋右岸下流：右岸 トダスゲってどんな草か知っていますか</p> <p>河川敷には、比較的湿ったヨシ原が広がっており、ヨシ原の周囲には水路があります。</p> <p>ヨシ原を水際まで広げることにより、オオヨシキリや水鳥、魚類の生息場所を目指します。また、水路の周辺では、トダスゲの復元を図ります。</p> 	「3.3.1 荒川下流部の自然地の考え方」を元に、具体的な整備内容を記載しているため、推進計画や地区別計画に移行
<p>15 笹目橋左岸上下流：左岸 冬の夕方、堤防の上からコミミズクを観察しよう</p> <p>上流には荒川第一調節池があります。水際は矢板護岸で、河川敷は比較的乾燥した草地となっており、ヨシ原はオギが優占しています。</p> <p>低湿な草地をつくることにより、トダスゲの生育場所を目指します。また、上流の調節池と連続した広い草原をつくることにより、コミミズクなどの猛禽類の生息場所を目指します。</p> 	<p>15 笹目橋左岸上下流：左岸 冬の夕方、堤防の上からコミミズクを観察しよう</p> <p>上流には荒川第一調節池があります。水際は矢板護岸で、河川敷は比較的乾燥した草地となっており、ヨシ原はオギが優占しています。</p> <p>低湿な草地をつくることにより、トダスゲの生育場所を目指します。また、上流の調節池と連続した広い草原をつくることにより、コミミズクなどの猛禽類の生息場所を目指します。</p> 	

全体構想書（案）	全体構想書 1996	備考
<p>4. 荒川の適正な利用と快適に楽しめる川を創る..... 4-1</p> <p>4.1 河川利用の現状..... 4-1</p> <p>4.2 適正な利用を図るための考え方 4-1</p> <p>4.2.1 河川敷利用の基本的な考え方 4-2</p> <p>4.2.2 水面利用の考え方 4-2</p>	 <p>荒川の適正な利用を図る</p> <hr/> <p>1. 河川利用の現状</p> <hr/> <p>2. 適正な利用を図るための考え方</p> <hr/> <p>3. ゾーニング計画</p> <hr/> <p>4. 将来像計画全体構想図</p>	目次

全体構想書（案）P. 4-1	全体構想書 1996 P. 52	2010 推進計画 P. 3-38	備考
<p>4. 荒川の適正な利用を図ると快適に楽しめる川を創る</p> <p>4.1 河川利用の現状</p> <p>大都市圏を貫流する荒川は、全国でも最も利用者の多い河川の一つであり、散策、スポーツ、釣り、あるいは様々なイベント活動等に利用されています。</p> <p>河川敷では、利用系と自然系の利用に大別され、利用系では野球場・サッカー場等のスポーツ利用がなされ、自然系では散策の場や環境学習等として利用されています。</p> <p>水面では、様々な舟運利用が行われています。プレジャーボートやレガッタ水上スポーツの利用が盛んとなっています。</p> <p>4.1.1 河川空間の概要</p> <p>荒川の河川空間は、総面積で約1647ha（昭和61年現在）、東京東部地域中の最大級のオープンスペースとなっています。</p> <p>河川敷は、724ha、44%を占め、グラウンド、公園、ゴルフ場としての利用が多く、現在あるヨシ原等の自然地はいわば未用地として残されているというのが実状です。</p> <p>水面は、669ha、41%を占め、物流のためのタンカー、貨物船、また水上バス、釣舟、プレジャーボート等のレジャーに利用されています。</p>  	<p>1. 河川利用の現状</p> <p>大都市圏を貫流する荒川は、全国でも最も利用者の多い河川の一つであり、散策、スポーツ、釣り、あるいは様々なイベント活動等に利用され、水面では、様々な舟運利用が行われています。</p> <p>(1) 河川空間の概要</p> <p>荒川の河川空間は、総面積で約1647ha（昭和61年現在）、東京東部地域の中で最大級のオープンスペースとなっています。</p> <p>河川敷は、724ha、44%を占め、グラウンド、公園、ゴルフ場としての利用が多く、現在あるヨシ原等の自然地はいわば未用地として残されているというのが実状です。</p> <p>水面は、669ha、41%を占め、物流のためのタンカー、貨物船、また水上バス、釣舟、プレジャーボート等のレジャーに利用されています。</p>  	<p>2) 河川敷利用の現状</p> <p>河川敷の利用は、施設系の利用と、自然系の利用に大別されます。</p> <p>施設系の利用としては、野球場、サッカー場、ゴルフ場、テニスコート、ゲートボール場等として利用されています。ゴルフ場は、比較的河川敷の広い上流部に集まり、野球場等のスポーツ利用は全川でみられます。公園となっているところでも施設の内容としては野球場、サッカー場等がほとんどであり、都市域の河川敷でのスポーツ利用の要請の強いことを物語っています。</p> <p>自然系の利用としては、散策、緑地広場等の利用があげられ、都市域に不足しがちな、リフレッシュ、憩いを求める利用と言えます。さらに、河原や水際部の自然地を活用して、自然観察、虫とり等の体験的、学習的な利用も行われています。また、花火大会イベントやマラソン大会の会場としても利用されており、このように荒川下流部の河川空間は、多様な利用に応える場となっています。</p> <p>平成20年現在、荒川下流部の河川敷利用面積の内訳は、スポーツグラウンド、ゴルフ場、公園等の施設系の利用が296haで47%と約半分を占めており、自然保全地、水際の自然地の面積は253haで40%となっています。</p>     <p>図 3-3 ウォーキング 図 3-4 サイクリング 図 3-5 野球 図 3-6 荒川市民マラソン</p>	<p>時点更新されている2010推進計画の現状の記載を踏襲</p> <p>レガッタではなく、水上スポーツ全般とする</p> <p>詳しい土地利用面積等の現状に関する内容は、推進計画に移行</p>

全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 53	備考
<p>4.1.2 河川利用の現状</p> <p>●水際利用</p> <p>荒川の水際の利用としては、釣り、水遊び、魚とり(餌虫とりを含む)、散策及び自然観察等のレクリエーションが主な利用となっています。特に釣りと散策が多く、全利用者数に対し釣りが約 55%、散策が約 40% となっています。</p> <p>特に日曜日は、冬期にも利用者が多く、周辺住民の身近なレクリエーションの場となっています。特徴としては、釣り、散策が右岸全川において行われ、左岸については 10km 地点から上流に多くなっています。</p> <p>●河川敷利用</p> <p>河川敷の利用は、施設系の利用と、自然系の利用に大別されます。</p> <p>施設系の利用としては、野球場、サッカー場、ゴルフ場、テニスコート、ゲートボール場等として利用されています。</p> <p>ゴルフ場は、比較的河川敷の広い上流部に集まり、野球場等のスポーツ利用は全川でみられます。公園となっているところでも施設の内容としては野球場、サッカー場等がほとんどであり、都市域の河川敷でのスポーツ利用の要請の強いことを物語っています。</p> <p>自然系の利用としては、散策、緑地広場等の利用があげられ、都市域に不足しがちな、リフレッシュ、いこいを求めた利用と言えます。さらに、河原や水際部の自然地を活用して、自然観察、草摘み、虫とり等の体験的、学習的な利用も行われています。また、花火大会等イベントの会場としても利用されています。</p> <p>●水面利用</p> <p>水面の利用では、物流のための舟運に加え、最近では、レクリエーション、スポーツ、釣りなどを目的とするボート(プレジャーボート)が増加し、盛んに利用されています。タンカー、貨物船の物流利用は、平日、土曜に多く、日曜日は、上流部では競漕用ボートが練習をしており、河口部にかけてはプレジャーボートの利用が盛んです。</p>  	<p>(2) 河川利用の現状</p> <p>■水際利用</p> <p>荒川の水際の利用としては、釣り、水遊び、魚とり(餌虫とりを含む)、散策及び自然観察等のレクリエーションが主な利用となっています。特に釣りと散策が多く、全利用者数に対し釣りが約 55%、散策が約 40% となっています。</p> <p>特に日曜日は、冬期にも利用者が多く、周辺住民の身近なレクリエーションの場となっています。特徴としては、釣り、散策が右岸全川において行われ、左岸については 10km 地点から上流に多くなっています。</p> <p>■河川敷利用</p> <p>河川敷の利用は、施設系の利用と、自然系の利用に大別されます。</p> <p>施設系の利用としては、野球場、サッカー場、ゴルフ場、テニスコート、ゲートボール場等として利用されています。</p> <p>ゴルフ場は、比較的河川敷の広い上流部に集まり、野球場等のスポーツ利用は全川でみられます。公園となっているところでも施設の内容としては野球場、サッカー場等がほとんどであり、都市域の河川敷でのスポーツ利用の要請の強いことを物語っています。</p> <p>自然系の利用としては、散策、緑地広場等の利用があげられ、都市域に不足しがちな、リフレッシュ、いこいを求めた利用と言えます。さらに、河原や水際部の自然地を活用して、自然観察、草摘み、虫とり等の体験的、学習的な利用も行われています。また、花火大会等イベントの会場としても利用されています。</p> <p>■水面利用</p> <p>水面の利用では、物流のための舟運に加え、最近では、レクリエーション、スポーツ、釣りなどを目的とするボート(プレジャーボート)が増加し、盛んに利用されています。タンカー、貨物船の物流利用は、平日、土曜に多く、日曜日は、上流部では競漕用ボートが練習をしており、河口部にかけてはプレジャーボートの利用が盛んです。</p>  	<p>詳しい土地利用面積等の現状に関する内容は、推進計画に移行</p>

全体構想書（案）P. 4-1	全体構想書 1996 P. 54	備考
<p>4.2 適正な利用を図るための考え方</p> <p>荒川の河川利用の現況をみると、極度に市街化した荒川沿川地域の中で、荒川は広大な空間を有する唯一の場所であることから、次の様な河川利用が活発に行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●野球、サッカー、ゴルフ等の広い空間を必要とするスポーツを楽しめる場 ●サイクリング、マラソン等の距離の長い空間を必要とするスポーツを楽しめる場 ●エイトなどの手漕ぎボート、ウインドサーフィン等の水面を必要とするスポーツを楽しめる場 ●物流のためのタンカー、遊覧観光のための水上バス等の舟運の場 ●散策、釣り、植物観察、バードウォッチング等、多くの動植物に身近で日常的に触れ合える場 ●学校や家庭での環境教育のフィールドとしての場 ●都会のけん騒を離れて、ゆったりと身を預けられる「癒し（いやし）」の場 <p>この多種多様な河川利用が種々のあつれき軋轢を引き起こしていることを踏まえて、将来像計画では、“荒川の望ましい姿”の実現に向けた理念に基づき、川らしさを損なわない利用を図るために、荒川を利用される方々に守っていただきたいことを示す別途「荒川下流河川敷利用ルール」を策定するとともに、荒川の適正な利用を図るためにゾーニング計画を定めることにしましたの考え方を各観点から整理しています。</p>	<p>2. 適正な利用を図るための考え方</p> <p>荒川の河川利用の現況をみると、極度に市街化した荒川沿川地域の中で荒川は広大な空間を有する唯一の場所であることから、次の様な河川利用が活発に行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野球、サッカー、ゴルフ等の広い空間を必要とするスポーツを楽しめる場 ・サイクリング、マラソン等の距離の長い空間を必要とするスポーツを楽しめる場 ・エイトなどの手漕ぎボート、ウインドサーフィン等の水面を必要とするスポーツを楽しめる場 ・物流のためのタンカー、遊覧観光のための水上バス等の舟運の場 ・散策、釣り、植物観察、バードウォッチング等、多くの動植物に身近で日常的に触れ合える場 ・学校や家庭での環境教育のフィールドとしての場 ・都会のけん騒を離れて、ゆったりと身を預けられる「癒し（いやし）」の場 <p>この多種多様な河川利用が種々のあつれきを引き起こしていることを踏まえて、将来像計画では、川らしさを損なわない利用を図るために、荒川を利用される方々に守っていただきたいことを示すとともに、荒川の適正な利用を図るため、ゾーニング計画を定めることにしました。</p> <p>(1) 川らしさを損なわない利用を図るための考え方</p> <p>荒川を利用する数多くの人々はそれぞれ目的も立場も異なっていますが、一人一人が荒川に棲む生物や他の利用者に対する思いやりがあれば、荒川の川らしさを損なうことなく、利用者同士のあつれきを生むこともないと考えます。そのため、協議会としては、荒川を利用される方々に以下の5項目の実行を今後ともお願いしていきます。</p> <p>①ゴミは捨てずに、持ち帰ってください</p> <p>荒川では、残念ながら現状では河川敷におけるゴミの散乱や水面におけるゴミの浮遊が目立ちます。ゴミは、河川の景観を損ね、自然地においては動植物の生育生息を阻害するものです。特に動植物の影響については、例えば、ヨシ原に溜まったゴミがヨシの生育を阻害していることや捨てられた釣り糸に絡まって死んでしまう野鳥がいることなどが挙げられます。</p> <p>ゴミの対策としては、まず第一に河川を利用される方々が捨てずに持ち帰ることが重要です。また、協議会としても、ゴミ箱の適切な配置と管理の徹底、看板の設置などを実施するとともに、「荒川クリーンエイド」（補足資料編4章参照）のような活動を積極的に支</p>	<p>全体構想書 1996 を踏襲し、一部修文</p> <p>楽しめるは主観的な言い方なので削除</p> <p>ルールとして、荒川河川敷利用ルールを示す</p>

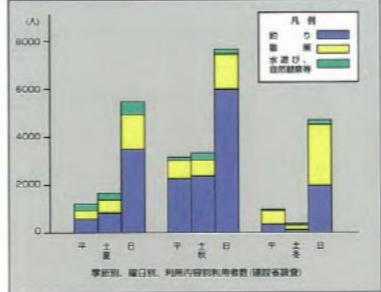
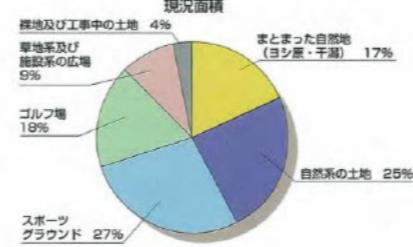
全体構想書 (案) P. 4-2	全体構想書 1996 P. 54	2010 推進計画 P. 3-51	備考
<p>4.2.1 川らしさを損なわない利用を図るための河川敷利用の基本的な考え方</p> <p>荒川を利用する数多くの人々はそれぞれ目的も立場も異なっていますが、一人一人が荒川に棲む生物や他の利用者に対する思いやりがあれば、荒川の川らしさを損なうことなく、利用者同士のあつれきを生むこともないと考えます。そのため、協議会としては、荒川を利用される方々に以下の5項目の実行を今後ともお願いしていきます。</p> <p>荒川下流部の河川敷は様々な目的を持った方々により、多様な利用が行われています。利用者から、トイレ、ベンチ、植樹、水飲み場等の利用施設の増加を望む意見が上がっている他、河川敷における利用マナーが悪い例も一部見られます。</p> <p>このような状況を踏まえ、荒川下流部の河川敷利用について「誰もが気持ちよく過ごせる場と雰囲気づくり」を目標に取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 河川敷の魅力創出の取り組みとして、河川敷の緑化や、多目的トイレや四阿等の「利便施設数の増加」、マナーアップキャンペーン等を実施することにより、「荒川下流河川敷利用ルール」の周知・啓発に取り組む。 ● 子どもから高齢者までの幅広い年齢層が荒川に訪れる事から、トイレ等の「河川敷施設のバリアフリー化」を進める。 ● 荒川下流部の新たな魅力を作り出すため、河川敷に人を呼ぶためのカフェテラス等の飲食スペースや学習施設としての農園等の設置について、社会実験等の実施を含めて検討する。 ● 防災ステーション、緊急用河川敷道路、緊急用船着場（リバーステーション）等の施設については、地震等災害時に物資等を輸送することが目的の施設である、災害発生時に円滑に機能させるためにも、平常時から有効に利用できるよう努める。 <p>① ゴミは捨てずに、持ち帰ってください</p> <p>荒川では、残念ながら現状では河川敷におけるゴミの散乱や水面におけるゴミの浮遊が目立ちます。ゴミは、河川の景観を損ね、自然地においては動植物の生育生息を阻害するものです。特に動植物の影響については、例えば、ヨシ原に溜まったゴミがヨシの生育を阻害していることや捨てられた釣り糸に絡まって死んでしまう野鳥がいることなどが挙げられます。</p> <p>ゴミの対策としては、まず第一に河川を利用される方々が捨てずに持ち帰ることが重要です。また、協議会としても、ゴミ箱の適切な配置と管理の徹底、看板の設置などを実施するとともに、「荒川クリーンエイド」（補足資料編4章参照）のような活動を積極的に支援し、ゴミの問題について市民の方々に訴えていきます。</p>	<p>2. 適正な利用を図るための考え方</p> <p>荒川の河川利用の現況をみると、極度に市街化した荒川沿川地域の中で荒川は広大な空間を有する唯一の場所であることから、次の様な河川利用が活発に行われています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野球、サッカー、ゴルフ等の広い空間を必要とするスポーツを楽しめる場 ・サイクリング、マラソン等の距離の長い空間を必要とするスポーツを楽しめる場 ・エイトなどの手漕ぎボート、ウインドサーフィン等の水面を必要とするスポーツを楽しめる場 ・物流のためのタンカー、遊覧観光のための水上バス等の舟運の場 ・散策、釣り、植物観察、バードウォッチング等、多くの動植物に身近で日常的に触れ合える場 ・学校や家庭での環境教育のフィールドとしての場 ・都会のけん類を離れて、ゆったりと身を預けられる「癒し（いやし）」の場 <p>この多種多様な河川利用が種々のあつれきを引き起こしていることを踏まえて、将来像計画では、川らしさを損なわない利用を図るために、荒川の適正な利用を図るため、ゾーニング計画を定めることにしました。</p> <p>(1) 川らしさを損なわない利用を図るための考え方</p> <p>荒川を利用する数多くの人々はそれぞれ目的も立場も異なっていますが、一人一人が荒川に棲む生物や他の利用者に対する思いやりがあれば、荒川の川らしさを損なうことなく、利用者同士のあつれきを生むこともないと考えます。そのため、協議会としては、荒川を利用される方々に以下の5項目の実行を今後ともお願いしていきます。</p> <p>① ゴミは捨てずに、持ち帰ってください</p> <p>荒川では、残念ながら現状では河川敷におけるゴミの散乱や水面におけるゴミの浮遊が目立ちます。ゴミは、河川の景観を損ね、自然地においては動植物の生育生息を阻害するものです。特に動植物の影響については、例えば、ヨシ原に溜まったゴミがヨシの生育を阻害していることや捨てられた釣り糸に絡まって死んでしまう野鳥がいることなどが挙げられます。</p> <p>ゴミの対策としては、まず第一に河川を利用される方々が捨てずに持ち帰ることが重要です。また、協議会としても、ゴミ箱の適切な配置と管理の徹底、看板の設置などを実施するとともに、「荒川クリーンエイド」（補足資料編4章参照）のような活動を積極的に支援する</p>	<p>(2) 荒川下流部の適正な利用の推進と新たな魅力づくり</p> <p>1) 河川敷利用の基本的な考え方について</p> <p>荒川下流部の河川敷は様々な目的を持った方々により、多様な利用が行われています。利用者から、トイレ、ベンチ、植樹、水飲み場等の利用施設の増加を望む意見が上がっている他、河川敷におけるマナーの悪化の問題が発生しています。</p> <p>このことをふまえ、荒川下流部の河川敷利用の基本的な考え方として、その目標は、「誰もが気持ちよく過ごせる場と雰囲気づくり」とします。</p> <p>具体的には、河川敷の魅力創出の取り組みとして、植樹やエコアップによる「緑化の推進」や、多目的トイレや木陰等の「利便施設数の増加」、「利用マナーの向上」の取り組みとして年間の苦情数の減少について目標を設定し、取り組んでいきます。また、子どもから高齢者までの幅広い年齢層が荒川に訪れる事から、「トイレ等の河川敷施設のバリアフリー化」を進めます。</p> <p>また、荒川下流部の新たな魅力を作り出すため、河川敷に人を呼ぶためのカフェテラス等の飲食スペースや学習施設としての農園等の設置について、社会実験等の実施を含めて検討していきます。</p> <p>なお、防災ステーション、緊急用河川敷道路、緊急用船着場（リバーステーション）等の施設については、災害発生時に円滑に機能させるためにも、平常時からの有効利用に努めています。</p>   <p>図 3-28 公園の樹木と木陰</p> <p>図 3-29 バリアフリートイレ</p>	<p>2010 推進計画では、全体構想書の考え方を踏襲し、基本的な考え方方が更新されていることから、2010 推進計画の記載を踏襲</p> <p>マナーの悪化ではなく、マナーが悪い例もあると修正</p> <p>マナー向上のマナーアップキャンペーンを記載</p> <p>防災施設の位置づけを記載</p> <p>具体的なルールや決まりは推進計画に記載</p>

全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 55	備考
②バイクや自動車の乗り入れは原則禁止します 荒川は多くの動植物を育む場であり、人々が都会のけん騒を離れて、ゆったりと身を預けられる「癒し(いやし)」の場であることから、バイクや自動車等が荒川の河川敷を利用することを原則的に禁止します。河川敷への乗り入れは、荒川を利用するためにはバイクや自動車等で荒川を訪れた場合に一時的に河川敷に駐停車する場合に限ります。	 援し、ゴミの問題について市民の方々に訴えていきます。 ②バイクや自動車の乗り入れは原則禁止します 荒川は多くの動植物を育む場であり、人々が都会のけん騒を離れて、ゆったりと身を預けられる「癒し(いやし)」の場であることから、バイクや自動車等が荒川の河川敷を利用することを原則的に禁止します。河川敷への乗り入れは、荒川を利用するためにはバイクや自動車等で荒川を訪れた場合に一時的に河川敷に駐停車する場合に限ります。	具体的なルールや決まりは推進計画に記載
③個人の財産を置き放しにしないでください 荒川は特定の個人のものではなく、荒川に関わる全ての市民のものであり、荒川に棲む動植物のものですので、荒川という土地を個人で占有することは禁じられています。また、プレジャーボートの係留や小屋の設置などは洪水時に堤防や橋梁に悪影響を及ぼすので建設省の占用許可を得ているもの以外は不法です。よって、私有財産を河川敷や水面に置き放しにしないでください。	 ③個人の財産を置き放しにしないでください 荒川は特定の個人のものではなく、荒川に関わる全ての市民のものであり、荒川に棲む動植物のものですので、荒川という土地を個人で占有することは禁じられています。また、プレジャーボートの係留や小屋の設置などは洪水時に堤防や橋梁に悪影響を及ぼすので建設省の占用許可を得ているもの以外は不法です。よって、私有財産を河川敷や水面に置き放しにしないでください。	
④荒川自体の財産の採取には十分な注意を払ってください 荒川は特定の個人のものではなく、荒川に関わる全ての市民のものであり、荒川に棲む動植物のものですので、荒川自体の財産も個人のものではありません。例えば、荒川で土砂を採取するのは不法です。また、荒川に棲む動植物の中には絶滅が危惧されている種もありますので、このような種の採取は行わないでください。	 ④荒川自体の財産の採取には十分な注意を払ってください 荒川は特定の個人のものではなく、荒川に関わる全ての市民のものであり、荒川に棲む動植物のものですので、荒川自体の財産も個人のものではありません。例えば、荒川で土砂を採取するのは不法です。また、荒川に棲む動植物の中には絶滅が危惧されている種もありますので、このような種の採取は行わないでください。	
⑤ゾーンの性格と違う利用を行わないでください 次節以降で、荒川の河川敷を地区に分けて各地区的性格をそれぞれ決めていますが、その地区的性格に従った利用を行ってください。例えば、花壇等のある公園で野球をする、サンクチュアリとしての自然地に侵入する、スポーツグラウンドでゴルフの練習をするなど、その地区的利用方針にそぐわない利用は行わないでください。	 ⑤ゾーンの性格と違う利用を行わないでください 次節以降で、荒川の河川敷を地区に分けて各地区的性格をそれぞれ決めていますが、その地区的性格に従った利用を行ってください。例えば、花壇等のある公園で野球をする、サンクチュアリとしての自然地に侵入する、スポーツグラウンドでゴルフの練習をするなど、その地区的利用方針にそぐわない利用は行わないでください。	
(2) グラウンドとゴルフ場に対する方針 ゾーニング計画を考えるうえで問題となるのは、河川敷を単なる空き地とみなして、川らしい自然を全く取り込んでいないグラウンドやゴルフ場が現状に置いてかなりの面積を占めていることです。なぜなら、この将来像計画では、川らしい荒川を目指すという観点から荒川全体の自然ネットワークを構築することを基本方針の一つに掲げています。しかし、既に述べたようにスポーツ・レクリエーションの場としての荒川が沿川住民の方々に強く求められていることも事実です。そこで将来像計画では、人々が荒川を利用するための場所や施設については、3章で規定した荒川全体の自然ネットワークを尊重し、その一翼を担うように整備するものとします。特に、グラウンドとゴルフ場については次のように		

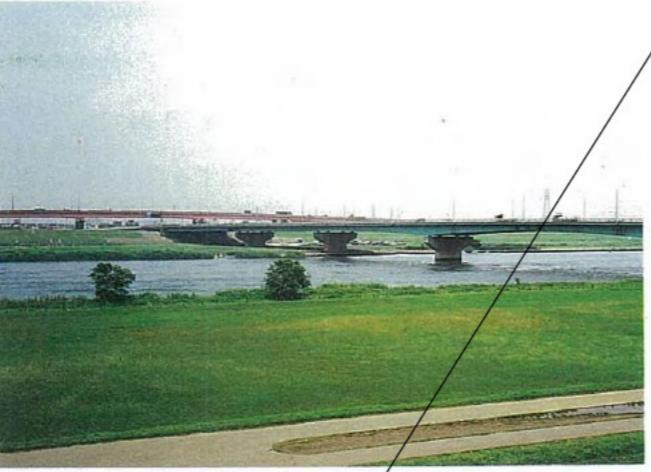
全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 55~56	備考
<p>4.2.2 グラウンドとゴルフ場に対する方針</p> <p>ゾーニング計画を考えるうえで問題となるのは、河川敷を単なる空き地とみなして、川らしい自然を全く取り込んでいないグラウンドやゴルフ場が現状に置いてかなりの面積を占めていることです。なぜなら、この将来像計画では、川らしい荒川を目指すという観点から荒川全体の自然ネットワークを構築することを基本方針の一つに掲げています。しかし、既に述べたようにスポーツ・レクリエーションの場としての荒川が沿川住民の方々に強く求められていることも事実です。そこで将来像計画では、人々が荒川を利用するための場所や施設については、3章で規定した荒川全体の自然ネットワークを尊重し、その一翼を担うように整備するものとします。特に、グラウンドとゴルフ場については次のような考え方方に立つことにしました。</p> <p>●グラウンド</p> <p>本来グラウンドのような利用地は、河川にふさわしい形態とはいえません。ただし、密集市街地の中心にあって、オープンスペースの確保もままならない現状においては、スポーツ・レクリエーションの要望の強い間は、これを全廃することはできません。したがって、グラウンドは当面周囲のビオトープ化を進め、裸地部分は極力減らし、可能な限り野草の刈り込み等を制限することにより、荒川の自然と共存できる施設とします。</p> <p>●ゴルフ場</p> <p>下流部にあるゴルフ場は、河川敷の18%を占めるものの、現状においては必ずしも荒川らしい自然を活かした形状になっていないところがあります。一方、荒川の現在ある自然地の中には、人圧が高いために鳥類の安息地になり得なかったり、ゴミの投棄や漂着によって植物の生育が阻害される問題があります。そこで、ゴルフ場が人圧の低いまとまった空間であることや、その収益によって質の高い管理水準を維持できることを活かし、場内の自然度の向上を図ります。具体的には、現在既に散在しているブッシュ、池、水路等を活かしながら、これらの拡大と自然度の向上を進め、荒川の自然に囲まれたゴルフ場に改善していきます。</p>	<p>(2) グラウンドとゴルフ場に対する方針</p> <p>ゾーニング計画を考えるうえで問題となるのは、河川敷を単なる空き地とみなして、川らしい自然を全く取り込んでいないグラウンドやゴルフ場が現状に置いてかなりの面積を占めていることです。なぜなら、この将来像計画では、川らしい荒川を目指すという観点から荒川全体の自然ネットワークを構築することを基本方針の一つに掲げています。しかし、既に述べたようにスポーツ・レクリエーションの場としての荒川が沿川住民の方々に強く求められていることも事実です。そこで将来像計画では、人々が荒川を利用するための場所や施設については、3章で規定した荒川全体の自然ネットワークを尊重し、その一翼を担うように整備するものとします。特に、グラウンドとゴルフ場については次のように</p> <p>■グラウンド</p> <p>本来グラウンドのような利用地は、河川にふさわしい形態とはいえません。ただし、密集市街地の中心にあって、オープンスペースの確保もままならない現状においては、スポーツ・レクリエーションの要望の強い間は、これを全廃することはできません。したがって、グラウンドは当面周囲のビオトープ化を進め、裸地部分は極力減らし、可能な限り野草の刈り込み等を制限することにより、荒川の自然と共存できる施設とします。</p> <p>■ゴルフ場</p> <p>下流部にあるゴルフ場は、河川敷の18%を占めるものの、現状においては必ずしも荒川らしい自然を活かした形状になっていないところがあります。一方、荒川の現在ある自然地の中には、人圧が高いために鳥類の安息地になり得なかったり、ゴミの投棄や漂着によって植物の生育が阻害される問題があります。そこで、ゴルフ場が人圧の低いまとまった空間であることや、その収益によって質の高い管理水準を維持できることを活かし、場内の自然度の向上を図ります。具体的には、現在既に散在しているブッシュ、池、水路等を活かしながら、これらの拡大と自然度の向上を進め、荒川の自然に囲まれたゴルフ場に改善していきます。</p>	<p>グラウンドとゴルフに対する方針は、「自然度向上（エコアップ）の考え方」と重複するため、全体構想書（改定版）4.3.2 (p4-3) に移行</p>

全体構想書（案）P. 4-2	全体構想書 1996 P. 53	2010 推進計画 P. 3-47	備考																																		
<p>4.2.2 水面利用の考え方</p> <p>荒川では、船舶航行が盛んですが、その一方で、船舶が通航する際に発生する波（航走波）によって、河岸が侵食され、ヨシなどの水辺の植生の生育が阻害されるほか、水際での散策や釣りなどの利用に影響を与えます。</p> <p>このような状況を踏まえ、荒川下流部では、荒川の水面利用に関するルールの遵守をお願いするとともに適正な水面利用に努めています。</p>	<p>(2) 河川利用の現状</p> <p>■水際利用</p> <p>荒川の水際の利用としては、釣り、水遊び、魚とり（飼虫とりを含む）、散策及び自然観察等のレクリエーションが主な利用となっています。特に釣りと散策が多く、全利用者数に対し釣りが約55%、散策が約40%となっています。</p> <p>特に日曜日は、冬期にも利用者が多く、周辺住民の身近なレクリエーションの場となっています。</p> <p>特徴としては、釣り、散策が右岸全川において行われ、左岸については10km地点から上流に多くなっています。</p> <p>■河川敷利用</p> <p>河川敷の利用は、施設系の利用と、自然系の利用に大別されます。</p> <p>施設系の利用としては、野球場、サッカー場、ゴルフ場、テニスコート、ゲートボール場などで利用されています。</p> <p>ゴルフ場は、比較的河川敷の広い上流部に集まり、野球場等のスポーツ利用は全川でみられます。公園となっているところでも施設の内容としては野球場、サッカー場等がほとんどであり、都市域の河川敷でのスポーツ利用の要請の強いことを物語っています。</p> <p>自然系の利用としては、散策、緑地広場等の利用があげられ、都市域に不足しがちな、リフレッシュ、いこいを求める利用と言えます。さらに、河原や水際部の自然地を活用して、自然観察、草摘み、虫とり等の体験的、学習的な利用も行われています。また、花火大会等イベントの会場としても利用されています。</p> <p>■水面利用</p> <p>水面の利用では、物流のための舟運に加え、最近では、レクリエーション、スポーツ、釣りなどを目的とするボート（プレジャーボート）が増加し、盛んに利用されています。タンカー、貨物船の物流利用は、平日、土曜に多く、日曜日は、上流部では競漕用ボートが練習をしており、河口部にかけてはプレジャーボートの利用が盛んです。</p>  <table border="1"> <caption>河岸利用実績別・曜日別・利便内容別利用者数（複数回答）</caption> <thead> <tr> <th>曜日</th> <th>釣り</th> <th>水遊び</th> <th>ヨシ原・干潟</th> <th>自然観察等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日</td> <td>~1000人</td> <td>~100人</td> <td>~100人</td> <td>~100人</td> </tr> <tr> <td>土曜</td> <td>~1500人</td> <td>~200人</td> <td>~200人</td> <td>~100人</td> </tr> <tr> <td>日曜</td> <td>~3000人</td> <td>~300人</td> <td>~300人</td> <td>~100人</td> </tr> </tbody> </table>  <table border="1"> <caption>現況面積</caption> <thead> <tr> <th>利用分類</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>まとまった自然地（ヨシ原・干潟）</td> <td>17%</td> </tr> <tr> <td>自然系の土地</td> <td>25%</td> </tr> <tr> <td>スポーツグラウンド</td> <td>27%</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ場</td> <td>18%</td> </tr> <tr> <td>草地系及び施設系の広場</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>橋地及び工事中の土地</td> <td>4%</td> </tr> </tbody> </table>	曜日	釣り	水遊び	ヨシ原・干潟	自然観察等	平日	~1000人	~100人	~100人	~100人	土曜	~1500人	~200人	~200人	~100人	日曜	~3000人	~300人	~300人	~100人	利用分類	割合	まとまった自然地（ヨシ原・干潟）	17%	自然系の土地	25%	スポーツグラウンド	27%	ゴルフ場	18%	草地系及び施設系の広場	9%	橋地及び工事中の土地	4%	<p>3) 水面利用の現状</p> <p>① 水面利用の現状</p> <p>荒川の河口から秋ヶ瀬堰までの約40kmは船舶が航行することができ、タンカー・水上バス・プレジャーボート・レガッタ等の船舶が多く航行しています。平日は、タンカー、貨物船などの物流利用が多く、週末は戸田橋付近ではレガッタ等が、河口部にかけてはプレジャーボートの利用が盛んとなっています。</p> <p>また、水面の航行の支援と、災害時の緊急物資輸送の拠点を目的として、沿岸自治体におよそ1箇所ずつリバーステーションが整備されています。</p> <p>水上バスは、隅田川、新河岸川、東京湾臨海部等をつなぐルートがあります。荒川下流部区間では、河口部の葛西臨海公園、江戸川区の平井の船着場に不定期便が運航しています。</p>     <p>図 3-20 タンカー 図 3-21 プレジャーボート 図 3-22 ボート競技 図 3-23 水上バス</p> <p>② 水面利用のルール</p> <p>荒川では、船舶航行が盛んですが、その一方で、船舶が通航する際に発生する波（航走波）によって、河岸が侵食され、ヨシなどの水辺の植生の生育が阻害されたり、水際での散策や釣りなどの利用に影響を与えます。また、船舶同士の事故も発生しています。このような課題を解決するため、荒川の水面利用に関するルール等が以下の通り施行されています。</p>	<p>全体構想書 1996 には、水面利用に関する現状しか記載がないことから、2010 推進計画の水面利用ルールについての記載を踏襲</p>
曜日	釣り	水遊び	ヨシ原・干潟	自然観察等																																	
平日	~1000人	~100人	~100人	~100人																																	
土曜	~1500人	~200人	~200人	~100人																																	
日曜	~3000人	~300人	~300人	~100人																																	
利用分類	割合																																				
まとまった自然地（ヨシ原・干潟）	17%																																				
自然系の土地	25%																																				
スポーツグラウンド	27%																																				
ゴルフ場	18%																																				
草地系及び施設系の広場	9%																																				
橋地及び工事中の土地	4%																																				

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P.57	備考																																								
<p>4.3 ゾーニング計画</p> <p>このゾーニング計画の策定にあたっては、まず3章で自然の拠点として位置づけた場所を自然保全地として確保します。その上で、人々が荒川を利用するための場所や施設について、その利用需要を勘案しつつ、バランス良く配置していきます。</p> <p>4.3.1 ゾーン区分の考え方</p> <p>将来像計画では、自然保全地、草地系利用地及び施設系利用地をさらに細分し、7つのゾーンを定めます。</p> <p>① 自然保全地</p> <p>3章で定めた大規模及び中規模自然地は、自然保全地としてそれぞれゾーン設定を行い、保全型の管理を行っていきます。</p> <p>② 草地系利用地</p> <p>人々が川を様々に楽しむ場となるゾーンです。荒川の自然植生が繁茂する野草系広場ゾーンと、芝生を中心とした芝生系広場ゾーンを定めます。</p> <p>野草系広場ゾーンは、いわゆる川原として川の自然を様々に楽しめる場となります。</p> <p>③ 施設系利用地</p> <p>人々が川で快適にスポーツ・レクリエーションを楽しめる場となるゾーンです。河川敷の利用状況をみると、ゴルフ場とスポーツグラウンドの合計は約半分になっています。自然豊かな荒川をつくる上で、この2つの利用地の自然度向上（エコアップ）は重要な課題となります。</p> <p>●ゾーン区分表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ゾーン</th> <th>内容</th> <th>利用例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">自然保全地</td> <td>大規模自然地 大規模な河川系自然地</td> <td>・サンクチュアリ ・水遊び、自然観察、自然体験、釣り、手こぎボート遊び等</td> </tr> <tr> <td>中規模自然地 まとまった自然地 内容は多様</td> <td>・サンクチュアリ ・水遊び、自然観察、自然体験、釣り、手こぎボート遊び等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">草地系利用地</td> <td>野草系広場 在来種の草地 維持管理にも配慮</td> <td>・散策、ピクニック、草摘み、虫とり等 ・ボール遊び等</td> </tr> <tr> <td>芝生系広場 芝生等園芸植物等を中心とする草地</td> <td>・散策、ピクニック、草摘み、虫とり等 ・ボール遊び等 ・乗馬、アスレチック、キャンプ等 施設系利用</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">施設系利用地</td> <td>ゴルフ場 自然の中のゴルフ場</td> <td>・ゴルフ</td> </tr> <tr> <td>スポーツグラウンド ゴルフ場以外のスポーツグラウンド</td> <td>・野球、テニス、サッカー、 ゲートボール等</td> </tr> <tr> <td>利用施設・広場 無機素材を使用した広場・利用拠点</td> <td>・アスレチック、キャンプ、親水公園 遊具、船着場、花壇等</td> </tr> </tbody> </table>	ゾーン	内容	利用例	自然保全地	大規模自然地 大規模な河川系自然地	・サンクチュアリ ・水遊び、自然観察、自然体験、釣り、手こぎボート遊び等	中規模自然地 まとまった自然地 内容は多様	・サンクチュアリ ・水遊び、自然観察、自然体験、釣り、手こぎボート遊び等	草地系利用地	野草系広場 在来種の草地 維持管理にも配慮	・散策、ピクニック、草摘み、虫とり等 ・ボール遊び等	芝生系広場 芝生等園芸植物等を中心とする草地	・散策、ピクニック、草摘み、虫とり等 ・ボール遊び等 ・乗馬、アスレチック、キャンプ等 施設系利用	施設系利用地	ゴルフ場 自然の中のゴルフ場	・ゴルフ	スポーツグラウンド ゴルフ場以外のスポーツグラウンド	・野球、テニス、サッカー、 ゲートボール等	利用施設・広場 無機素材を使用した広場・利用拠点	・アスレチック、キャンプ、親水公園 遊具、船着場、花壇等	<p>全体構想書 1996 P.57</p> <p>3. ゾーニング計画</p> <p>このゾーニング計画の策定にあたっては、まず3章で自然の拠点として位置づけた場所を自然保全地として確保します。その上で、人々が荒川を利用するための場所や施設について、その利用需要を勘案しつつ、バランス良く配置していきます。</p> <p>(1) ゾーン区分の考え方</p> <p>将来像計画では、自然保全地、草地系利用地及び施設系利用地をさらに細分し、7つのゾーンを定めます。</p> <p>① 自然保全地</p> <p>3章で定めた大規模及び中規模自然地は、自然保全地としてそれぞれゾーン設定を行い、保全型の管理を行っていきます。</p> <p>② 草地系利用地</p> <p>人々が川を様々に楽しむ場となるゾーンです。荒川の自然植生が繁茂する野草系広場ゾーンと、芝生を中心とした芝生系広場ゾーンを定めます。</p> <p>野草系広場ゾーンは、いわゆる川原として川の自然を様々に楽しめる場となります。</p> <p>③ 施設系利用地</p> <p>人々が川で快適にスポーツ・レクリエーションを楽しめる場となるゾーンです。河川敷の利用状況をみると、ゴルフ場とスポーツグラウンドの合計は約半分になっています。自然豊かな荒川をつくる上で、この2つの利用地の自然度向上（エコアップ）は重要な課題となります。</p> <p>●ゾーン区分表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ゾーン</th> <th>内容</th> <th>利用例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">自然保全地</td> <td>大規模自然地 大規模な河川系自然地</td> <td>・サンクチュアリ ・水遊び、自然観察、自然体験、釣り、手こぎボート遊び等</td> </tr> <tr> <td>中規模自然地 まとまった自然地 内容は多様</td> <td>・サンクチュアリ ・水遊び、自然観察、自然体験、釣り、手こぎボート遊び等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">草地系利用地</td> <td>野草系広場 在来種の草地 維持管理にも配慮</td> <td>・散策、ピクニック、草摘み、虫とり等 ・ボール遊び等</td> </tr> <tr> <td>芝生系広場 芝生等園芸植物等を中心とする草地</td> <td>・散策、ピクニック、草摘み、虫とり等 ・ボール遊び等 ・乗馬、アスレチック、キャンプ等 施設系利用</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">施設系利用地</td> <td>ゴルフ場 自然の中のゴルフ場</td> <td>・ゴルフ</td> </tr> <tr> <td>スポーツグラウンド ゴルフ場以外のスポーツグラウンド</td> <td>・野球、テニス、サッカー、 ゲートボール等</td> </tr> <tr> <td>利用施設・広場 無機素材を使用した広場・利用拠点</td> <td>・アスレチック、キャンプ、親水公園 遊具、船着場、花壇等</td> </tr> </tbody> </table>	ゾーン	内容	利用例	自然保全地	大規模自然地 大規模な河川系自然地	・サンクチュアリ ・水遊び、自然観察、自然体験、釣り、手こぎボート遊び等	中規模自然地 まとまった自然地 内容は多様	・サンクチュアリ ・水遊び、自然観察、自然体験、釣り、手こぎボート遊び等	草地系利用地	野草系広場 在来種の草地 維持管理にも配慮	・散策、ピクニック、草摘み、虫とり等 ・ボール遊び等	芝生系広場 芝生等園芸植物等を中心とする草地	・散策、ピクニック、草摘み、虫とり等 ・ボール遊び等 ・乗馬、アスレチック、キャンプ等 施設系利用	施設系利用地	ゴルフ場 自然の中のゴルフ場	・ゴルフ	スポーツグラウンド ゴルフ場以外のスポーツグラウンド	・野球、テニス、サッカー、 ゲートボール等	利用施設・広場 無機素材を使用した広場・利用拠点	・アスレチック、キャンプ、親水公園 遊具、船着場、花壇等	<p>ゾーニング計画については、2010推進計画で新たなゾーニング計画が更新されているため削除し、推進計画に移行</p>
ゾーン	内容	利用例																																								
自然保全地	大規模自然地 大規模な河川系自然地	・サンクチュアリ ・水遊び、自然観察、自然体験、釣り、手こぎボート遊び等																																								
	中規模自然地 まとまった自然地 内容は多様	・サンクチュアリ ・水遊び、自然観察、自然体験、釣り、手こぎボート遊び等																																								
草地系利用地	野草系広場 在来種の草地 維持管理にも配慮	・散策、ピクニック、草摘み、虫とり等 ・ボール遊び等																																								
	芝生系広場 芝生等園芸植物等を中心とする草地	・散策、ピクニック、草摘み、虫とり等 ・ボール遊び等 ・乗馬、アスレチック、キャンプ等 施設系利用																																								
施設系利用地	ゴルフ場 自然の中のゴルフ場	・ゴルフ																																								
	スポーツグラウンド ゴルフ場以外のスポーツグラウンド	・野球、テニス、サッカー、 ゲートボール等																																								
	利用施設・広場 無機素材を使用した広場・利用拠点	・アスレチック、キャンプ、親水公園 遊具、船着場、花壇等																																								
ゾーン	内容	利用例																																								
自然保全地	大規模自然地 大規模な河川系自然地	・サンクチュアリ ・水遊び、自然観察、自然体験、釣り、手こぎボート遊び等																																								
	中規模自然地 まとまった自然地 内容は多様	・サンクチュアリ ・水遊び、自然観察、自然体験、釣り、手こぎボート遊び等																																								
草地系利用地	野草系広場 在来種の草地 維持管理にも配慮	・散策、ピクニック、草摘み、虫とり等 ・ボール遊び等																																								
	芝生系広場 芝生等園芸植物等を中心とする草地	・散策、ピクニック、草摘み、虫とり等 ・ボール遊び等 ・乗馬、アスレチック、キャンプ等 施設系利用																																								
施設系利用地	ゴルフ場 自然の中のゴルフ場	・ゴルフ																																								
	スポーツグラウンド ゴルフ場以外のスポーツグラウンド	・野球、テニス、サッカー、 ゲートボール等																																								
	利用施設・広場 無機素材を使用した広場・利用拠点	・アスレチック、キャンプ、親水公園 遊具、船着場、花壇等																																								

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 58	備考
<p>●ゾーン区分毎の土地利用例</p> <p>○大規模自然地</p> <p>10haにも及ぶ大規模な自然地です。例えばオオヨシキリなどの生息地となっているヨシ原があげられます。</p> 	<p>●ゾーン区分毎の土地利用例</p> <p>○大規模自然地</p> <p>10haにも及ぶ大規模な自然地です。例えばオオヨシキリなどの生息地となっているヨシ原があげられます。</p> 	ゾーニング計画については、2010推進計画で新たなゾーニング計画が更新されているため削除し、推進計画に移行
<p>○中規模自然地</p> <p>河川敷や水際部には、まとまった自然地があります。昆虫や鳥類等の観察や釣りに適したところが多く、自然とのふれあいの場として活用しながら保全していきます。</p> 	<p>○中規模自然地</p> <p>河川敷や水際部には、まとまった自然地があります。昆虫や鳥類等の観察や釣りに適したところが多く、自然とのふれあいの場として活用しながら保全していきます。</p> 	
<p>○野草系広場</p> <p>野草系広場は、虫とり、草摘み、ピクニック等、気軽に荒川の自然を楽しむ場所として確保していきます。</p> 	<p>○野草系広場</p> <p>野草系広場は、虫とり、草摘み、ピクニック等、気軽に荒川の自然を楽しむ場所として確保していきます。</p> 	

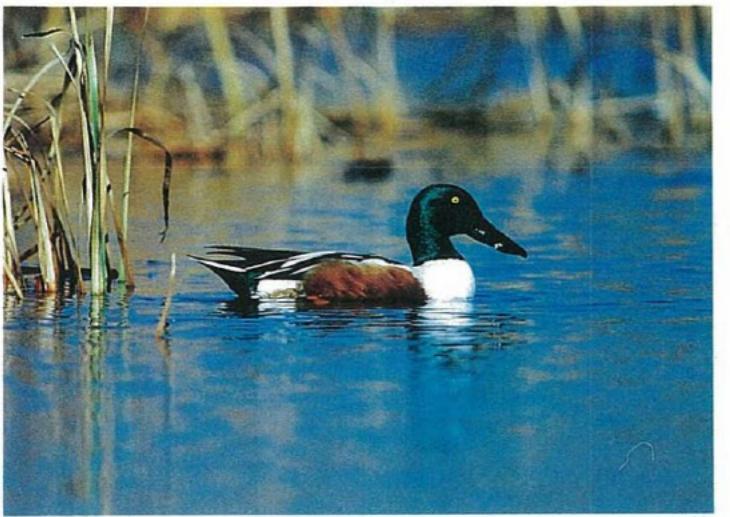
全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P.59	備考
<p>○芝生系広場</p> <p>刈り込まれた芝生の広場は、軽いスポーツ、アスレチック、乗馬等様々なレクリエーションに使えます。管理の行き届いた広場にていきます。</p> 	<p>○芝生系広場</p> <p>刈り込まれた芝生の広場は、軽いスポーツ、アスレチック、乗馬等様々なレクリエーションに使えます。管理の行き届いた広場にていきます。</p> 	ゾーニング計画については、2010推進計画で新たなゾーニング計画が更新されているため削除し、推進計画に移行
<p>○ゴルフ場</p> <p>芝のフェアウエイの間に多様な草地や水路が連続して残り、自然と共存できるゴルフ場を目指します。</p> 	<p>○ゴルフ場</p> <p>芝のフェアウエイの間に多様な草地や水路が連続して残り、自然と共存できるゴルフ場を目指します。</p> 	
<p>○スポーツグラウンド</p> <p>裸地を減らし、芝や在来種の草木類でカバーされたスポーツグラウンドにていきます。</p> 	<p>○スポーツグラウンド</p> <p>裸地を減らし、芝や在来種の草木類でカバーされたスポーツグラウンドにていきます。</p> 	

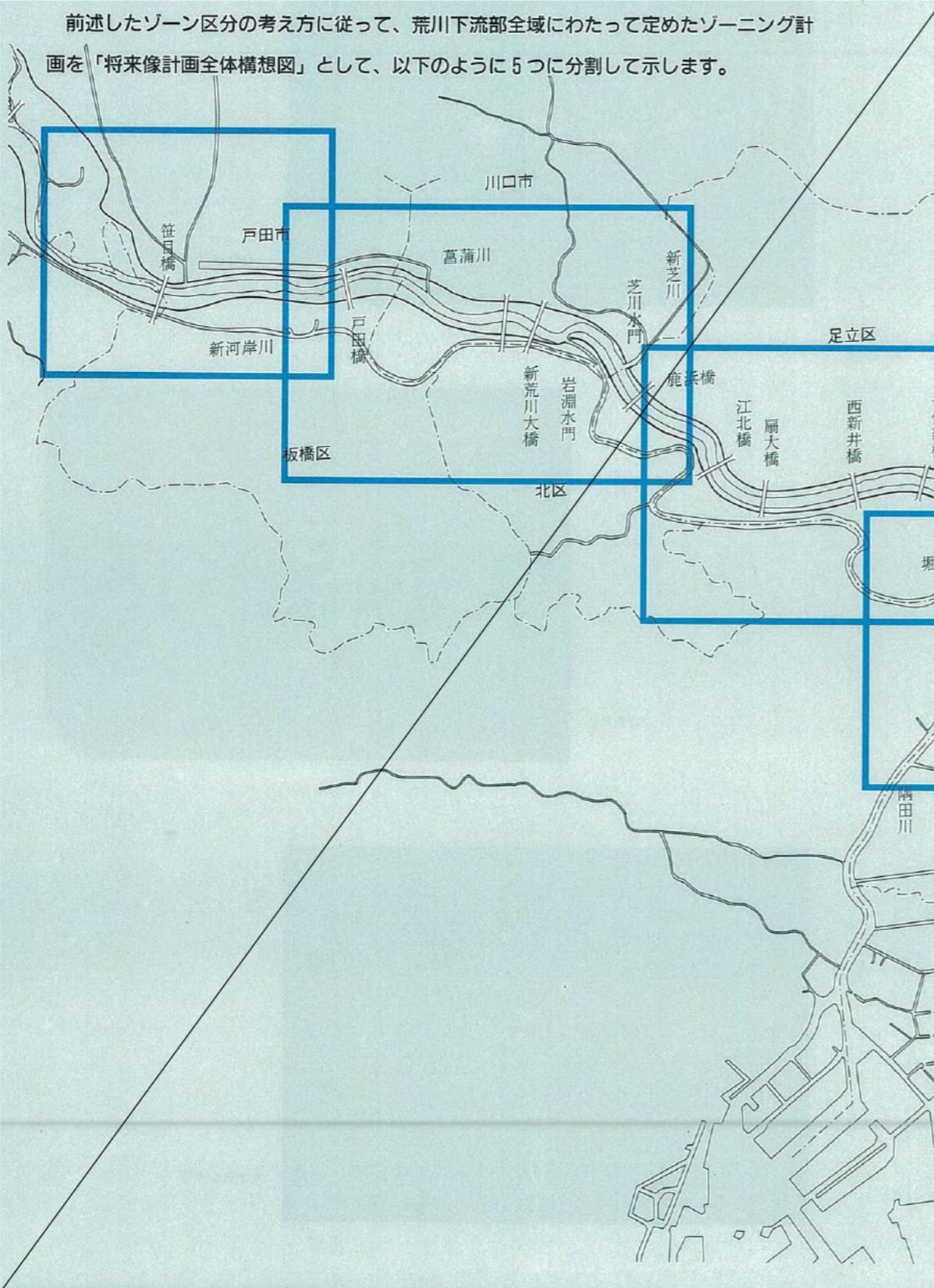
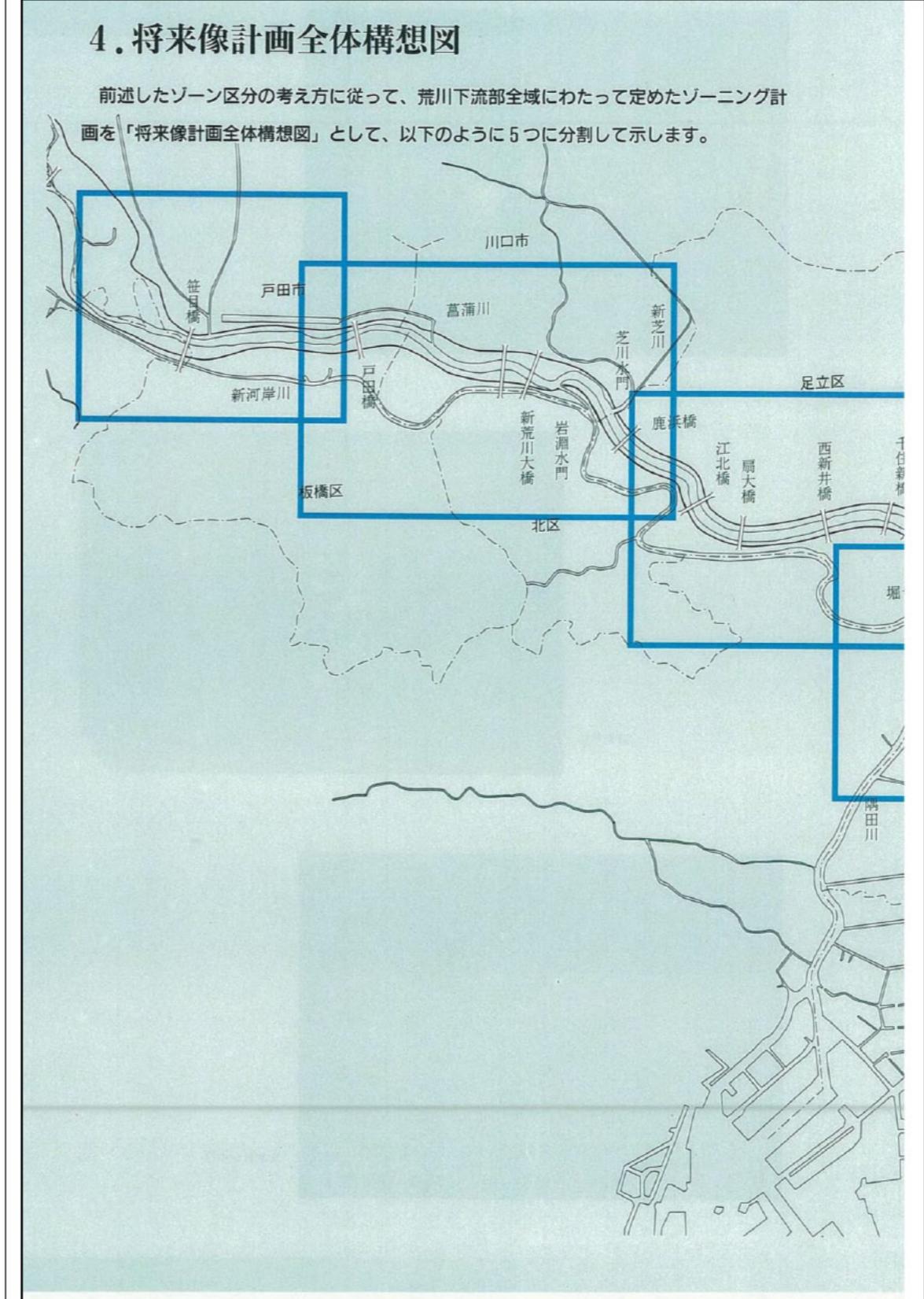
全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 60	備考																																																																		
<p>4.3.2 ゾーン別面積</p> <p>現状におけるゾーン別の土地面積は、干潟、ヨシ原等のまとまった荒川らしい自然地が109ha、ヨシ、オギ、ヨモギ等の混在する自然系の土地が合わせて167ha、利用系の土地ではスポーツグラウンドが175ha、ゴルフ場が123ha、その他芝生系広場、施設広場等が59ha、また他に工事中の裸地等があります。これに対し、次節に示す将来像計画の全体構想においては、自然保全地（大規模及び中規模自然地）として257ha、川にふさわしい利用地として草地系の利用地が46ha、また、スポーツグラウンドが111ha及びゴルフ場は102haとなっています。</p> <p>将来像計画では、これを目標として、現在ある自然地を保全し自然度を高めるとともに、ゴルフ場、グラウンド等の自然度向上を徹底して行うことで、自然系の土地利用を増やしていきます。</p> <p>現　況</p> <table border="1"> <tr> <td>まとまった自然地 (ヨシ原・干潟)</td> <td>自然系の土地</td> <td>スポーツグラウンド</td> <td>ゴルフ場</td> <td>草地系及び施設系の広場</td> <td>裸地及び工事中の土地</td> </tr> <tr> <td>109ha</td> <td>167ha</td> <td>175ha</td> <td>123ha</td> <td>59ha</td> <td>30ha</td> </tr> </table> <p>ゾーニング計画</p> <table border="1"> <tr> <td>干潟</td> <td>大規模自然地</td> <td>中規模自然地</td> <td>水際部自然地</td> <td>スポーツグラウンド</td> <td>ゴルフ場</td> <td>スーパー堤防等河川工事用地</td> </tr> <tr> <td>39ha</td> <td>186ha</td> <td>71ha</td> <td>59ha</td> <td>111ha</td> <td>102ha</td> <td>71ha</td> </tr> <tr> <td colspan="7"> 野草系広場 25ha 芝生系広場 21ha 利用施設・広場 11ha </td> </tr> </table>	まとまった自然地 (ヨシ原・干潟)	自然系の土地	スポーツグラウンド	ゴルフ場	草地系及び施設系の広場	裸地及び工事中の土地	109ha	167ha	175ha	123ha	59ha	30ha	干潟	大規模自然地	中規模自然地	水際部自然地	スポーツグラウンド	ゴルフ場	スーパー堤防等河川工事用地	39ha	186ha	71ha	59ha	111ha	102ha	71ha	野草系広場 25ha 芝生系広場 21ha 利用施設・広場 11ha							<p>(3) ゾーン別面積</p> <p>現状におけるゾーン別の土地面積は、干潟、ヨシ原等のまとまった荒川らしい自然地が109ha、ヨシ、オギ、ヨモギ等の混在する自然系の土地が合わせて167ha、利用系の土地ではスポーツグラウンドが175ha、ゴルフ場が123ha、その他芝生系広場、施設広場等が59ha、また他に工事中の裸地等があります。これに対し、次節に示す将来像計画の全体構想においては、自然保全地（大規模及び中規模自然地）として257ha、川にふさわしい利用地として草地系の利用地が46ha、また、スポーツグラウンドが111ha及びゴルフ場は102haとなっています。</p> <p>将来像計画では、これを目標として、現在ある自然地を保全し自然度を高めるとともに、ゴルフ場、グラウンド等の自然度向上を徹底して行うことで、自然系の土地利用を増やしていきます。</p> <p>現　況</p> <table border="1"> <tr> <td>まとまった自然地 (ヨシ原・干潟)</td> <td>自然系の土地</td> <td>スポーツグラウンド</td> <td>ゴルフ場</td> <td>草地系及び施設系の広場</td> <td>裸地及び工事中の土地</td> </tr> <tr> <td>109ha</td> <td>167ha</td> <td>175ha</td> <td>123ha</td> <td>59ha</td> <td>30ha</td> </tr> </table> <p>ゾーニング計画</p> <table border="1"> <tr> <td>干潟</td> <td>大規模自然地</td> <td>中規模自然地</td> <td>水際部自然地</td> <td>スポーツグラウンド</td> <td>ゴルフ場</td> <td>スーパー堤防等河川工事用地</td> </tr> <tr> <td>39ha</td> <td>186ha</td> <td>71ha</td> <td>59ha</td> <td>111ha</td> <td>102ha</td> <td>71ha</td> </tr> <tr> <td colspan="7"> 野草系広場 25ha 芝生系広場 21ha 利用施設・広場 11ha </td> </tr> </table>	まとまった自然地 (ヨシ原・干潟)	自然系の土地	スポーツグラウンド	ゴルフ場	草地系及び施設系の広場	裸地及び工事中の土地	109ha	167ha	175ha	123ha	59ha	30ha	干潟	大規模自然地	中規模自然地	水際部自然地	スポーツグラウンド	ゴルフ場	スーパー堤防等河川工事用地	39ha	186ha	71ha	59ha	111ha	102ha	71ha	野草系広場 25ha 芝生系広場 21ha 利用施設・広場 11ha							<p>土地利用の詳細なデータは推進計画に移行</p>
まとまった自然地 (ヨシ原・干潟)	自然系の土地	スポーツグラウンド	ゴルフ場	草地系及び施設系の広場	裸地及び工事中の土地																																																															
109ha	167ha	175ha	123ha	59ha	30ha																																																															
干潟	大規模自然地	中規模自然地	水際部自然地	スポーツグラウンド	ゴルフ場	スーパー堤防等河川工事用地																																																														
39ha	186ha	71ha	59ha	111ha	102ha	71ha																																																														
野草系広場 25ha 芝生系広場 21ha 利用施設・広場 11ha																																																																				
まとまった自然地 (ヨシ原・干潟)	自然系の土地	スポーツグラウンド	ゴルフ場	草地系及び施設系の広場	裸地及び工事中の土地																																																															
109ha	167ha	175ha	123ha	59ha	30ha																																																															
干潟	大規模自然地	中規模自然地	水際部自然地	スポーツグラウンド	ゴルフ場	スーパー堤防等河川工事用地																																																														
39ha	186ha	71ha	59ha	111ha	102ha	71ha																																																														
野草系広場 25ha 芝生系広場 21ha 利用施設・広場 11ha																																																																				

全体構想書 1996 から削除した箇所：グレー字に取り消し線
企画調整会議の協議事項を踏まえ、新たに追加した記載：赤字
他計画から引用した箇所：青字 修文・時点更新した箇所：水色字

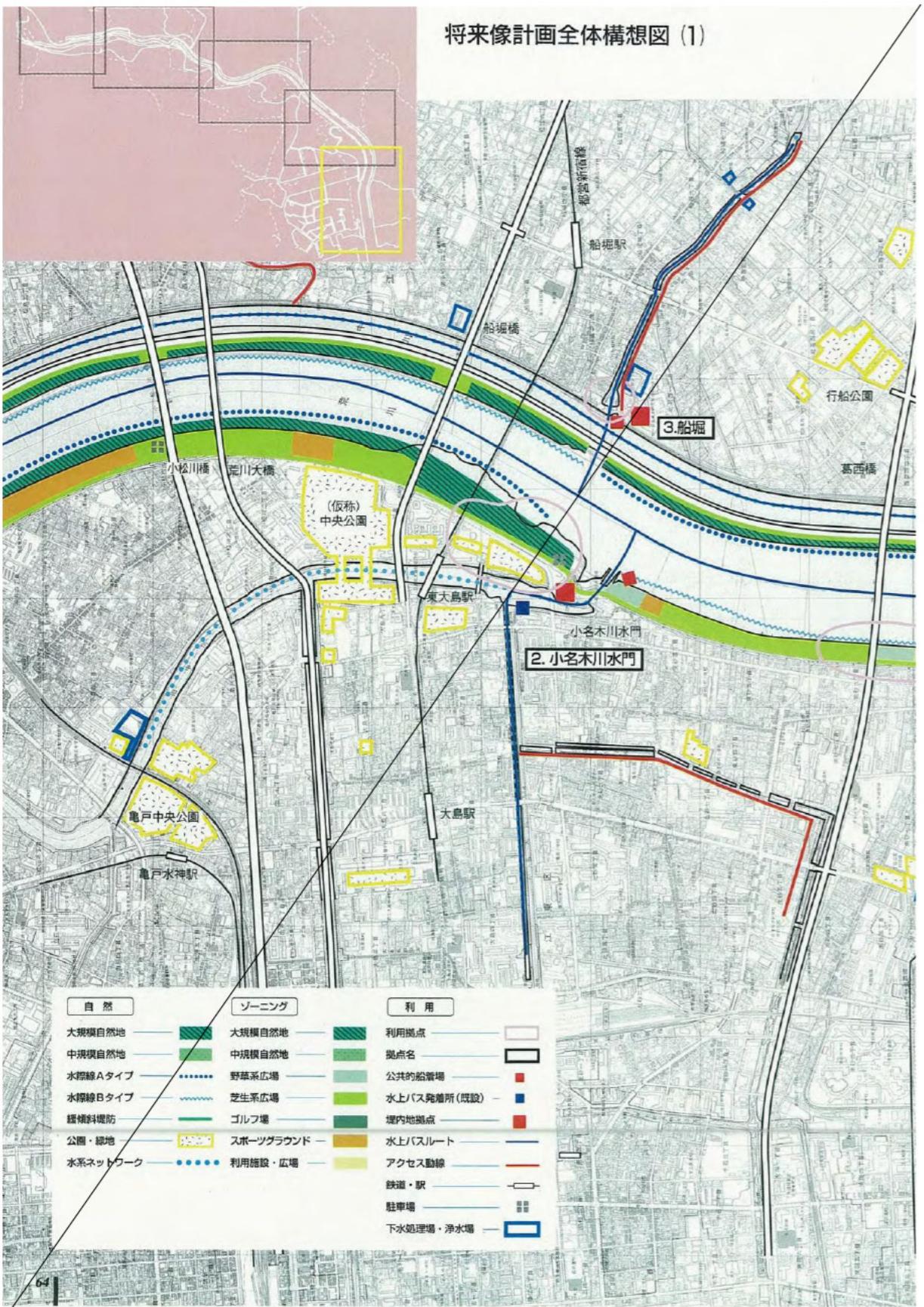
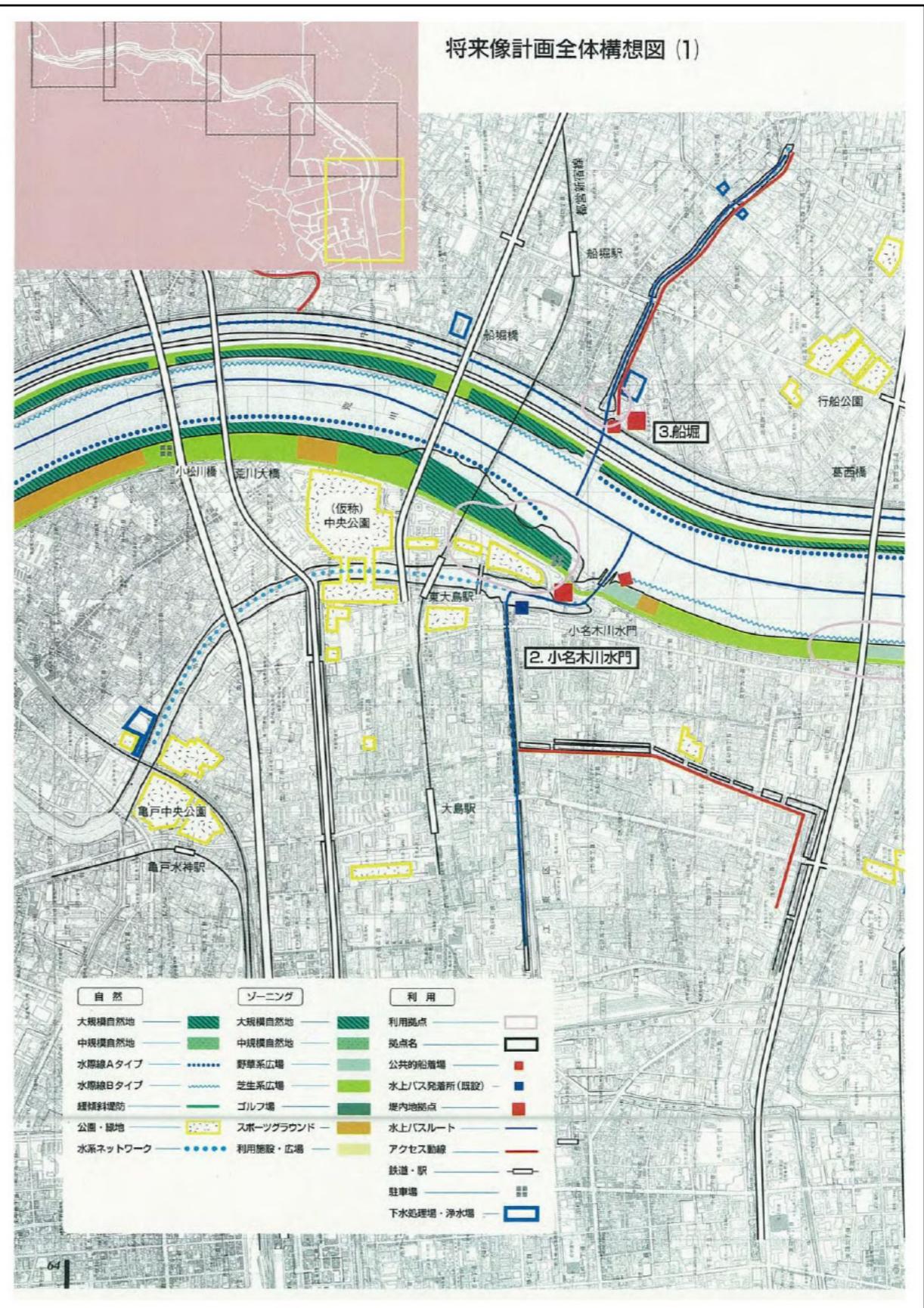
全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 61	備考
 ハシビロガモ	 ハシビロガモ	写真は削除
 コチドリ	 コチドリ	
 オオヨシキリ	 オオヨシキリ	

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 62	備考
<p>前述したゾーン区分の考え方から、荒川下流部全域にわたって定めたゾーニング計画を「将来像計画全体構想図」として、以下のように5つに分割して示します。</p>  <p>4. 将来像計画全体構想図</p> <p>前述したゾーン区分の考え方から、荒川下流部全域にわたって定めたゾーニング計画を「将来像計画全体構想図」として、以下のように5つに分割して示します。</p> 		附図は、推進計画に移行

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 63	備考
		附図は、推進計画に移行

全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 64	備考
<p>将来像計画全体構想図 (1)</p>  <p>将来像計画全体構想図 (1)</p> <p>全体構想書 1996 P. 64</p> <p>将来的な開発構造を示す概念図。主な特徴は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然: 大規模自然地、中規模自然地、水際線Aタイプ、水際線Bタイプ、緩傾斜堤防、公園・緑地、水系ネットワーク。 ゾーニング: 大規模自然地、中規模自然地、野草系広場、芝生系広場、ゴルフ場、スポーツグラウンド、水上バスルート、アクセス動線。 利用: 利用拠点、提点名、公共的船着場、水上バス発着所(既設)、堤内地拠点、ゴルフ場、水上バスルート、アクセス動線、鉄道・駅、駐車場、下水処理場・浄水場。 <p>64</p>	<p>将来像計画全体構想図 (1)</p>  <p>将来的な開発構造を示す概念図。主な特徴は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然: 大規模自然地、中規模自然地、水際線Aタイプ、水際線Bタイプ、緩傾斜堤防、公園・緑地、水系ネットワーク。 ゾーニング: 大規模自然地、中規模自然地、野草系広場、芝生系広場、ゴルフ場、スポーツグラウンド、水上バスルート、アクセス動線。 利用: 利用拠点、提点名、公共的船着場、水上バス発着所(既設)、堤内地拠点、ゴルフ場、水上バスルート、アクセス動線、鉄道・駅、駐車場、下水処理場・浄水場。 <p>64</p>	<p>附図は、推進計画に移行</p>

全体構想書 1996 から削除した箇所：グレー字に取り消し線

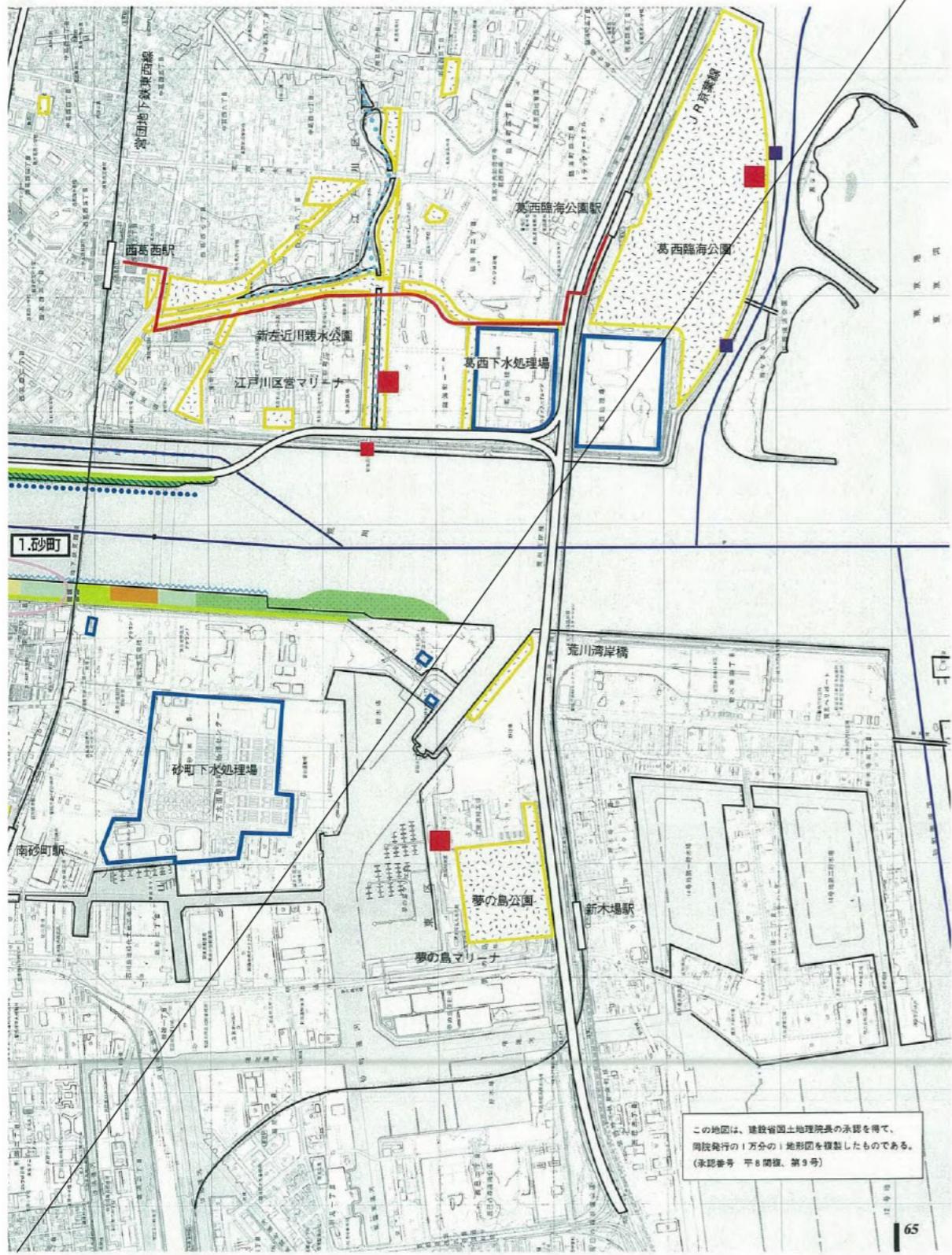
企画調整会議の協議事項を踏まえ、新たに追加した記載：赤字

他計画から引用した箇所：青字　　修文・時点更新した箇所：水色字

全体構想書 新旧比較表

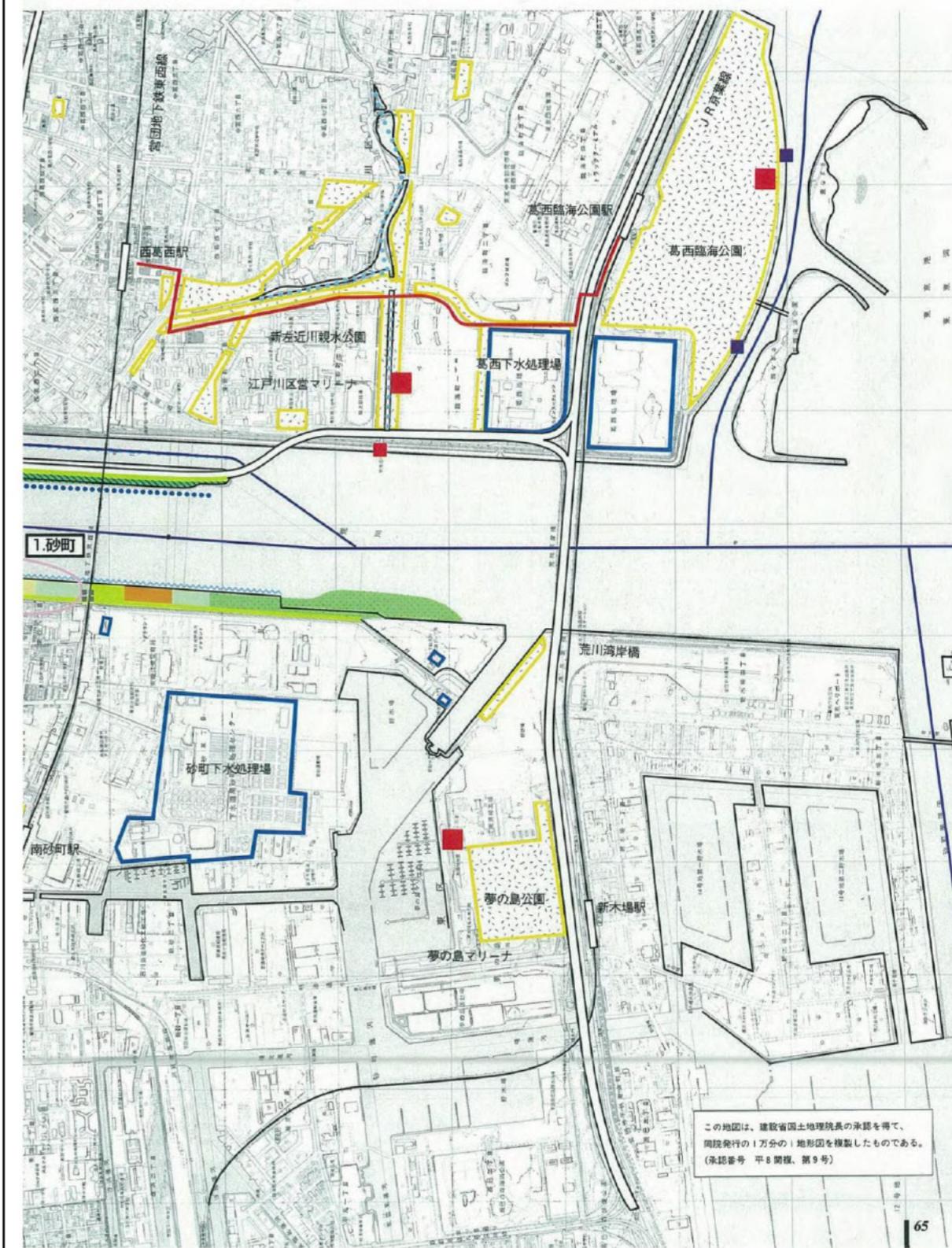
全体構想書（案）

(1/20000)



全体構想書 1996 P. 65

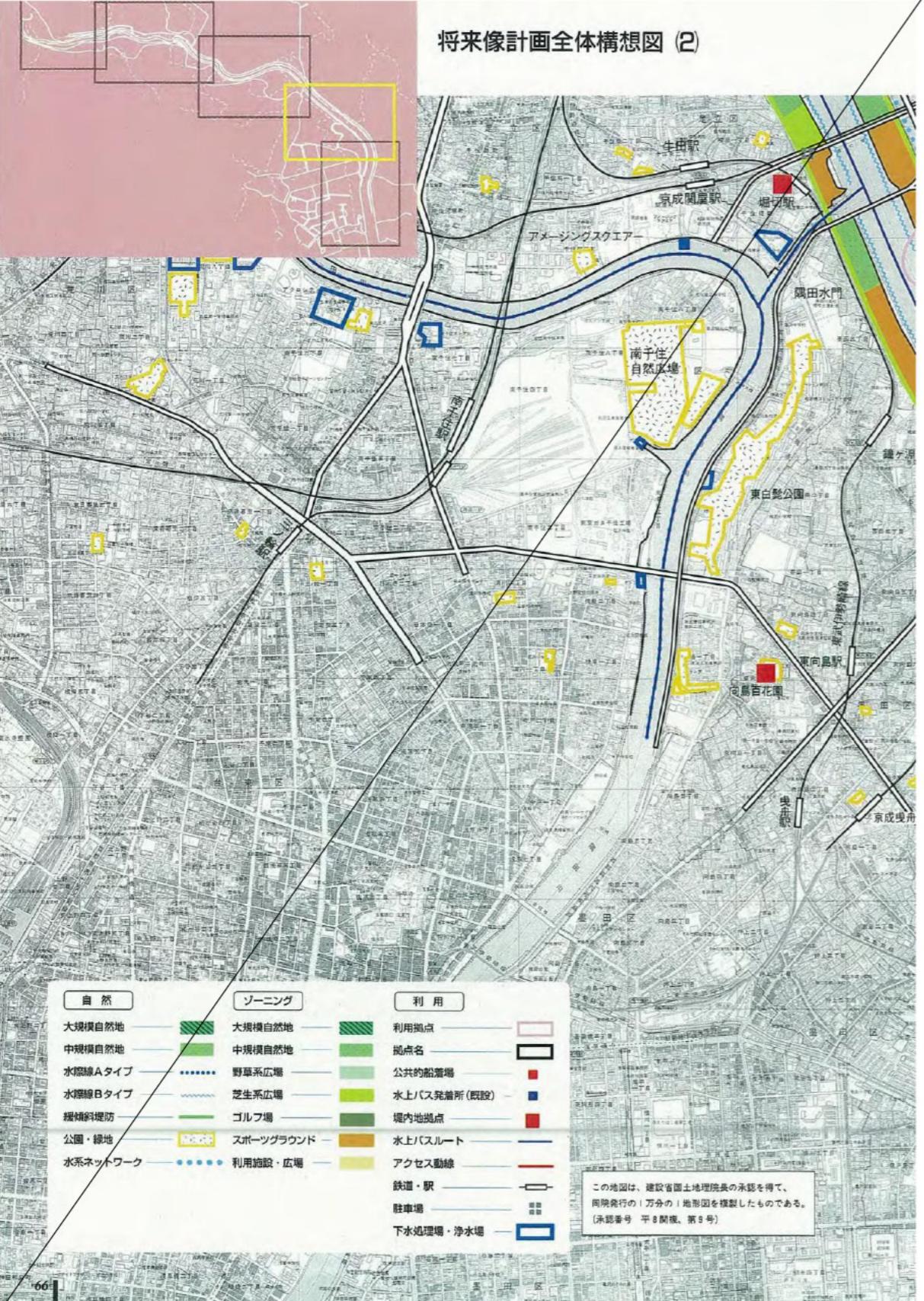
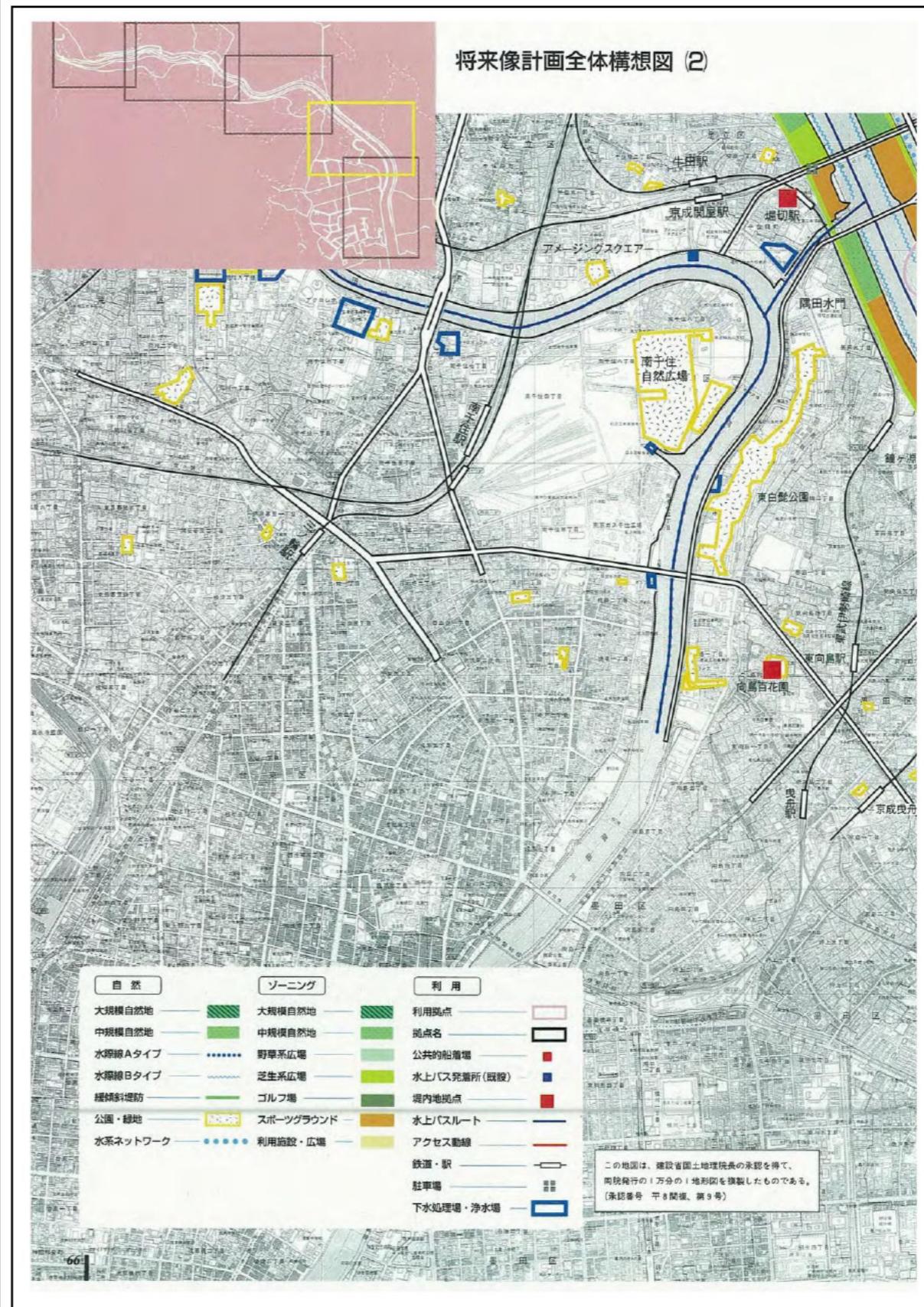
(1/20000)



備考

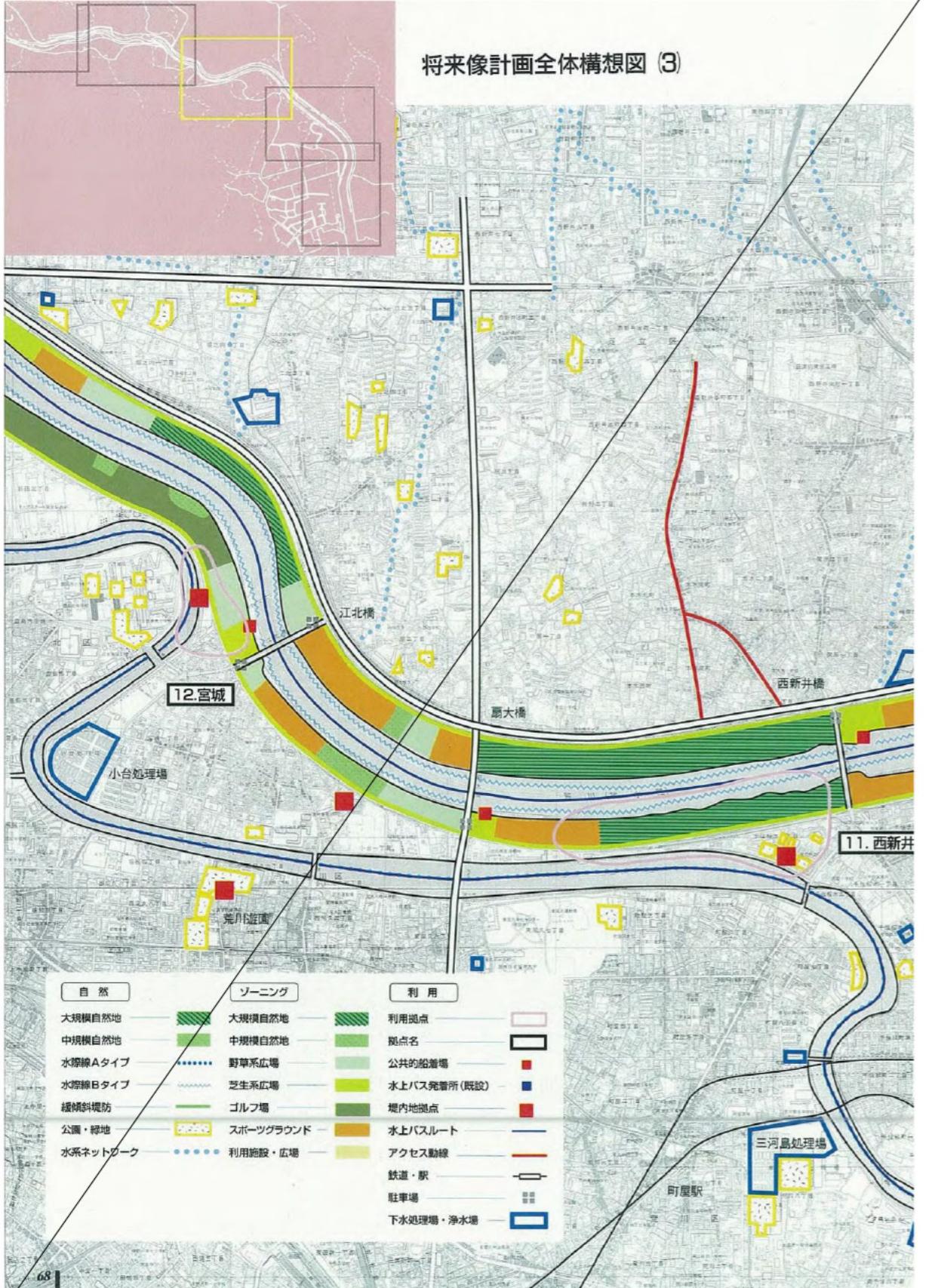
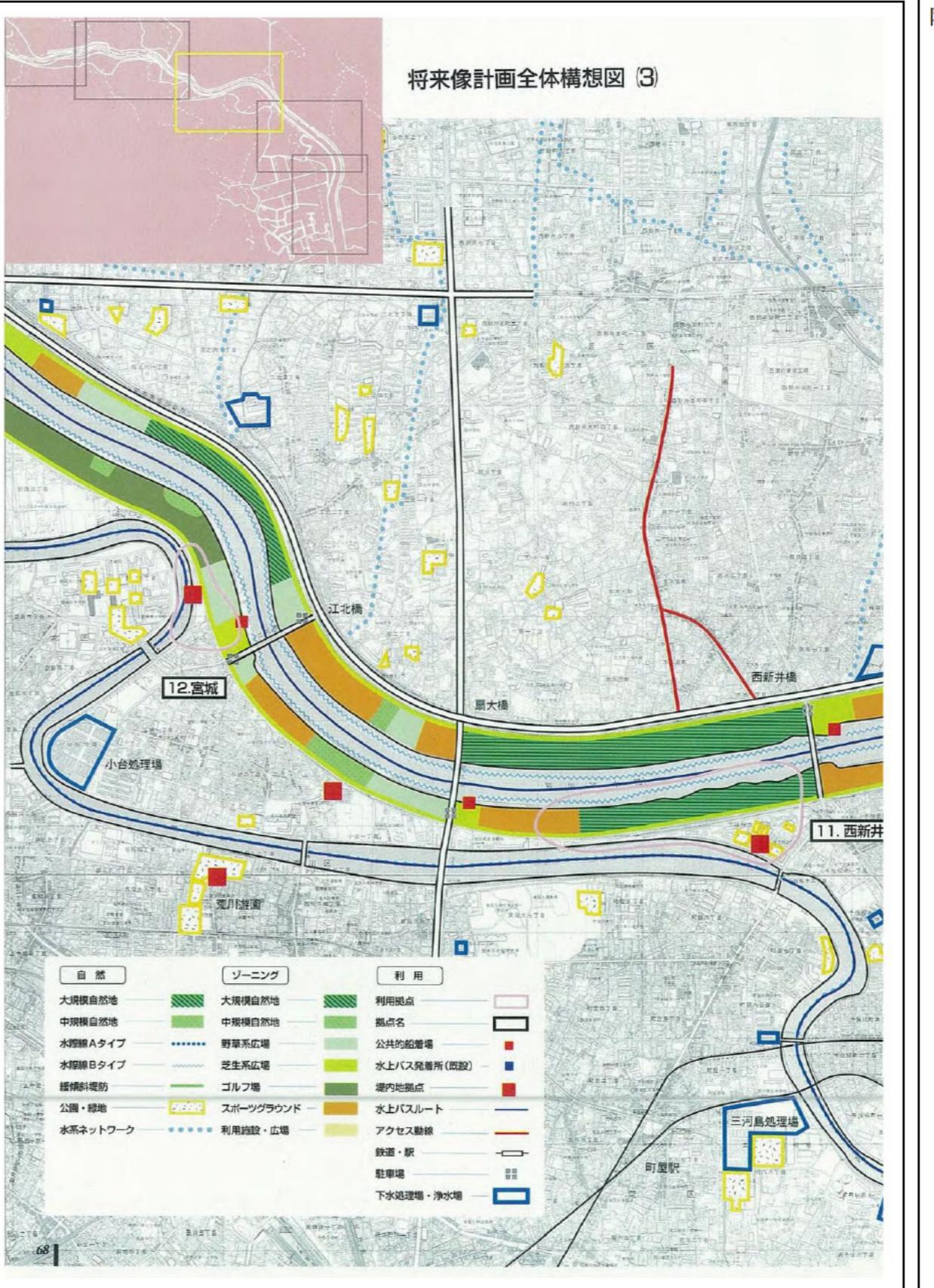
附図は、推進計画に移行

全体構想書 新旧比較表

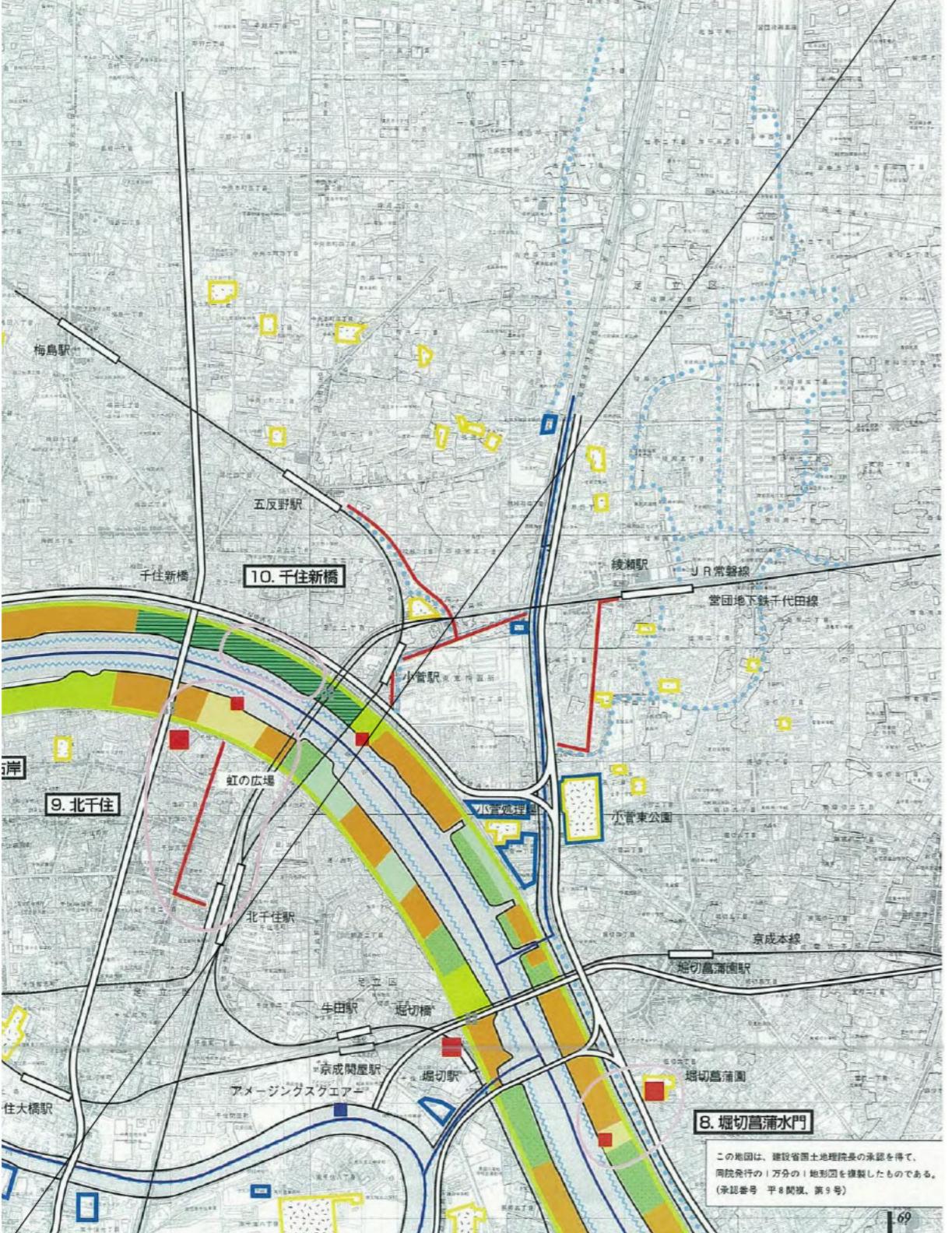
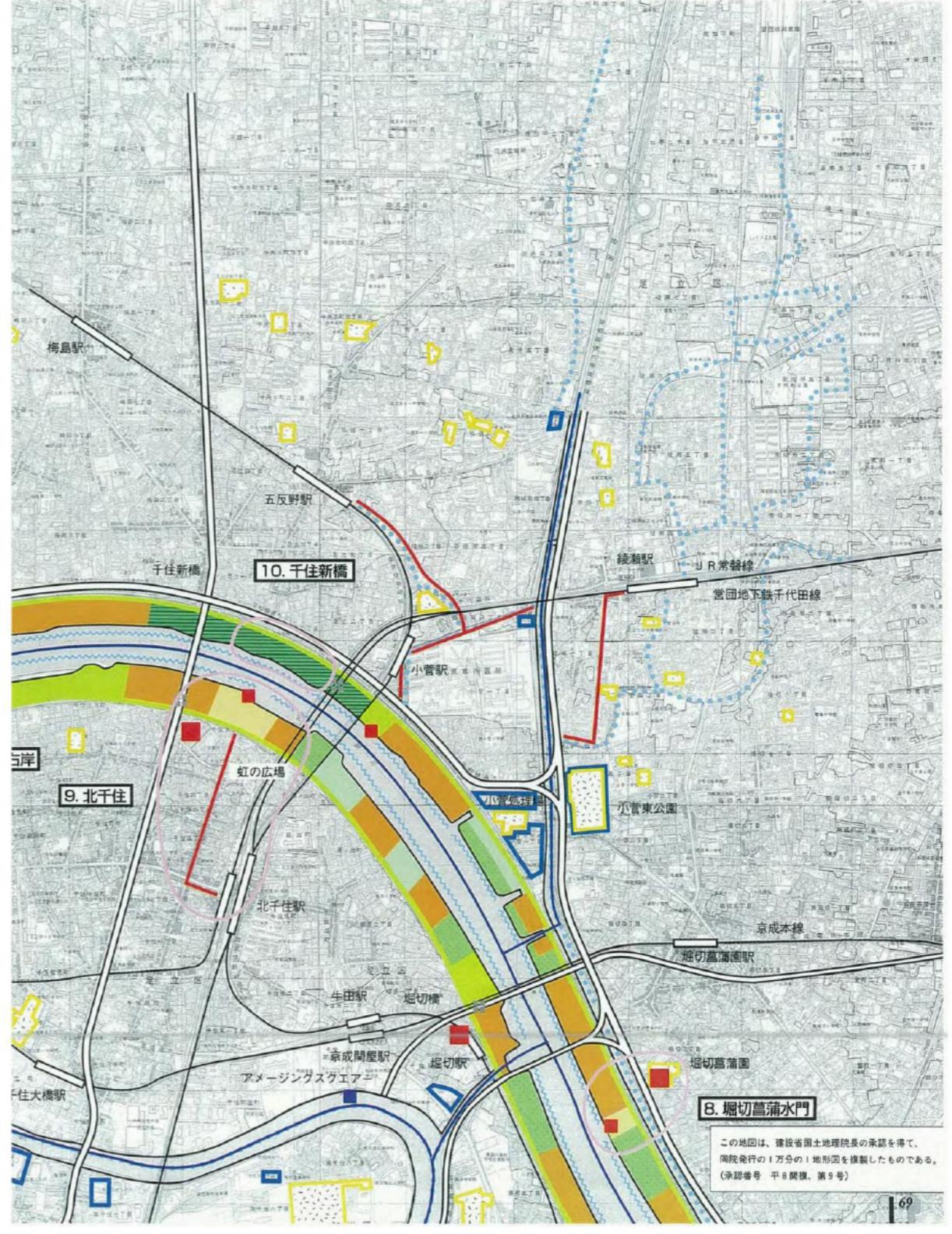
全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 66	備考
 <p>将来像計画全体構想図 (2)</p> <p>この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の「1万分の1地形図」を複製したものである。 (承認番号 平8関復、第9号)</p> <p>自然</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模自然地 中規模自然地 水際線Aタイプ 水際線Bタイプ 緩傾斜堤防 公園・緑地 水系ネットワーク <p>ゾーニング</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模自然地 中規模自然地 野草系広場 芝生系広場 ゴルフ場 スポーツグラウンド アクセス動線 鉄道・駅 駐車場 下水処理場・浄水場 <p>利 用</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用拠点 拠点名 公共的船着場 水上バス発着所(既設) 堤内地拠点 水上バスルート アクセス動線 利用施設・広場 	 <p>将来像計画全体構想図 (2)</p> <p>この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の「1万分の1地形図」を複製したものである。 (承認番号 平8関復、第9号)</p> <p>自然</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模自然地 中規模自然地 水際線Aタイプ 水際線Bタイプ 緩傾斜堤防 公園・緑地 水系ネットワーク <p>ゾーニング</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模自然地 中規模自然地 野草系広場 芝生系広場 ゴルフ場 スポーツグラウンド 利用施設・広場 <p>利 用</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用拠点 拠点名 公共的船着場 水上バス発着所(既設) ゴルフ場 スポーツグラウンド 水上バスルート アクセス動線 利用施設・広場 鉄道・駅 駐車場 下水処理場・浄水場 	附図は、推進計画に移行

全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 67	備考
<p>(1/20000)</p>	<p>(1/20000)</p>	附図は、推進計画に移行

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 68	備考
 <p>将来像計画全体構想図 (3)</p> <p>自然 大規模自然地 中規模自然地 水際線Aタイプ 水際線Bタイプ 緩傾斜堤防 公園・緑地 水系ネットワーク</p> <p>ゾーニング 大規模自然地 中規模自然地 野草系広場 芝生系広場 ゴルフ場 スポーツグラウンド 水上バスルート アクセス動線 鉄道・駅 駐車場 下水処理場・浄水場</p> <p>利用 利用拠点 拠点名 公共的船着場 芝生系広場 ゴルフ場 スポーツグラウンド 水上バスルート アクセス動線 鉄道・駅 駐車場 下水処理場・浄水場</p>	 <p>将来像計画全体構想図 (3)</p> <p>自然 大規模自然地 中規模自然地 水際線Aタイプ 水際線Bタイプ 緩傾斜堤防 公園・緑地 水系ネットワーク</p> <p>ゾーニング 大規模自然地 中規模自然地 野草系広場 芝生系広場 ゴルフ場 スポーツグラウンド 水上バスルート アクセス動線 鉄道・駅 駐車場 下水処理場・浄水場</p> <p>利用 利用拠点 拠点名 公共的船着場 芝生系広場 ゴルフ場 スポーツグラウンド 水上バスルート アクセス動線 鉄道・駅 駐車場 下水処理場・浄水場</p>	<p>附図は、推進計画に移行</p>

全体構想書 新旧比較表

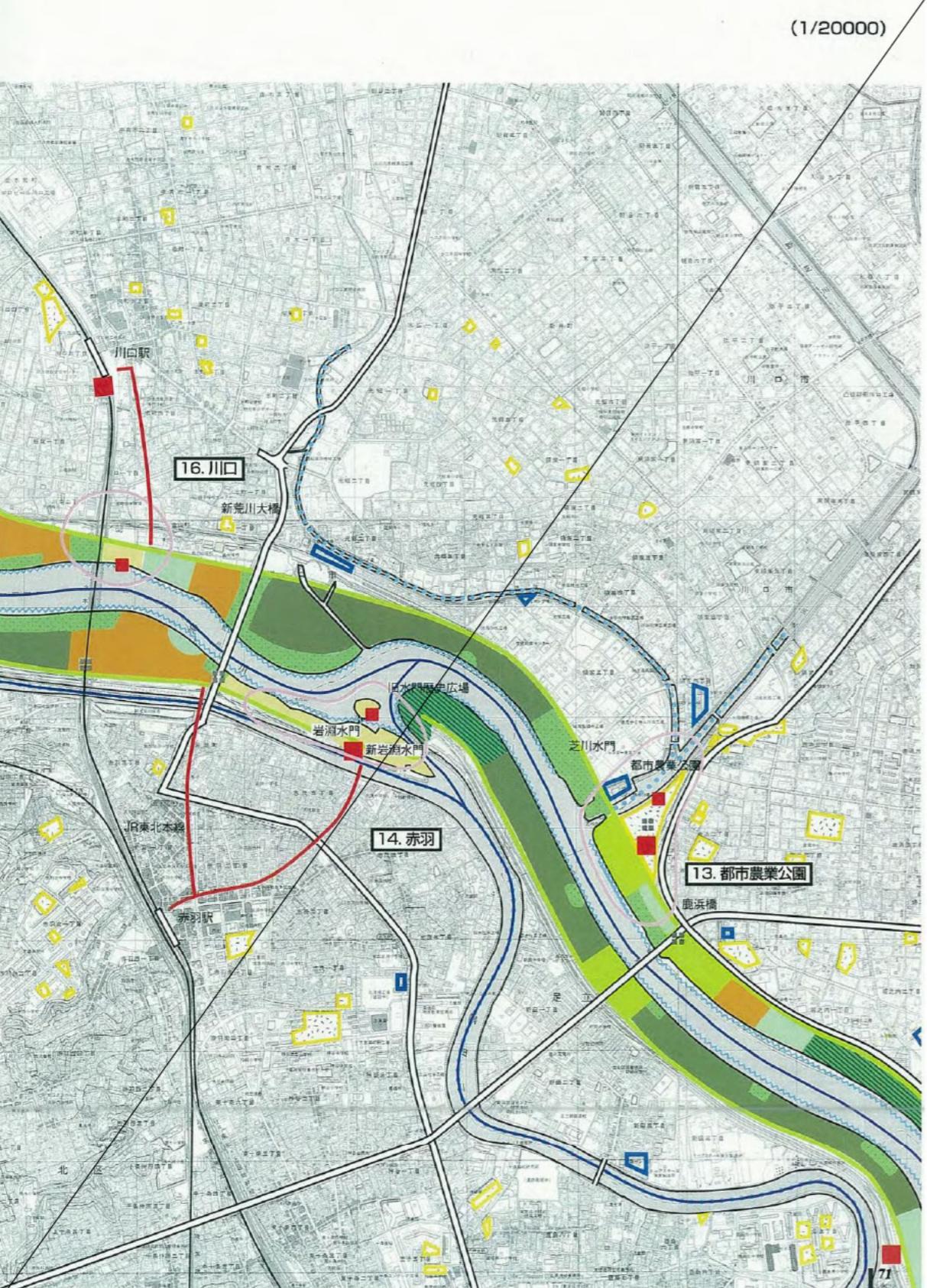
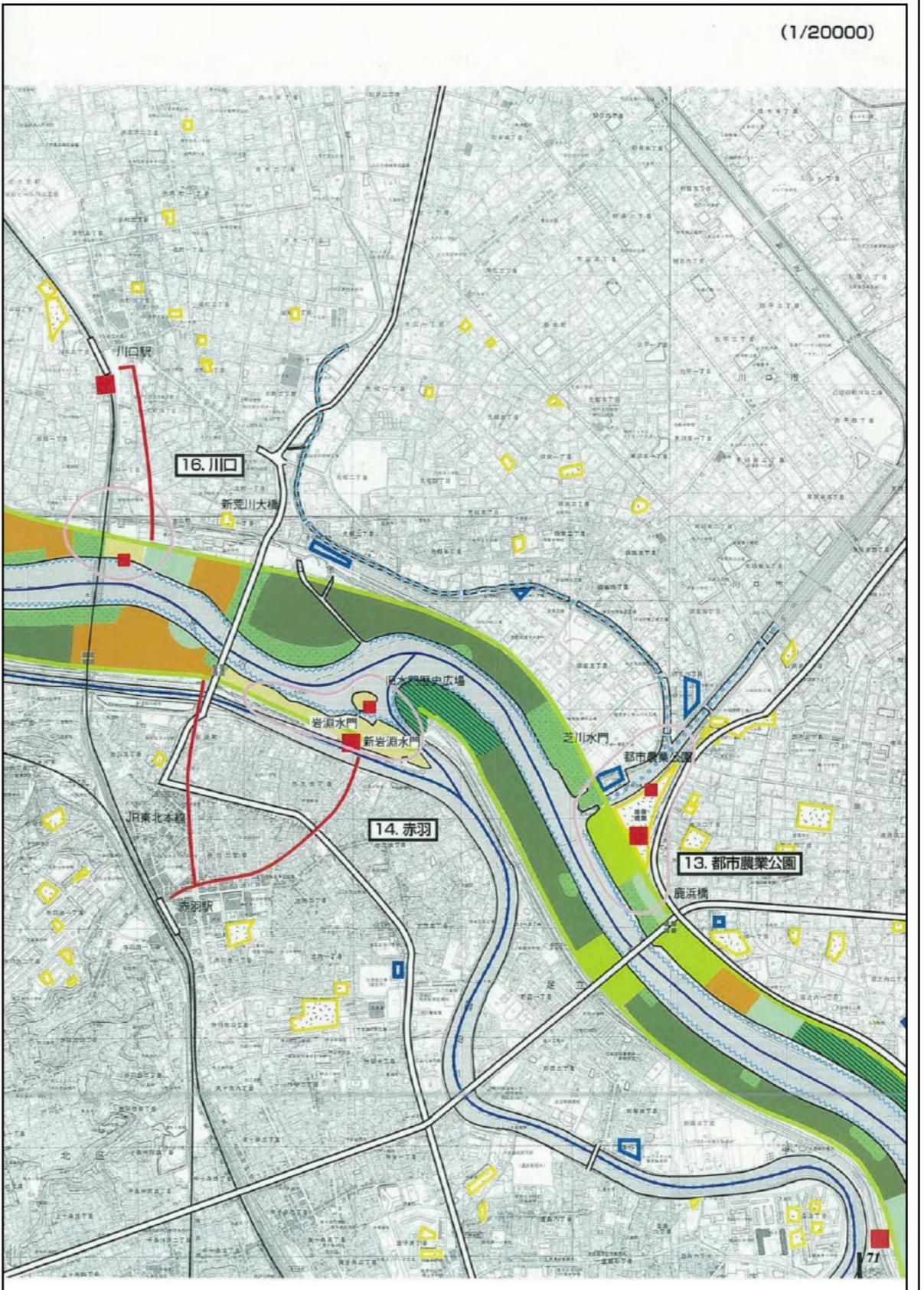
全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 69	備考
<p>(1/20000)</p> 	<p>(1/20000)</p> 	<p>附図は、推進計画に移行</p>

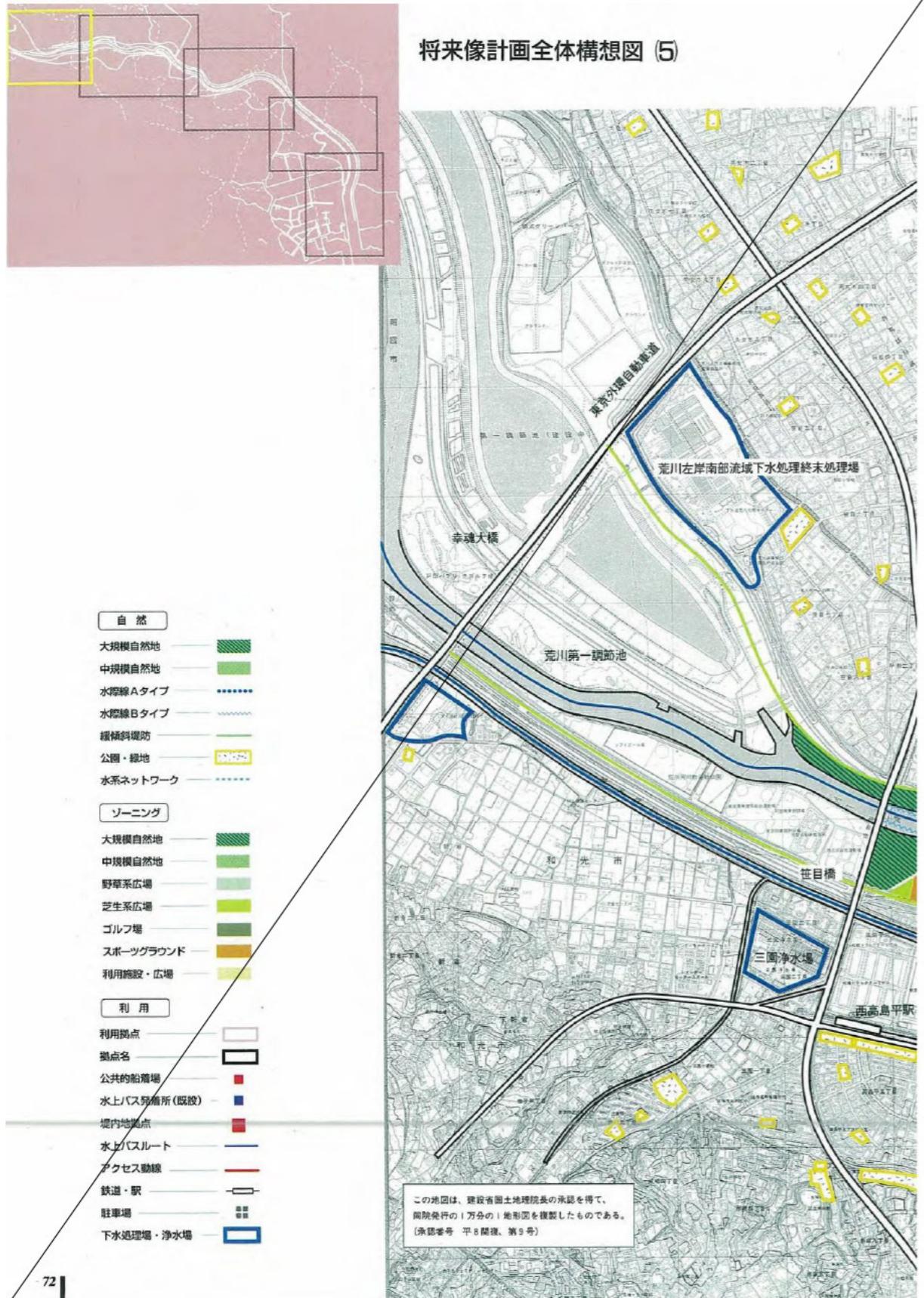
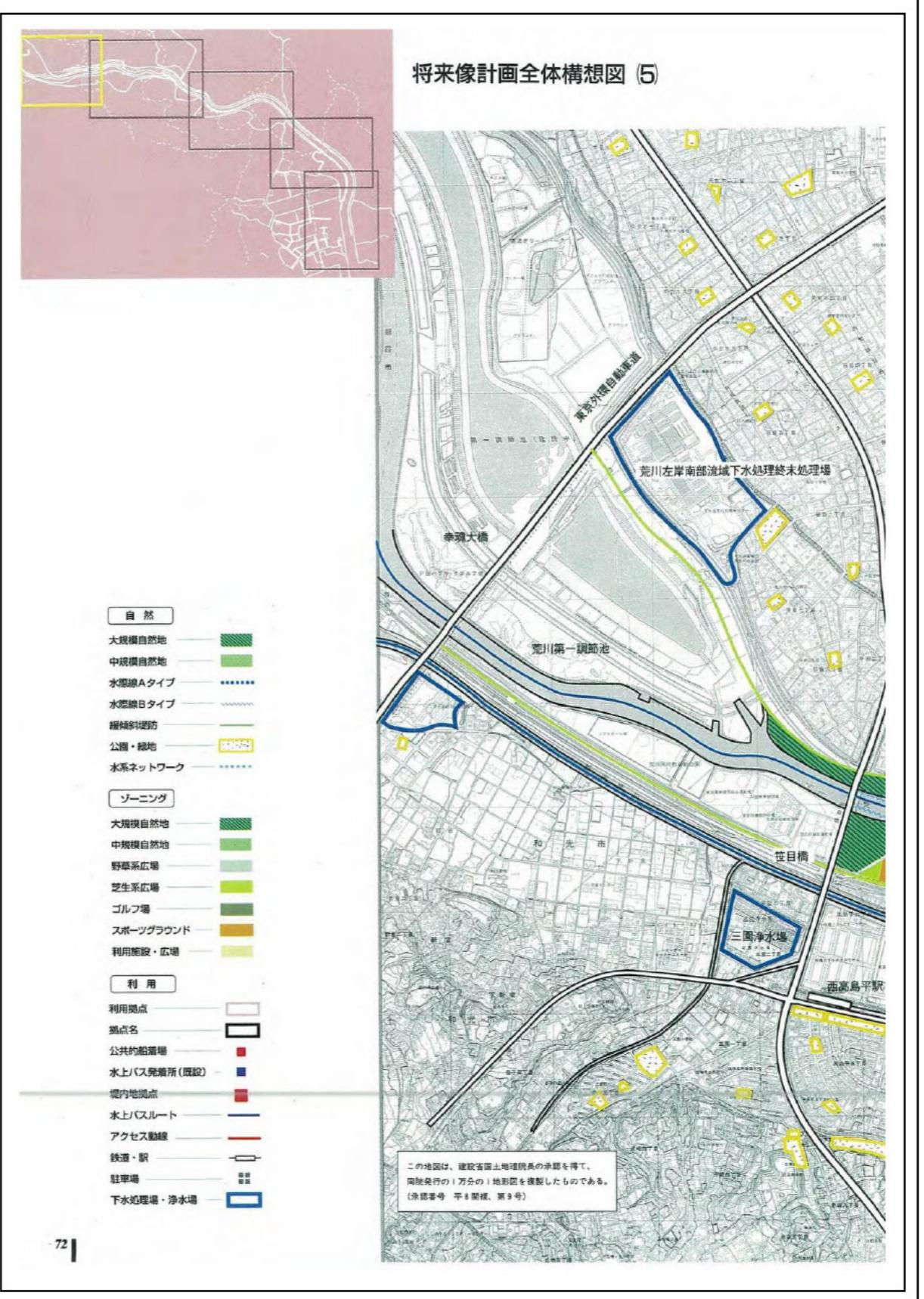
全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 70	備考
<p>将来像計画全体構想図 (4)</p> <p>自然</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模自然地 中規模自然地 水際線Aタイプ 水際線Bタイプ 緩傾斜堤防 公園・緑地 水系ネットワーク <p>ゾーニング</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模自然地 中規模自然地 野草系広場 芝生系広場 ゴルフ場 公園・緑地 利用施設・広場 <p>利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用拠点 拠点名 公共的船着場 水上バス発着所(既設) 堤内地拠点 水上バスルート アクセス動線 鉄道・駅 駐車場 下水処理場・浄水場 <p>この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の1万分の1地形図を複製したものである。 (承認番号 平8関復、第9号)</p>	<p>将来像計画全体構想図 (4)</p> <p>自然</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模自然地 中規模自然地 水際線Aタイプ 水際線Bタイプ 緩傾斜堤防 公園・緑地 水系ネットワーク <p>ゾーニング</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模自然地 中規模自然地 野草系広場 芝生系広場 ゴルフ場 公園・緑地 利用施設・広場 <p>利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用拠点 拠点名 公共的船着場 芝生系広場 ゴルフ場 堤内地拠点 水上バス発着所(既設) 水上バスルート スポーツグラウンド アセス動線 鉄道・駅 駐車場 下水処理場・浄水場 <p>この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の1万分の1地形図を複製したものである。 (承認番号 平8関復、第9号)</p>	<p>附図は、推進計画に移行</p>

全体構想書 1996 から削除した箇所：グレー字に取り消し線
企画調整会議の協議事項を踏まえ、新たに追加した記載：赤字
他計画から引用した箇所：青字　修文・時点更新した箇所：水色字

全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 71	備考
<p>(1/20000)</p>  <p>16. 川口 新荒川大橋 14. 赤羽 岩淵水門 新岩淵水門 芝川水門 都市農業公園 鹿浜橋 13. 都市農業公園</p>	<p>(1/20000)</p>  <p>16. 川口 新荒川大橋 14. 赤羽 岩淵水門 新岩淵水門 芝川水門 都市農業公園 鹿浜橋 13. 都市農業公園</p>	附図は、推進計画に移行

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 72	備考
<p>将来像計画全体構想図 (5)</p>  <p>自然</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模自然地 中規模自然地 水際線Aタイプ 水際線Bタイプ 緩傾斜堤防 公園・緑地 水系ネットワーク <p>ゾーニング</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模自然地 中規模自然地 野草系広場 芝生系広場 ゴルフ場 スポーツグラウンド 利用施設・広場 <p>利 用</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用拠点 拠点名 公共的船着場 水上バス発着所(既設) 堤内地拠点 水上バスルート アクセス動線 鉄道・駅 駐車場 下水処理場・浄水場 <p>この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の「万分の1」地形図を複製したものである。 (承認番号 平8開復 第9号)</p> <p>72</p>	<p>将来像計画全体構想図 (5)</p>  <p>自然</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模自然地 中規模自然地 水際線Aタイプ 水際線Bタイプ 緩傾斜堤防 公園・緑地 水系ネットワーク <p>ゾーニング</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模自然地 中規模自然地 野草系広場 芝生系広場 ゴルフ場 スポーツグラウンド 利用施設・広場 <p>利 用</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用拠点 拠点名 公共的船着場 水上バス発着所(既設) 堤内地拠点 水上バスルート アクセス動線 鉄道・駅 駐車場 下水処理場・浄水場 <p>この地図は、建設省国土地理院長の承認を得て、同院発行の「万分の1」地形図を複製したものである。 (承認番号 平8開復 第9号)</p> <p>72</p>	<p>附図は、推進計画に移行</p>

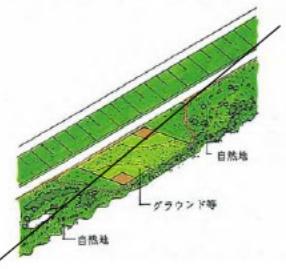
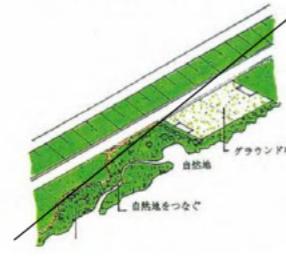
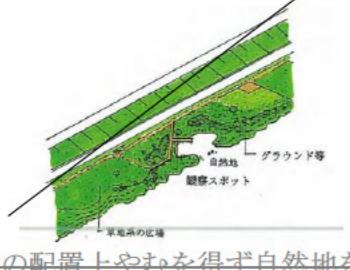
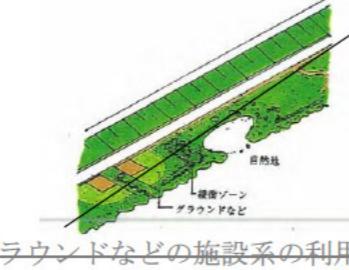
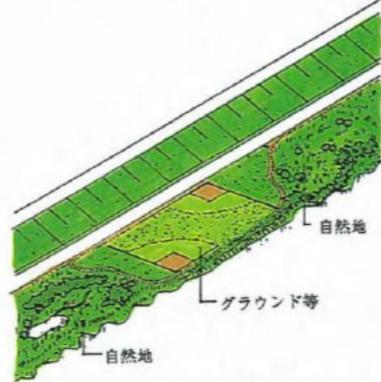
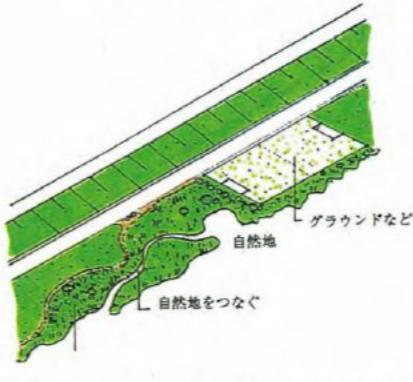
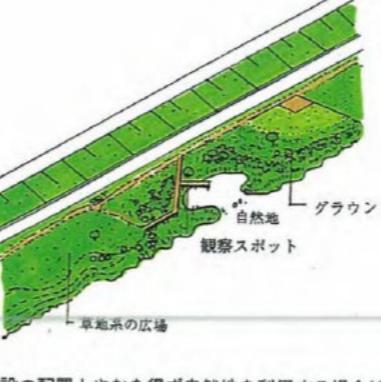
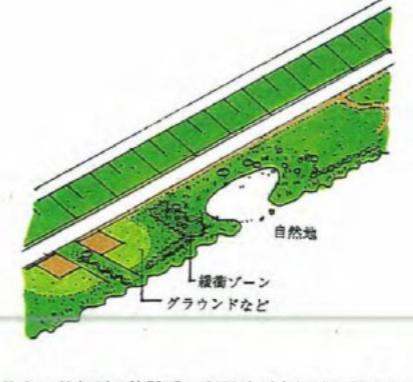
全体構想書 1996 から削除した箇所：グレー字に取り消し線
企画調整会議の協議事項を踏まえ、新たに追加した記載：赤字
他計画から引用した箇所：青字 修文・時点更新した箇所：水色字

全体構想書 新旧比較表

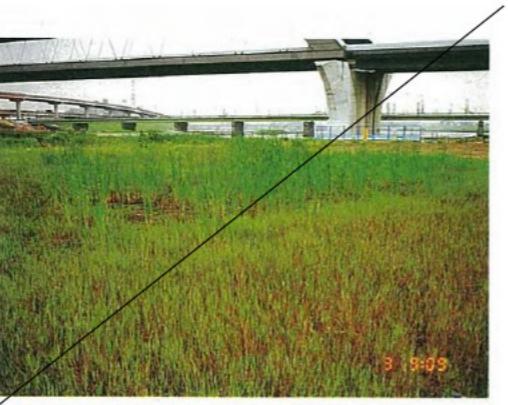
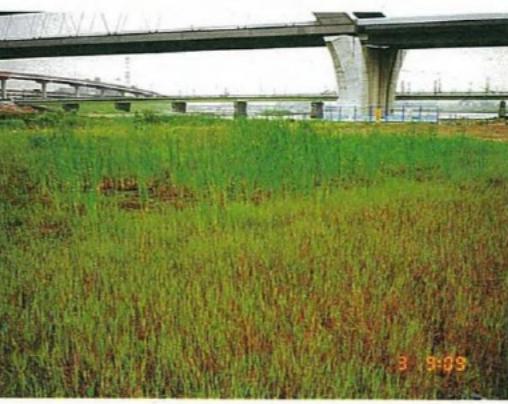
全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 73	備考
 <p>(1/20000)</p>	 <p>(1/20000)</p>	附図は、推進計画に移行

全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案)	全体構想書 1996	備考
<p>4.3 自然と共に存した利用地の配置 4-3</p> <p>4.3.1 自然と共に存した利用地配置の考え方 4-3</p> <p>4.3.2 自然度向上(エコアップ)の考え方 4-3</p> <p>4.4 快適に利用できる川づくり 4-4</p> <p>4.4.1 快適な川づくりの考え方 4-4</p> <p>4.4.2 利便施設を配置する際の基本的な考え方 4-4</p> <p>4.4.3 良好的な景観を保全するための基本的な考え方 4-4</p>	<p>5 川らしさを生かしながら、 快適に楽しめる川を創る</p> <hr/> <p>1. 自然と共に存した施設計画</p> <hr/> <p>2. 快適に利用できる川づくり</p>	目次

全体構想書（案）P. 4-3	全体構想書 1996 P. 76	備考
<p>5. 川らしさを生かしながら、快適に楽しめる川を創る</p> <p>5.14.3 自然と共存した施設の計画利用地の配置</p> <p>5.1.14.3.1 施設系利用地と草地系利用地における土地利用自然と共存した利用地配置の考え方</p> <p>河川敷のゾーニング計画のなかで、自然保全地における土地利用の考え方は、3章で述べました。ここでは、草地系及び施設系利用地における土地利用の考え方を荒川の自然と共存した荒川にふさわしい利用施設を目指すという観点から次のように定めます。</p> <p>荒川下流部にはグラウンドやゴルフ場など多数の利用地が整備されていますが、将来像計画の理念を達成するためには、これらの利用地と自然地を共存させるような整備・維持管理が必要になります。</p> <p>ここでは、今後の利用地配置の考え方を、自然と共存させるという観点から、次のように考えます。</p> <p>1. ●自然地ネットワークを分断、破損するような土地利用は行わない。避ける。</p>  <p>まとまった自然地の間の草地をグラウンド等に利用する場合は、自然のネットワークを分断しないようにグラウンドの周りに小規模自然地を創ります。できれば、野草系のスポーツ広場としての利用が望まれます。</p> <p>2. ●利用地そのものがビオトープとして機能するよう整備する。自然地に接する利用地では、自然を取り込むなど配慮する。</p>  <p>自然地に接する場所では、草地系の広場やグラウンド等の草地を、草刈りの回数を減らすなどにより自然を取り込みます。</p> <p>3. ●やむを得ず自然地を利用する場合は、代わりの自然地を創出し、ネットワークの確保に努める。</p>  <p>施設の配置上やむを得ず自然地を利用する場合はその代わりとなる自然地を新たに創出し、自然の連続性を確保します。</p> <p>4. ●重要な自然地に接する区域では、その自然を阻害するような土地利用は行わない。</p>  <p>グラウンドなどの施設系の利用地が自然地に接する場合は、10m～20m程度の緩衝機能を持つ小規模自然地をつくります。</p> <p>1. 自然と共存した施設の計画</p> <p>(1) 施設系利用地と草地系利用地における土地利用の考え方</p> <p>河川敷のゾーニング計画のなかで、自然保全地における土地利用の考え方は、3章で述べました。ここでは、草地系及び施設系利用地における土地利用の考え方を荒川の自然と共存した荒川にふさわしい利用施設を目指すという観点から次のように定めます。</p> <p>1. 自然地ネットワークを分断、破損するような土地利用は行わない。</p>  <p>まとまった自然地の間の草地をグラウンド等に利用する場合は、自然のネットワークを分断しないようにグラウンドの周りに小規模自然地を創ります。できれば、野草系のスポーツ広場としての利用が望れます。</p> <p>2. 利用地そのものがビオトープとして機能するよう整備する。</p>  <p>自然地に接する場所では、草地系の広場やグラウンド等の草地を、草刈りの回数を減らすなどにより自然を取り込みます。</p> <p>3. やむを得ず自然地を利用する場合は、代わりの自然地を創出し、ネットワークの確保につとめる。</p>  <p>施設の配置上やむを得ず自然地を利用する場合はその代わりとなる自然地を新たに創出し、自然の連続性を確保します。</p> <p>4. 重要な自然地に接する区域では、その自然を阻害するような土地利用は行わない。</p>  <p>グラウンドなどの施設系の利用地が自然地に接する場合は、10m～20m程度の緩衝機能を持つ小規模自然地をつくります。</p>		

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 77	備考
<p>●自然をとりこんだ土地利用</p> <p>○自然度向上（エコアップ）の工夫は、今の荒川の下流部にもみられます。荒川下流の生き物を豊かにする鍵の一つに、水路や池に蓄えられた「水」があります。U字溝の水路を素堀りの水路にするだけで様々な生物の生息地となります。</p>  <p>U字溝の水路</p>  <p>素堀りの水路。水路は、排水の機能とともに貯水機能を持たせます。</p> <p>○水路の周辺を少しだけ生き物のために提供します。4~5mの幅があれば、ヨシの帯ができてオオヨシキリがさえずるかもしれません。</p>  <p>良好にエコアップされた水路</p>  <p>ヨシ原でさえずるオオヨシキリ</p> <p>○グラウンドなど施設と施設の間には、水路やブッシュをつくります。草刈りなどの管理を止めると数年で右の写真のような小動物にとって豊かな自然地できます。なお、グラウンド利用者によって踏み荒らされない工夫も行っていく事とします。</p>  <p>グラウンドに狭まれた小ブッシュ</p>	<p>●自然をとりこんだ土地利用</p> <p>○自然度向上（エコアップ）の工夫は、今の荒川の下流部にもみられます。荒川下流の生き物を豊かにする鍵の一つに、水路や池に蓄えられた「水」があります。U字溝の水路を素堀りの水路にするだけで様々な生物の生息地となります。</p>  <p>U字溝の水路</p>  <p>素堀りの水路。水路は、排水の機能とともに貯水機能を持たせます。</p> <p>○水路の周辺を少しだけ生き物のために提供します。4~5mの幅があれば、ヨシの帯ができてオオヨシキリがさえずるかもしれません。</p>  <p>良好にエコアップされた水路</p>  <p>ヨシ原でさえずるオオヨシキリ</p> <p>○グラウンドなど施設と施設の間には、水路やブッシュをつくります。草刈りなどの管理を止めると数年で右の写真のような小動物にとって豊かな自然地できます。なお、グラウンド利用者によって踏み荒らされない工夫も行っていく事とします。</p>  <p>グラウンドに狭まれた小ブッシュ</p>	<p>前頁の整備例としての記載は、推進計画に移行</p>

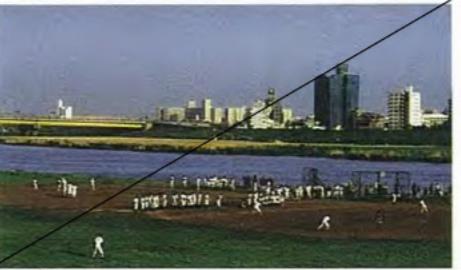
全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 78	備考
<p>○グラウンドの脇に小さな池をつくります。</p> 	<p>○グラウンドの脇に小さな池をつくります。</p> 	前頁の整備例としての記載は、推進計画に移行
<p>○広場の中に小さなブッシュをつくります。</p> 	<p>○広場の中に小さなブッシュをつくります。</p> 	
<p>○広場の中に雨水がたまるような窪地をつくるとヨシやカヤツリグサなどの湿性植物が生えてきます。</p> 	<p>○広場の中に雨水がたまるような窪地をつくるとヨシやカヤツリグサなどの湿性植物が生えてきます。</p> 	
<p>○広場の草刈りは、部分的に行うと多様な環境ができます。写真の手前は草刈りをせずに放置した場所です。写真の奥は草刈りをしました。</p> 	<p>○広場の草刈りは、部分的に行うと多様な環境ができます。写真の手前は草刈りをせずに放置した場所です。写真の奥は草刈りをしました。</p> 	

全体構想書（案）P. 4-3	全体構想書 1996 P. 79	2010 推進計画 P. 3-54	備考
<p>5.1.24.3.2 ゾーン別自然度向上（エコアップ）の考え方</p> <p>荒川の河川敷は野球場、サッカー場等のグラウンド利用が多く、現状では、週末には、これらのほとんどが利用されるほど利用率が高い状況です。</p> <p>将来像計画の理念である“健康な川づくり”的実現に向けては、既存の自然地だけではなく、グラウンド・ゴルフ場といった利用施設の自然度を向上させることが重要です。</p> <p>ここでは、河川敷全体の自然度向上の考え方、グラウンド・ゴルフ場における自然度向上の考え方を次の通り定めます。</p> <p>(1) ゴルフ場ゾーンにおける自然度向上の考え方</p> <p>荒川下流部にあるゴルフ場では、現状において、必ずしも川らしい自然を生かした形態になっていない所もありますが、周辺の河川敷に比べ、人圧が低く、ゴミの少ない、質の高い管理水準を保ち、水路や池が多く残っている場所となっています。これらの環境の利用・拡大を進めて、大規模自然地に匹敵するような、荒川らしい自然に囲まれたゴルフ場をめざします。</p> <p>a) 自然に囲まれたゴルフ場</p> <ul style="list-style-type: none"> ゴルフ場内に残っている代表的な自然環境としては、池、水路、草地、ブッシュ、及び樹林などです。これらの環境を拡大して、まとまりのある自然地をゴルフ場内に創出します。 大規模自然地に匹敵する自然地の確保をめざします。場合によっては、コースの改善を図ることも検討します。 ゴルファー以外の方で、ゴルフ場内の自然を楽しみたい方を対象として、ゴルフ場を一般開放する日を毎年数回設けることを検討します。 <p> ゴルフ場に現存する池（赤羽ゴルフ場）</p> <p> 現状の水路（東京都民ゴルフ場）</p> <p>(2) ゾーン別自然度向上の考え方</p> <p>①ゴルフ場ゾーン</p> <p>荒川下流部にあるゴルフ場は、現状において、必ずしも川らしい自然を生かした形態になっていない所もありますが、周辺の河川敷に比べ、人圧が低く、ゴミの少ない、質の高い管理水準を保ち、水路や池が多く残っている場所となっています。これらの環境の利用・拡大を進め、大規模自然地に匹敵するような、荒川らしい自然に囲まれたゴルフ場をめざします。</p> <p>a) 自然に囲まれたゴルフ場</p> <ul style="list-style-type: none"> ゴルフ場内に残っている代表的な自然環境としては、池、水路、草地、ブッシュ、及び樹林などです。これらの環境を拡大して、まとまりのある自然地をゴルフ場内に創出します。 大規模自然地に匹敵する自然地の確保をめざします。場合によっては、コースの改善を図ることも検討します。 ゴルファー以外の方で、ゴルフ場内の自然を楽しみたい方を対象として、ゴルフ場を一般開放する日を毎年数回設けることを検討します。 <p> ゴルフ場に現存する池（赤羽ゴルフ場）</p> <p> 現状の水路（東京都民ゴルフ場）</p> <p>b) 自然度向上（エコアップ）の具体的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在ある池や水路を拡大して周りの草を残し、水と緑のネットワークを創出します。水辺にはヨシやガマなどの抽水植物を繁茂させます。 フェアウェイの周辺はエコアップゾーンとし、自然地化を図り、ホールとホールの間には自然地の連続性を考慮して、背丈の高い植物や水路などを生物の移動経路となるように配します。 農薬の使用はグリーンとティーグラウンド等に限定し、将来的には無農薬のゴルフ場を目指します。また、農薬の河川への流出を監視するため、ゴルフ場自ら、ゴルフ場内の水路や池で水質検査を実施します。 <p> 池や水路の周りには、草や樹木を配します。</p> <p> エコアップされた水路には、たくさんの生き物が生息します。</p> <p>② 自然度向上の取組み（エコアップ）</p> <p>荒川の河川敷は野球場、サッカー場等のグラウンド利用が多く、現状では、週末には、これらのほとんどが利用されるほど利用率が高い状況です。</p> <p>「荒川将来像計画 1996」では、河川敷の自然度向上の取り組みを進め、小さな自然地と大きな自然地や水際のネットワークを形成させるとともに、グラウンドやゴルフ場についての具体的な取り組みを位置づけていました。</p> <p>「荒川将来像計画 2010」では、これまでの取り組みの成果をふまえ、グラウンド利用者の安全やゴルフ場の維持等に配慮し、現在まで実施している取り組みを維持・保全していくこととします。</p> <p>a) グラウンドにおける自然度向上の考え方</p> <p>河川敷のグラウンドについては、川らしい自然環境への配慮や土ぼこり対策を兼ねて、裸地を極力減らし、芝あるいは野草などの草地のグラウンドを目指してきた結果、野球場を中心に草地化されています。</p> <p>グラウンドの周辺には、灌木や草地など小動物が生息できる場を整備・保全し、自然度の維持・向上を図ります。</p> <p>また、施設の維持管理やゴミ清掃等、グラウンドの美化を努めるとともに、利用者にもその努力を求めていきます。</p> <p> 野球グラウンド（外野の緑化と低木の植樹）</p> <p> サッカー場のフェンス付近の草地</p>	<p>2010 推進計画 P. 3-54</p> <p>② 自然度向上の取組み（エコアップ）</p> <p>荒川の河川敷は野球場、サッカー場等のグラウンド利用が多く、現状では、週末には、これらのほとんどが利用されるほど利用率が高い状況です。</p> <p>「荒川将来像計画 1996」では、河川敷の自然度向上の取り組みを進め、小さな自然地と大きな自然地や水際のネットワークを形成させるとともに、グラウンドやゴルフ場についての具体的な取り組みを位置づけていました。</p> <p>「荒川将来像計画 2010」では、これまでの取り組みの成果をふまえ、グラウンド利用者の安全やゴルフ場の維持等に配慮し、現在まで実施している取り組みを維持・保全していくこととします。</p> <p>a) グラウンドにおける自然度向上の考え方</p> <p>河川敷のグラウンドについては、川らしい自然環境への配慮や土ぼこり対策を兼ねて、裸地を極力減らし、芝あるいは野草などの草地のグラウンドを目指してきた結果、野球場を中心に草地化されています。</p> <p>グラウンドの周辺には、灌木や草地など小動物が生息できる場を整備・保全し、自然度の維持・向上を図ります。</p> <p>また、施設の維持管理やゴミ清掃等、グラウンドの美化を努めるとともに、利用者にもその努力を求めていきます。</p> <p> 野球グラウンド（外野の緑化と低木の植樹）</p> <p> サッカー場のフェンス付近の草地</p>	<p>全体構想書 1996、2010 推進計画を踏襲し、一部修文</p> <p>ゴルフ場、グラウンドにおける自然度向上の考え方の記載の前に、導入文章を追加</p> <p>管理者でないため拡大の記載は避け、維持とする</p> <p>ゴルフ場の具体的な整備内容は、推進計画に移行</p> <p>また、ゴルフ場の整備は、占用者と協議したうえで設定する必要がある</p>	

全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案)	全体構想書 1996	2010 推進計画 P. 3-55	備考
<p>b) 自然度向上(エコアップ)の具体的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在ある池や水路を拡大して周りの草を残し、水と緑のネットワークを創出します。水辺にはヨシやガマなどの抽水植物を繁茂させます。 フェアウェイの周辺はエコアップゾーンとし、自然地化を図り、ホールとホールの間には自然地の連続性を考慮して、背丈の高い植物や水路などを生物の移動経路となるように配します。 農薬の使用はグリーンとティーグラウンド等に限定し、将来的には無農薬のゴルフ場を目指します。また、農薬の河川への流出を監視するため、ゴルフ場自ら、ゴルフ場内の水路や池で水質検査を実施します。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>池や水路の周囲には、草や樹木を配します。 エコアップされた水路には、たくさんの生き物が生息します。</p>	<p>(2) ゾーン別自然度向上の考え方</p> <p>①ゴルフ場ゾーン</p> <p>荒川下流部にあるゴルフ場は、現状において、必ずしも川らしい自然を生かした形態になっていない所もありますが、周辺の河川敷に比べ、人圧が低く、ゴミの少ない、質の高い管理水準を保ち、水路や池が多く残っている場所となっています。これらの環境の利用・拡大を進め、大規模自然地に匹敵するような、荒川らしい自然に囲まれたゴルフ場をめざします。</p> <p>a) 自然に囲まれたゴルフ場</p> <ul style="list-style-type: none"> ゴルフ場内に残っている代表的な自然環境としては、池、水路、草地、ブッシュ、及び樹林などです。これらの環境を拡大して、まとまりのある自然地をゴルフ場内に創出します。 大規模自然地に匹敵する自然地の確保をめざします。場合によっては、コースの改善を図ることも検討します。 ゴルファー以外の方で、ゴルフ場内の自然を楽しみたい方を対象として、ゴルフ場を一般開放する日を毎年数回設けることを検討します。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>ゴルフ場に現存する池 (赤羽ゴルフ場) 現状の水路 (東京都民ゴルフ場)</p> <p>b) 自然度向上(エコアップ)の具体的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在ある池や水路を拡大して周りの草を残し、水と緑のネットワークを創出します。水辺にはヨシやガマなどの抽水植物を繁茂させます。 フェアウェイの周辺はエコアップゾーンとし、自然地化を図り、ホールとホールの間には自然地の連続性を考慮して、背丈の高い植物や水路などを生物の移動経路となるように配します。 農薬の使用はグリーンとティーグラウンド等に限定し、将来的には無農薬のゴルフ場を目指します。また、農薬の河川への流出を監視するため、ゴルフ場自ら、ゴルフ場内の水路や池で水質検査を実施します。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>池や水路の周囲には、草や樹木を配します。 エコアップされた水路には、たくさんの生き物が生息します。</p>	<p>【II. 荒川下流の川づくり2010の考え方】 第3章 荒川下流の川づくりの考え方</p> <p>b) ゴルフ場における自然度向上の考え方</p> <p>ゴルフ場内にある代表的な自然環境は、池、水路、草地、ブッシュ、及び樹林などです。荒川下流部のゴルフ場では、将来像計画 1996 に従って、まとまりのある自然地をゴルフ場内に保全したり、フェアウェイの周辺は自然地化を図り、ホールとホールの間には自然地の連続性を考慮して背丈の高い植物や水路などを生物の移動経路となるように配慮しています。また、池や水路にはヨシやガマなどの抽水植物を繁茂させ「水と緑のネットワークの創出」を図っています。この他、農薬の使用はできる限り控えるとともに、農薬の河川への流出を監視するため、ゴルフ場内の水路や池で水質検査を年2回以上実施しています。</p> <p>今後は、これらの環境を維持していくことを基本とし、場合によっては、コースの改善を図ることも検討します。また、ゴルファー以外の方がゴルフ場内の自然を楽しめるように、ゴルフ場を一般開放する日を設けることも検討していきます。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>図 3-34 ゴルフ場の池内のガマや周囲の樹木 (都民ゴルフ場)</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>図 3-35 エコアップされた水路 (都民ゴルフ場)</p>	<p>ゴルフ場の具体的な整備内容は、推進計画に移行</p>

全体構想書（案）P. 4-3	全体構想書 1996 P. 80	2010 推進計画 P. 3-54	備考
<p>(2)スポーツグラウンドゾーンにおける自然度向上の考え方</p> <p>荒川の河川敷は野球場、サッカー場、テニスコート等のグラウンド利用が多く、現状では土曜、日曜日ともなれば、これらのほとんどが利用されるほど高い利用率です。</p> <p>今後は、このようなグラウンドは堤内地側にできるだけ確保するよう努めるとともに、河川敷での利用にあたっては、川の自然環境と共存できるよう自然度向上（エコアップ）の工夫をしていきます。</p> <p>河川敷のグラウンドについては、川らしい自然環境への配慮や土ぼこり対策を兼ねて、裸地を極力減らして芝あるいは野草などの草地のグラウンドを目指してきた結果、野球場を中心に草地化されています。</p> <p>引き続き、草地のグラウンドをめざすとともに、グラウンドの周辺には、灌木や草地など小動物が生息できる場を整備・保全し、自然度の維持・向上を図ります。</p>	<p>②スポーツグラウンドゾーン</p> <p>荒川の河川敷は野球場、サッカー場、テニスコート等のグラウンド利用が多く、現状では土曜、日曜日ともなれば、これらのほとんどが利用されるほど高い利用率です。</p> <p>今後は、このようなグラウンドは堤内地側にできるだけ確保するよう努めるとともに、河川敷での利用にあたっては、川の自然環境と共存できるよう自然度向上（エコアップ）の工夫をしていきます。</p> <p>a) 草地のグラウンド</p> <p>河川敷のグラウンドは川らしい自然環境への配慮や土ぼこり対策を兼ねて、裸地を極力減らして芝あるいは野草などの草地のグラウンドを目指します。</p> <p>b) ビオトープのあるグラウンド</p> <p>グラウンドの周辺には、水路や草地など小動物が生息できる場（ビオトープ）を整備し、自然度の向上を図ります。また、グラウンドの草地の草刈りの頻度を一部減らすことで、バッタやトンボなどの昆虫の生息場所や移動の経路を確保します。</p> <p>c) 連続しないグラウンドの配置</p> <p>グラウンドとグラウンドの間には自然地を配置します。そこはグラウンド利用者にとっても休息スペースとして活用できます。</p> <p>d) 手入れの行きとどいた施設</p> <p>ネットやフェンス等の施設は過度にならないよう、十分配慮して設置します。またこれら施設の維持管理やゴミ清掃等、グラウンドの美化に努めるとともに、利用者にもその努力を求めていきます。</p>  <p>土日ともなれば人でいっぱいになる野球場 (足立区西新井橋左岸)</p>  <p>刈込まれた草地のゲートボール場 (墨田区東墨田地先)</p>  <p>グラウンドの間に素振りの水路をつくり草地を残したりして、自然を回復しています。(板橋区)</p>  <p>スポーツを楽しんだ後はゴミ等の清掃に心がけます。</p>	<p>②自然度向上の取り組み（エコアップ）</p> <p>荒川の河川敷は野球場、サッカー場等のグラウンド利用が多く、現状では、週末には、これらのほとんどが利用されるほど利用率が高い状況です。</p> <p>「荒川将来像計画1996」では、河川敷の自然度向上の取り組みを進め、小さな自然地と大きな自然地や水際のネットワークを形成させるとともに、グラウンドやゴルフ場についての具体的な取り組みを位置づけていました。</p> <p>「荒川将来像計画2010」では、これまでの取り組みの成果をふまえ、グラウンド利用者の安全やゴルフ場の維持等に配慮し、今まで実施している取り組みを維持・保全していくこととします。</p> <p>a) グラウンドにおける自然度向上の考え方</p> <p>河川敷のグラウンドについては、川らしい自然環境への配慮や土ぼこり対策を兼ねて、裸地を極力減らし、芝あるいは野草などの草地のグラウンドを目指してきた結果、野球場を中心に草地化されています。</p> <p>グラウンドの周辺には、灌木や草地など小動物が生息できる場を整備・保全し、自然度の維持・向上を図ります。</p> <p>また、施設の維持管理やゴミ清掃等、グラウンドの美化を努めるとともに、利用者にもその努力を求めていきます。</p>  <p>野球グラウンド(外野の緑化と低木の植樹)</p>  <p>サッカーフィールドにおける自然度向上の取り組み 図3-33 グラウンドにおける自然度向上の取り組み</p>	<p>全体構想書、2010 推進計画を踏襲し、一部修文</p> <p>推進計画では、全体構想書を踏襲しつつ、考え方が更新されているため、推進計画の記載を引用</p>

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P.80	備考
a)草地のグラウンド <p>河川敷のグラウンドは川らしい自然環境への配慮や土ぼこり対策を兼ねて、裸地を極力減らして芝あるいは野草などの草地のグラウンドを基本とします。</p>  <p>土日ともなれば人でいっぱいになる野球場 (足立区西新井橋左岸)</p>	②スポーツグラウンドゾーン <p>荒川の河川敷は野球場、サッカー場、テニスコート等のグラウンド利用が多く、現状では土曜、日曜ともなれば、これらのほとんどが利用されるほど高い利用率です。今後は、このようなグラウンドは堤内地側にできるだけ確保するように努めるとともに、河川敷での利用にあたっては、川の自然環境と共存できるよう自然度向上(エコアップ)の工夫をしていきます。</p>	具体的な土地利用の整備内容は、推進計画に移行
b)ビオトープのあるグラウンド <p>グラウンドの周辺には、水路や草地など小動物が生息できる場(ビオトープ)を整備し、自然度の向上を図ります。また、グラウンドの草地の草刈りの頻度を一部減らすことによって、バッタやトンボなどの昆虫の生息場所や移動の経路を確保します。</p>  <p>刈込まれた草地のゲートボール場 (墨田区東墨田地先)</p>	a)草地のグラウンド <p>河川敷のグラウンドは川らしい自然環境への配慮や土ぼこり対策を兼ねて、裸地を極力減らして芝あるいは野草などの草地のグラウンドを基本とします。</p> b)ビオトープのあるグラウンド <p>グラウンドの周辺には、水路や草地など小動物が生息できる場(ビオトープ)を整備し、自然度の向上を図ります。また、グラウンドの草地の草刈りの頻度を一部減らすことによって、バッタやトンボなどの昆虫の生息場所や移動の経路を確保します。</p>	 <p>土日ともなれば人でいっぱいになる野球場 (足立区西新井橋左岸)</p>  <p>刈込まれた草地のゲートボール場 (墨田区東墨田地先)</p>
c)連続しないグラウンドの配置 <p>グラウンドとグラウンドの間には自然地を配置します。そこはグラウンド利用者にとっても休息スペースとして活用できます。</p>  <p>グラウンドの間に素堀りの水路をつくったり草地を残したりして、自然を回復しています。(板橋区)</p>	c)連続しないグラウンドの配置 <p>グラウンドとグラウンドの間には自然地を配置します。そこはグラウンド利用者にとっても休息スペースとして活用できます。</p>	 <p>グラウンドの間に素堀りの水路をつくったり草地を残したりして、自然を回復しています。(板橋区)</p>
d)手入れの行きとどいた施設 <p>ネットやフェンス等の施設は過度にならないよう、十分配慮して設置します。またこれら施設の維持管理やゴミ清掃等、グラウンドの美化に努めるとともに、利用者にもその努力を求めていきます。</p>  <p>スポーツを楽しんだ後はゴミ等の清掃に心がけます。</p>	d)手入れの行きとどいた施設 <p>ネットやフェンス等の施設は過度にならないよう、十分配慮して設置します。またこれら施設の維持管理やゴミ清掃等、グラウンドの美化に努めるとともに、利用者にもその努力を求めていきます。</p>	 <p>グラウンドの間に素堀りの水路をつくったり草地を残したりして、自然を回復しています。(板橋区)</p> <p>スポーツを楽しんだ後はゴミ等の清掃に心がけます。</p>

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 81	備考
<p>③草地系利用地ゾーン</p> <p>荒川の「草地系利用地」は、周辺に住む人たちのリフレッシュの場所として、多くの人々が多目的に集える場所として、また、荒川の自然と身近に触れあえるような場所として、なくてはならないものです。「草地系利用地」では、広い空間を確保するためによく管理された芝生系広場と、自然と触れあうために草刈りなどの管理を工夫して、荒川に従来からある草を生やした野草系広場を創出します。</p> <p>a) 芝生系広場</p> <p>芝生系広場は、気軽に訪れることができる河川敷として、平坦で緩やかな地形に良く管理された芝生を中心には整備されたものを基本とします。</p> <p>散歩に訪れたり、座って食事ができたり、赤ちゃんや子どもたちの遊び場として、安心して利用できる広々とした広場です。</p> <p>b) 野草系広場</p> <p>野草系広場は、多様な植物が生育できるように、地形に起伏をつけて土壤の湿潤度に変化を持たせたり、草刈り等の維持管理を工夫して、河川敷にみられる多様な動植物と触れあえる広場を基本とします。</p> <p>背丈の低い野草の広場と、高い野草の広場では、昆虫や鳥などの生き物の生活をそっとのぞいたり、草花を摘んだり、環境学習をしたり、子どもの遊び場として、気軽に草や昆虫などと触れあえる場として利用することができます。</p>  <p>芝生の広場の例</p>  <p>背丈の低い野草広場の例</p>  <p>背丈の高い野草広場の例</p>	<p>③草地系利用地ゾーン</p> <p>荒川の「草地系利用地」は、周辺に住む人たちのリフレッシュの場所として、多くの人々が多目的に集える場所として、また、荒川の自然と身近に触れあえるような場所として、なくてはならないものです。「草地系利用地」では、広い空間を確保するためによく管理された芝生系広場と、自然と触れあうために草刈りなどの管理を工夫して、荒川に従来からある草を生やした野草系広場を創出します。</p> <p>a) 芝生系広場</p> <p>芝生系広場は、気軽に訪れることができる河川敷として、平坦で緩やかな地形に良く管理された芝生を中心には整備されたものを基本とします。</p> <p>散歩に訪れたり、座って食事ができたり、赤ちゃんや子どもたちの遊び場として、安心して利用できる広々とした広場です。</p> <p>b) 野草系広場</p> <p>野草系広場は、多様な植物が生育できるように、地形に起伏をつけて土壤の湿潤度に変化を持たせたり、草刈り等の維持管理を工夫して、河川敷にみられる多様な動植物と触れあえる広場を基本とします。</p> <p>背丈の低い野草の広場と、高い野草の広場では、昆虫や鳥などの生き物の生活をそっとのぞいたり、草花を摘んだり、環境学習をしたり、子どもの遊び場として、気軽に草や昆虫などと触れあえる場として利用することができます。</p>  <p>芝生の広場の例</p>  <p>背丈の低い野草広場の例</p>  <p>背丈の高い野草広場の例</p>	<p>推進計画では、土地利用区分が新たに策定されており、草地系利用地ゾーンという区分はないため、削除また、左記の具体的な整備方法は、全体構想書で記載する内容ではないため、推進計画に移行</p>

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 82	備考
<p>④利用施設・広場ゾーン</p> <p>現在荒川には、園路や花壇等で構成された利用施設・広場がいくつかあります。これら利用施設・広場は、川への出入りの場や人々の利用の拠点として設けられたものです。必要なところにその場所に見合った規模や形態にするとともに、水辺の環境を生かして人々が楽しんだり、また、自然と積極的にふれあうことのできる場として、できるだけ川ならではの環境や景観を生かした整備をします。</p> <p>a) 利用施設・広場の置かれる位置と規模</p> <p>利用施設・広場は、主要な川への出入口、にぎわい拠点、イベントを行う場所等に設けます。あまり大規模にならないよう、その場所の利用に見合った規模とします。</p> <p>b) 川を生かした広場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> → 川を楽しむ場をつくる <p>河川敷に水を引込むことによって、安全で利用しやすい水辺をつくります。その際、水際をコンクリートで固めず、虫や魚などの棲む自然な水辺をつくったり、子供が安全に遊べるような浅い水深にします。</p> <ul style="list-style-type: none"> → 景観として川を生かす <p>広大な河川景観をゆっくり眺めることのできる休憩場所を設けたり、様々な施設の背景として川を利用した広場をつくります。</p> <p>c) 利用施設の設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> → 河川敷に設置される施設は、河川景観と調和するような素材や色・形とします。また、耐久性、耐候性に優れた素材を使用するようにします。 <p>d) 維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> → 施設や広場を快適に利用できるよう、ゴミの回収や落書き、破損、汚れ等の維持管理を適切に行います。 → 利用者にも、その必要性を訴え、協力を求めていきます。 	<p>④利用施設・広場ゾーン</p> <p>現在荒川には、園路や花壇等で構成された利用施設・広場がいくつかあります。これら利用施設・広場は、川への出入りの場や人々の利用の拠点として設けられたものです。必要なところにその場所に見合った規模や形態にするとともに、水辺の環境を生かして人々が楽しんだり、また、自然と積極的にふれあうことのできる場として、できるだけ川ならではの環境や景観を生かした整備をします。</p> <p>a) 利用施設・広場の置かれる位置と規模</p> <p>利用施設・広場は、主要な川への出入口、にぎわい拠点、イベントを行う場所等に設けます。あまり大規模にならないよう、その場所の利用に見合った規模とします。</p> <p>b) 川を生かした広場の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> → 川を楽しむ場をつくる <p>河川敷に池をつくり、釣堀に利用しています。(川口市、荒川運動公園付近)</p> <p>水の上に張り出したデッキは、川を望む新たな視点場となります。 (北区、旧岩淵水門付近)</p> <ul style="list-style-type: none"> → 景観として川を生かす <p>広大な河川景観をゆっくり眺めることのできる休憩場所を設けたり、様々な施設の背景として川を利用した広場をつくります。</p> <p>c) 利用施設の設置について</p> <ul style="list-style-type: none"> → 河川敷に設置される施設は、河川景観と調和するような素材や色・形とします。また、耐久性、耐候性に優れた素材を使用するようにします。 <p>d) 維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> → 施設や広場を快適に利用できるよう、ゴミの回収や落書き、破損、汚れ等の維持管理を適切に行います。 → 利用者にも、その必要性を訴え、協力を求めていきます。 	<p>推進計画では、土地利用区分が新たに策定されており、草地系利用地ゾーンという区分はないため、削除また、左記の具体的な整備方法は、全体構想書で記載する内容ではないため、推進計画に移行</p>

全体構想書 1996 から削除した箇所：グレー字に取り消し線
企画調整会議の協議事項を踏まえ、新たに追加した記載：赤字
他計画から引用した箇所：青字 修文・時点更新した箇所：水色字

全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 83	備考
 <p>荒川治水の原点、旧岩淵水門（赤水門）</p>	 <p>荒川治水の原点、旧岩淵水門（赤水門）</p>	写真削除

5.24.4 快適に利用できる川づくり

5.2.14.4.1 快適な川づくりの考え方

現在、荒川下流部には年間3,400数百万人々が訪れています。今後、荒川の新しい川づくりが進められるにつれ上で、さらに多くの人々が広大な河川空間での様々な楽しみを求めて訪れることが予想されます。また、その自然豊かな水辺は、沿川の都会の中で生活する人たちの“癒し（いやし）”の場として、今後の都市生活には欠くことのできない空間となります。

将来像計画に示された荒川は、ある意味では東京都市圏の中のかけがえのない一大自然地であるとも言えます。しかし、現在の荒川にアクセスするためには、交通の便が悪く、また河川での利用拠点等の施設が整っておらず、必ずしも気軽に河川敷へ行くことはできません。

新しい川づくりを進めるにあたっては、より多くの人々に利用していただくためには、河川敷で気軽に過ごすための様々な利便施設の整備を、自然地との調和を図りながら行っています。また、沿川の地域の活性化のためには、荒川に関わるまちの価値を高めるような取り組みとしてにぎわいの拠点整備も必要と考えられます。

ここでは、快適な川づくりに向けた基本的な考え方を次の通り示します。

- 河川管理者と沿川の自治体により荒川や水辺を活用したにぎわいの拠点を検討する。
- 河川の連続性を活かした移動ネットワーク（散策路、船着場等）の整備・維持管理及び管理用通路を維持管理する。

堤防、河川敷、水面等の連続性を活かし、荒川での快適な活動のためにサイクリングロード、散策路、船着場等を整備します。
- 川の利用拠点（ビジターセンター、船着場等）を整備・維持管理する。

利用拠点として新たにビジターセンターを整備するとともに、排水機場等を多目的な河川利用施設として活用します。



2. 快適に利用できる川づくり

(1) 快適な川づくりの考え方

現在、荒川には年間3,400万人の人々が訪れています。今後、荒川の新しい川づくりが進められるにつれ、さらに多くの人々が広大な河川空間での様々な楽しみを求めて訪れることがあります。また、その自然豊かな水辺は沿川の都会の中で生活する人たちの“癒し（いやし）”の場として、今後の都市生活には欠くことのできない空間となります。

将来像計画に示された荒川は、ある意味では東京都市圏の中のかけがえのない一大自然地であるとも言えます。現在の荒川は、交通の便が悪く、また河川での利用拠点等の施設が整っておらず、必ずしも気軽に河川敷へ行くことはできません。

新しい川づくりを進めるにあたっては、河川敷で気軽に過ごすための様々な利便施設の整備を、自然地との調和を図りながら行います。

■ 河川の連続性を活かした移動ネットワーク

堤防、河川敷、水面等の連続性を活かし、荒川での快適な活動のためにサイクリングロード、散策路、船着場等を整備します。



■ 川の利用拠点を整備

利用拠点として新たにビジターセンターを整備するとともに、排水機場等を多目的な河川利用施設として活用します。

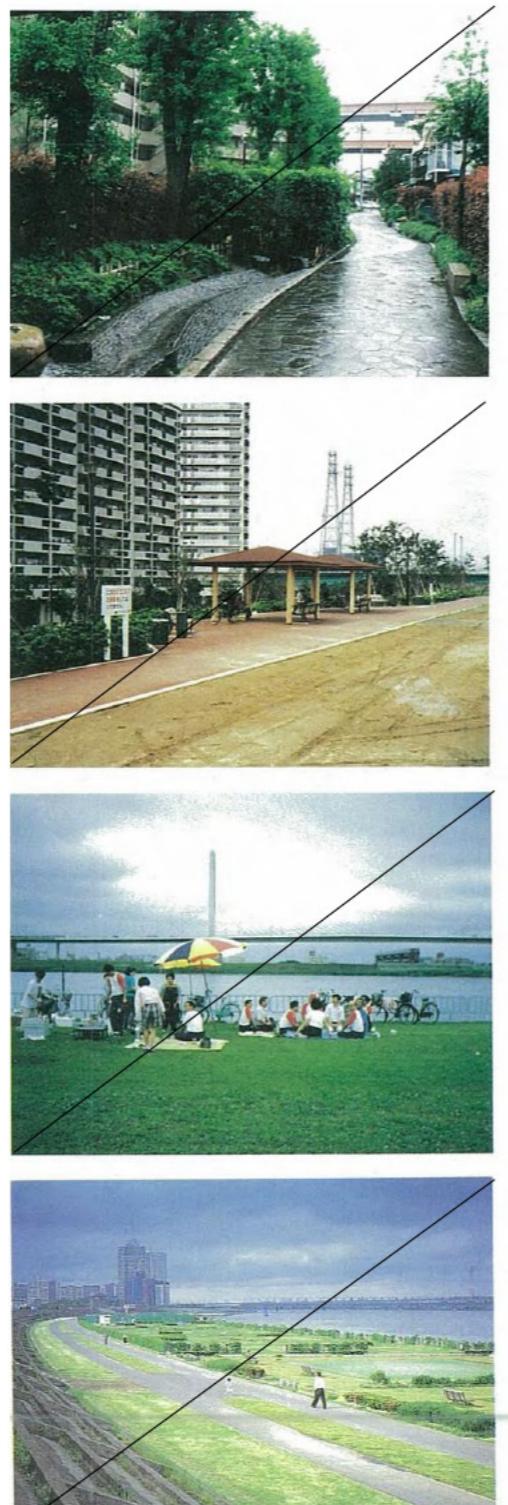
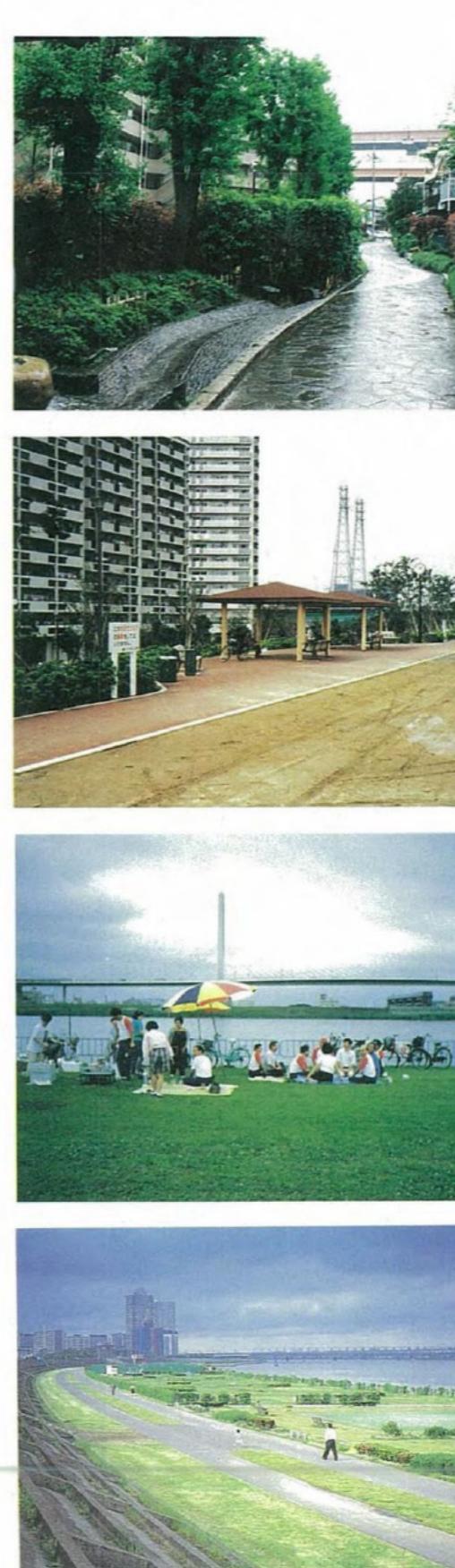


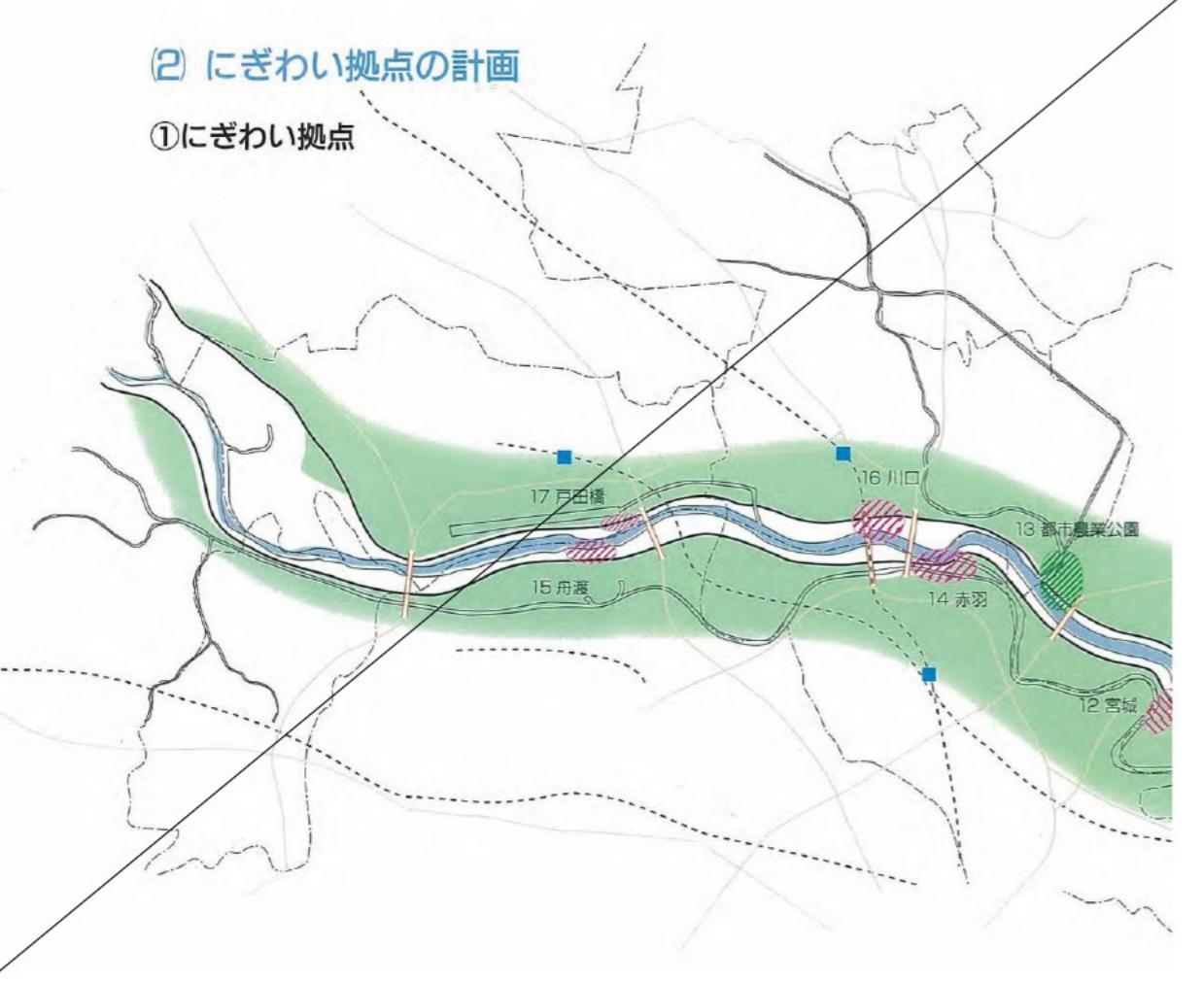
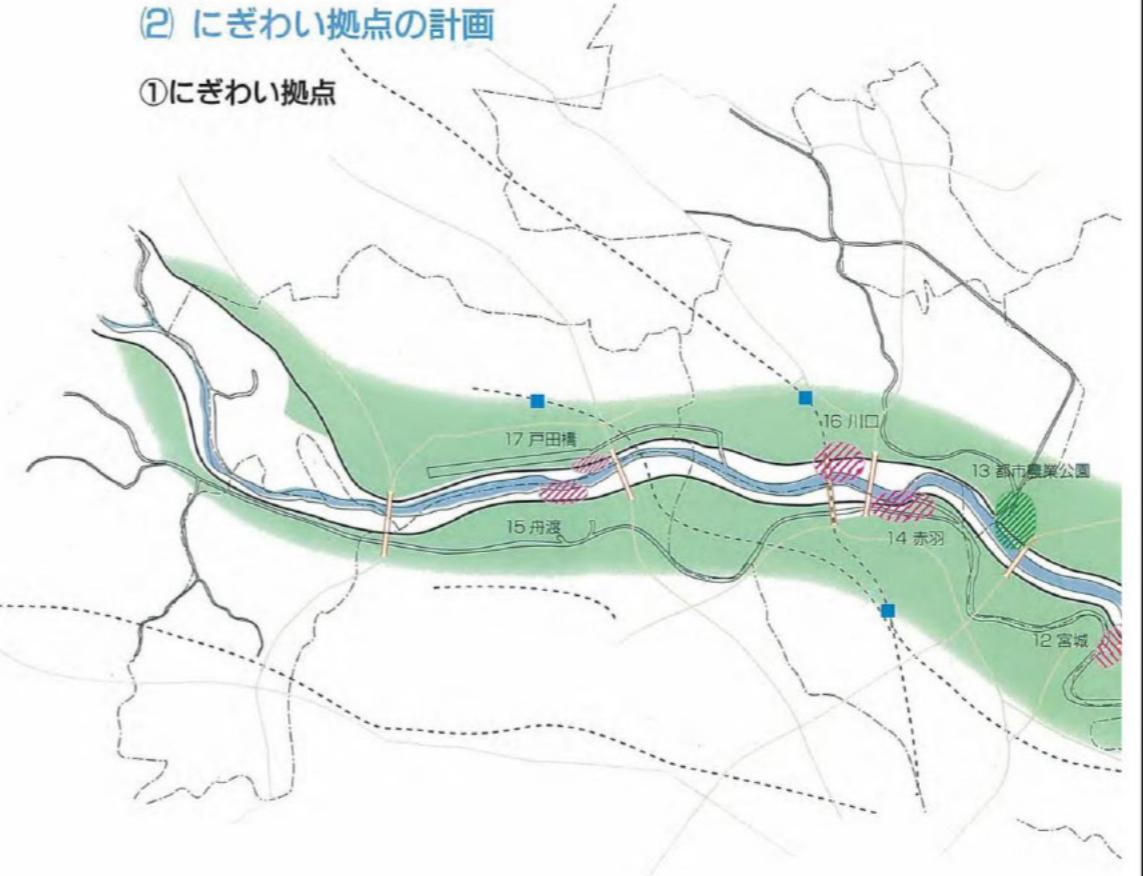
全体構想書1996を踏襲し、一部修文
利用者について具体的な数字を出さず数百万とする

全体構想書の整備の考え方の一つである「にぎわいの拠点整備」について、不足があったため追加

各項目の具体的な事項は推進計画に記載し、全体構想書からは削除
移動ネットワークについて、緊急用河川敷道路はサイクリング道路ではないため修正

川の利用拠点としてイメージしやすいようビジターセンター等の文言を追加

全体構想書 (案) P. 4-4	全体構想書 1996 P. 85	備考
<ul style="list-style-type: none"> 街から川へのアクセス (堤防の緩傾斜化、堤防の階段や坂路(スロープ等)の整備、維持管理)を強化する。 <u>街から川へ、気軽に出掛けるための分かりやすいアクセスの整備を強化します。</u> 川の中の利便施設(休憩所、トイレ、駐車場等)を整備する。 <u>荒川の広大な河川空間を快適に楽しむため、リバースポット(休憩・案内所)、トイレ、駐車場等河川敷の中にも利用のための施設を整備します。</u> 誰もがくつろげる川づくり(バリアフリー化等)を推進する。 <u>施設の整備にあたっては、高齢者や障害者の方々も安心して楽しく利用できるようにします。</u> 景観に配慮した川づくりを推進する。 <u>雄大な景観を生かし、地域と調和のとれた川づくりを行います。</u> 	<p>■街から川へのアクセスの強化</p> <p>街から川へ、気軽に出掛けけるための分かりやすいアクセスの整備を強化します。</p> <p>■川の中の利便施設</p> <p>荒川の広大な河川空間を快適に楽しむため、リバースポット(休憩・案内所)、トイレ、駐車場等河川敷の中にも利用のための施設を整備します。</p> <p>■誰もがくつろげる川づくり</p> <p>施設の整備にあたっては、高齢者や障害者の方々も安心して楽しく利用できるようにします。</p> <p>■景観に配慮した川づくり</p> <p>雄大な景観を生かし、地域と調和のとれた川づくりを行います。</p> 	<p>全体構想書1996を踏襲し、一部修文</p> <p>各項目の具体的な事項は推進計画に記載し、全体構想からは削除</p> <p>アクセスについてイメージしやすいよう具体例を追加</p> <p>利便施設についてイメージしやすいよう具体例を追加</p> <p>誰もがくつろげる川としてバリアフリーの文言を追加</p>

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 86	備考
<p>5.2.2 にぎわい拠点の計画</p> <p>①にぎわい拠点</p> <p>(2) にぎわい拠点の計画</p> <p>①にぎわい拠点</p>  <p>将来像計画では、様々な自然地の保全・創出を進めるとともに、自然の中で散策し、子供が遊び、学ぶ場等の整備も行っています。</p> <p>今後の荒川の利用者はさらに増加し、また、沿川の人々のみならず遠方からも多くの方が訪れるものと思われます。利用者が河川敷で楽しく快適な一時を過ごすためには様々な利便施設が必要です。</p> <p>にぎわい拠点の計画では、荒川を十二分に楽しめるよう、最寄りの交通の便が良く様々な施設整備が行われる地区をにぎわい拠点ゾーンとして定め、駅からのアクセス、トイレ、休憩施設、案内情報等を備えたビジターセンター等を整備します。</p> <p>にぎわい拠点には、自然とのふれあいを中心とする拠点と、スポーツ、イベント等を楽しむことを中心とする拠点があります。</p>	<p>(2) にぎわい拠点の計画</p> <p>①にぎわい拠点</p>  <p>将来像計画では、様々な自然地の保全・創出を進めるとともに、自然の中で散策し、子供が遊び、学ぶ場等の整備も行っています。</p> <p>今後の荒川の利用者はさらに増加し、また、沿川の人々のみならず遠方からも多くの方が訪れるものと思われます。利用者が河川敷で楽しく快適な一時を過ごすためには様々な利便施設が必要です。</p> <p>にぎわい拠点の計画では、荒川を十二分に楽しめるよう、最寄りの交通の便が良く様々な施設整備が行われる地区をにぎわい拠点ゾーンとして定め、駅からのアクセス、トイレ、休憩施設、案内情報等を備えたビジターセンター等を整備します。</p> <p>にぎわい拠点には、自然とのふれあいを中心とする拠点と、スポーツ、イベント等を楽しむことを中心とする拠点があります。</p>	<p>「にぎわいの拠点の計画」については、具体的な整備内容の記載になるため、推進計画、地区別計画に移行</p>

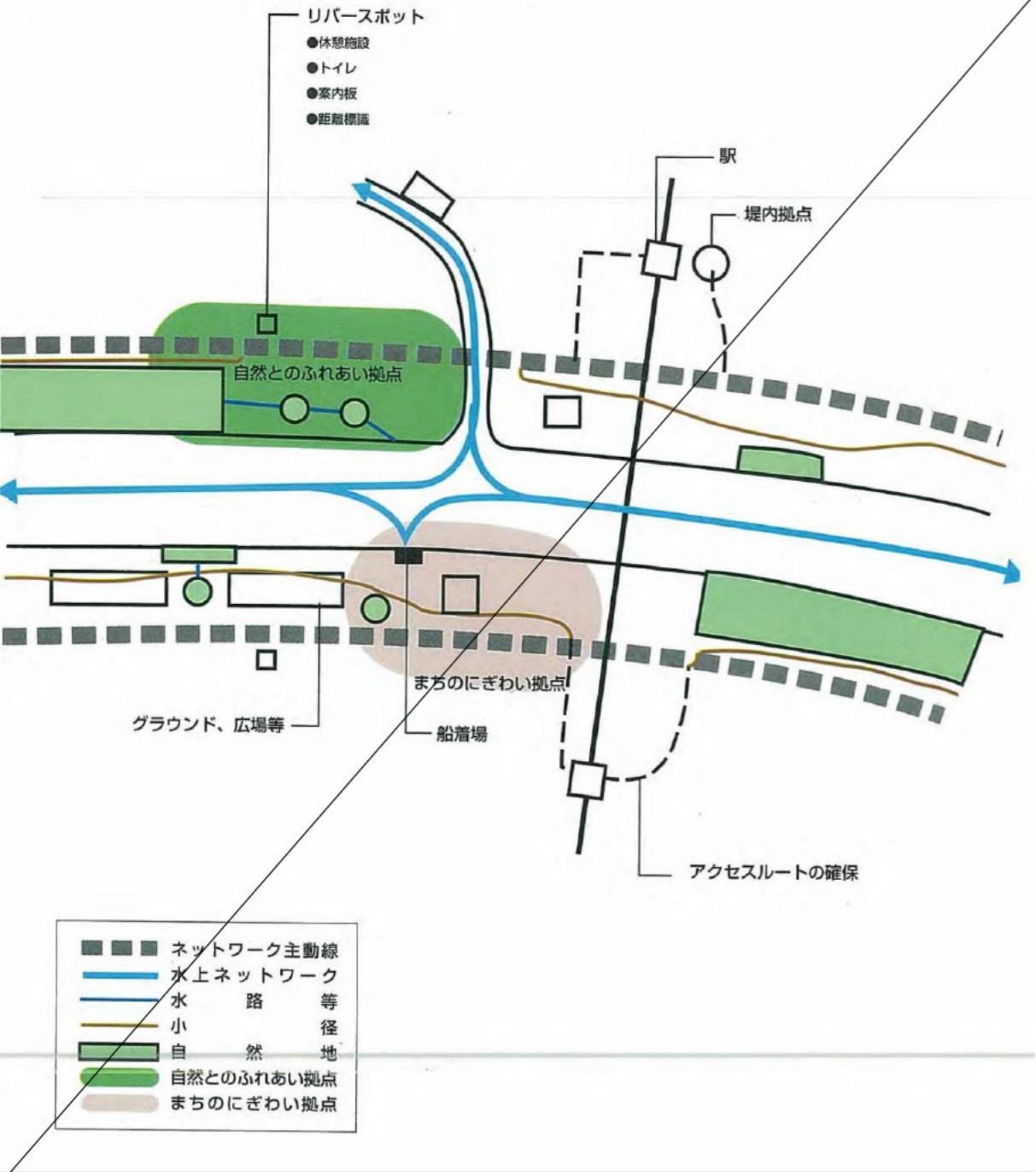
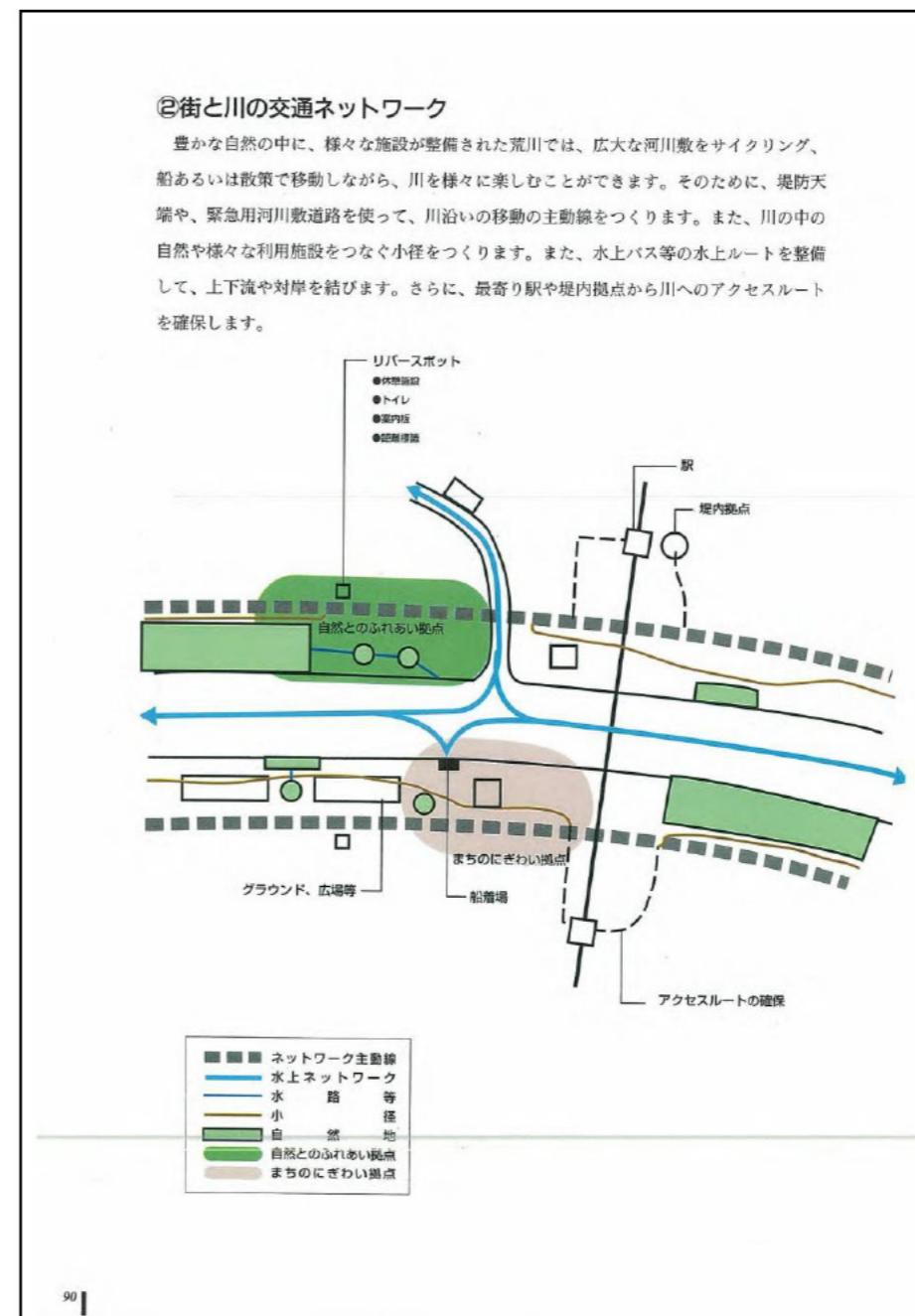
全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 87	備考
 <p>87</p>	 <p>87</p>	<p>「にぎわいの拠点の計画」については、具体的な整備内容の記載になるため、推進計画、地区別計画に移行</p>

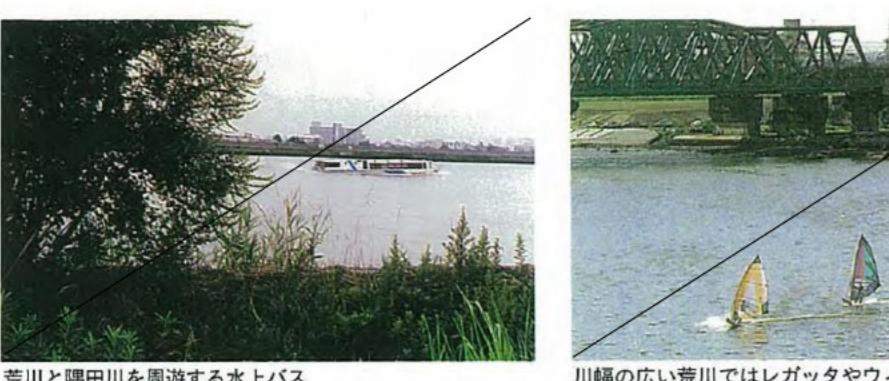
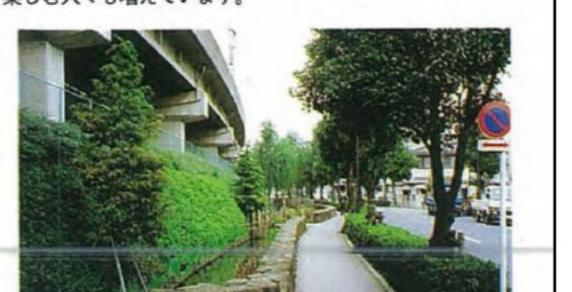
全体構想書 新旧比較表

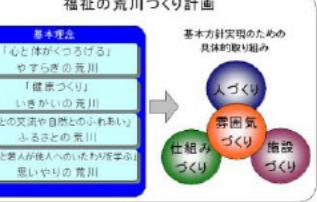
全体構想書 (案)						全体構想書 1996 P. 88						備考						
●にぎわい拠点整備予定地区																		
●にぎわい拠点整備予定地区																		
●にぎわい拠点整備予定地区																		
●にぎわい拠点整備予定地区																		
地区名	自治体	タイプ	拠点地区としての方針	連動する堤内施設資源等	最寄り駅	地区名	自治体	タイプ	拠点地区としての方針	連動する堤内施設資源等	最寄り駅							
1 砂町	江東区	●	河口に計画される船着場を核に、スーパー堤防上の桜堤を活用して海からの玄関としてふさわしい水面利用の拠点とする。	・河川敷広場 ・スーパー堤防（予定地）	南砂町	1 砂町	江東区	●	河口に計画される船着場を核に、スーパー堤防上の桜堤を活用して海からの玄関としてふさわしい水面利用の拠点とする。	・河川敷広場 ・スーパー堤防（予定地）	南砂町	「にぎわいの拠点の計画」については、具体的な整備内容の記載になるため、推進計画、地区別計画に移行						
2 小名木川水門	江戸川	●	旧中川に計画されているマリーナや船着場を核とした水面利用や、水上ネットワークのターミナル拠点とする。	・小名木川・大島・小松川公園、 ・旧中川 ・スーパー堤防・マリーナ（計画）	東大島	2 小名木川水門	江戸川	●	旧中川に計画されているマリーナや船着場を核とした水面利用や、水上ネットワークのターミナル拠点とする。	・小名木川・大島・小松川公園、 ・旧中川 ・スーパー堤防・マリーナ（計画）	東大島							
3 船堀	江戸川	●	新川に計画されているマリーナや中堤に計画されている閑門を核として、中川との水上ネットワークのターミナル拠点とする。	・新川、新川排水機場 ・新川マリーナ（計画）	船堀	3 船堀	江戸川	●	新川に計画されているマリーナや中堤に計画されている閑門を核として、中川との水上ネットワークのターミナル拠点とする。	・新川、新川排水機場 ・新川マリーナ（計画）	船堀							
4 平井	江戸川	●	平井商店街と連動し、船着場、親水広場を整備し、平井地区の川の玄関として、人々が集う利用拠点とする。	・すずらん商店街・安養寺 ・公共的船着場（計画）	平井	4 平井	江戸川	●	平井商店街と連動し、船着場、親水広場を整備し、平井地区の川の玄関として、人々が集う利用拠点とする。	・すずらん商店街・安養寺 ・公共的船着場（計画）	平井							
5 八広	墨田区	○	八広駅の改修と連動し、大規模自然地を活用したヒヌマイトトンボ生息地等のサンクチュアリとして保全するとともに自然観察の拠点として活用する。	・ヒヌマイトトンボ生息地 ・福荷神社・日枝神社	八広	5 八広	墨田区	○	八広駅の改修と連動し、大規模自然地を活用したヒヌマイトトンボ等のサンクチュアリとして保全するとともに自然観察の拠点として活用する。	・ヒヌマイトトンボ生息地 ・福荷神社・日枝神社	八広							
6 新小岩公園	葛飾区	●	中堤の自然公園整備などにより新小岩公園との連携を図り親水拠点として整備する。	・新小岩公園 ・自然公園（計画）	新小岩	6 新小岩公園	葛飾区	●	中堤の自然公園整備などにより新小岩公園との連携を図り親水拠点として整備する。	・新小岩公園 ・自然公園（計画）	新小岩							
7 四ツ木	葛飾区	○	四ツ木駅の改修と連動し、大規模自然地を活用したヒヌマイトトンボ等のサンクチュアリとして保全するとともに自然観察の拠点とする。	・ヒヌマイトトンボ生息地 ・綾瀬川	四ツ木	7 四ツ木	葛飾区	○	四ツ木駅の改修と連動し、大規模自然地を活用したヒヌマイトトンボ等のサンクチュアリとして保全するとともに自然観察の拠点とする。	・ヒヌマイトトンボ生息地 ・綾瀬川	四ツ木							
8 堀切菖蒲水門	葛飾区	●	堀切菖蒲園と連動し、計画されている船着場、水練場も含めた区の玄関となる親水拠点として整備する。	・堀切菖蒲園 ・綾瀬川 ・堀切菖蒲水門	堀切菖蒲園	8 堀切菖蒲水門	葛飾区	●	堀切菖蒲園と連動し、計画されている船着場、水練場も含めた区の玄関となる親水拠点として整備する。	・堀切菖蒲園 ・綾瀬川 ・堀切菖蒲水門	堀切菖蒲園							
9 千住	足立区	●	虹の広場と計画されている船着場を中心とした千住の川の玄関となる利用拠点として整備する。	・安養院・生涯学習センター ・日の出神社・氷川神社 ・旧日光街道	北千住	9 千住	足立区	●	虹の広場と計画されている船着場を中心とした千住の川の玄関となる利用拠点として整備する。	・安養院・生涯学習センター ・日の出神社・氷川神社 ・旧日光街道	北千住							
10 千住新橋	足立区	○	ワンドや湿地、干潟、ヨシ原等の整備により自然復元を図り、自然を観察・学習できる生き物とのふれあい拠点にする。	・五反野親水緑道 ・（仮称）裏門せき親水水路	小菅 五反野	10 千住新橋	足立区	○	ワンドや湿地、干潟、ヨシ原等の整備により自然復元を図り、自然を観察・学習できる生き物とのふれあい拠点にする。	・五反野親水緑道 ・（仮称）裏門せき親水水路	小菅 五反野							
11 西新井橋右岸//左岸	足立区	○	大規模自然地にサンクチュアリを確保するとともに自然観察等ができる生き物とふれあう拠点とする。	・隅田川 ・尾竹橋公園・氷川神社 ・（仮）足立小台 ・日暮里・舍人線		11 西新井橋右岸//左岸	足立区	○	大規模自然地にサンクチュアリを確保するとともに自然観察等ができる生き物とふれあう拠点とする。	・隅田川 ・尾竹橋公園・氷川神社 ・（仮）足立小台 ・日暮里・舍人線								
12 宮城	足立区	●	スーパー堤防整備に合わせてビジターセンターや船着場などを整備し、隅田川とも連動した川とのふれあい拠点とする。	・隅田川・ビジターセンター ・（仮称）宮城二丁目公園	（仮）足立小台 ・日暮里・舍人線	12 宮城	足立区	●	スーパー堤防整備に合わせてビジターセンターや船着場などを整備し、隅田川とも連動した川とのふれあい拠点とする。	・隅田川・ビジターセンター ・（仮称）宮城二丁目公園	（仮）足立小台 ・日暮里・舍人線							
13 都市農業公園	足立区	○	都市農業公園に設置されたビジターセンターや地先の中規模自然地を活用した自然体験拠点として整備する。	・自然環境館（ビジターセンター） ・船着場		13 都市農業公園	足立区	○	都市農業公園に設置されたビジターセンターや地先の中規模自然地を活用した自然体験拠点として整備する。	・自然環境館（ビジターセンター） ・船着場								
14 赤羽	北区	●	岩淵水門、船着場、親水広場、ビジターセンターなどを核とした赤羽の川の玄関口となる拠点とする。	・新河岸川 ・隅田川・熊野神社	赤羽岩淵 赤羽	14 赤羽	北区	●	岩淵水門、船着場、親水広場、ビジターセンターなどを核とした赤羽の川の玄関口となる拠点とする。	・新河岸川 ・隅田川・熊野神社	赤羽岩淵 赤羽							
15 舟渡	板橋区	●	区が整備計画を進めている高水敷の緑地整備が始まっている間に、整備済みのリバースタンド21と共にイベントなどの利用拠点とする。	・リバースタンド21 ・新河岸川・赤塚公園	西台	15 舟渡	板橋区	●	区が整備計画を進めている高水敷の緑地整備が始まっている間に、整備済みのリバースタンド21と共にイベントなどの利用拠点とする。	・リバースタンド21 ・新河岸川・赤塚公園	西台							
16 川口	川口市	●	スーパー堤防整備に伴う善光寺、ゴルフ場、船着場などを核とした利用拠点とする。	・善光寺 ・氷川神社・最勝院 ・船着場	川口	16 川口	川口市	●	スーパー堤防整備に伴う善光寺、ゴルフ場、船着場などを核とした利用拠点とする。	・善光寺 ・氷川神社・最勝院 ・船着場	川口							
17 戸田橋	戸田市	●	戸田公園と連携し、桜堤、船着場の整備を中心とした利用拠点とする。	・戸田公園 ・菖蒲川・桜堤	戸田公園	17 戸田橋	戸田市	●	戸田公園と連携し、桜堤、船着場の整備を中心とした利用拠点とする。	・戸田公園 ・菖蒲川・桜堤	戸田公園							

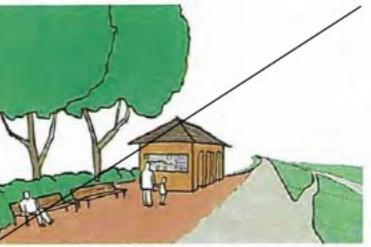
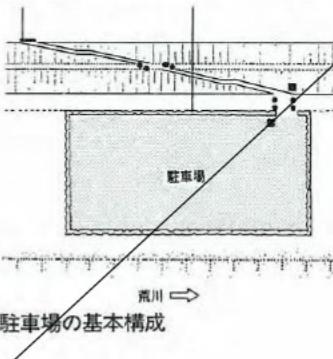
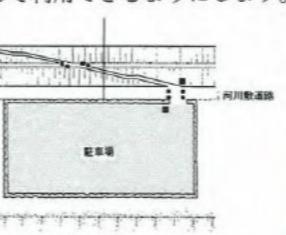
全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 89	備考
<p>●小名木川水門拠点</p> <p>小名木川地区はスーパー堤防が完成し新しい住宅地とともに堤防には千本桜が植えられ、街の人々の憩いの場となりつつあります。小名木川水門周辺にはマリーナや船着場等が配置される計画です。</p> 	<p>●小名木川水門拠点</p> <p>小名木川地区はスーパー堤防が完成し新しい住宅地とともに堤防には千本桜が植えられ、街の人々の憩いの場となりつつあります。小名木川水門周辺にはマリーナや船着場等が配置される計画です。</p> 	<p>「にぎわいの拠点の計画」については、具体的な整備内容の記載になるため、推進計画、地区別計画に移行</p>
<p>●都市農業公園拠点</p> <p>足立区都市農業公園につくられた自然環境館は荒川のビジターセンターともなっていて、川の案内や荒川の生物等を学習できる施設です。河川敷に整備される中規模自然地を利用し自然体験の拠点となる計画です。</p> 	<p>●都市農業公園拠点</p> <p>足立区都市農業公園につくられた自然環境館は荒川のビジターセンターともなっていて、川の案内や荒川の生物等を学習できる施設です。河川敷に整備される中規模自然地を利用し自然体験の拠点となる計画です。</p> 	
<p>●赤羽拠点</p> <p>旧岩淵水門（赤水門）は歴史的な土木遺産として保存し、周辺が水辺の公園として整備されました。川での休息の場、ランドマークとして親しまれています。ここを核として周辺に船着場や親水広場や、ビジターセンター等が配置される計画です。</p> 	<p>●赤羽拠点</p> <p>旧岩淵水門（赤水門）は歴史的な土木遺産として保存し、周辺が水辺の公園として整備されました。川での休息の場、ランドマークとして親しまれています。ここを核として周辺に船着場や親水広場や、ビジターセンター等が配置される計画です。</p> 	
<p>●舟渡拠点</p> <p>完成したリバースタンド 21 は夜景を楽しむ若者達の格好のデートスポットになっています。また、毎年夏の風物詩となっている花火大会も行われています。河川敷には陸上競技場やサッカー場が整備される予定です。</p> 	<p>●舟渡拠点</p> <p>完成したリバースタンド21は夜景を楽しむ若者達の格好のデートスポットになっています。また、毎年夏の風物詩となっている花火大会も行われています。河川敷には陸上競技場やサッカー場が整備される予定です。</p> 	

全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 90	備考
<p>② 街と川の交通ネットワーク</p> <p>豊かな自然の中に、様々な施設が整備された荒川では、広大な河川敷をサイクリング、船あるいは散策で移動しながら、川を様々に楽しむことができます。そのために、堤防天端や、緊急用河川敷道路を使って、川沿いの移動の主動線をつくります。また、川の中の自然や様々な利用施設をつなぐ小径をつくります。また、水上バス等の水上ルートを整備して、上下流や対岸を結びます。さらに、最寄り駅や堤内拠点から川へのアクセスルートを確保します。</p>  <p>リバースポット ●休憩施設 ●トイレ ●案内板 ●距離標識</p> <p>自然とのふれあい拠点</p> <p>駅</p> <p>堤内拠点</p> <p>グラウンド、広場等</p> <p>まちのにぎわい拠点</p> <p>船着場</p> <p>アクセスルートの確保</p> <p>■■■ ネットワーク主動線 ■■■ 水上ネットワーク ■■■ 水路等 ■■■ 小径 ■■■ 自然地 ■■■ 自然とのふれあい拠点 ■■■ まちのにぎわい拠点</p>	<p>② 街と川の交通ネットワーク</p> <p>豊かな自然の中に、様々な施設が整備された荒川では、広大な河川敷をサイクリング、船あるいは散策で移動しながら、川を様々に楽しむことができます。そのために、堤防天端や、緊急用河川敷道路を使って、川沿いの移動の主動線をつくります。また、川の中の自然や様々な利用施設をつなぐ小径をつくります。また、水上バス等の水上ルートを整備して、上下流や対岸を結びます。さらに、最寄り駅や堤内拠点から川へのアクセスルートを確保します。</p>  <p>リバースポット ●休憩施設 ●トイレ ●案内板 ●距離標識</p> <p>駅</p> <p>堤内拠点</p> <p>自然とのふれあい拠点</p> <p>グラウンド、広場等</p> <p>まちのにぎわい拠点</p> <p>船着場</p> <p>アクセスルートの確保</p> <p>■■■ ネットワーク主動線 ■■■ 水上ネットワーク ■■■ 水路等 ■■■ 小径 ■■■ 自然地 ■■■ 自然とのふれあい拠点 ■■■ まちのにぎわい拠点</p>	<p>「にぎわいの拠点の計画」については、具体的な整備内容の記載になるため、推進計画、地区別計画に移行</p>

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 91	備考
<p>●堤防、河川敷の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急用河川敷道路及び堤防天端を活用し、歩行者道、サイクリングロードを整備し、拠点をつなぐ主動線とします。 川の連続性や自然を生かしたサイクリング、散策、ジョギング、自然観察等の市都の中での川にふさわしい利用を推進していきます。  <p>堤防や緊急用河川敷道路を使ったサイクリングロードでのんびりサイクリングや散歩を楽しめます。</p>	<p>●堤防、河川敷の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急用河川敷道路及び堤防天端を活用し、歩行者道、サイクリングロードを整備し、拠点をつなぐ主動線とします。 川の連続性や自然を生かしたサイクリング、散策、ジョギング、自然観察等の市都の中での川にふさわしい利用を推進していきます。  <p>堤防や緊急用河川敷道路を使ったサイクリングロードでのんびりサイクリングや散歩を楽しめます。</p>	「にぎわいの拠点の計画」については、具体的な整備内容の記載になるため、推進計画、地区別計画に移行
<p>●水面利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ボート、カヌー、水上バス等水面を使った利用を活性化します。 水門や閘門を使って、支川との水上交通によるネットワークをつくり、周辺地域への移動や周遊が容易に出来るようにします。 荒川の左右岸の拠点を中心に水上バス等のための船着場を整備し、水面利用の核にしていきます。  <p>荒川と隅田川を周遊する水上バス</p> <p>川幅の広い荒川ではレガッタやウィンドサーフィンなどを楽しむ人々も増えています。</p>	<p>●水面利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ボート、カヌー、水上バス等水面を使った利用を活性化します。 水門や閘門を使って、支川との水上交通によるネットワークをつくり、周辺地域への移動や周遊が容易に出来るようにします。 荒川の左右岸の拠点を中心に水上バス等のための船着場を整備し、水面利用の核にしていきます。  <p>荒川と隅田川を周遊する水上バス</p> <p>川幅の広い荒川ではレガッタやウィンドサーフィンなどを楽しむ人々も増えています。</p>	
<p>●まちからのアクセス確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 堤内地から河川へのアクセスとして親水水路や遊歩道、緑道を積極的に整備し、堤内の拠点施設（公共施設、商業地区、駅）と結びます。  <p>かつての農業用水を親水水路として復活し、街の中のオアシスとして活用しています。ここをたどれば荒川へ出られます。</p>	<p>●まちからのアクセス確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 堤内地から河川へのアクセスとして親水水路や遊歩道、緑道を積極的に整備し、堤内の拠点施設（公共施設、商業地区、駅）と結びます。  <p>かつての農業用水を親水水路として復活し、街中のオアシスとして活用しています。ここをたどれば荒川へ出られます。</p>	

全体構想書 (案) P. 4-4	全体構想書 1996 P. 92	2010 推進計画 P. 3-56	備考																												
<p>5.2.3 4.4.2 利便施設の計画を配置する際の基本的な考え方</p> <p>荒川を快適に楽しむため、荒川に悪影響を及ぼさない様々な利便施設の整備が必要です。トイレ、道、階段等の施設を計画する場合の基本的な考え方を示します。</p> <p>荒川下流部の河川敷には様々な方々に利用されていることから、訪れる全ての方が快適に利用できるように、ユニバーサルデザインの理念に沿った形で、荒川下流部の特徴を生かしたトイレ、ベンチ、四阿等の河川敷利便施設を設置、維持管理し、すべての人に優しい荒川を目指していきます。</p> <p>① リバースポット</p> <p>川の利用者にとって自分のいる位置や上下流の距離関係が分かることは、荒川を楽しく快適に利用する上で重要なことです。そこで、人がアクセスしやすい橋詰等の場所に川の一里塚（リバースポット）を設けます。このリバースポットは休憩の場や川の案内所となるとともに、緊急時の防災活動の拠点（水防倉庫等）としても活用できます。</p> <p>また、既存のグラウンド等に加え、サイクリング、散策、水遊び等河川にふさわしい利用のためのスポットを配置し、荒川を楽しむための様々な仕掛けを用意していきます。</p>  <p>堤防天端につくられた休憩用の四阿見晴らしのスポットになっています。 堤防天端に設置されている距離標識</p> <p>リバースポット配置例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>利用の方向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水門</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 川が見晴らせる展望スペースとして活用する 水門の役割、構造、水系のつながり等を学ぶ場所とする ベンチ、トイレなどの休憩施設を併設する 水防倉庫などを併設する </td> </tr> <tr> <td>船着場</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 待合所を使った休憩、案内スペースとして活用する 水辺が眺められる展望スペースとして活用する </td> </tr> <tr> <td>排水機場</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ビジターセンター機能を持たせる 場内施設の見学等ができるようにする トイレ、水飲み等休憩施設を併設する </td> </tr> <tr> <td>スーパー堤防</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> バーガラ、ベンチ、木立、トイレ等のある水辺の展望スペースを整備する 観察舎等自然観察施設を設置する </td> </tr> <tr> <td>広場 (堤防天端・橋詰)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ベンチ、トイレなどの休憩施設を併設する インフォメーション機能を持たせる </td> </tr> <tr> <td>河川敷</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> トイレ、バーガラ、隣接、ベンチなどの休憩施設を整備する 親水施設を併設する </td> </tr> </tbody> </table>	場所	利用の方向	水門	<ul style="list-style-type: none"> 川が見晴らせる展望スペースとして活用する 水門の役割、構造、水系のつながり等を学ぶ場所とする ベンチ、トイレなどの休憩施設を併設する 水防倉庫などを併設する 	船着場	<ul style="list-style-type: none"> 待合所を使った休憩、案内スペースとして活用する 水辺が眺められる展望スペースとして活用する 	排水機場	<ul style="list-style-type: none"> ビジターセンター機能を持たせる 場内施設の見学等ができるようにする トイレ、水飲み等休憩施設を併設する 	スーパー堤防	<ul style="list-style-type: none"> バーガラ、ベンチ、木立、トイレ等のある水辺の展望スペースを整備する 観察舎等自然観察施設を設置する 	広場 (堤防天端・橋詰)	<ul style="list-style-type: none"> ベンチ、トイレなどの休憩施設を併設する インフォメーション機能を持たせる 	河川敷	<ul style="list-style-type: none"> トイレ、バーガラ、隣接、ベンチなどの休憩施設を整備する 親水施設を併設する 	<p>(3) 利便施設の計画</p> <p>荒川を快適に楽しむため、荒川に悪影響を及ぼさない様々な利便施設の整備が必要です。トイレ、道、階段等の施設を計画する場合の基本的な考え方を示します。</p> <p>①リバースポット</p> <p>川の利用者にとって自分のいる位置や上下流の距離関係が分かることは、荒川を楽しく快適に利用する上で重要なことです。そこで、人がアクセスしやすい橋詰等の場所に川の一里塚（リバースポット）を設けます。このリバースポットは休憩の場や川の案内所となるとともに、緊急時の防災活動の拠点（水防倉庫等）としても活用できます。</p> <p>また、既存のグラウンド等に加え、サイクリング、散策、水遊び等河川にふさわしい利用のためのスポットを配置し、荒川を楽しむための様々な仕掛けを用意していきます。</p>  <p>堤防天端につくられた休憩用の四阿見晴らしのスポットになっています。 堤防天端に設置されている距離標識</p> <p>リバースポット配置例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>利用の方向</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水門</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 川が見晴らせる展望スペースとして活用する 水門の役割、構造、水系のつながり等を学ぶ場所とする ベンチ、トイレなどの休憩施設を併設する 水防倉庫などを併設する </td> </tr> <tr> <td>船着場</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 待合所を使った休憩、案内スペースとして活用する 水辺が眺められる展望スペースとして活用する </td> </tr> <tr> <td>排水機場</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ビジターセンター機能を持たせる 場内施設の見学等ができるようにする トイレ、水飲み等休憩施設を併設する </td> </tr> <tr> <td>スーパー堤防</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> バーガラ、ベンチ、木立、トイレ等のある水辺の展望スペースを整備する 観察舎等自然観察施設を設置する </td> </tr> <tr> <td>広場 (堤防天端・橋詰)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ベンチ、トイレなどの休憩施設を併設する インフォメーション機能を持たせる </td> </tr> <tr> <td>河川敷</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> トイレ、バーガラ、隣接、ベンチなどの休憩施設を整備する 親水施設を併設する </td> </tr> </tbody> </table>	場所	利用の方向	水門	<ul style="list-style-type: none"> 川が見晴らせる展望スペースとして活用する 水門の役割、構造、水系のつながり等を学ぶ場所とする ベンチ、トイレなどの休憩施設を併設する 水防倉庫などを併設する 	船着場	<ul style="list-style-type: none"> 待合所を使った休憩、案内スペースとして活用する 水辺が眺められる展望スペースとして活用する 	排水機場	<ul style="list-style-type: none"> ビジターセンター機能を持たせる 場内施設の見学等ができるようにする トイレ、水飲み等休憩施設を併設する 	スーパー堤防	<ul style="list-style-type: none"> バーガラ、ベンチ、木立、トイレ等のある水辺の展望スペースを整備する 観察舎等自然観察施設を設置する 	広場 (堤防天端・橋詰)	<ul style="list-style-type: none"> ベンチ、トイレなどの休憩施設を併設する インフォメーション機能を持たせる 	河川敷	<ul style="list-style-type: none"> トイレ、バーガラ、隣接、ベンチなどの休憩施設を整備する 親水施設を併設する 	<p>3) 利便施設の設置について</p> <p>荒川下流部の河川敷には様々な方々を利用されていることから、訪れる全ての方が快適に利用できるように、ユニバーサルデザインの理念に沿った形で、荒川下流部の特徴を生かしたトイレ、ベンチ、四阿等の河川敷利便施設の設置・管理の基本的な考え方をとりまとめます。また、福祉の荒川広場のように高齢者が利用しやすいような施設整備を行っていきます。</p> <p>① トイレ</p> <p>荒川下流部のトイレは、沿川自治体の努力により充実してきましたが、現在荒川にあるトイレの中にはメンテナンスが行き届かず、悪臭等で快適に利用しづらいものも見られます。</p> <p>今後トイレの整備、管理にあたっては、利用者にとって快適な環境を整え、河川景観への調和を図ると共に、汚水処理の有効なシステムを備えたものを目指すこととし、以下のとおり検討します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 洪水の流下や水防活動への影響等の河川管理上支障がない位置において、移動式または固定式トイレの設置を検討します。 トイレ内の照明及び手洗い場等の付属設備の設置に配慮されたものとします。 水洗式（あるいはバイオ式）トイレの設置を検討します。また、トイレの清掃等、適切な管理体制を整えます。 利用者の安全に配慮したデザインや景観へのデザインについても配慮します。  <p>図 3-36 荒川下流部河川敷のトイレの整備例（足立区 虹の広場のバリアフリートイレ）</p>	<p>2010 推進計画は、全体構想書 1996 を踏襲しながら更新しているので、推進計画の記載を引用</p> <p>平成 10 年に策定された「福祉の荒川づくり計画」の目指すべき方向性を追加</p> <p>「福祉の荒川づくり計画」→「将来像計画」の 4 つ目の理念「子供たちが川と触れ合い、誰もがくつろげる荒川」を実現するための具体的な計画</p> <p>福祉の荒川づくり計画</p>  <p>図 3-36 荒川下流部河川敷のトイレの整備例（足立区 虹の広場のバリアフリートイレ）</p> <p>福 祉 の 荒 川 づ り く 計 画</p> <p>～すべての人にやさしい荒川をめざして～</p> <p>平成 10 年 3 月</p> <p>福祉の荒川づくり懇談会</p> <p>具体的な整備内容は推進計画に移行</p>
場所	利用の方向																														
水門	<ul style="list-style-type: none"> 川が見晴らせる展望スペースとして活用する 水門の役割、構造、水系のつながり等を学ぶ場所とする ベンチ、トイレなどの休憩施設を併設する 水防倉庫などを併設する 																														
船着場	<ul style="list-style-type: none"> 待合所を使った休憩、案内スペースとして活用する 水辺が眺められる展望スペースとして活用する 																														
排水機場	<ul style="list-style-type: none"> ビジターセンター機能を持たせる 場内施設の見学等ができるようにする トイレ、水飲み等休憩施設を併設する 																														
スーパー堤防	<ul style="list-style-type: none"> バーガラ、ベンチ、木立、トイレ等のある水辺の展望スペースを整備する 観察舎等自然観察施設を設置する 																														
広場 (堤防天端・橋詰)	<ul style="list-style-type: none"> ベンチ、トイレなどの休憩施設を併設する インフォメーション機能を持たせる 																														
河川敷	<ul style="list-style-type: none"> トイレ、バーガラ、隣接、ベンチなどの休憩施設を整備する 親水施設を併設する 																														
場所	利用の方向																														
水門	<ul style="list-style-type: none"> 川が見晴らせる展望スペースとして活用する 水門の役割、構造、水系のつながり等を学ぶ場所とする ベンチ、トイレなどの休憩施設を併設する 水防倉庫などを併設する 																														
船着場	<ul style="list-style-type: none"> 待合所を使った休憩、案内スペースとして活用する 水辺が眺められる展望スペースとして活用する 																														
排水機場	<ul style="list-style-type: none"> ビジターセンター機能を持たせる 場内施設の見学等ができるようにする トイレ、水飲み等休憩施設を併設する 																														
スーパー堤防	<ul style="list-style-type: none"> バーガラ、ベンチ、木立、トイレ等のある水辺の展望スペースを整備する 観察舎等自然観察施設を設置する 																														
広場 (堤防天端・橋詰)	<ul style="list-style-type: none"> ベンチ、トイレなどの休憩施設を併設する インフォメーション機能を持たせる 																														
河川敷	<ul style="list-style-type: none"> トイレ、バーガラ、隣接、ベンチなどの休憩施設を整備する 親水施設を併設する 																														

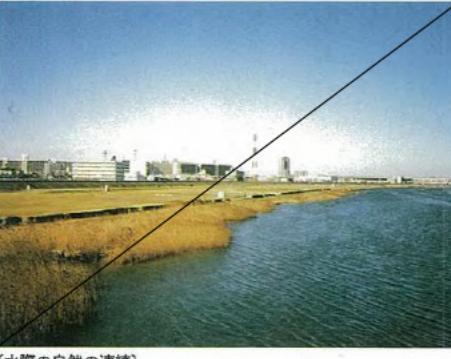
全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 93	備考
②トイレ <p>河川敷のトイレは、利用者が安心して利用でき、川を汚さないために必要な施設です。しかし、現在荒川にあるトイレは水洗式ではなくメンテナンスがあまりされていないものもあり、多くのトイレは臭いがひどく、快適に利用しづらいものになっています。今後トイレの整備にあたっては、利用者にとって快適な環境を整え、河川景観への調和を図ると共に、汚水処理の有効なシステムを備えたものとします。</p>   <p>にぎわい拠点やリバースポットなど利用者の多いところに設けます。</p> <p>基本的に水洗式とし、高齢者や障害者にも使いやすいトイレを整備していきます。</p>	②トイレ <p>河川敷のトイレは、利用者が安心して利用でき、川を汚さないために必要な施設です。しかし、現在荒川にあるトイレは水洗式ではなくメンテナンスがあまりされていないものもあり、多くのトイレは臭いがひどく、快適に利用しづらいものになっています。今後トイレの整備にあたっては、利用者にとって快適な環境を整え、河川景観への調和を図ると共に、汚水処理の有効なシステムを備えたものとします。</p>   <p>にぎわい拠点やリバースポットなど利用者の多いところに設けます。</p> <p>基本的に水洗式とし、高齢者や障害者にも使いやすいトイレを整備していきます。</p>	具体的な整備内容は、推進計画に移行
③階段・スロープ <p>荒川には多くの階段・スロープがありますが、必ずしも登り降りしたい場所に設置されていなかったり、利用するのがこわいほど急な階段もあります。それらが川を利用しにくくしている原因の一つでもあります。市街地から荒川への主な入口となる場所や河川敷の施設の近くにできるだけ設けたり、高齢者や障害者の方々の利用を考慮した構造とすることで、気軽に安心して利用できるようにします。また、河川景観と調和するように計画します。</p>   <p>駐車場の基本構成</p> <p>堤防と調和した自然な感じの階段となっています。(北区・新荒川大橋付近)</p>	③階段・スロープ <p>荒川には多くの階段・スロープがありますが、必ずしも登り降りしたい場所に設置されていなかったり、利用するのがこわいほど急な階段もあります。それらが川を利用しにくくしている原因の一つでもあります。市街地から荒川への主な入口となる場所や河川敷の施設の近くにできるだけ設けたり、高齢者や障害者の方々の利用を考慮した構造とすることで、気軽に安心して利用できるようにします。また、河川景観と調和するように計画します。</p>   <p>駐車場の基本構成</p> <p>堤防と調和した自然な感じの階段となっています。(北区・新荒川大橋付近)</p>	
④駐車場 <p>河川敷内にも必要な所には駐車場を整備し、より利用しやすくします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の利用は荒川の利用者に限られるため、利用時間以外の駐車のないよう管理します。 ・夜間や、増水時等の非常時に確実に車が堤内地へ移動ができるよう管理されなくてはなりません。 ・駐車場以外に自動車が侵入できないような構造とします。 ・安全の確保に注意するとともに、河川景観に調和したものとなるよう様々な工夫を積極的に取り入れています。 	④駐車場 <p>河川敷内にも必要な所には駐車場を整備し、より利用しやすくします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の利用は荒川の利用者に限られるため、利用時間以外の駐車のないよう管理します。 ・夜間や、増水時等の非常時に確実に車が堤内地へ移動ができるよう管理されなくてはなりません。 ・駐車場以外に自動車が侵入できないような構造とします。 ・安全の確保に注意するとともに、河川景観に調和したものとなるよう様々な工夫を積極的に取り入れています。 	

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 94	備考
<p>⑤船着場</p> <p>現在、荒川下流部では水上バスが運行されていますが、人々が身近に利用できる船着場はありません。水上バスのルートは、上流や隅田川、新河岸川、中川等ともネットワークすることで、川の楽しさが倍増します。今後、荒川の魅力を高めるための水面利用の拠点として、また、震災時の物資輸送のための船着場として、荒川下流部に公共的船着場を適宜整備していきます。</p>  <p>公園の入口ともなっている新河岸川の船着場</p>	<p>⑤船着場</p> <p>現在、荒川下流部では水上バスが運行されていますが、人々が身近に利用できる船着場はありません。水上バスのルートは、上流や隅田川、新河岸川、中川等ともネットワークすることで、川の楽しさが倍増します。今後、荒川の魅力を高めるための水面利用の拠点として、また、震災時の物資輸送のための船着場として、荒川下流部に公共的船着場を適宜整備していきます。</p>  <p>公園の入口ともなっている新河岸川の船着場</p>	具体的な整備内容は、推進計画に移行
<p>⑥樹木(高木)</p> <p>河川敷は、平らで変化に乏しいかわりに、水面と一体となって広く開放的な空間を構成しています。樹木を植えることによって、平面的な川の中に、ランドマークやアクセントをつけ、利用者に木陰を提供するとともに、快適に利用できる河川空間を創出することができます。また、鳥やチョウ、昆虫などは、樹木の実を食べたり葉を食べたりするために樹木に集まり、利用者の目や耳を楽しませてくれるでしょう。</p>  <p>荒川で初めて植樹されたケヤキ（右岸・平井大橋下流）</p>	<p>⑥樹木 (高木)</p> <p>河川敷は、平らで変化に乏しいかわりに、水面と一体となって広く開放的な空間を構成しています。樹木を植えることによって、平面的な川の中に、ランドマークやアクセントをつけ、利用者に木陰を提供するとともに、快適に利用できる河川空間を創出することができます。また、鳥やチョウ、昆虫などは、樹木の実を食べたり葉を食べたりするために樹木に集まり、利用者の目や耳を楽しませてくれるでしょう。</p>  <p>荒川で初めて植樹されたケヤキ（右岸・平井大橋下流）</p>	

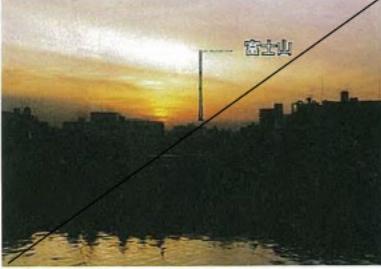
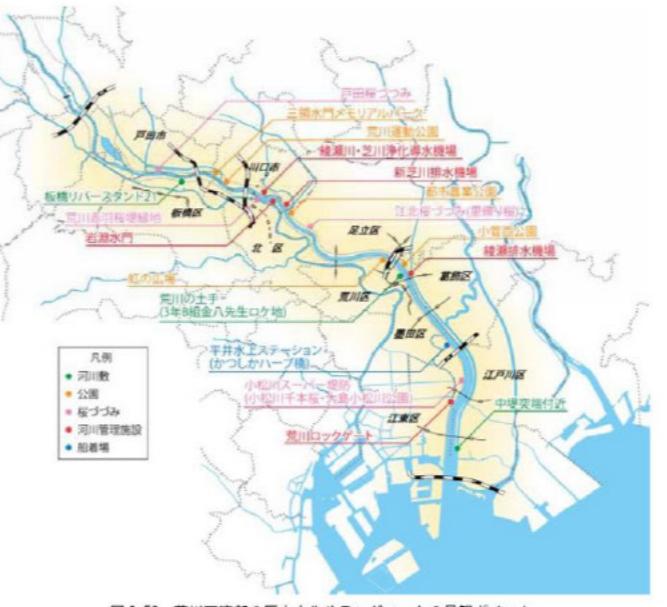
全体構想書 1996 から削除した箇所：グレー字に取り消し線
企画調整会議の協議事項を踏まえ、新たに追加した記載：赤字
他計画から引用した箇所：青字 修文・時点更新した箇所：水色字

全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 95	備考
 <p>ヒヌマイトンボ(メス)</p>  <p>ヒヌマイトンボ(オス)</p>	 <p>ヒヌマイトンボ(メス)</p>  <p>ヒヌマイトンボ(オス)</p>	写真削除

全体構想書 (案) P. 4-4	全体構想書 1996 P. 96	2010 推進計画 P. 3-67	備考
<p>5.2.4 4.4.3 雄大良好な景観を楽しむ保全するための基本的な考え方</p> <p>これから様々な整備によって、大河川荒川らしい風景をつくっていきます。そのためには、次の事柄を考えて整備を進めていく必要があります。</p> <p>荒川下流部では、広大な水面や河川敷のヨシ原、桜堤等の自然景観や、公園、橋梁、水門・船着場等の河川管理施設等の人工的景観を楽しむことができます。</p> <p>今後も、このような荒川下流部の特性を活かし、良好な景観を保全・創出する川づくりを進めていきます。また、自然景観だけでなく、歴史文化やランドマークを活かした景観づくりを進めていきます。</p> <p>■自然を守り・育て・つくり、荒川らしい表情を整える</p> <p>荒川ならではの貴重な自然、新しく芽生えた自然、人々から愛される自然を守り、育てます。また、自然が乏しいところに自然をつくり出し、全川を通して荒川らしい表情を整えていきます。</p>  <p>【自然地の創出】 自然地の創出は、川に普通に見られる“つくり”を手本とすることが、自然な雰囲気を醸し出す上で有効です。</p>  <p>【水際の自然の連続】 従来何も無かった水際のところにヨシ原が広がっています。このような水際の自然が連続することで、川らしい景観となります。 (墨田区・四ツ木橋付近)</p>  <p>【大規模自然地】 荒川のスケールにあった自然景観の広がりやまとまりが、川らしい表情を生み出します。 (江戸川区・都営新宿線橋梁付近)</p>	<p>(4) 雄大な景観を楽しむ</p> <p>これからの様々な整備によって、大河川荒川らしい風景をつくっていきます。そのためには、次の事柄を考えて整備を進めていく必要があります。</p> <p>■自然を守り・育て・つくり、荒川らしい表情を整える</p> <p>荒川ならではの貴重な自然、新しく芽生えた自然、人々から愛される自然を守り、育てます。また、自然が乏しいところに自然をつくり出し、全川を通して荒川らしい表情を整えていきます。</p>  <p>【自然地の創出】 自然地の創出は、川に普通に見られる“つくり”を手本とすることが、自然な雰囲気を醸し出す上で有効です。</p>  <p>【水際の自然の連続】 従来何も無かった水際のところにヨシ原が広がっています。このような水際の自然が連続することで、川らしい景観となります。 (墨田区・四ツ木橋付近)</p>  <p>【大規模自然地】 荒川のスケールにあった自然景観の広がりやまとまりが、川らしい表情を生み出します。 (江戸川区・都営新宿線橋梁付近)</p>	<p>(4) 良好的な河川景観を保全する川づくり</p> <p>荒川の下流部の良好的景観の要素としては、広大な水面や河川敷のヨシ原、桜堤等の自然景観や、公園、橋梁、水門・船着場等の河川管理施設等の人工的景観の2種類に大別されます。</p> <p>現在良好な河川景観が見られるところについては、その景観を保全することを基本とし、可能であればさらにより良い景観を再生・復元していきます。</p> <p>現在良好な河川景観が失われているところについては、過去に有していた良好な河川景観の再生・復元もしくは流域の将来像に見合う新たな河川景観の創出を図ります。</p> <p>1) 自然景観を活かした荒川の景観づくり</p> <p>荒川の下流区間は、人工的に削除されたために直線的な河川景観を呈していますが、稠密な大都市圏にあって広々と大きなスケールを有しているため、その荒川の特徴を活かした景観づくりを進めます。また荒川ならではの貴重な自然や水際線に広がるヨシ原、多様な水際ラインをみせるワンドなどの自然景観の特徴を活かすとともに、自然の乏しいところに新たに自然をつくり出し、荒川の魅力ある景観づくりを進めていきます。</p>  <p>図 3-57 垂目橋下流 (板橋区、戸田市)</p>  <p>図 3-58 西新井橋上流右岸の自然地 (足立区)</p>	<p>2010 推進計画は、全体構想書 1996 を踏襲しながら更新しているので、推進計画の記載を引用</p> <p>全体構想書、推進計画では、保全するだけでなく、自然景観を創出、再生する内容も記載があることから、自然景観の保全・創出・再生を進める旨を追記</p> <p>具体的な整備内容は、推進計画に移行</p>

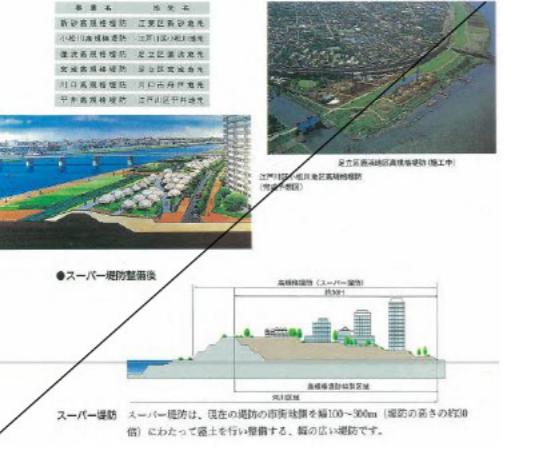
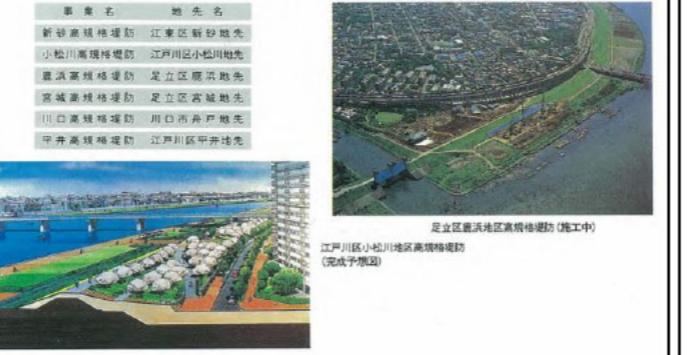
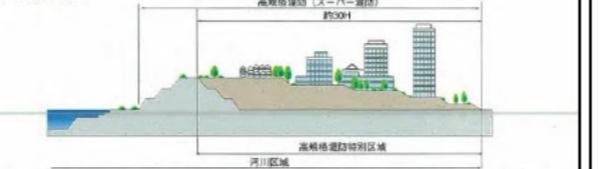
全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 97	2010 推進計画 P. 3-68	備考
<p>■荒川の特徴を生かし景観を整える</p> <p>荒川には、蛇行や屈曲が多いところ、直線的なところがあります。また、元々自然の河川であり、河川景観の変化に富んだところや、人工的に開削された為に、見通しの利く広々としたところもあります。これらの特徴を生かした風景づくりが、多彩な表情をもたらします。</p>  <p><small>〔元々自然の川であったところの風景〕 蛇行や屈曲が変化に富んだ風景をつくり出しています。それらの印象を損なわず、助長するような風景づくりをしたいものです。 (笠目橋から上流を望む)</small></p>  <p><small>〔人工的に開削したところの風景〕 人工的につくられたところは広大で直線的な風景となっています。大きなスケールを生かし、すっきりとしたおおらかな風景をつくります。 (平井大橋より上流を望む)</small></p> <p>■荒川の景観に調和した施設のデザインを行う</p> <p>施設は川や水辺のあることを考慮した内容とし、素材や色調にも配慮が必要です。また、荒川の景観を楽しむために、個性を与え、川の風景を引き立てるような施設や景観要素（橋・大きな水門・河口・富士山など）を生かした風景づくりをしていきます。</p>  <p><small>〔荒川と富士山〕 現在、鹿浜橋付近からは富士山を望むことができます。富士山という自然を都会の中で見ることができるのは貴重なことです。この眺望や景観を少しでも楽しめる工夫を皆で考えてみます。</small></p>  <p><small>〔ハーブ橋のライトアップ〕 ハーブ橋は、葛飾付近のランドマークとなっていますが、夜はライトアップされ、周辺のシンボルとして親しまれています。水面に映る風景は特に美しいものです。 (写真提供：首都高速道路公団)</small></p> <p>■荒川の特徴を生かし景観を整える</p> <p>荒川には、蛇行や屈曲が多いところ、直線的なところがあります。また、元々自然の河川であり、河川景観の変化に富んだところや、人工的に開削された為に、見通しの利く広々としたところもあります。これらの特徴を生かした風景づくりが、多彩な表情をもたらします。</p>  <p><small>〔元々自然の川であったところの風景〕 蛇行や屈曲が変化に富んだ風景をつくり出しています。それらの印象を損なわず、助長するような風景づくりをしたいものです。 (笠目橋から上流を望む)</small></p>  <p><small>〔人工的に開削したところの風景〕 人工的につくられたところは広大で直線的な風景となっています。大きなスケールを生かし、すっきりとしたおおらかな風景をつくります。 (平井大橋より上流を望む)</small></p> <p>2)歴史文化やランドマークを活かした荒川の景観づくり</p> <p>荒川には洪水から地域を守るためにつくられ、地域とともに親しまれてきた岩淵水門などの歴史的な遺産や近年整備された荒川ロックゲート等の多くの水門があります。また、かつてワシントンに送られた桜が里帰りして堤防を彩っている桜堤や、かわしかハーブ橋などの美しい橋梁、公園や堤防を利用したスタンドなどがあり、これらは荒川の魅力ある景観を形成するとともに、地域のランドマークとしてなくてはならない景観となっています。これらの歴史文化や地域のランドマークとしての景観を活かした荒川の景観づくりを進めます。</p> <p>また個性的で開放的な景観は、映画撮影等にも利用されています。さらに花火大会などの地域のイベントが定着しています。愛着のある荒川づくりのために、今後とも荒川を舞台とした映画、テレビ撮影やイベントの安全な開催等に協力していきます。</p>  <p><small>【Ⅱ 荒川下流の川づくり 2010 の考え方】 第3章 荒川下流の川づくりの考え方</small></p> <p><small>〔ハーブ橋のライトアップ〕 ハーブ橋は、葛飾付近のランドマークとなっていますが、夜はライトアップされ、周辺のシンボルとして親しまれています。水面に映る風景は特に美しいものです。 (写真提供：首都高速道路公団)</small></p> <p>図 3-59 荒川下流部の歴史文化やランドマークの景観ポイント</p>			
		<p>2010 推進計画 P. 3-68</p> <p>2010 推進計画は、全体構想書 1996 を踏襲しながら更新しているので、推進計画の記載を引用</p> <p>具体的な整備内容は、推進計画に移行</p>	

全体構想書（案）	全体構想書 1996	備考
<p>5. 安全な川を創る 5-1</p> <p> 5.1 着実な治水対策 5-1</p> <p> 5.2 超過洪水から街を守る 5-1</p> <p> 5.3 地震に強い川 5-3</p>	<p>6</p> <h2>安全な川を創る</h2> <hr/> <ul style="list-style-type: none">1. 着実な治水対策2. 超過洪水から街を守る3. 地震に強い川	

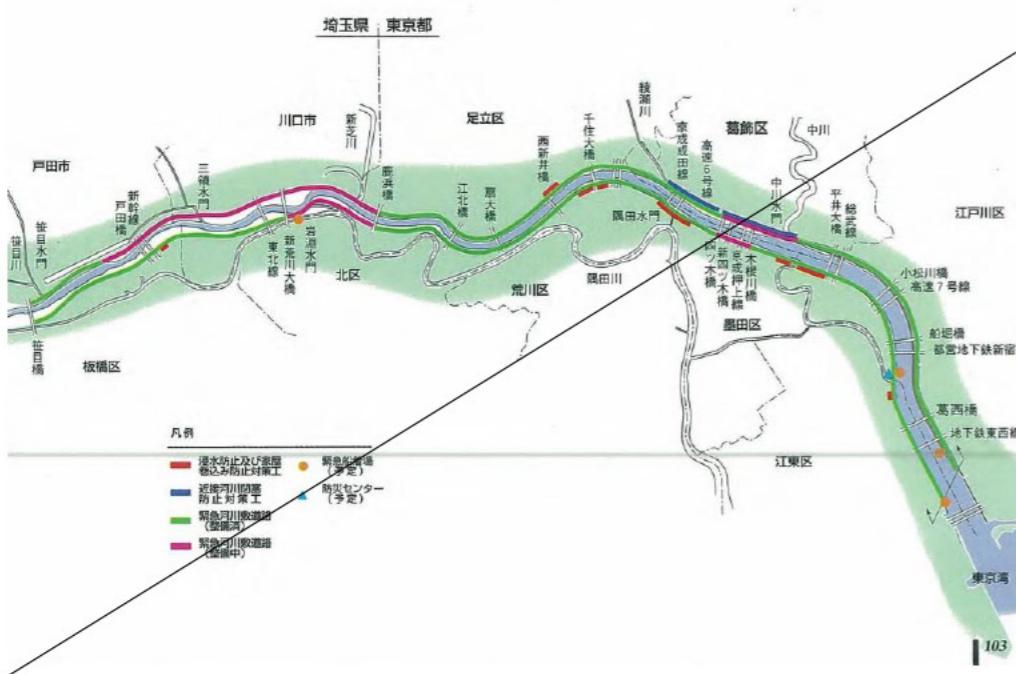
全体構想書（案）P. 5-1	全体構想書 1996 P. 100	荒川水系河川整備計画 P. 21、39、40、80	備考
<h3>6.5. 安全な川を創る</h3> <p>人口と資産の集中する大都市圏を貫流する荒川。その洪水氾濫危険区域で生活している人達は荒川流域全体でおよそ600万人に達します。とりわけ人口が稠密でゼロメートル地帯が広がる荒川の下流域では、荒川の洪水氾濫は建物等への被害ばかりでなく通信や交通機能等の首都機能に甚大な被害を発生させる恐れがあります。</p> <p>現在の荒川の治水施設の整備水準では、かつて大きな被害をもたらした昭和22年のカスリーン台風による洪水被害を防ぐことはまだできません。堤防、護岸の整備、橋梁の架替等を着実に進めるとともに、高格規堤防（スーパー堤防）の整備を行い、計画を超えるような大きな洪水から流域の壊滅的な被害を防ぐための事業も開始されています。</p> <p>平成7年1月17日、関西地方に未曾有の大被害をもたらした「阪神・淡路大震災」では、河川の堤防にも被害が及びました。ゼロメートル地帯を抱える荒川の下流部では地震で堤防が破壊した場合平常時の水位でも浸水を引き起こす恐れがあります。荒川の堤防の耐震性向上対策を急ぐ必要があります。</p> <p>荒川は、我が国社会経済活動の中核を担う東京都及び埼玉県を貫流する国土管理上最も重要な河川の一つです。流域内には人口・資産が集積しており、大規模浸水時には、浸水の長期化が懸念され、地下鉄等への浸水など首都圏交通網の麻痺、電気、ガス、通信等の途絶により市民活動へ甚大な被害が及ぶことが想定されます。</p> <p>特に、荒川下流部は、河川の堤防がひとたび決壊すれば、十分な避難時間が確保できないままにゼロメートル地帯等の低平地が浸水し、甚大な人的被害が発生する可能性が高い状況であるため、「荒川水系河川整備基本方針」、「荒川水系河川整備計画」に基づき、着実な治水対策及び超過洪水対策を進めていきます。</p> <p>地震・津波に対しては、河川構造物の耐震性の確保、情報連絡体制等について、調査及び検討を進め、必要な対策を進めていきます。</p> <p>また、気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わるあらゆる関係者が主体的に取組む社会を構築する必要があります。そのため、流域内のあらゆる関係者とのパートナーシップを強化し、流域全体での浸水被害の軽減に向け、河川への流出抑制に関する対策などの流域全体での取組を促進します。</p>	<p>人口と資産の集中する大都市圏を貫流する荒川。その洪水氾濫危険区域で生活している人達は荒川流域全体でおよそ600万人に達します。とりわけ人口が稠密でゼロメートル地帯が広がる荒川の下流域では、荒川の洪水氾濫は建物等への被害ばかりでなく通信や交通機能等の首都機能に甚大な被害を発生させる恐れがあります。</p> <p>現在の荒川の治水施設の整備水準では、かつて大きな被害をもたらした昭和22年のカスリーン台風による洪水被害を防ぐことはまだできません。堤防、護岸の整備、橋梁の架替等を着実に進めるとともに、高格規堤防（スーパー堤防）の整備を行い、計画を超えるような大きな洪水から流域の壊滅的な被害を防ぐための事業も開始されています。</p> <p>平成7年1月17日、関西地方に未曾有の大被害をもたらした「阪神・淡路大震災」では、河川の堤防にも被害が及びました。ゼロメートル地帯を抱える荒川の下流部では地震で堤防が破壊した場合平常時の水位でも浸水を引き起こす恐れがあります。荒川の堤防の耐震性向上対策を急ぐ必要があります。</p> <h3>1. 着実な治水対策</h3> <p>堤防、護岸、水門等の整備、高さが低く洪水を安全に流すため障害となっている橋梁の架替等は、治水対策の基本です。治水安全度の低い箇所から優先的に工事を行っています。工事にあたっては、川の景観や自然に配慮していきます。</p>  <p>塙切菖蒲水門（完成予想図）</p>  <p>東四ツ木低水護岸（完成予想図） (多自然型川づくり)</p>  <p>京成押上線荒川橋梁架替</p>	<p>4. 河川整備計画の目標に関する事項</p> <p>荒川は、我が国社会経済活動の中核を担う東京都及び埼玉県を貫流する国土管理上最も重要な河川の一つである。流域内には人口・資産が集積しており、大規模な浸水時には、自然排水が困難なゼロメートル地帯では、被害の規模はもちろんのこと、浸水の長期化が懸念され、地下鉄等への浸水など首都圏交通網の麻痺、電気、ガス、通信等の途絶により市民生活へ甚大な被害が及ぶ。また、首都東京に集中する行政機関・企業等への影響も考えられ、日本全体に与える影響は甚大である。一方、上流部では人口減少や高齢化等により、経済の活性化が課題となっている。このため、洪水、津波、高潮等による災害から貴重な生命・財産を守り、住民が安心して暮らせるよう、これまでの河川整備の経緯、沿川の社会的状況や河川の状況の変化等を踏まえて、河川整備を推進する。</p> <p>また、荒川では、多様で多量の水利用が行われており、浸水における地盤沈下の防止、河川環境の保全や利水安全度の確保のため、流水の正常な機能を維持するため必要な流量を安定的に確保する。</p> <p>さらに、首都圏では経済活動の拡大と都市化が進み、自然環境やオープンスペースが失われてきており、河川空間は貴重な空間となっている。そのため、水環境の改善や、生物多様性の保全に配慮した多自然型川づくりを行い、動植物の生息・生育・繁殖の場の確保等を図り、人と河川との豊かなふれあいの場を提供する等、河川環境の整備と保全を推進する。</p> <p>災害の発生の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全という目標を達成するため、地域住民や関係機関と連携を図りながら、平常時や洪水時の河川の状況に応じ、適切に維持管理を行う。</p> <p>河川整備計画は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川整備を行うため、中期的な整備内容を示したものであり、適宜見直し、段階的・継続的に整備を行うこととしており、その実現に向けた様々な調査及び検討を行う。</p> <p>このような考え方のもとに、河川整備の現状、森林等の流域の状況、砂防や治山工事の実施状況、水害の発生状況、河川の利用の現状、流域の歴史、文化並びに河川環境の保全等を考慮し、また、関連地域の社会経済情勢の発展に即応するよう首都圏整備計画、環境基本計画等との調整を図り、かつ、土地改良事業、下水道事業等の関連事業及び既存の水利施設等の機能の維持に十分配慮し、水源から河口域まで水系一貫した計画のもとに段階的な整備を進めるに当たっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。</p> <p>さらに、気候変動に伴う降水形態の変化等により渇水や洪水・高潮、水質悪化等のリスクが高まる予想されており、気候変動のリスクに総合的・計画的に適応する施策を検討する。</p> <p>下流部においては、河川の堤防が決壊すれば、十分な避難時間が確保できないままにゼロメートル地帯等の低平地が浸水し、甚大な被害が発生する可能性が特に高い。そのため、計画規</p> <p>特に、荒川下流部においては、河川の堤防が決壊すれば、十分な避難時間が確保できないままにゼロメートル地帯等の低平地が浸水する事態となるなど甚大な人的被害が発生する可能性が高いことから、計画規模の洪水を対象とした治水対策とあわせて超過洪水対策を実施し、壊滅的な被害の回避を図る。</p> <p>地震、津波に対しては、河川構造物の耐震性の確保、情報連絡体制等について、調査及び検討を進め、必要な対策を行うことにより地震、津波による災害の発生の防止又は軽減を図る。</p> <p>6.3 流域全体で取組む対策</p> <p>気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係機関が、主体的に取組む社会を構築する必要がある。そのため、流域全体での浸水被害の軽減に向け、荒川流域の特性に応じて、河川への流出抑制に関する対策などの流域全体での取組を促進するため、流域内の関係機関との連携を図る。</p>	<p>荒川水系河川整備計画 (P. 39) を引用</p> <p>荒川水系河川整備計画 (P. 21) を引用</p> <p>荒川水系河川整備計画 (P. 40) を引用</p> <p>荒川水系河川整備計画 (P. 80) を引用</p>

全体構想書（案）P. 5-1	全体構想書 1996 P. 100	荒川水系河川整備計画 P. 44	備考
<p>6.15.1 着実な治水対策</p> <p>堤防、護岸、水門等の整備、高さが低く洪水を安全に流すため障害となっている橋梁の架替等は、治水対策の基本です。治水安全度の低い箇所から優先的に工事を行っています。工事にあたっては、川の景観や自然に配慮しています。</p> <p>河川の整備に当たっては、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、適正な本支川、上下流及び左右岸の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水、津波、高潮等による災害に対する安全性の向上を図ります。</p> <p>そのうえで、河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を進めることが必要です。荒川流域においては「荒川水系流域治水プロジェクト」として、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速していきます。</p> <p>また、荒川の自然環境を保全するため、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、親水に配慮するなどの多自然川づくりを推進します。</p>  <p>堀切菖蒲水門（完成予想図）</p> <p>東四ツ木低水護岸（完成予想図） (多自然型川づくり)</p> <p>京成押上線荒川橋梁架替</p>	<p>人口と資産の集中する大都市圏を貫流する荒川。その洪水氾濫危険区域で生活している人は荒川流域全体でおよそ600万人に達します。とりわけ人口が稠密でゼロメートル地帯が広がる荒川の下流域では、荒川の洪水氾濫は建物等への被害ばかりではなく通信や交通機能等の首都機能に甚大な被害を発生させる恐れがあります。</p> <p>現在の荒川の治水施設の整備水準では、かつて大きな被害をもたらした昭和22年のカスリーン台風による洪水被害を防ぐことはまだできません。堤防、護岸の整備、橋梁の架替等を着実に進めるとともに、高規格堤防（スーパー堤防）の整備を行い、計画を超えるような大きな洪水から流域の壊滅的な被害を防ぐための事業も開始されています。</p> <p>平成7年1月17日、関西地方に未曾有の大被害をもたらした「阪神・淡路大震災」では、河川の堤防にも被害が及ぼしました。ゼロメートル地帯を抱える荒川の下流部では地震で堤防が破壊した場合平常時の水位でも浸水を引き起こす恐れがあります。荒川の堤防の耐震性向上対策を急ぐ必要があります。</p> <p>1. 着実な治水対策</p> <p>堤防、護岸、水門等の整備、高さが低く洪水を安全に流すため障害となっている橋梁の架替等は、治水対策の基本です。治水安全度の低い箇所から優先的に工事を行っています。工事にあたっては、川の景観や自然に配慮しています。</p>  <p>堀切菖蒲水門（完成予想図）</p> <p>東四ツ木低水護岸（完成予想図） (多自然型川づくり)</p> <p>京成押上線荒川橋梁架替</p>	<p>5. 河川の整備の実施に関する事項</p> <p>荒川は首都圏を貫流し治水・利水上の重要性が極めて高いだけでなく、貴重なレクリエーションの場となっているほか、中流部の広大な高水敷等に多様な生物の生息環境が形成されるなど、治水・利水・環境といった機能が密接に影響しあっている。そのため河川整備に当たり、これらの多面的な機能を横断的に連携して發揮させ、治水・利水・環境それぞれの目標が調和されながら達成されるような効果的な施策を検討し、総合的な視点で整備を実施する。</p> <p>5.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要</p> <p>河川の整備に当たっては、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、適正な本支川、上下流及び左右岸の治水安全度のバランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水、津波、高潮等による災害に対する安全性の向上を図る。また、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、親水に配慮する等、多自然川づくりを行い、総合的な視点で推進する。整備手順については、首都圏を抱える下流部の治水安全度向上を進めつつ、抜本的な対策として中流部の調節池の整備を優先して取り組む。</p> <p>なお、整備に当たっては、新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、河道掘削等により発生する土砂や他の機関からの建設発生土を受け入れ、築堤等への有効活用を図る等、コストの縮減に努める。</p> <p>さらに、堤防の整備、河道掘削等に伴い改築が必要となる水門、橋門等については、関係機関と調整の上、必要に応じ生物の移動可能範囲の拡大に配慮しつつ、整備を行う。さらに、河川工事にあたり環境保全対策を実施した場合等には、必要に応じて工事后にモニタリングを行う。</p> <p>地球温暖化に伴う気候変動の影響への対応等について、関係機関と調整の上、調査検討を行う。</p>	<p>荒川水系河川整備計画（P. 44）を引用</p> <ul style="list-style-type: none"> 流域治水プロジェクトについては本省HPの記載を参考。 

全体構想書（案）P. 5-1～5-2	全体構想書 1996 P. 101	荒川水系河川整備計画 P. 40	備考														
<p>6.2.5.2 超過洪水から街を守る</p> <p>荒川の下流域は、東京湾の満潮位(AP+2.00m)以下の低平地が大部分を占め、人口や資産の集中した市街地になっています。</p> <p>河川の計画流量規模を超えて発生する洪水を「超過洪水」といいます。現在整備中の堤防は、完成時には計画の流量を安全に流下させることができます。もし超過洪水が起きたら、越水等により堤防の決壊をまねき、一気に壊滅的被害が生じる恐れがあります。こうした事態を回避するためにも、超過洪水に対しても破堤せず、甚大な被害の発生を防止することが求められています。</p> <p>そこで昭和63年度から、計画を上回る洪水や大地震にも対応できる高規格堤防（スーパー堤防）の整備を図っています。このスーパー堤防事業は周辺地域の再整備と連携して行うため、見晴らしのよい水辺と一緒にとなった潤いのあるまちづくりにも寄与します。</p> <p>荒川では、「荒川水系河川整備基本方針」及び「荒川水系河川整備計画」に基づき、段階的な整備を進めていますが、近年では、気候変動の影響に伴い降雨の激甚化・頻発化が生じており、計画規模や整備途上における施設能力を上回る洪水である「超過洪水」への対応が懸念されています。</p> <p>このような「超過洪水」が発生した場合においても、人命・資産・社会経済等の被害をできる限り軽減することを目標に、高規格堤防の整備や、公園等の高台化などにより線的・面的につながった高台・建物群を創出する高台まちづくりの推進し、荒川へのアクセスを容易にすることで見晴らしのよい水辺と一緒にとなった潤いのある街づくりを目指します。</p> <p>また、避難確保ハード対策の実施、円滑かつ迅速な避難の確保、的確な水防活動の促進、迅速な応急活動の実施、水害リスクを考慮したまちづくり・地域づくりの促進などのソフト対策を関係機関と連携して一体的・計画的に推進します。</p> 	<p>2. 超過洪水から街を守る</p> <p>荒川の下流域は、東京湾の満潮位(AP+2.00m)以下の低平地が大部分を占め、人口や資産の集中した市街地になっています。</p> <p>河川の計画流量規模を超えて発生する洪水を「超過洪水」といいます。現在整備中の堤防は、完成時には計画の流量を安全に流下させることができます。もし超過洪水が起きたら、越水等により堤防の決壊をまねき、一気に壊滅的被害が生じる恐れがあります。こうした事態を回避するためにも、超過洪水に対しても破堤せず、甚大な被害の発生を防止することが求められています。</p> <p>そこで昭和63年度から、計画を上回る洪水や大地震にも対応できる高規格堤防（スーパー堤防）の整備を図っています。このスーパー堤防事業は周辺地域の再整備と連携して行うため、見晴らしのよい水辺と一緒にとなった潤いのあるまちづくりにも寄与します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>地先名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>新井高規格堤防</td><td>江東区新砂地先</td></tr> <tr><td>小松川高規格堤防</td><td>江戸川区小松川地先</td></tr> <tr><td>豊洲高規格堤防</td><td>足立区豊洲地先</td></tr> <tr><td>宮城高規格堤防</td><td>足立区宮城地先</td></tr> <tr><td>川口高規格堤防</td><td>川口市舟戸地先</td></tr> <tr><td>平井高規格堤防</td><td>江戸川区平井地先</td></tr> </tbody> </table>  <p>●スーパー堤防整備後</p>  <p>スーパー堤防 スーパー堤防は、現在の堤防の市街地側を幅100~300m（堤防の高さの約30倍）にわたって盛土を行い整備する、幅の広い堤防です。</p>	事業名	地先名	新井高規格堤防	江東区新砂地先	小松川高規格堤防	江戸川区小松川地先	豊洲高規格堤防	足立区豊洲地先	宮城高規格堤防	足立区宮城地先	川口高規格堤防	川口市舟戸地先	平井高規格堤防	江戸川区平井地先	<p>4.1 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標</p> <p>過去の水害の発生状況、流域の重要性やこれまでの整備状況など、荒川水系の治水対策として計画対象期間内に達成すべき整備水準、河川整備基本方針で定めた最終目標に向けた段階的な整備なども含めて総合的に勘案し、以下のとおりとする。</p> <p>我が国社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を貫流する荒川の氾濫域には、人口・資産が高度に集積していることから、荒川の重要性を考慮して、戦後最大洪水である昭和22年9月洪水と同規模の洪水が発生しても災害の発生の防止又は軽減を図る。</p> <p>また、入間川及びその支川については、近年の洪水で大規模な浸水被害をもたらした令和元年10月洪水が再び発生しても災害の発生の防止又は軽減を図る。洪水による災害の発生の防止又は軽減にあたっては、これまでの治水対策を加速化するとともに、地域及び関係機関が連携して流域の遊水機能の確保・向上を図ることとあわせ、浸水が見込まれる区域における土地利用・住まい方の組み合わせなどを考慮し、多重防御治水による浸水被害の軽減対策を検討し推進を図る。</p> <p>高潮に対しては、荒川河口から堀切橋下流端までの区間に於いて、伊勢湾台風と同規模の台風が東京湾に最も被害をもたらすコースを進んだ場合に発生すると想定される高潮による災害の発生の防止又は軽減を図る。</p> <p>計画規模を上回る洪水や整備途上において施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減することを目標とする。この目標を達成するために、応急的に避退できる場所の確保や避難路が被災するまでの時間を少しでも引き延ばす避難確保ハード対策と、円滑かつ迅速な避難の確保、的確な水防活動の促進、迅速な応急活動の実施、水害リスクを考慮したまちづくり・地域づくりの促進などのソフト対策を関係機関と連携して一体的・計画的に推進することを目的として、施設の運用、構造、整備手順等を工夫するとともに、想定し得る最大規模までの様々な外力に対する災害リスク情報と危機感を地域社会と共有し、関係機関と連携して、的確な避難、円滑な応急活動、事業継続等のための備えの充実、災害リスクを考慮したまちづくり・地域づくりの促進を図る。</p> <p>特に、荒川下流域においては、河川の堤防が決壊すれば、十分な避難時間が確保できないままにゼロメートル地帯等の低平地が浸水する事態となるなど甚大な人的被害が発生する可能性が高いことから、計画規模の洪水を対象とした治水対策とあわせて超過洪水対策を実施し、壊滅的な被害の回避を図る。</p> <p>地震、津波に対しては、河川構造物の耐震性の確保、情報連絡体制等について、調査及び検討を進め、必要な対策を行うことにより地震、津波による災害の発生の防止又は軽減を図る。</p>	<p>超過洪水の定義文を修正</p> <p>荒川水系河川整備計画(P. 40)を引用</p> <p>高台まちづくりの記載については『災害に強い首都「東京」形成ビジョン(令和2年12月)』より記載</p>
事業名	地先名																
新井高規格堤防	江東区新砂地先																
小松川高規格堤防	江戸川区小松川地先																
豊洲高規格堤防	足立区豊洲地先																
宮城高規格堤防	足立区宮城地先																
川口高規格堤防	川口市舟戸地先																
平井高規格堤防	江戸川区平井地先																

全体構想書（案）P. 5-2	全体構想書 1996 P. 102	荒川水系河川整備計画 P. 54	備考																									
6.3.3 地震に強い川 <p>荒川の下流部の震災対策としては、「河川施設の安全性の向上」と「震災発生後の河川施設の復旧及び地域の復興支援」の2つのテーマに取り組み、事業を進めています。</p> <p>地震動や液状化の影響により、水門・樋門等の倒壊や、堤防の沈下・崩壊・ひび割れ等、河川管理施設が被災するだけでなく、地震後の洪水及び津波により、河川の水位が上昇し、浸水被害が発生する恐れがあります。</p> <p>このため、耐震性能の照査を実施し、照査結果に基づき必要に応じて耐震・液状化対策を推進します。また、荒川下流部では、人口・資産が集中するゼロメートル地帯を抱える堤防を有しているため、その重要性に鑑み、大規模地震に対して堤防の沈下を抑制する対策を推進します。</p> <p>また、災害時に避難場所や防災拠点、緊急輸送路として活用できるように、緊急用河川敷道路・緊急用船着場（リバーステーション）、防災ステーション等の整備を進めます。</p>	3. 地震に強い川 <p>荒川の下流部の震災対策としては、「河川施設の安全性の向上」と「震災発生後の河川施設の復旧及び地域の復興支援」の2つのテーマに取り組み、事業を進めています。</p> <p>(1) 河川堤防の耐震性を向上させる</p> <p>堤防の被害による浸水、隣接家屋の巻き込み被害等を防ぐため基礎地盤の改良等を行い堤防の耐震性向上を図ります。</p> 	<p>(5) 地震・津波遇上対策</p> <p>地震動や液状化の影響により、水門・樋門等の倒壊や、堤防の沈下・崩壊・ひび割れ等、河川管理施設が被災するだけでなく、地震後の洪水及び津波により、河川の水位が上昇し、浸水被害が発生するおそれがある。</p> <p>このため、耐震性能の照査結果に基づき必要に応じて耐震・液状化対策を行う。</p> <p>さらに、人口・資産が集中するゼロメートル地帯を抱える堤防においては、その重要性に鑑み、大規模地震に対して堤防の沈下を抑制する対策を行う。</p> <p>表 5-10 施設の耐震対策に係る施行の場所</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>施設名</th> <th>施行の場所</th> <th>機能の概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">荒川</td> <td>新芝川排水機場</td> <td>埼玉県川口市原家5丁目 19.8km 付近</td> <td rowspan="7">耐震対策</td> </tr> <tr> <td>旧芝川排水機場樋管</td> <td>埼玉県川口市元賀2丁目 21.3km 付近</td> </tr> <tr> <td>三郷排水機場樋管</td> <td>埼玉県川口市緑町 23.9km 付近</td> </tr> <tr> <td>菅谷排水機場樋管</td> <td>埼玉県戸田市大字下佐目 28.0km 付近</td> </tr> <tr> <td>荒川第一鋼筋池排水門</td> <td>埼玉県戸田市大字下佐目 29.2km 付近</td> </tr> <tr> <td>昭和水門</td> <td>埼玉県さいたま市桜区田島 35.8km 付近</td> </tr> <tr> <td>さくらそう水門</td> <td>埼玉県朝霞市大字上内間木 35.8km 付近</td> </tr> <tr> <td>鶴川樋管</td> <td>埼玉県さいたま市桜区大字下大久保 36.4km 付近</td> </tr> <tr> <td>右岸</td> <td>荒川ロックゲート</td> <td>東京都江戸川区小松川1丁目 2.5km 付近</td> </tr> </tbody> </table> <p>※今後の状況の変化等により必要に応じて本表に示していない場所においても施行することがある</p>	河川名	施設名	施行の場所	機能の概要	荒川	新芝川排水機場	埼玉県川口市原家5丁目 19.8km 付近	耐震対策	旧芝川排水機場樋管	埼玉県川口市元賀2丁目 21.3km 付近	三郷排水機場樋管	埼玉県川口市緑町 23.9km 付近	菅谷排水機場樋管	埼玉県戸田市大字下佐目 28.0km 付近	荒川第一鋼筋池排水門	埼玉県戸田市大字下佐目 29.2km 付近	昭和水門	埼玉県さいたま市桜区田島 35.8km 付近	さくらそう水門	埼玉県朝霞市大字上内間木 35.8km 付近	鶴川樋管	埼玉県さいたま市桜区大字下大久保 36.4km 付近	右岸	荒川ロックゲート	東京都江戸川区小松川1丁目 2.5km 付近	荒川水系河川整備計画 (P. 54) を引用
河川名	施設名	施行の場所	機能の概要																									
荒川	新芝川排水機場	埼玉県川口市原家5丁目 19.8km 付近	耐震対策																									
	旧芝川排水機場樋管	埼玉県川口市元賀2丁目 21.3km 付近																										
	三郷排水機場樋管	埼玉県川口市緑町 23.9km 付近																										
	菅谷排水機場樋管	埼玉県戸田市大字下佐目 28.0km 付近																										
	荒川第一鋼筋池排水門	埼玉県戸田市大字下佐目 29.2km 付近																										
	昭和水門	埼玉県さいたま市桜区田島 35.8km 付近																										
	さくらそう水門	埼玉県朝霞市大字上内間木 35.8km 付近																										
鶴川樋管	埼玉県さいたま市桜区大字下大久保 36.4km 付近																											
右岸	荒川ロックゲート	東京都江戸川区小松川1丁目 2.5km 付近																										
6.3.1 河川堤防の耐震性を向上させる <p>堤防の被害による浸水、隣接家屋の巻き込み被害等を防ぐため基礎地盤の改良等を行い堤防の耐震性向上を図ります。</p> 	<p>(2) 震後対策を迅速に進める</p> <p>阪神・淡路大震災では震災後道路が大混雑し、救援物資、復旧資機材の輸送に障害が出ました。河川敷に緊急用河川敷道路と緊急用船着場を整備し、主要道路と連結すれば被災後の緊急復旧や救援物資輸送に大きな力となります。</p> <p>荒川では、昭和50年から緊急用河川敷道路を整備し、今後も促進するとともに緊急用船着場も整備します。</p> 		具体的な整備内容は、推進計画に移行																									
6.3.2 震後対策を迅速に進める <p>阪神・淡路大震災では震災後道路が大混雑し、救援物資、復旧資機材の輸送に障害が出ました。河川敷に緊急用河川敷道路と緊急用船着場を整備し、主要道路と連結すれば被災後の緊急復旧や救援物資輸送に大きな力となります。</p> <p>荒川では、昭和50年から緊急用河川敷道路を整備し、今後も促進するとともに緊急用船着場も整備します。</p> 																												

全体構想書 新旧比較表

全体構想書 (案)	全体構想書 1996 P. 103	備考
<p>6.3.3 情報機能の充実</p> <p>震災時などの緊急時は河川内の施設の被害状況を正確かつ迅速に把握することが、適切な復旧活動を進めていく上で重要です。そのことが二次被害を最小限に止めることになります。荒川では、地震に強く、正確な情報を伝えられる光ファイバーによる河川管理情報システムの整備を進めるとともに、防災広報機能を持つ防災センターを設置していきます。</p>   <p>(3) 情報機能の充実</p> <p>震災時などの緊急時は河川内の施設の被害状況を正確かつ迅速に把握することが、適切な復旧活動を進めていく上で重要です。そのことが二次被害を最小限に止めることになります。荒川では、地震に強く、正確な情報を伝えられる光ファイバーによる河川管理情報システムの整備を進めるとともに、防災広報機能を持つ防災センターを設置していきます。</p>  